

平成23年第4回（12月）伊豆市議会定例会会議録目次

第 1 号 （11月29日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	3
○行政報告	1 1
○伊豆市議会改革検討委員会委員長報告	1 3
○議案第91号の上程、説明	1 7
○議案第92号～議案第99号の上程、説明	2 5
○議案第100号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 2
○議案第101号～議案第103号の上程、説明	3 5
○議案第104号の上程、説明	3 8
○諮問第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 9
○議会報編集特別委員会委員の選任について	4 1
○散会宣告	4 2

第 2 号 （12月1日）

○議事日程	4 3
○本日の会議に付した事件	4 3
○出席議員	4 3
○欠席議員	4 3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4 3
○職務のため出席した者の職氏名	4 3
○開議宣告	4 5
○議事日程説明	4 5

○市長報告	4 5
○一般質問	4 5
鈴木 初 司 君	4 6
内 田 勝 行 君	6 5
杉 山 誠 君	6 6
木 村 建 一 君	8 0
梅 原 泰 嗣 君	9 7
西 島 信 也 君	1 0 3
森 良 雄 君	1 1 7
○延会宣告	1 3 4

第 3 号 (12月2日)

○議事日程	1 3 5
○本日の会議に付した事件	1 3 5
○出席議員	1 3 5
○欠席議員	1 3 5
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 3 5
○職務のため出席した者の職氏名	1 3 5
○開議宣告	1 3 7
○一般質問	1 3 7
関 邦 夫 君	1 3 7
大 川 孝 君	1 5 0
稲 葉 紀 男 君	1 5 5
室 野 英 子 君	1 6 7
○散会宣告	1 7 0

第 4 号 (12月6日)

○議事日程	1 7 1
○本日の会議に付した事件	1 7 1
○出席議員	1 7 1
○欠席議員	1 7 2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 7 2
○職務のため出席した者の職氏名	1 7 2
○開議宣告	1 7 3
○議事日程説明	1 7 3

○議案第 9 1 号の質疑、委員会付託	1 7 3
○議案第 9 2 号～議案第 9 9 号の質疑、委員会付託	1 9 4
○議案第 1 0 1 号及び議案第 1 0 2 号の質疑、委員会付託	1 9 4
○議案第 1 0 3 号の質疑、討論、採決	2 0 3
○議案第 1 0 4 号の質疑、委員会付託	2 0 3
○散会宣告	2 1 2

第 5 号 (12月16日)

○議事日程	2 1 3
○本日の会議に付した事件	2 1 3
○出席議員	2 1 3
○欠席議員	2 1 4
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	2 1 4
○職務のため出席した者の職氏名	2 1 4
○開議宣告	2 1 5
○議事日程説明	2 1 5
○議案第 9 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 1 5
○議案第 9 2 号～議案第 9 9 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 2 1
○議案第 1 0 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 2 5
○議案第 1 0 2 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 2 6
○議案第 1 0 4 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 4 2
○請願第 2 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 4 7
○閉会中の所管事務調査の申し出について	2 5 1
○日程の追加	2 5 1
○報告第 8 号の上程、説明、質疑	2 5 1
○発議第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 5 2
○発議第 1 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 5 5
○閉会宣告	2 5 6
○署名議員	2 5 7

平成23年第4回（12月）伊豆市議会定例会会議録目次

第 1 号 （11月29日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	3
○行政報告	1 1
○伊豆市議会改革検討委員会委員長報告	1 3
○議案第91号の上程、説明	1 7
○議案第92号～議案第99号の上程、説明	2 5
○議案第100号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 2
○議案第101号～議案第103号の上程、説明	3 5
○議案第104号の上程、説明	3 8
○諮問第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 9
○議会報編集特別委員会委員の選任について	4 1
○散会宣告	4 2

第 2 号 （12月1日）

○議事日程	4 3
○本日の会議に付した事件	4 3
○出席議員	4 3
○欠席議員	4 3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4 3
○職務のため出席した者の職氏名	4 3
○開議宣告	4 5
○議事日程説明	4 5

○市長報告	4 5
○一般質問	4 5
鈴木初司君	4 6
内田勝行君	6 5
杉山誠君	6 6
木村建一君	8 0
梅原泰嗣君	9 7
西島信也君	1 0 3
森良雄君	1 1 7
○延会宣告	1 3 4

第 3 号 (12月2日)

○議事日程	1 3 5
○本日の会議に付した事件	1 3 5
○出席議員	1 3 5
○欠席議員	1 3 5
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 3 5
○職務のため出席した者の職氏名	1 3 5
○開議宣告	1 3 7
○一般質問	1 3 7
関邦夫君	1 3 7
大川孝君	1 5 0
稲葉紀男君	1 5 5
室野英子君	1 6 7
○散会宣告	1 7 0

第 4 号 (12月6日)

○議事日程	1 7 1
○本日の会議に付した事件	1 7 1
○出席議員	1 7 1
○欠席議員	1 7 2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 7 2
○職務のため出席した者の職氏名	1 7 2
○開議宣告	1 7 3
○議事日程説明	1 7 3

○議案第 9 1 号の質疑、委員会付託	1 7 3
○議案第 9 2 号～議案第 9 9 号の質疑、委員会付託	1 9 4
○議案第 1 0 1 号及び議案第 1 0 2 号の質疑、委員会付託	1 9 4
○議案第 1 0 3 号の質疑、討論、採決	2 0 3
○議案第 1 0 4 号の質疑、委員会付託	2 0 3
○散会宣告	2 1 2

第 5 号 (12月16日)

○議事日程	2 1 3
○本日の会議に付した事件	2 1 3
○出席議員	2 1 3
○欠席議員	2 1 4
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	2 1 4
○職務のため出席した者の職氏名	2 1 4
○開議宣告	2 1 5
○議事日程説明	2 1 5
○議案第 9 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 1 5
○議案第 9 2 号～議案第 9 9 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 2 1
○議案第 1 0 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 2 5
○議案第 1 0 2 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 2 6
○議案第 1 0 4 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 4 2
○請願第 2 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 4 7
○閉会中の所管事務調査の申し出について	2 5 1
○日程の追加	2 5 1
○報告第 8 号の上程、説明、質疑	2 5 1
○発議第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 5 2
○発議第 1 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 5 5
○閉会宣告	2 5 6
○署名議員	2 5 7

平成23年第4回（12月）伊豆市議会定例会

議事日程（第1号）

平成23年11月29日（火曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 伊豆市議会改革検討委員会委員長報告
- 日程第 6 議案第 91号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）
- 日程第 7 議案第 92号 平成23年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
- 日程第 8 議案第 93号 平成23年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）
- 日程第 9 議案第 94号 平成23年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）
- 日程第10 議案第 95号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第3回）
- 日程第11 議案第 96号 平成23年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）
- 日程第12 議案第 97号 平成23年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第3回）
- 日程第13 議案第 98号 平成23年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第3回）
- 日程第14 議案第 99号 平成23年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第15 議案第100号 伊豆市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第16 議案第101号 伊豆市税条例等の一部改正について
- 日程第17 議案第102号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第18 議案第103号 駿豆学園管理組合規約の一部変更について
- 日程第19 議案第104号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の締結について
- 日程第20 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第21 議会報編集特別委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	鈴木初司君	2番	梅原泰嗣君
3番	稲葉紀男君	4番	森島吉文君
5番	松本 覺君	6番	西島信也君
7番	杉山 誠君	8番	内田勝行君
9番	関 邦夫君	10番	杉山 羌央君
11番	大川 孝君	12番	森 良雄君
13番	古見梅子君	14番	塩谷尚司君
15番	室野英子君	16番	飯田正志君
17番	鍵山 堅一君	18番	飯田宣夫君
19番	三須重治君	20番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	遠藤浩三郎君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	山本 潔君	健康福祉部長	大城栄一君
観光経済部長	潮木 信君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局長	間野孝一君	会計管理者	鈴木守正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	森 修司	次 長	藤原一昭
主 査	稲村栄一		

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成23年第4回伊豆市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山羌央君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉山羌央君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。5番、松本覺議員、7番、杉山誠議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（杉山羌央君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から12月16日までの18日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月16日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。御了承願います。

◎諸般の報告

○議長（杉山羌央君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、去る9月定例会にて可決されました電力多消費型経済からの転換を求める意見書、

学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書及び軽油引取税や石油石炭税の免税等に関する意見書の3件については、内閣総理大臣を初め、関係方面に提出いたしました。

また、第3回伊豆市議会臨時会にて可決されました「乾しいたけに係る放射性物質問題への特別支援を求める意見書」については静岡県知事に、「乾しいたけの放射性物質に係る暫定規制値の見直しを求める意見書」については内閣総理大臣を初め、関係方面にそれぞれ提出いたしました。

次に、監査委員からの法に基づく例月出納検査結果報告の写し並びにその他議長等の会議・出張等につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。

次に、去る10月8日から11日までの3泊4日のスケジュールで中国遼寧省で開催されました温泉保養環境開発国際交流シンポジウムへの参加報告をいたします。

これは社団法人民間活力開発機構から、伊豆市、阿蘇市及び洞爺湖町への参加要請があったもので、本市では、市長からの依頼により、私と観光協会長が同行する予定でございました。しかしながら、市長においては、出発日前日に伊豆市産の干しシイタケから基準値を超える放射性物質が検出され、その対応のため、急遽出張を取りやめ、私と観光協会長にて市長の要請により、中日温泉文化国際交流をテーマに、中国遼寧省瓦房店市及び大連市を訪問いたしました。

瓦房店市龍門では、温泉保養環境開発をモデルにした日本的温泉保養開発「健康づくりの郷」への提言会・パネルディスカッションに参加し、健康づくりの郷開発に対して意見交換を行いました。その後の懇談会では、瓦房店市市長を初め、人民政府関係者等と交流を図り、積極的に伊豆市の観光をPRさせていただきました。

また、大連市では、中日温泉文化国際交流協会設立記念式典や交流会などに参加し、中日温泉文化交流会や大連テレビを初めとするマスコミ関係者と交流を深め、伊豆市の観光PRを行いました。

結果、去る10月20日に瓦房店市の市長さん、副市長さんを初め、人民政府関係者6名の伊豆市への表敬訪問があり、今後の両市の交流促進が一層期待できる状況となり、大変喜んでいる次第であります。

次に、本日までに受理した請願・陳情各1件ですが、お手元に写しを配付いたしました。まず、天城湯ヶ島地区の小学校再編に関する請願書については総務教育委員会に、次に、浜岡原発の廃止等に関する要望書の提出を求める陳情書については福祉環境委員会にそれぞれ審査を付託いたします。

以上で報告を終わります。

引き続きまして、各常任委員会の行政視察報告を行います。

初めに、福祉環境委員会委員長、古見梅子議員。

〔福祉環境委員長 古見梅子君登壇〕

○福祉環境委員長（古見梅子君） 13番、古見です。福祉環境委員会の行政視察報告をいたします。

福祉環境委員会では、10月17日から3日間、四国方面への行政視察を行いました。

1日目は、香川県善通寺市役所を視察。人口3万3,757人、面積約40平方キロメートル、議員定数16人の善通寺市では、債権回収の行政運営について担当職員から説明を受けました。

債権管理局を平成17年に設置し、債権管理第1課、第2課の2つの課に分け、第1課は徴税係、第2課は税を除く徴収係とし、専門的な債権回収方法を取り入れた。第2課の徴収係の職員は5名の民間嘱託職員で、退職者や専門職を採用して体制を強化し、徴収に努めている。課長は地元信販会社から採用し、68歳。15万円から20万円で採用しているという。「スペシャリストも必要である。滞納者に訪問経費をかけるのは不公平である」という市長の方針のもとに専門チームができ、戸別訪問は廃止し、口座振替を促進した結果、督促数が減り、納税義務者の意識が変わったという。新年度の未納額をふやさないよう口座振替のはがきを納税者に郵送し、毎月、水道使用料、市営住宅の家賃などもデータを一本化して支払い督促を出している。第2課には市税外滞納整理手続要領があり、所管7課にわたる債権、過年度期首滞納残高の10%の収納を目標とし、督促8段階手法を活用し、各課の滞納資料の総合管理をしている。滞納者のデータには、面談記録カードを使用し、返済意思があるかどうか等、面談の状況、生活状況、不動産など資産の状況把握を徹底していた。各課が督促状や催告書を送付しても応じない滞納者との交渉に当たるほか、簡易裁判所への申し立て、給与差し押さえ等強制執行も行っている。

月例定例会議では、債権処置検討会を開き、滞納金回収に成果を上げていました。

2日目は、兵庫県南あわじ市役所を視察。人口5万47人、面積約230平方キロメートル、議員定数は20名の南あわじ市では、少子化、定住化、結婚促進の対策について説明を受けました。

平成17年に4町が合併し、「市の存続は少子対策にあり」と市の願いがわかるスローガンがあり、平成19年1月、少子対策推進本部を設置し、少子関連事業等の部局間調整を図り、平成19年4月には健康福祉部に少子対策課を設置し、その少子対策課の職員5人で、子育て支援、結婚促進、定住促進、男女共同参画推進などの分掌を受け持ち、ほかの課で扱う子育て支援事業と一元化して広報活動している。少子対策課担当職員2人の説明は、成果を出そうという気力が感じられました。官民一体で結婚を促進するため、少子対策課に南あわじ市縁結び事業推進協議会事務局を置き、市長が会長になり、商工会、各種団体や民間企業も参加し、イベントの施設提供などの協力を受けていました。20歳から60歳までの会員制とし、企画、運営を会員が行い、市民ボランティアが縁結びのサポートをしている。13組のカップルが結婚したという。会員脱退後もかかわりを持っているという。また、若者の市内定住のため、賃貸住宅の家賃への補助金が月額1万円の制度があった。若者の就農促進を強化して農業後継者を育てる政策がとられていました。

また、公募で決まった子育て応援シンボルキャラクター「ゆめるん」をあしらったエコバッグやランドセルカバーを配布したり、また、昨年開設した子育て学習・支援センターで使用する公用車に「ゆめるん」をデザインし、お母さんと子供の交流事業を実施している地域に出向き、育児相談に応じているという。そのほかにも、子育て応援優待カードとして「ゆめるんカード」を発行し、3人以上の子供のいる家庭に対し、市内の協賛店のサービスを受けることができる等、独自の新しい事業を取り入れていました。

3日目は、徳島県上勝町を視察。人口1,914人、面積約110平方キロメートル、議員定数8人の上勝町では、高齢化率49.5%、町民の約半分は65歳以上の高齢者で、山間にある町には元気な高齢者が多く、老人医療費県下最低の理由は老人の生きがいにありました。仕事を持って働くことが生きがいとなり、生き生きと身体を動かすことが病気の予防につながり、その結果、医療費の減少になってあらわれているという。女性やお年寄りでもできる仕事を生み出し、稼ぐことで人も町も元気になった上勝町に理想的な高齢者産業福祉を見ることができました。

この町は30年前、大寒波でミカン産業が全滅した後、当時、農協職員だった横石さんが、すし屋で若い女性がおみじの葉を喜んでる姿を見て、葉っぱビジネスを思い立ち、現在では320種類の多品種を全国42カ所の市場に上勝「彩」ブランドとして出荷しているという。JAと第3セクター「彩」、そして生産者の三者一体により葉っぱビジネスを進め、おばあちゃんたちがその主役となり、ファックスやパソコンをみずからたぐり、情報を得て出荷調整もしている。

また、葉っぱビジネスだけでなく、ごみを資源として分別収集をしていることでも視察が多く、第3セクターの経営する食堂が賑わっていた。そこで受けたセミナーでは、笠松町長があいさつに来てくれ、持続可能な日本社会に向かうべく、ごみを資源として生かし、資源を燃やしてはならないことなど熱弁で語ってくれました。ごみの分別は34分別、木質バイオマスも進めていました。

世界的に有名になった「彩」の横石社長の伊豆市へのアドバイスは「東京に近いので有利な条件を持っている。観光、農業、工業のバランスがよい。総合力が飛び抜けている地域だ」と言っていました。

今回の視察先では、多くの資料が準備され、親切、丁寧な説明をいただき、多くの課題に熱心に取り組んでいる人たちに出会うことができました。善通寺市の債権管理課、南あわじ市の少子対策課、上勝町の葉っぱビジネスの横石さん、熱意あるリーダーがいました。百聞は一見にしかず、大変楽しい有意義な行政視察でした。

以上で報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、経済建設委員会委員長、塩谷尚司議員。

〔経済建設委員長 塩谷尚司君登壇〕

○経済建設委員長（塩谷尚司君） 経済建設委員会行政視察の報告をいたします。

要点だけ説明させていただき、子細については議員控え室に各委員の報告書がありますので、それをごらんいただければと思っております。

平成23年10月31日、11月1日、2日、香川県琴平町、高知県土佐市、高知県の町に行政視察に行きました。出席委員は、全委員7名です。

10月31日、香川県琴平町の香川県香川農産物流通消費推進協議会の支援による香川農商工ビジネスマッチングについて研修を行いました。場所は、JA香川県象郷支店でJAの営農課長の森さんから、こんぴらにんにく使用のガーリックオイル「ガリック娘」でのまちおこしについての話を伺いました。にんにく生産者は、市場出荷できない規格外品の有効利用、町の社会福祉協議会、障害者の自立支援、町のオリジナルの特産品を望む観光協会、生きた教材を授業に導入をした善通寺第一高等学校のデザイン科、県産のにんにくを使用した良品質のガーリックオイルの開発を目指す小豆島の事業者、農業・福祉・教育・観光業連帯での商品開発、まちおこしに大変感銘を受け、関心いたしました。

11月1日、高知県土佐市の地域雇用推進事業について、「新しい風がまちの活力を創り出す」をコンセプトに平成22年度より取り組んでいる事業でございますが、主にここはセミナーを中心に、企業者向けに雇用拡大メニュー、求職者向けに人材育成メニューなどがありました。中で1つだけおもしろいなと思ったのは、土佐の野菜ソムリエ育成研修というのがありました。

11月2日、高知県の町雇用創造推進事業について、22年度事業の採択を厚生労働省より受け、事業が展開されておりますが、土佐和紙を主要テーマとしておりました。町の面積の90%が森林であり、古くより和紙産業が盛んであったが、後継者が少なくなり、伝統工芸品の存続・継承が危ぶまれました。本事業採択により和紙産業の振興、農業者間の連帯、特産品、特に一品見せていただきましたが、和紙による草履の開発、これに携わる染色、デザイン等の講習会を通し雇用拡大を図っておりました。

今回、研修を通して感じたことは、おのおのの市町が持っている資源、特性を生かし、活性化、雇用拡大に情熱のある素晴らしいリーダーを得て邁進していると感じました。

簡単ですが、以上、報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、総務教育委員会副委員長、松本覺議員。

〔総務教育副委員長 松本 覺君登壇〕

○総務教育副委員長（松本 覺君） 総務教育委員会行政視察報告を行います。

できるだけはしょりたいとは思いますが、長くなりそうですので、お許しをいただきたいと思っております。

期日は平成23年11月8日から10日の3日間、場所は神戸、京都、特に神戸では人と防災未来センター及び市街、それから京都においては市の行財政局財政部契約課及び大原学院（小中学校）です。

11月8日、1995年1月17日に起こった大震災の記憶を主に映像によって伝えているシアタ

一である。死者6,300人、負傷者4万3,000人、倒半壊20万9,000戸の大災害であった。その様子はどうしても東日本大震災、やがて来るであろう東海地震とオーバーラップして見てしまいました。この自然の力に対抗し得る力が果たして人間にあるのかという疑問がよぎりました。気を取り直して見ると、死傷者のほとんどは家屋倒壊による圧死傷と焼死傷であり、倒壊のほとんどは昭和56年に定められた建築基準法以前の建築物または手抜き工事であるということが、そこにはあらわれておりました。被害を最小限にするには、ここらに突破口がありそうだと。平凡ではあるが、耐震化と第一次避難方法の確立が大切である。また、ボランティアの受け入れも大切であろうと思いました。

次に、復興であります。今、災害以来16年を経ています。意図的に残した物以外、災害のつめ跡は見当たりません。復興は10年を要しなかったそうであります。大変なスピードでありますけれども、なぜだろうか。私は、次のことを考えました。大都市であるから、被災者は多いが、被災地は集中して狭い。火災で焼け落ちたので、後片づけは比較的容易であると。大企業の本・支社・老舗が多く、失った建物は資産の一部であり、ダメージが比較的少なかった。つまり、地域の資本力が大変大きい場所であるということです。したがって、物的条件がそろえば営業はすぐ再開できた。現に、昔行った三宮の豚まん屋さんは、昔どおり行列ができておまして大繁盛でありました。ちょっと言いにくい話ですが、二千数百戸は家を再建できずに、土地を売って地方に四散したそうであります。そこへ、神戸という土地柄、富裕層が流れ込んできたということもそっと小さな声で教えてくれました。

独断的な感想になってしまったかもしれませんが、東日本、やがて東海・伊豆と比べてどうだろうか、参考になるところはあるだろうか、ないだろうかというふうに考え込んでしまったのが現実であります。

11月9日、京都市役所入札契約について。

入札における公正・競争性及び透明性の確保が第一番目であると。

一般競争入札と事前公表。

工事及び測量・設計契約については、平成15年1月から、予定価格、最低制限価格及び低入札調査基準価格を全件事前公表とし、平成19年度からは指名競争入札を廃止し、すべて一般競争入札により実施をしているということ。

物品契約については、平成17年の電子入札を導入後、対象とする種目・内容の拡大に合わせて、順次、予定価格の事前公表に移行するとともに、それまでの指名競争入札から参加希望型競争入札に移行し、事後審査方式を導入した。

3番目に、全件事前公表により、平均落札率が83.80%と低下した。一方、最低価格が公表されてからは、伊豆市が予定価格に限りなく近い入札価格となるのと反対に、最低価格に近づき、決定は質評価による落札となる。その評価の適正について、しばしば議会でも問題になっているということでありました。伊豆市とちょうど反対の現象を起こしている。どちらがいいとも言いかねる。これも考えるところでありました。

そこで、2番目に委員会制度というものを設けています。

1つには、市契約審査委員会は、入札・契約手続の公正な運用と透明性を第三者組織の審査を通じて確保することを目的として設置した。外部学識委員5名で構成をしている。

2番目、市競争入札等運用委員会は、工事、製造の請負または動産の買い入れ、売り払いの契約を適正に行うための審議機関として設置。副市長を委員長として、契約方法及び入札参加資格等について、議案対象となる案件などを審査している。

それから、大きな2番目としては、市内の事業者の健全な育成を目指している。市内中小業者へ優先発注をし、市内中小業者への発注は8割を超えているということでありました。

我々の感想としては、入札制度については高品質・低価格が理想であるが、それが相反する要素でもある。一方、市内業者の育成も大切な目標であるが、時として低価、高質に反することも多い。また、ブラックボックス的要素がどうしても取り払えないという現実から、不正の温床となり得るし、市民の関心も強いところである。制度の大きな課題と言えるだろうと。ここら辺も向こうの当局の方々は、大きな問題であるということ、解決策はなかなか見つからないということでありました。

最後に、11月10日、市立大原学院（小中一貫校）を見学いたしました。

校区は、京都中心より東北に15キロ、高野川の両岸に長い盆地状をなしている。以下書いてありますけれども、大原三千院、寂光院、大原女というような言葉で皆さんイメージできると思いますので、説明は省きます。その場所であります。

小中一貫校実現に向けては、少子高齢化が進み、平成22年には児童生徒は10年前の3分の1、90名となりました。これらの実態を踏まえ、平成16年に自治会は少子化問題専門委員会を立ち上げました。少人数学級の不安、「地域に学校を」の希望が交錯しておりましたので、現状のまま小中単独校として続けるか、他地区との統合をするか、小中一貫校として統合するかという三者択一の住民投票を行ったそうであります。80%以上の人たちが小中一貫校として統合したらいいだろうという投票結果であったそうであります。論争はあったけれども、混乱はなかったという様子が非常に伝わってまいりました。そうしたものを通じて地域が自分たちの学校づくりを進めたということだろうと思えます。

千年を超える「大原」の地域性は、この学院が発足後にも発揮されています。地域の教材を生かし、地域が協働して地域を「学びの里」とする実践が行われています。例えば土曜塾、日曜塾、放課後の学び教室、自由参加ではありますが、これらがすべてボランティアで行われている。これもボランティアではありますが、教員が1名つく。あとは地域の方々が教師、監督をするという制度もあるようであります。

それから、三千院宿泊体験、5年生は5泊行って、寺での修行とまではいかないけれども、体験学習を行うと。これらも、なかなかほかの地域ではできないことだろうと思えます。それから、学校協賛金による制服の授与。貸与ではありません。制服を無料でくれるということ。これも地域の方々が募金をして集めてくれるというようなことも伺ってまいりました。

それから、朝市に学校コーナーというものを設けるとか、大原女時代行列等の行事も地域として行われている。校長が、ここら辺を挙げていると1日でも2日でも話し切れないというふうに言っておられましたので、ここら辺でやめておきます。

それから、教育課程等の特色としては、要点だけ箇条書きで言います。

1年生から4年生までを前期ブロック、5年から7年生までを中期ブロック、8・9年生を後期ブロックに分ける。

1年生より英語学習を行う。これはALT、英語を母国語をする人を招聘するという。これは伊豆市でもやっておりますが、留学生を導入している。これがほとんど無償に近い。向こうも勉強になるので留学生をどんどん学校の中に入れて、9年生では日常会話ができることを目標としている。

3番目、専科指導。理科は3年生から、算数・英語・体育・社会・家庭科は5年生より専科教員が来て教えるという話です。中学のそうした免許を持っている専門の先生が小学校へ来て教えるということです。それから、美術・音楽については授業数が少ないので、他校との兼務員にしているというようなことも行われているようであります。

それから、8・9年生は、個別学習。大人になる科の創設をしている。道徳、特別活動、教科にわたって横断的にして、これから先、自分はどのような大人になるのかという学習を進めているというような話もありました。

それから、4年生より週1時間の補習学習。定着・発展学習を行っている。

部活動は5年生から。

準備期間の2年間は小中の出前授業が行われた。要するに、2年間は準備期間でありますから、中学の先生が小学校へ行き、小学校の先生は中学校へ行って、お互いのフォローをしようというようなことを行った。

全体的に非常に盛りだくさんであります。9年間のカリキュラムを組むと週2時間の余裕が生まれるから、こういうことが可能になるのだという話であります。

1つ、これはいいなと思ったのは、政令都市でありますので、静岡県で言えば県の教育委員会がすぐ教育委員会と直結しておりますので、学校の実態によって教職員の配置とかお金の面倒は見てくれる。こういうようなことも大変ラッキーなことではある。ちょっとここでは無理かもしれません。

成果と意義については、一貫教育を語るときに、中1ギャップの解消が挙げられます。それは中学1年生が小学校生活とのギャップに戸惑い、さまざまな症状を起こす。それを解消する方法としてとらえられがちでありますけれども、それにとどまらないということだろうと思います。1年時から9年後を見据えて、一段一段と平均したハードルとして、それをクリアすることによって成就感を感じる。つまり、スムーズな9年間が過ごせて、しかも9年後には力をつけていくということが一番のねらいであろうと思います。それから、個に応じた発展とつまずきの発見ができる。早期に発見をする。それから、学習のダブリと飛び越し

の予防も可能である。人との触れ合いにおいて、同級生が少ないけれども、上下の幅は、9年という長いスパンでありますので、人間的触れ合いを勧奨できる。こんなことも大変いいことだろうと思います。

それから、保護者も9年間のつき合いですので、お互いに触れ合う。したがって、PTAの活動も大変活発になるとともに、学校と地域とのつながりも、9年間保護者がつき合っておりますので大変密になる。こういうような利点もあるだろうと思います。

ちょっと省略しまして、校長先生がちょっと小さい声でつぶやいておりました。標準テストはものすごくできます。公表はしていないけれども、ものすごくよくできます。いじめはないとは言えません。それから英検何級、漢字検定何級というのを目標とすれば、かなりの成果は上がるけれども、どうしようかなと。校長自身、私への課題ですと。それを一気に走ってしまうと、とんでもないことになってしまうということだろうと思います。弊害もあると。

地域との一体感を強く感じた半日でした。大原地区は千年、伊豆市は7年目。しかし、旧4町となってからはおよそ50年たちます。旧村ではなくて、旧町が我がふるさとと言ってよいのではないか、そんな時代にもう既に入っているのではないかというふうに思います。やがては伊豆市が我がふるさとになる日が来るかもしれませんが、その形はやはり旧町が我がふるさと、とふるさと感を改める必要があるのではないかというふうに思いました。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 以上で各常任委員会の行政視察報告を終わります。

次に、田方地区消防組合議会について、5番、松本覺議員。

〔5番 松本 覺君登壇〕

○5番（松本 覺君） 先日、田方地区消防組合の議会が行われました。

議題は、職員給与を人事院勧告によって改定するという議案でございました。

その内容は、平成18年給与表の各号に1,000分の99.1%を掛けた数字で、それよりも多い部分についてはカットしますということであります。したがって、給与表を見ればわかるんですけれども、その意味は、50代の月給40万円程度取っている方を例にとれば、1カ月1,200円ぐらい、1年間では1万6,000円ぐらいの減俸になる。20代、30代についてはほとんど変わりはない、減じないということの意味のようであります。その額が4月にさかのぼって減額し、8カ月分は12月の賞与によって引く人は引きます。12月からはこの規約が施行されますので、12月からはこの額面で給与は支払われる。賞与については、従来と変わらないという提案がなされまして、全会一致で可決をいたしました。

以上であります。

○議長（杉山羌央君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（杉山羌央君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

平成23年伊豆市議会第4回定例会の冒頭に当たり、行政報告を申し上げます。

まず、11月3日、鹿野農林水産大臣が伊豆市を御視察に来られました。10月17日に大臣室に伺い、来年秋に行われる全国育樹祭のお手入れ会場が伊豆市になること、シカの被害が大きく、伊豆の森林が崩壊しつつあることなどを申し上げ、伊豆市御来訪をお願いしたところ、驚くような対応の早さで御視察を実現していただきました。

修善寺年川で大豆やシイタケ、ワサビなど農業へのシカによる被害の状況を御説明し、西伊豆スカイライン沿いの2カ所で森林が荒らされている状況を御視察いただきました。大臣からは「シカによる被害の状況を初めて直接見せてもらった。国としてもさらに対応に尽力する」とのお言葉をいただきました。

また、干しシイタケにかかわる放射線セシウムの問題についても、検査の仕方について、実際に使用する水に戻した状態で検査を行う方法に変更するよう働きかけていただくとのお話をいただきました。

次に、まさにその干しシイタケの放射性セシウムについて。

伊豆市が行った58検体の検査結果を県に報告し、出荷自粛の解除を求めました。県はさらに県の立場で検査を行い、きょうあすにでもその結果と対応策が示されることと思います。伊豆市産及び伊東市産の干しシイタケから、既に500ベクレルを超えるセシウムが検出されている事実にかんがみ、伊豆市全域の出荷自粛が解除されることは難しいかもしれませんが、特定地区の安全性が認められることになれば、新たな道に進む光明が見えてくるものと、期待と不安の中で県の対応を注視しているところです。

次いで、田方地区消防組合互助会経理の不適切処理について。

一部事務組合の構成団体として田方消防内部の調査報告を受け、また、管理者としても調査を進めてまいりましたが、領収書等関係書類の不備と関係者の証言が揺れ動き、あるいは十分な証言を得られないことから、全容解明は極めて困難な状況にあります。いずれにせよ、不適切処理があったことは事実と確認できますので、田方地区消防組合として早期に関係者の処分を決定し、互助会の自浄作用を促し、田方地区消防組合の体制立て直しを図ることとしております。

なお、今、田方消防とは最終的な詰めをしております、あすにでも記者会見を開く予定としております。

次いで、インバウンド推進について。

昨年8月の上海訪問以降、外国からの観光客誘致について尽力してまいりましたが、この秋になって顕著な動きが出始めております。7月の台北訪問で商品造成に着手したゴルフツ

アーは、10月15日から11月16日までの1カ月で400人を超える方が来訪し、うち251人に伊豆市内でゴルフを楽しんでいただきました。

また、台北ライオン旅行社による健康づくりの郷体験プログラムも11月に募集を開始し、来年1月からツアーが始まる予定になっております。

このほかにも、先ほど議長からもありましたが、中国山東省の日照市（人口約280万人の大都市）、遼寧省の瓦房店市（人口約100万人の都市）の両市からも市長など幹部が伊豆市に来訪され、インバウンド推進の成果について確信が得られつつあります。

次に、東北研修について。

今月25日と26日、県内18の市町と合同で宮城県を研修訪問に伺いました。宮城県庁では国との連絡や市町との連携について、自衛隊東北方面総監部では災害派遣活動の実態について、名取市では津波被害の状況と復興方針などについて貴重な教訓を得ることができました。被害のほとんどが津波によるものであること、FMコミュニティ・ラジオが情報発信に極めて有効であること、復旧作業の進捗が首長によって大きな差があること、などは我が市にも参考になることであり、東海地震の備えを強化すべく、今後とも尽力してまいりたいと思っております。

最後に、10月5日付で伊豆市議会議長から「市議会議員選挙の候補者が使用する自動車の公費負担の要求について」という文書をいただきました。これを受けて、10月11日、伊豆市選挙管理委員会に選挙公営制度の導入について検討をお願いしたところ、10月26日、委員会の協議結果についての回答をいただきました。その内容は「新たな選挙公営制度を導入しなくても選挙運動経費を比較的安価に抑えた良好な状況にあると考えます」とあり、「制度導入を見送ることが相当と考えます」というものでございました。

議会からの要求は重いものであると認識しておりますが、市民の間には多様な御意見もあるように見受けられ、少し時間をちょうだいして慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 以上で行政報告は終わりました。

◎伊豆市議会改革検討委員会委員長報告

○議長（杉山羌央君） 次に、日程第5、伊豆市議会改革検討委員会委員長報告を行います。

同委員会より、会議規則第39条第1項の規定により、最終報告の申し出がありますので、これを許します。

伊豆市議会改革検討委員会委員長、木村建一議員。

〔伊豆市議会改革検討委員会委員長 木村建一君登壇〕

○伊豆市議会改革検討委員長（木村建一君） 議会改革検討委員会委員長報告を行います。

ことしの6月議会で議会改革検討委員会の中間報告を行い、今後さらに検討する課題はあ

りますが、全議員参加による委員会は本日をもって終了いたします。したがって、最終報告になります。

6月の中間報告で、「議会は何をしているのかよくわからないという言葉に象徴されるように、議会は市民にとってまだ遠い存在になっております。今回の取り組みは、議会みずからが議会の現状を見直して、もっと市民に身近な議会となるべく、議会に何が必要か幅広く検討する初めての試みであります」と市民の皆さんに述べました。その後も、全国的に地方議会の改革・活性化が検討される中、伊豆市議会では、市民にわかりやすい議会にするため、また、市民の代表としての議員の役割が十分に発揮できるよう議会運営の改善に取り組んできました。

その審査の経過と検討結果について、報告をいたします。

平成22年6月25日の6月定例会にて、議会改革等に関する調査研究を行うことを目的とした伊豆市議会改革検討委員会を設置してから1年5カ月が経過しました。改革案を調整し、全体の委員会へ提案する役割を持つ代表委員会をつくり、長期にわたって審査を重ねてきました。

全議員から出された議会改革の検討課題76件を11項目に分類し、審査した結果について、項目ごとに報告いたします。

第1は、一般質問について。質問の回数を5回までとすることを廃止し、一問一答方式を採用。すなわち、持ち時間内であれば何度でも質問できるようにする。また、市長に対しても、議員が何を質問しているのか理解できない場合は、議員に質問することができるようにするなど、傍聴する市民が何を聞いて、何に対して回答しているのかがわかりやすく改善をいたしました。

第2は、委員会審査について。現在、総務教育委員会、福祉環境委員会、経済建設委員会の3つの委員会がありますが、定例会に提出された議案は、それぞれ所轄する常任委員会に付託して審査されます。特に審査内容の大きい新年度予算は、2日間委員会審査ができることとし、時間をかけた委員会審査ができることとしました。

第3は、議員賛否について。賛否の公表だけでは、その賛否理由が本当にわかるかどうか疑問点があるという意見もありましたが、議員賛否を公開する趣旨は、議員としての責任を持ち、態度を表明すること。議会だよりとホームページに、議員個々の賛否を表明することとし、インターネットライブ配信の実施とともに開かれた議会を目指すこととしました。何を重要案件とするのかを明確にしないまま公開したという経過がありますが、提案された議案すべてが重要案件である。そのことを踏まえた上で、一部事務組合の名前の変更、人事案件など以外は議員賛否を公開することを原則にして、議会だよりへの掲載は議会報編集特別委員会にゆだねることとしました。

第4は、政務調査費と費用弁償について。議員の調査研究に資するため必要な政務調査費の必要性については賛同する議員が多いが、今の報酬額や議員定数、会派未設置などの体制

で安易に政務調査費を支給することは市民の理解を得られないものと判断し、支給はしないこととしました。また、旅費として支給している費用弁償は、現状の支給を継続することで確認をしております。

第5は、議会の情報共有について。市当局に対し、新年度予算など重要な議案に係る資料は、慎重な審議を深めるために、わかりやすい補足資料の提供を求めていくこととしました。

第6は、選挙費用の公費負担について。この件は、新たな調査検討項目として追加しました。県東部の市では、3市を除き公職選挙法にのっとりた選挙費の負担制度を実施しています。選挙用の自動車とポスター作成の経費について、候補者にとって金のかからない選挙、選挙運動の機会均等を考慮すると伊豆市でも導入してみても検討しました。しかし、選挙公営費のすべてを要求することには市民の理解を得がたい社会情勢であり、選挙公費の一部として自動車の使用に係る公費負担に限り市長に要求することとしましたということですが、今、市長の行政報告の中でありましたように、伊豆市選挙管理委員会から制度の導入を、今、私たち議会が要求した自動車の公費負担については導入を見送ることが相当と考えますということでありましたが、基本的なところについては今お話しした金のかからない選挙ということでもありますけれども、選挙費用がかかることによって立候補をためらうことのないように、有権者すべてに機会均等を保障するという立場であるということもつけ加えておきたいと思えます。

これから報告する4つの検討項目は、実施する必要があるかどうかを含めて、さらなる検討をし、煮詰めていく項目であります。

その第1に、議会報告会について。市民からは行政報告や要望の受け入れを求めてくることや複数の会場で開催すること。同じ内容で、市民の質問に対して同じ回答をしなければならないため、事前に綿密な打ち合わせ等が必要となります。また、議会報告を主な議題とするよりは、テーマを設定した意見交換会、各種団体や業種別団体との意見交換会、賛否を明確にした議員と市民とのディスカッションなど、市民が参加しやすい手法を考慮した内容で開催してはとの意見があり、市民が伊豆市議会に何を求めるのか広く把握する必要があることから、市民アンケートにより議会報告会開催の有無を今後検討することといたしました。

第2に、会派について。住民と行政のパイプ役として同じ考えや意見を持っている市議会議員が集まり、住民の日常的な問題解決のため、広く住民の意見や要望を把握し、それを持ち寄りながら議論することにより、伊豆市の課題を明確にし、自分たちの考えを効果的に市議会に反映させるため、合議体として議員の意見をまとめていく過程で、より市民のためになる政策を打ち出すなど、会派をつくることはよい効果が望めることから、今後、伊豆市議会として会派はつくる方向で検討することとなりました。この件については、先日行われた全員協議会の中でも基本的な考え方等々述べ合いましたが、今お話ししたように、会派をつくる方向で検討していこうということで、さらなる議員間の意思統一、交流が必要だということになります。

第3に、議決権の範囲について。地方自治法の議決事項の範囲が拡大されました。一般的には総合計画、長期計画、都市計画など各種マスタープランや姉妹都市提携、災害協定などがあります。議決権の拡大は、議会の責任分担もふやすことにもなりますが、地方自治法の改正により、今まで議決事項だった市町村の基本構想に関する規定がなくなり、議決権の範囲を議会として再検討する必要性が出てきました。今後は、他市の議決権の制定状況も踏まえ、議決する理由を市民に対し明確にして、議決事項を検討していくことといたしました。

第4に、議会基本条例について。議員から出された検討項目を審査し決定していく中で、議会基本条例の必要性が出てくれば、条例制定に取り組むことを確認いたしました。この委員会で既に決定された「質問する権利」などと、それ以外に「議会報告会」「議決権の範囲」「議員の政治倫理（議員活動の原則）」などは、今後の議会の中で継続審査されることとなります。今後、これらの審査結果を踏まえて、伊豆市議会として権利化、義務化が必要かどうかを改めて審査し、議会基本条例の制定を検討することとなります。

最後に、全議員参加による伊豆市議会改革検討委員会は、議会の活性化を目標に、全議員から76項目に及ぶ提案を11分野に整理し、調査検討を行ってきました。それぞれの分野の改革内容は既に決定し実施済みではありますが、議員の活発な議論を通じて議会活性化の成果として実を結びつつあるのではないかと考えています。

今後とも、永遠のテーマである議会改革・活性化のために新たな特別委員会を設け、市民が議会をどう見ているのか把握するためのアンケートの実施など、市民の声を聞きながら「議会報告会」「議決権の範囲」「議員報酬と議員定数」などの課題も含め、継続的に取り組むことを全議員が確認し、議会改革検討委員会の最終報告といたします。

以上であります。

○議長（杉山羌央君） 御苦労さまでした。

ただいまの委員長報告に対する質疑を受けます。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（杉山羌央君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいまの委員長報告をもって伊豆市議会改革検討委員会の調査を終了いたします。

ここで、ちょうど1時間過ぎましたので、10分ほど休憩をしたいと思います。再開を10時45分といたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時45分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎議案第91号の上程、説明

○議長（杉山羌央君） 日程第6、議案第91号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第91号について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告等に対応いたします職員給与等の改定及び本年度退職予定の職員に対します退職手当組合特別負担金の増額などによる人件費の補正、公的病院等への支援、台風15号に伴う災害復旧事業など必要な経費といたしまして4億2,780万円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ159億7,540万円とするとともに、滞納者電話催告等業務委託を初めといたします7件の債務負担行為の追加をお願いするものです。

詳細につきまして、総務部長に説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（杉山羌央君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第91号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）につきまして補足説明をさせていただきます。

お手元に平成23年度の補正予算の資料といたしまして冊子をお配りしてございます。そちらのほうもあわせて御用意いただければと思います。

議案書のほうは1ページになります。ただいま市長のほうから申し上げましたとおり、4億2,780万円を増額して159億7,540万円としたいというものでございます。

2ページ、3ページ、第1表というのがございます。そちらのほうをお開きいただきたいと思っております。

まず、歳入のほうでございますが、10款地方交付税でございます。3億8,855万9,000円の増額とさせていただきます。これは、現在、普通交付税の追加交付分を含む交付決定額といったものを予算計上させていただきました。

それから、国庫支出金のほう、9,505万円の増となっております。このうちの国庫補助金でございますが、災害復旧事業等の国庫補助ということで9,190万円を予定しておるものでございます。

それから、県支出金でございますが、県委託金が1,368万2,000円の減となっております。これは県議会議員の投票が行われませんでしたので、減額とさせていただきます。

19款繰越金でございますが、9,450万1,000円の増とさせていただきます。今後、交付金等まだ決定をしていない額がございますので、それらと合わせてまして、現在、7,765

万2,000円を留保とさせていただきます。

諸収入につきましては、砂防事業に伴います国からの事業を予定しておりましたけれども、国が直轄で行うことになりましたので、それらの経費といたしまして予定しておりました収入を減額するものでございます。

21款市債になりますが、1億4,710万円の減とさせていただきます。これは、普通交付税を先ほど増額いたしました。本来、普通交付税の不足財源というとらえ方をしております臨時財政対策債がございますので、こちらのほうを1億8,420万円減とさせていただきます。さらに、災害復旧の事業に伴います地方債4,170万円を追加いたしますので、相殺いたしますと1億4,710万円の減という形になっております。

続いて、3ページの歳出、議会費でございますが、こちらにつきましては人事院勧告等に伴います経費あるいは議事録のページ数の増による増加というようなことで130万9,000円の増となっております。

それから、総務費につきましては、先ほど市長の提案理由の説明にもございましたように、退職予定者等の退職手当組合への負担金等の増加ということがございまして、7,351万4,000円の増となっております。

民生費につきましては、社会福祉費におきまして障害者等の支援事業の増加、あるいは児童福祉費におきまして病児保育等の準備のための経費、こういったものを予定しております、2,699万6,000円の増となっております。

4款の衛生費でございますが、1億3,910万9,000円の増でございまして、このうち1項の保健衛生費につきましては、公的病院等への支援ということで1億1,061万7,000円の増となっております。

清掃費につきましては、柿木の最終処分場ののり面が台風の影響で崩壊しておりまして、これを復旧するというので予定をしております。総額で2,849万2,000円の増をお願いしてございます。

農林水産業費につきましては、1項の農業費につきましては、ワサビ田のモノレールの補修ということでございます。あわせて24年度以降の県営事業の調査費の負担といったものを予定しております、合計で439万8,000円の増とさせていただきます。

林業費につきましては、有害鳥獣の捕獲頭数の増というようなことがございまして、639万7,000円の増となっております。

それから、7款の商工費でございますが、観光施設等におきまして災害等におきます補修並びに必要な修理を行いたい経費ということで、2,067万8,000円の増とさせていただきます。

8款の土木費でございます。まず、土木管理費でございますが、1,829万円の減とさせていただきます。先ほど収入のところでもちょっと触れましたが、市山でございますが、砂防事業に伴います市道のつけかえ工事を予定しておりましたが、工事金額が多くなったとい

うことで国が直轄して実施することになったために市の事業費を減額するというものでございます。

それから、6項の都市計画費でございますが、1,819万5,000円の減となっております。これは下水道事業への繰り出しの減ということで、下水道会計のほうでもまた説明があると思いますが、補助事業費が増額となったことによるものでございます。

10款の教育費でございますが、小学校費629万2,000円の増となっております。こちらにつきましては、修善寺南小学校の壁面の補修工事等でございます。

それから、中学校費の154万1,000円につきましては、中伊豆中学校のグラウンドのフェンスが台風の影響で一部壊れたということで、これの修理でございます。

それから、保健体育費でございますが、2,308万3,000円の増となっております。これは中伊豆グラウンド並びに丸山にございます野球場の外野フェンス、こういったものが同じく破損をしております、これらを全面的に直す経費といたしまして2,308万3,000円をお願いしたいと思っております。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思えます。

災害復旧費でございます。1億6,036万円の増ということでお願いをしております。このうち農林水産業施設災害復旧費が6,632万円、公共土木災害のほうは9,404万円となっております。

次に、5ページでございます。

債務負担行為の補正でございます。ことしから取り組んでおります滞納者への電話催告等の業務委託ということで、4月1日からの契約を事前に締結していきたいということで、24年度から26年度までの経費といたしまして1,680万円を予定しているものでございます。

次の高齢者割引乗車証購入助成事業の補助でございますが、こちらにつきましては24年度からの実施を予定しております、バス会社等での準備、また契約等ございまして、ここでお願いをしたいものでございます。600万円を予定しております。

バス路線の維持事業の補助金でございます。24年度の運行につきまして、バス会社との本数の調整等準備をしまいいり、4月1日からの運行の契約を事前に行うということで、これも債務負担として5,700万円をお願いしたいと思っております。契約につきましては、24年度、25年度になっておりますが、25年度に精算払いが発生するために24・25年とさせていただいております。

勤労者から中小企業まで3つございますが、利子補給でございます。本来、これは申請を受け付けた時点で利子の負担が発生するということでございますので、ここで23年度の申請分について予算計上させていただいて、24年度につきましては当初予算のときに設定をさせていただくという措置をとらせていただきたいというものでございます。

それから、狩野川記念公園の指定管理でございますが、24年から28年までを予定しております、5,500万円となっております。これにつきましても、早々に決定をして継続してや

っていただきたいということで、事前に決定をするための負担をお願いしたいということでございます。

次に、6ページをお願いしたいと思います。

地方債の補正でございます。先ほど申し上げましたように、臨時財政対策債8億7,710万円を6億9,290万円とさせていただくというものでございます。この6億9,290万円につきましては、交付税上で一本算定をしたときの借り入れ可能限度額という形になります。ここまでの額に抑えたいというものでございます。

それから、災害復旧事業につきましては、4,170万円を追加させていただきたいということでございます。

地方債の合計につきましては、一般会計で10億9,540万円となるものでございます。

それでは、歳入のほうから主なものを御説明させていただきます。

10ページ、11ページをごらんいただきたいと思います。

12款の分担金及び負担金でございます。こちらにつきましては、事業費の10%をいただく予定でございます。226万円でございます。

それから、14款の国庫支出金の民生費国庫負担金でございます。315万円ですが、これは障害者の自立支援のための国庫負担ということで、事業費の2分の1という形になっております。

それから、その次の国庫補助金の災害復旧費補助金でございます。9,190万円でございます。1番の農地・農業用施設災害は補助率が50%から60%という形になっております。公共土木のほうは3分の2の負担という形になっております。林業用施設災害につきましては、1番と同じように50%から65%の補助となっております。

次の12ページ、13ページでございますが、県支出金の民生費負担金でございます。こちらにつきましては157万5,000円でございますが、これは事業費の4分の1となっております。

15款2項の県補助金でございますが、一番上から重度心身障害者の補助金は事業費の2分の1でございます。

次の児童福祉費の補助金でございますが、こちらについては、安心こども基金並びに社会的養護入所者等につきましては、それぞれ10分の10、全額の補助でございます。

保健衛生費の補助金につきましては、子宮頸がん等のワクチンの補助ということで2分の1の補助となっております。

農業費の補助、中山間地域農業振興費の事業補助ということで、事業費の2分の1でございます。これは先ほどちょっと触れましたが、ワサビ田のモノレールに対します補助で、残りの2分の1につきましては事業者の負担となっております。県からいただいたものをそのまま事業者へ補助する制度でございます。

観光事業の補助金でございます。こちらにつきましては、補助率は2分の1ということで事業費の2分の1を計上してございます。

消防費の補助金でございますが、大規模地震対策等の総合支援事業補助金につきましては、土肥のこども園に避難タワーを設置するための設計を予定しておりまして、その事業費の3分の1が補助となっております。

それから、15款3項の県支出金でございますが、県議会議員選挙費の委託金につきましては、先ほど申しあげましたように、無投票という形になりましたので、減額となっております。

商工費の委託金につきましては、県有観光施設の補修の委託ということで24万9,000円となっております。

次の14ページ、15ページをお願いしたいと思います。

中ほどの20款の諸収入でございますが、まず、施設運営収入といたしまして肉の販売収入、これは食肉加工センターの分、100頭分の増という形で200万円を予定するものでございます。

それから、雑入につきましては、先ほど申しあげましたように、直轄砂防事業の補償代として見込んでおりましたが、国の事業となったために1,760万円を減額するものでございます。

地方債につきましては、先ほど申しあげたとおりでございます。ちなみに農地・農林災害のほうにつきましては、充当率が80%、公共土木のほうにつきましては100%の充当率という形で予定をしているものでございます。

次に、歳出の主なものを御説明していきたいと思います。

恐れ入ります。平成23年度12月補正予算資料の1ページからごらんいただきたいと思ます。

まず、総務費でございますが、7,351万4,000円となっております。先ほども申しあげていとおりで、早期勸奨退職者に伴います退職手当組合への特別負担金が発生してございます。

恐れ入ります。議案書の19ページをごらんいただきたいと思ます。ここの総務費の3節、43という細節番号があるんですが、総合事務組合退職手当特別負担金8,047万6,000円が早期退職等に伴う特別の負担金という形になりまして、普通退職との差額が発生するものでございます。

それから、この中でその次の04-02というのがございます。一般職共済負担金長期というものです。こちらのほうは425万円増額となっております。これはほかの人件費の科目でも出てまいりますが、国民年金法の一部改正が予定されておりまして、基礎年金部分の国庫負担が引き上げられることに伴いまして、36.25という現在の負担率が48.125というぐあいに引き上げをされます。このために発生する負担金の増という形になっております。

恐れ入ります。また資料のほうにお戻りいただきたいと思ます。

2ページになりますが、民生費2,699万6,000円の増とさせていただきます。この中では、議案書でいきますと25ページになりますが、在宅高齢者のタクシー等の利用助成並びに重度心身障害者のタクシーの利用助成の増がでございます。制度を、初乗り等の金額から回

数券方式の金額に変えてございます。そのために利用者が増加したということになります。

それから、議案書の26ページ、27ページをごらんいただきたいと思います。

障害者の自立支援事業の増という形で630万円の増となっております。グループホームの家賃並びに稼働支援というものが新たに追加され190万円、また、療養介護医療、要介護者の利用の増ということで医療給付のほうの増額ということで440万円をお願いしてございます。

それから、7目高齢者医療費の4、後期高齢者医療広域連合負担金でございますが、19-40につきましては21年度の精算に伴います増額分でございます。19-41は事務費でございます。23年度の事務費の確定に伴う減額でございます。

次の28ページ、29ページをごらんいただきたいと思います。

介護保険特別会計への繰り出し445万7,000円の増となっております。これは介護給付費そのものが増額したことに伴います繰り出しの増額ということでございます。

次の2項児童福祉費でございます。児童福祉事業でございますが、備品購入として16万円予定しております。これは児童虐待対策の備品購入ということでございます。こちらのほうは、先ほど言いましたように、全額県の補助という形になっております。

次の放課後児童クラブにつきましては、土肥の放課後児童クラブにおきまして障害者への対応が必要になったというようなことがございまして、増額になるものでございます。

次の30ページ、31ページをお願いしたいと思います。

ここで職員の給与等が367万3,000円減となっております。本来ですと人事院勧告部分だけでございますが、ここにつきましては育児休業職員の給与分の減額というのが含まれております。したがって、このような金額になっております。

それから、8に病児病後児保育事業というのがございます。188万2,000円でございます。来年4月からの開園を予定してございまして、その準備のための経費ということでお願いをしてございます。

32ページ、33ページをお願いしたいと思います。

こども園一般事務事業でございます。13-53土肥こども園への津波避難タワーの設計委託290万円というものを予定してございます。

それから、4款の衛生費の保健衛生費の職員給与でございますが、170万2,000円の増となっております。ここは先ほどと違ひまして、産休明けの職員が発生いたしましたので、給与の増額をお願いするものでございます。

次の34ページ、35ページになります。

その他事務事業というのがございます。市内の公的病院等への補助ということで6,920万円を予定してございます。伊豆赤十字病院並びに中伊豆温泉病院の2つの施設への補助でございます。

それから、予防費でございますが、感染症予防事業といたしまして3,626万円をお願いし

てございます。こちらにつきましては、まず、乳幼児等の予防接種ということで特例で追加対象者への接種というのが行われます。日本脳炎並びにMRワクチンでございますが、合わせまして1,706万円の増をお願いしてございます。

それから、子宮頸がんから小児用肺炎球菌までのワクチン接種委託料につきましては、申込者等が当初見込みを大幅に上回っております。こうしたことから補正をお願いするものでございます。

次の36ページ、37ページをお願いしたいと思います。

一番上の火葬場の修繕工事につきましては、看板の設置並びに一部崩土の除去を行う経費として61万円を予定してございます。

それから、一番下になります。し尿処理施設の建設事業でございますが、190万8,000円をお願いしてございます。予定地におきます不動産調査の委託等を行うための追加ということで不動産調査委託料として170万円を見込んでございます。

次の38ページ、39ページになりますが、先ほど申し上げたように、柿木の処分場ののり面の補修工事、台風15号に伴います復旧工事でございますが、2,600万円ということで計上させていただきます。

予算資料のほうは次の3ページ、4ページをお開きいただきたいと思います。

まず、農林水産業費1,084万1,000円でございます。このうちの1項3目農業振興費でございます。400万円をお願いしてございます。先ほど申し上げたように、1つが農業生産強化施設整備事業ということで、ワサビ田のモノレールが台風の影響に伴います迂回を余儀なくされておりまして、そちらへの補助ということで250万円でございます。これは県からいただいたものをそのまま事業者への補助という形でございます。

次の県単独農業農村整備の調査負担金でございますが、24年度以降に予定しております県営事業の調査のための負担ということで150万円を予定してございます。

次に議案書40ページ、41ページをごらんいただきたいと思います。

林業振興費でございます。150万円を予定しております。林業振興費の中の1の林業振興事業150万円でございます。こちらにつきましては、干しシイタケの被害等への対応ということで予定しておる経費でございます。

それから、5の有害鳥獣の捕獲事業でございますが、こちらのほうも先ほど御説明しましたように、捕獲頭数の増ということで280万円をお願いしてございます。

食肉加工センターの管理事業につきましては170万円ということで、そのうち100頭分を追加する経費といたしましてお願いをしているものでございます。

それから、44ページ、45ページをお願いしたいと思います。

商工費の中の観光施設の管理費でございます。まず、2の修善寺総合会館でございますが、この修繕料は重油のタンク漏れの点検口とございますが、こちらの修繕を行う経費。また、六仙の里につきましては、遊具並びに施設改修といたしましてトイレの外壁の塗装を予定し

ております。それから、9の昭和の森につきましては、引き込み柱の高圧気中開閉器（PAS）の取りかえでございます。それから、天城ふるさと広場の事業でございますが、修繕費につきましては天城ドームのガラスの取りかえ並びに横金の送湯ポンプの修繕が必要になったという経費でございます。借地料につきましては、地籍調査の完了に伴う賃貸契約の変更を予定しているということでございます。施設改修につきましては、ロジックでございますが、その改修工事を予定しております。

それから、その次の観光施設運営事業の湯の国会館への繰出金でございますが、湯の国会館の収入減少に伴います一般会計からの支援という形で732万3,000円を予定しております。

その他観光施設の管理事業につきましては、台風15号に伴います湯道の補修工事等を予定しておるものでございます。資料のほうに掲載されておりますので、そちらのほうをあわせてごらんいただければと思います。

46ページ、47ページになります。

土木費の土木管理費の中のその他事務事業1,760万円の減は、先ほどから説明しているとおり国への事業の変更という形のものでございます。

50ページ、51ページをお願いしたいと思います。

資料は3ページ一番下になりますが、防災ラジオのための同報無線の電波調査を予定しております。同報無線は、今、修善寺並びに天城湯ヶ島地区においては聞き取りが悪いという状況もございまして、防災ラジオは同報無線も拾える状況になっておりますが、これを導入してまいりたいと思っております、そのための電波調査を行うというものでございます。

次の教育費でございます。教育総務費につきましては、人件費の給与等含めまして310万1,000円増となっております。これは観光振興費のほうから教育委員会のほうへ1名異動しております、その分の異動に伴います増減をしております。先ほどちょっと申しおりましたが、観光振興費のほうでは当然減となっているものでございます。

10款の小学校費になります。教育費の中の2項小学校費でございます。資料は4ページになります。先ほど言いましたように、修善寺南小学校の管理運営事業費の中で420万円、これは小学校校舎の壁面の補修を予定しているものでございます。

次の52ページ、53ページでございます。

12の学校再編事業でございますが、天城地区の再編に伴います狩野小学校での校舎の増改築の設計委託ということで180万円を予定したものでございます。

3項の中学校費につきましては、先ほど申し上げましたように、グラウンドフェンスが台風15号によりまして破損しましたものを補修いたします。137万円でございます。

議案書の54ページ、55ページをごらんいただきたいと思っております。

6項の保健体育費、2目の体育施設費でございます。丸山スポーツ公園、先ほど申し上げましたように野球場のネットフェンスが710万円、7の中伊豆グラウンド管理事業におきま

しては、グラウンドの防球ネットの改修1,500万円ということで、丸山公園のほうにつきましては塩害等が一部ございまして、外野のネットフェンスが倒れたと。また、中伊豆グラウンドにおきましては、台風15号によりましてネットの破損がかなりひどいということで改修をすることといたしました。

次の56ページ、57ページをごらんいただきたいと思います。

その他社会体育施設の管理事業で修繕費60万円でございますが、白岩グラウンドのネットワイヤーの修繕を予定しておるものでございます。これも台風15号によります影響でございます。

次の11款災害復旧費でございます。まず、農地災害でございますが、2,267万円。工事請負費が2,260万円ございまして、台風6号に伴う箇所が2カ所、それから台風15号に伴う箇所が12カ所でございます。

2目の農業用施設災害復旧事業費でございますが、まず、農業用施設災害復旧事業費といたしまして、台風6号に伴うものが1カ所、台風15号に伴うものが6カ所ございます。そのほか施設の維持補修的な復旧といいますか、市単事業になりますが、そういったものが多数発生しておりまして、台風15号に伴う補修箇所6カ所を市単で行います。こちらのほうは1,190万円を予定しております。

3目の林業用施設災害復旧費でございますが、台風15号に伴いまして4路線1,340万円を工事のほうで予定しているものでございます。

次の58ページ、59ページをごらんいただきたいと思います。

2項の公共土木災害復旧費でございます。1目の道路橋梁災害復旧でございますが、こちらにつきましては台風15号に伴います復旧で、6路線分7,650万円でございます。また、このうちの1路線で用地の購入が必要になったということで用地買収、用地購入費も26万円予定してございます。こちらにつきましては、市道の西洞線でございます。

2目の河川災害復旧でございますが、台風15号に伴います復旧工事、元村川で2カ所ございます。1,700万円を予定しておるものでございます。

13款の諸支出金につきましては、利子の積み立て分の増という形で総額で82万3,000円をお願いしたものでございます。

以上が今回の補正でお願いをしているところでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（杉山羌央君） 以上で説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第91号に対する質疑は、12月6日開催予定の本会議において行います。

◎議案第92号～議案第99号の上程、説明

○議長（杉山羌央君） 次に、日程第7、議案第92号 平成23年度伊豆市国民健康保険特別会

計補正予算（第2回）から日程第14、議案第99号 平成23年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）についてまでの8議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第92号から99号まで一括して提案理由を申し上げます。

国民健康保険特別会計補正予算（第2回）につきましては、保険給付費の追加及び前年度国庫負担金等の返還に要する経費など1億2,410万円の増額をお願いするものです。

介護保険特別会計補正予算（第3回）につきましては、介護サービスに係る保険給付費の追加など3,337万円の増額となっております。

簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）につきましては、人件費及び地方債償還利子の追加として57万円の増額を。

下水道事業特別会計補正予算（第3回）においては、国庫補助金の追加に伴います事業費の増額など1,590万円の増額。

農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）につきましては、人件費の補正33万1,000円の増額を。

湯の国会館事業特別会計補正予算（第3回）は、利用者の減少に伴う収入の減額が見込まれるため、会館使用料、レストラン収入など1,350万6,000円を減額し、一般会計からの繰り入れ732万3,000円をお願いするものです。これにあわせ経費の見直しを行ったもので、614万円の減額となるものです。

上水道事業会計補正予算（第3回）は、収益的支出、資本的支出ともに人件費の補正をお願いいたします。

温泉事業特別会計補正予算（第1回）は、収益的収支では、源泉ポンプ入れかえに伴う資産減耗費の増等、資本的支出では、山ノ神源泉のポンプ入れかえ工事を実施するための800万円の追加をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当する部長に説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（杉山 晃央君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

まず、議案第92号について、市民環境部長。

〔市民環境部長 山本 潔君登壇〕

○市民環境部長（山本 潔君） それでは、議案書の65ページをお願いいたします。

議案第92号 平成23年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）の補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,410万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ

47億5,234万円とするものでございます。

先に歳出のほうから説明をさせていただきます。

議案書の72・73ページをお願いしたいと思います。

第1款につきましては、人件費の人事院勧告に伴います減額。

それから、第2款1項2目の退職被保険者療養給付費、2款2項の高額療養費におきましては、1目の一般被保険者及び2目の退職被保険者、いずれも不足が見込まれるための補正でございます。

次の74・75ページになりますけれども、第4款につきましては、前期高齢者納付金につきまして、支払基金のほうから不足ということで決定通知がまいりましたので、補正をさせていただきますというものでございます。

その次の6款につきましても、介護保険納付金についての不足額の補正。

それから、11款につきましては、保険税の還付金の不足のほかに事業費の確定に伴います国庫支出金及び県支出金の精算による返還金を支出するための補正予算でございます。

それでは、2枚戻っていただきまして、70・71ページの歳入でございますけれども、この歳入の財源といたしまして、4款のほうで療養給付費の交付金5,150万円、1つ飛びまして10款の繰越金7,273万6,000円をもって充てるということでございます。

9款につきましては、先ほどの職員給与費の減額に伴うものでございます。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） ここで暫時休憩をしたいと思います。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時27分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

次に、議案第93号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大城栄一君登壇〕

○健康福祉部長（大城栄一君） それでは、平成23年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案書の77ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,337万円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億1,455万円とするものです。

平成23年度上半期の給付費等の実績状況を踏まえまして、歳入におきましては、国県負担金、支払基金からの交付金等の増額。歳出につきましては、保険給付費、地域支援事業等の増額となっております。

次のページをお開きください。

まず、歳入でございますが、第3款の国庫支出金の809万円、第4款支払基金交付金の991万2,000円、第5款県支出金432万6,000円、第7款繰入金1,104万2,000円でございますが、保険給付費や地域支援事業の委託料の増額に対する、それぞれの負担割合による歳入増となっております。

次のページ、歳出でございますが、第2款保険給付費の増額が3,141万円で、第1項の介護サービス等諸費2,406万円は通所リハビリの居宅介護サービス給付費、特別養護老人ホーム等施設入所者サービスの支払いに充てる施設介護サービス等給付費、それからケアマネージャーによる支援計画作成に係る費用の支払いに充てる居宅介護サービス計画給付費でございます。

また、第3項の高額介護サービス費等515万円、第4項の特定入所者介護サービス費等220万円は、いずれも上半期の実績により下半期支出額を精査し、不足額を補正するものでございます。

次の第4款地域支援事業費の183万7,000円でございますが、第1項介護予防事業費は元気はつらつ事業の実施回数増によるものです。

また、第2項包括的支援・任意事業費につきましては、包括支援センター職員の共済負担金長期分の改定による増額や職員給与、その他共済費等の負担割合による補正でございます。

また、第7款の諸支出金12万3,000円は、平成22年度財政調整交付金の精算によるものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（杉山羌央君） 続いて、議案第94号から96号及び議案第98号の4議案について、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、議案第94号から98号までの4議案について、補足説明をさせていただきます。

まず、議案第94号、議案書95ページをお願いします。

57万円の増額補正をお願いするものです。

96ページ、97ページをお願いします。

まず、歳出ですけれども、総務費、総務管理費40万9,000円、これは職員3名の人件費の補正であります。

続きまして、3款公債費ですけれども、16万1,000円、これにつきましては借入金の利率が23年9月に確定しました。利子の支払いですけれども、年2回、9月と3月にあるため、今議会で16万1,000円の追加をお願いするものです。

続きまして、議案第95号、議案書の105ページをお願いします。

歳入歳出とも1,590万円の増額の補正をお願いするものです。

続きまして、106・107ページをお願いします。

106・107ページが補正内訳ですけれども、112から117ページで説明させていただきます。
112ページ、113ページをお願いします。

まず、歳入ですけれども、国庫補助金、下水道の補助金が9月議会で減額補正をしたところですが、このたび減額された分のうち1,500万円を復活ということが国より内示がありました。このため土肥浄化センター改築の早期完成と24年度の予算の軽減を図るため、増額補正をお願いするものです。

続きまして、その下の段になりますけれども、一般会計繰入金の1,198万1,000円の減額です。これにつきましては、本年度事業費がほぼ確定したために伴う減額です。

7款4項1目の雑入ですけれども、300万円の増額です。これにつきましては、中伊豆の西地区で東部農林事務所が西橋の橋のかけかえを行います。これに伴う下水道の移転補償費を静岡県のほうからいただくものです。

続きまして、市債、1項1目の下水道事業債ですけれども、これについては1,500万円の国の事業費に対する伊豆市側のほうの負担分の事業債になります。940万円です。

続きまして、次のページをお願いします。114・115ページですけれども、ここで歳出のほうを説明させていただきます。

大きいもので言いますと、下水道建設費2目単独事業費は、下水道市単工事ということで700万円計上してあります。これは先ほどの西橋の工事の移転の工事費になります。

続きまして、このページの一番下のところになりますけれども、工事関係委託料837万3,000円ですけれども、これが先ほどの1,500万円に対応した工事費の委託料の増額をお願いするものです。これは23年、24年で土肥の下水道処理場の委託を議会で承認を受けているものですけれども、その23年度分、24年度分の内訳のほうで調整をするという形をとろうという補正であります。

続きまして、116・117ページをお願いします。

下水道管理費、1目業務費ですけれども、ここの真ん中付近に100万円の減とあります。これは狩野川流域の下水の負担金になるわけですけれども、23年度の負担金額が確定したための減であります。

続きまして、議案第96号の説明をさせていただきます。

119ページをお願いします。

33万1,000円の増額補正をお願いするものです。これにつきましては、職員1名の人件費の補正であります。

続きまして、議案第98号の説明をさせていただきます。上水道会計補正の第3回です。

141ページをお願いします。

ここのところの2条に収益的支出の補正をお願いしてあります。99万4,000円、これは職員5名の人件費になります。

3条のところに資本的支出の補正をお願いしてあります。7万7,000円、これは職員2名

の人件費になります。

4条で、その合計と手当を入れた分ということで、職員給与費ということで補正額を計上してあるものです。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いします。

○議長（杉山羌央君） 続いて、議案第97号について、観光経済部長。

〔観光経済部長 潮木 信君登壇〕

○観光経済部長（潮木 信君） それでは、議案第97号 平成23年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第3回）についての補足説明をいたします。

議案書の129ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正ということで、歳入歳出予算の総額からそれぞれ614万円を減額いたしまして、歳入歳出総額をそれぞれ7,276万3,000円とするものでございます。

議案書の134ページ、135ページをお願いいたします。

今回の補正は、湯の国会館の上半期の実績に基づき行う補正でございます。入館者の推移でございますが、当初の見込みですと、平成22年度に実施いたしましたポンプの入れかえに伴う入館者の減少が約2,600人ほどございました。そういったものをカバーするということで平成21年度に近い入館者の予定をいたしましたが、3月11日の東日本大震災やそれに伴う計画停電、また、夏場の天候不順による海水浴客の低迷あるいは台風による影響等々によりまして大きく利用実績が減少することとなりました。また、入館者の減少ばかりではなくて、入館単価も平成22年度に1人当たり550円ということでしたけれども、上半期を見ますと、23年度は539円と下回りまして、この減少も大きな減収の原因となっております。この動向につきましては、現在の社会情勢から考えますと、下半期も回復の兆しは見えないと考えられまして、現場におきましては、忘年会の需要を掘り起こすべく営業に努力をしておりますが、会館使用料を684万3,000円の減少を見込んだものでございます。

また、温泉スタンド使用料につきましても、49万9,000円の落ち込みを見込んでございます。

また、貸出手数料につきましては、従来、100円徴収しておりましたコインロッカーの利用料につきましては、類似する他の施設と競合を図るために無料といたしました。これによりまして130万5,000円の減少を見込まざるを得ない状況でございます。

以上、総体的には使用料及び手数料の見込額の修正が余儀なくされると判断いたしまして、上半期実績をもとに収入予測を更正し、年間の使用料及び手数料の収入見込みを864万7,000円減額してございます。

また、諸収入につきましては、レストラン及び売店による収入が主なもので、こちらも入館者の減少に連動する形で485万9,000円を減額するものでございます。

繰入金につきましては、当初予算時におきまして750万円を見込みましたが、人事異動に伴いまして1人人員が減少したということで、6月補正におきまして544万7,000円を減額し

て現在に至っております。前期の収入の状況から、このままでは会計が成り立たなくなることが予想されるため、支出の見直しを図った上で、一般会計からの繰入金金を732万3,000円をお願いするものでございます。

以上により歳入総額、補正総額は614万円の減額となり、補正後の歳出総額は7,276万3,000円となるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、138・139ページをお願いいたしたいと思っております。

職員給与費につきましては、人事院勧告による人件費の補正でございます。

そのほかの支出につきましても、歳入の減収見込みを受けまして、必要最小限度の範囲で運営できるよう歳出の見直しを行いました。一般管理費につきましては、賃金につきましては、上半期実績を踏まえて見直しを進め、100万円の減額といたすものです。

続きまして、需用費240万円の減は、修繕費でございます。収入が見込めない中で修繕工事の施工方法の見直しを図ったり、また、緊急性の高い修繕を主体に維持管理を進めていくことといたしまして、240万円の減額といたしました。

また、備品購入につきましては、当初予定しておりましたコインロッカーと地デジテレビの導入が完了いたしましたために不用額の127万5,000円を減額するものでございます。

それから消費税でございますが、公課費138万円の減額でございます。これにつきましては9月に消費税の申告納付が完了いたしまして、3月の中間納付額の見込みがついたために不用額138万円を減額するものでございます。

以上によりまして、歳入補正額は歳出補正額と同等の614万円の減額となり、歳出総額は7,276万3,000円となるものでございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（杉山羌央君） 続いて、議案第99号について、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第99号 平成23年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）の補足説明をさせていただきます。

議案書のほうは147ページをお開きいただきたいと思います。

まず、第3条に収益的収支といたしまして、収入が205万5,000円の増、支出のほうは226万1,000円の減となっております。205万5,000円につきましては、供給収入の増によるものでございます。また、温泉事業費用につきましては、ポンプの取りかえによる資産減耗費の増ということでございます。

149ページに詳細がございますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

温泉供給収益が205万5,000円の増で、7,638万7,000円となるものでございます。

また、支出につきましては、営業費用のほうは258万6,000円増の7,270万6,000円、営業外のほうは32万5,000円の減で117万1,000円となるものでございます。

次に、もう一度147ページにお戻りいただきたいと思います。

第4条に資本的支出を掲載してございます。こちらにつきましては、800万円の増をお願いしてございます。山ノ神源泉ポンプの取りかえ並びに源泉の管の洗浄工事を予定しております。800万円でございます。こちらにつきましては、留保資金で充当するものでございます。

150ページの資金計画でございますが、こちらにつきましては決算等が出たもので、それに伴い今回補正に合わせて見直しをしたものでございます。

以上が温泉事業特別会計の補足説明でございます。

○議長（杉山羌央君） 以上で提案理由及び補足説明を終わりました。

ただいま議題となっております議案第92号から議案第99号までの8議案に対する質疑は、12月6日開催予定の本会議において行います。

ここで議事の都合により昼の休憩にいたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 0時59分

○議長（杉山羌央君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

◎議案第100号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第15、議案第100号 伊豆市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第100号について提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、人事院及び静岡県的人事委員会から職員の給与等に関する勧告が出されたことに伴い、伊豆市職員の給与に関する条例等を改正するものです。

人事委員会を持たない市町村の職員の給与の改定は、都道府県的人事委員会及び国の人事院の勧告に準じた改正をすることとなっており、給料表の改定などの条例の一部改正を行うものです。

詳細につきまして、総務部長に説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第100号 伊豆市職員の給与に関する条例等の一

部改正について補足説明をさせていただきます。

議案書は155ページになります。

まず、第1条でございますが、伊豆市職員の給与に関する条例の改正でございます。

第4条の6項でございます「55歳を超える職員に関する」という文言でございますが、現在、昇給日が1月1日となっております、1月1日をはさんで55歳になっている・なっていないという差ができてしまうということから、この「55歳を超える」という表現を「55歳を超える職員を当該年齢に達した日の翌日以後の最初の4月1日以後に昇給させる場合」という形で改正をさせていただきたいと思っております。55歳を超える職員の適用の基準日を4月1日とするものでございます。

次の17条第1項中「第29条」というのがございますが、次の18条のところも同じ条文が出てまいります。この29条につきましては、1時間当たりの単価を算出する規定でございます。まず、17条のほうは、給料の減額に当たっての時間単価の規定。それから、18条の第1項及び4項、19条、20条につきましては、時間外勤務に当たっての1時間当たりの単価の規定ということになっております。

これまで52に1週間当たりの38.75時間というものを掛けまして時間数を出して根拠にしておりましたが、規定のほうからいきますと、勤務を要しない国民の祝日についても控除する必要があるという指摘を受けたものでございます。したがって、土日にかかる部分は控除しなくてもいいわけですが、国民の祝日、年末年始の休日、この日数18日ございますが、1月1日は重なっておりますので控除するという事で18日とさせていただいておりますが、これに7時間45分を掛けた時間数を引いて出し直すということになりますので、1時間当たりの単価が引き上げとなります。現在、伊豆市職員の平均からいきますと、1時間当たり135円引き上げになるというものでございます。

次の156ページ、157ページをごらんいただきたいと思えます。

これは給料表の改正になります。こちらにつきましては、新旧対照表もつけてございます。166ページをごらんいただきたいと思えます。

ここの新旧のところアンダーラインを入れさせていただいていますが、その部分が改正になる額でございます。

まず、166ページでいきますと、7級の17号給というのがありますが、改正前が40万6,400円、これが改正後ですと40万6,000円ということで400円減という形になってまいります。以下、線のあるところ、大きいところでは1,900円とかという形になっております。

この改正につきましては、今回の人事院の勧告が40代から50代、特に40代後半から50代に関しての民間との給与格差の是正という措置でございますので、大きいところでは0.5%程度の減額ということで、平均0.23%の減額を行うという給料表の改正でございます。

次に、160ページ、161ページをごらんいただきたいと思えます。

伊豆市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正ということで、ちょっと

紛らわしいんですが、第2条で規定しておりますのは、冒頭、松本議員のほうからも田方消防のところで出てまいりましたけれども、減額調整をしている職員の調整額を計算するときには用います調整率を規定したものでございまして、平成21年、22年と続けて減額をしております。そのために平成21年までに対象になった職員については、99.59を99.1に改正する。また、22年に対象になった職員については、99.83を99.34に改めるというものでございまして、いずれも本年度の最大の減額率でございます0.5を乗じて求めるという形になっております。

次に、第3条といたしまして、任期付職員の採用等に関する条例の一部改正というものになります。

恐れ入ります。新旧対照表の174ページをごらんいただきたいと思っております。

これは任期付職員の採用等に関する条例の第7条にございます職員、専門的な高度の知識というところなんです、これの4号給、5号給のところなんです。4号給でいきますと、これまで54万3,000円でしたが、54万1,000円に、62万円のところが61万7,000円という形で、2,000円と3,000円それぞれ引き下げになるという改正でございます。これも国の給料表等が改正になったことに伴う改正というものでございます。

160ページにお戻りいただきたいと思っております。

附則でございます。

まず、施行期日でございますが、この給料表の改正そのものにつきましては、12月1日の改正ということでございます。12月分の給料からこの新しい給料表に変わるということで、12月1日からの施行という形になっております。

それから、1時間当たりの勤務時間の単価を求める適用でございますが、これにつきましては、昇給日が1月1日ということもございまして、また、1年の初めということもございまして、1月1日からの適用という形にしております。

それから、2項といたしまして、第2条の規定の改正でございます。先ほど言いました減額対象職員の調整率のところでございますが、この部分については、当初の切りかえ日が4月1日ということもあって、4月1日からの条例の適用という形で4月1日適用となります。

附則の第2項でございます。平成23年12月に支給する期末手当等の額についての規定でございます。今回の給与改定は、4月に遡求しての給料の改正という形ではございません。あくまでも4月1日時点からの民間との差額を調整するという趣旨になってございまして、この差額については12月に支給する期末手当の額から調整をするという形になります。

したがって、第1項のところ、161ページの上から7行目の途中からになりますが、「給料、管理職手当、扶養手当、住居手当及び単身赴任手当の月額合計額に100分の0.37を乗じて得た額に」という規定がございまして、こういったものをまず調整額として減額をいたします。さらに、第2項といたしまして、表の下でございまして、6月に支給された期末手当及び勤勉手当の額に100分の0.37を掛けた額を減ずるという2つになっております。

なお、この減額の対象になる号数、職員が決まっております。

1号の表の中、1級の1号給から93号給、2級の1号給から76号給、3級の1号給から60号給、4級の1号給から44号給、5級の1号給から36号給、6級の1号給から28号給、7級の1号給から16号給までの職員につきましては、給料の計算をしますときに減額の対象にならない職員ということで、これを超える職員について、先ほどの0.37を掛けた額を調整するという規定をしてございます。

163ページ以降につきましては、改正前、改正後の新旧対照表となっているものでございます。全般的に40歳代以上での引き下げを対象とした調整ということで、この161ページにある職員以外を対象とした減額調整をするというのが今年度の人事院勧告の趣旨となっております。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第100号について採決を行います。

本案について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

◎議案第101号～議案第103号の上程、説明

○議長（杉山羌央君） 日程第16、議案第101号 伊豆市税条例等の一部改正についてから日程第18、議案第103号 駿豆学園管理組合規約の一部変更についてまでの3議案を一括して

議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第101号から103号まで一括して提案理由を申し上げます。

議案第101号につきましては、地方税法の一部改正に伴う伊豆市税条例等の一部改正を行うものです。

お手元の議案書のほうは175ページから180ページになりますが、主な改正点だけ説明させていただきます。

個人市民税につきましては、寄附金税額控除の適用下限額を現行の5,000円から2,000円への引き下げ、上場株式等の配当譲渡所得等に係る10%軽減税率の特例措置の2年間延長と、これに伴う非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得の非課税措置の導入期間の2年間延長、肉用牛の売却による事業所得に係る特例の見直し、申告書の不提出等に関する過料の新設等、上限を現在3万円以下から10万円以下への引き上げなどとなっております。

この改正の施行日等については、寄附金控除関係は平成23年1月1日以降に支出する寄附について平成24年度以降の市民税に適用し、上場株式の税率の特例措置については平成25年12月31日まで延長、非課税口座内少額上場株式の非課税措置の導入は平成26年1月から、過料の新設及び限度額の引き上げについては公布の日から2カ月を経過した日としてごさいます。

以上が議案第101号です。

議案第102号につきましては、天城湯ヶ島地区小学校再編計画により、湯ヶ島小学校、月ヶ瀬小学校及び狩野小学校を廃止し、新たに天城小学校を設置するための条例の一部改正を行うもの。

議案第103号は、障害者自立支援法の一部が改正されることに伴い、駿豆学園管理組合規約の一部変更を行うものです。

詳細につきましては、それぞれ担当する部局長に説明をさせます。

○議長（杉山 晃央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第102号について、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 間野孝一君登壇〕

○教育委員会事務局長（間野孝一君） それでは、議案第102号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について、補足説明をさせていただきます。

議案書201ページをお開きください。

伊豆市教育委員会が策定いたしました伊豆市学校再編計画により、天城地区の3つの小学

校を1校に再編するため、本年1月17日に天城地区学校再編成準備委員会を立ち上げ、新しい学校のよりよいあり方を検討してきているところであります。

この中で、再編校の校地を現狩野小学校とし、また、再編後の新しい学校名の決め方につきましても、当該準備委員会において検討・協議がされ、市内よりの一般公募による方法といたしました。公募された校名を、地域サポート部会、全体会の準備委員会にての協議を経て2校に絞り込みましたが、最終決定は教育委員会にゆだねられました。このため、10月24日の教育委員会にて、新しい学校名を伊豆市立天城小学校と決定いたしました。新しい学校名の決定を受けまして、平成25年4月1日の開校を実現すべく、伊豆市立学校設置条例の一部改正をお願いするものでございます。

それでは、議案書203ページをお開きいただきまして、新旧対照表、別表1をごらんください。

改正前の表の中でございますけれども、表中の下線部の伊豆市立湯ヶ島小学校、月ヶ瀬小学校、狩野小学校の名称・位置を、改正後の表のほうを見ていただきまして、下線部の伊豆市立天城小学校の名称・位置に改めるものでございます。

また、本条例の一部改正に伴いまして、伊豆市学校給食調理場条例の一部改正を附則にて規定するものでございます。

議案書の204ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。

改正前の第2条の表中の学校の名称、湯ヶ島小学校、月ヶ瀬小学校、狩野小学校の3校を削除いたしまして、改正後の第2条の表中、天城小学校とするものでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきますけれども、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（杉山羌央君） 続いて、議案第103号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大城栄一君登壇〕

○健康福祉部長（大城栄一君） それでは、議案第103号 駿豆学園管理組合規約の一部変更につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案書の205ページをお開きいただきたいと思っております。

駿豆学園管理組合規約の一部変更につきまして、地方自治法の規定に基づきまして一部変更するものでございます。

駿豆学園管理組合の共同処理する事務につきましては、規約第3条に障害者自立支援法第5条第12項の障害者支援施設に関するものと、同法第5条第8項の短期入所に関するものが規定されております。今年度、障害者自立支援法の一部改正がございまして、同法第5条に規定する障害福祉サービスに新たに視覚障害者に対する同行援護の項目が加えられ、第4項から第22項まで1項ずつ繰り下げとなりました。駿豆学園管理組合規約が障害者自立支援法を引用しているために、一部を変更する規約第1条では、項ずれとなりました第3条第1号中の「第5条第12項」を「第5条第13項」に、同条第2号中の「第5条第8項」を「第5条

第9項」に変更するものでございます。

また、障害者自立支援法の一部改正の平成24年、来年4月1日施行分といたしまして、同法第5条第8項となりました児童デイサービスの項目が削除され、第9項から第18項が1項ずつ繰り上げとなります。一部を変更する規約の第2条では、再び項ずれとなります第3条第1号中の「第5条第13項」を「第5条第12項」に、同条第2号中の「第5条第9項」を「第5条第8項」に変更するものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（杉山羌央君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

議案第101号から103号までの3議案に対する質疑は、12月6日開催予定の本会議において行います。

◎議案第104号の上程、説明

○議長（杉山羌央君） 日程第19、議案第104号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第104号について提案理由を申し上げます。

平成23年11月24日に、伊豆箱根鉄道株式会社と消費税を含め9億3,746万2,500円で仮協定を締結いたしました。

協定の締結については、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を必要とするため、提案申し上げるものです。

詳細について、建設部長に説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、議案第104号の補足説明をさせていただきます。

まず、契約ですけれども、修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定であります。契約の方法は、随意契約となります。

契約金額ですけれども、9億3,746万2,500円。これが平成24年度に4億2,111万4,500円、平成25年度に4億5,364万2,000円、平成26年度に6,270万6,000円を予定しております。

また、この協定の期間ですけれども、平成26年8月31日までとしています。

契約の相手方は、伊豆箱根鉄道株式会社取締役社長、若林久です。

本協定の範囲ですけれども、これを皆様のお手元に図面でお渡ししてあるところです。伊

豆市の施設として駅西広場観光案内所、そして伊豆箱根鉄道さんの施設として鉄道施設、線路、駅舎等になっています。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 以上で提案理由及び補足説明を終わりました。

ただいまの議案第104号に対する質疑は、12月6日開催予定の本会議において行います。

◎諮問第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 次に、日程第20、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

このたび、人権擁護委員の朝倉啓二氏、瓜島昌子氏、山居英明氏が平成24年3月31日をもって任期満了となりますので、後任委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

朝倉氏は委員就任1期目、瓜島氏と山居氏は委員就任2期目で、現職として大変熱心に活動いただき、3委員とも人格識見が高く、地域住民の人望も厚く、広く社会の実情に通じている方々で、本職に適任であると考えますので、2期目、3期目の再度の推薦をお願いするものです。

よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉山羌央君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

まず、議長にお願いしたいんですけども、当日質疑を行う場合は、できたら事前に知らせていただきたい。この場で、質疑だ、採決だ、突然やられてもちょっと困る。

質疑というよりも、お三方については異議があるわけではないんですが、伊豆市の人権擁護委員はこのお三方だけなんですか。ほかにもいらっしゃるのかどうなのかということと、お三方とも内容を見ると宗教人であるということで、でき得ればいろんな方が委員についていただくのがよろしいんじゃないかと思うんですけども、その辺どのようにお考えなのかお伺いしたい。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 宗教にかかわる方であるから適当じゃないということはないと思うんです。我が国の場合には宗教活動に伴ういろいろな税等の免除等が行われて、つまり、公益性が非常に高いと我が国では認められているわけです。ですから、それであるが故に適当ではないということはないと思うんです。したがって、あえて宗教の方々を選んでいるわけではございませんが、3人とも適格者であるということで引き続き御了承をいただくものでございます。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大城栄一君登壇〕

○健康福祉部長（大城栄一君） 人権擁護委員の人数でございますが、全員で8名でございます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） よろしいですか。再質問ありますか。

はい、森良雄議員。

○12番（森 良雄君） 8名いらっしゃるということは、いろんな階層から選んでいるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 他の職種の方もいらっしゃいます。

○議長（杉山羌央君） いいですか。

○12番（森 良雄君） 了解。

○議長（杉山羌央君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、討論に入ります。

討論を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、適任であることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、適任であることに決定いたしました。

◎議会報編集特別委員会委員の選任について

○議長（杉山羌央君） 日程第21、議会報編集特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会報編集規定第7条による任期満了に伴う議会報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

それでは、鈴木初司議員、松本覺議員、梅原泰嗣議員、木村建一議員、稲葉紀男議員、森良雄議員の6名を委員に指名いたします。

ただいま指名いたしました議員を議会報編集特別委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任されました各委員は、休憩中、委員会を開催し、委員会条例第8条第2項の規定により、正副委員長の互選を行い、速やかにその結果を報告願います。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時41分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

休憩中、委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、事務局長に報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（森 修司君） それでは、発表させていただきます。

議会報編集特別委員会委員長に梅原泰嗣議員、副委員長に松本覺議員が選任されました。

以上、報告いたします。

○議長（杉山羌央君） では、委員長、副委員長、よろしく願います。

◎散会宣告

○議長（杉山羌央君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

明日11月30日は議事の都合により休会といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、明日11月30日は休会とすることに決しました。

次の本会議は、12月1日午前9時30分から開催し、一般質問を行います。

なお、当日は、発言順序1番の鈴木初司議員から発言順序7番の森良雄議員まで行います。

また、本日提出されております各議案に対する質疑の通告期限は、12月1日の正午となっておりますので、御承知ください。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時42分

平成23年第4回(12月)伊豆市議会定例会

議事日程(第2号)

平成23年12月1日(木曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20名)

1番	鈴木初司君	2番	梅原泰嗣君
3番	稲葉紀男君	4番	森島吉文君
5番	松本覺君	6番	西島信也君
7番	杉山誠君	8番	内田勝行君
9番	関邦夫君	10番	杉山羌央君
11番	大川孝君	12番	森良雄君
13番	古見梅子君	14番	塩谷尚司君
15番	室野英子君	16番	飯田正志君
17番	鍵山堅一君	18番	飯田宣夫君
19番	三須重治君	20番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	遠藤浩三郎君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	山本潔君	健康福祉部長	大城栄一君
観光経済部長	潮木信君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局長	間野孝一君	会計管理者	鈴木守正君
教育委員長	原京君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局次長 森修司 藤原一昭

主 查 稻 村 栄 一

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより第4回伊豆市議会定例会2日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山羌央君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎市長報告

○議長（杉山羌央君） 初めに、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

冒頭の時間をちょうだいいたしまして、田方地区消防一部事務組合の件について御報告申し上げます。

昨日、関係者を懲戒処分に付し、本日をもって新たな人事を発令いたしました。関係した前消防長、それから会計担当者はそれぞれ懲戒処分としての戒告、それから前総務課長と課長補佐は指導としての訓告にいたしました。そして、昨日付で前消防長と課長補佐の辞表を受理し、本日付をもって、管理者として、新たに総務課長であった杉村清の消防長任命を発令いたしました。

調査の中で大変不明な点が多々ありまして、また前消防長が入院していることから、全容の解明はできませんでしたが、互助会の経理の中で不適切な処理がなされていたという事実は確認いたしました。ただ、関係者の事情聴取等の中で私的に流用された可能性は極めて低いということで、このような処分にさせていただきました。

以上、報告を申し上げます。

◎一般質問

○議長（杉山羌央君） 日程に基づき、一般質問を行います。

一般質問に先立ちまして、質問者と答弁者に御注意申し上げます。

質問者は簡単明瞭に、また議題外にわたらないよう、答弁者にあっては質問の趣旨に沿い答弁をしていただくようお願いいたします。

今回は11名の議員より通告されております。質問の順序は、議長への通告順といたします。

本日は、発言順序1番の鈴木初司議員から発言順序7番の森良雄議員までを行います。
これより順次質問を許します。

◇ 鈴木初司君

○議長（杉山晃央君） 最初に、1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 皆さん、おはようございます。

発言通告書に従いまして、5件、市長、教育委員長、教育長に答弁を求めるものでございます。ちょっと風邪がみで声が聞きにくいところがあるかもしれませんが、御容赦ください。

まず、1番目でございます。天城地区学校再編成に伴う校地選定に重大な新事実、告知義務違反に対して、教育委員会、行政の責任を問います。

前回9月定例会で質問した入の洞土石流危険渓流については、行政側より資料が提出され明らかになりました。事実関係は、さらに質問してまいります、最初に重大な新事実についてであります。狩野小学校北側グラウンド側が、静岡県のホームページ、静岡砂防、すべての土砂災害危険箇所によると、青羽根ナンバー2、急傾斜地崩壊危険箇所であることが判明した。

大雨や長雨で地面に水がしみ込んで、斜面が突然崩れ落ちるのががけ崩れであり、また地震で起きることもある。崩れた土砂は、斜面の高さの2倍くらいの範囲まで被害を及ぼします。このような危険がある箇所を急傾斜地崩壊危険箇所といいます。がけ崩れが地すべりと違うところは、突発的に起きることや崩壊のスピードが早いことなど、逃げおけると多くの大切な生命が失われたり、家が壊されたりしますとあります。

このような事実があるにもかかわらず、教育委員長、教育長は、校地選定に係る学校再編成準備委員会に何ら情報公開をしていないということでございます。教育長は、9月定例会の私の最後の質問、「きちっと情報公開をして、市民にわかるようにし、これからぜひ進めていく、そういう姿勢をとっていただきたいと思いますが、いま一度どうですか」との質問に、教育長は「今までもそうですし、これからも公開していきたいというふうに思っています」との答弁でした。

質問します。

学校再編成に係る重要な事項を説明せず、きょうまで公にしなかった理由は何でしょうか。

2つ目です。宅地建物取引業法では、第35条の規定で、書面にして説明する義務がある。怠った場合は、法律違反で罰則規定があります。行政には、さらなる説明責任と告知する義務がある。どのようにお考えか、説明を求めます。

3つ目です。教育長は、議会の場で私に「今までも、これからも情報公開していきたい」と述べています。全くの事実を述べていないことが実証されました。教育委員長は、教育長

をどのように処分されますか。また、教育委員長はどのように責任をとられるつもりでしょうか。

4つ目です。天城地区の学校再編成において、子供たちの安心・安全に対し危険箇所の事柄を市民の皆様説明責任をこななかった、このような状況です。当然、いま一度民意の声を聞き、校地選定や時期に関して検討をし直すべきです。教育委員長に答弁を求めます。

5つ目です。私は、議会人として、告知義務違反に手をかすつもりは全くありません。きちっと解決されるまで、学校関係の議案提出は慎むべきです。市長に答弁を求めます。

2つ目です。狩野小学校西側入の洞危険溪流についてです。

前回の質問で、砂防工事の規模、用地交渉、測量設計、工事完了までの期間、着工時期、完成発注者、要する費用については、国土交通省と調整中であり、国に働きかけているとの答弁でありましたが、間違いありません。時期、期間という答弁はありませんでした。

森議員の質問に対して、市長は「危険度はもう昨日お渡ししたとおりにデータをお出ししてありますので、ハード、ソフトとも1年半で間に合うと思っています」との答弁の議事録であります。私の質問には、当局は「国土交通省と調整中であり、国に働きかけている」という答弁の議事録であります。全く整合性がありません。事実はどうようになっておりますでしょうか、伺います。また、国土交通省との調整の進捗状況を伺います。

大きい3つ目です。広報いず、学校再編成は今、正確な情報を提供していない。

9月号10ページ、天城地区の小学校設置場所、現在の狩野小学校の決定について議論しました。教育長は誤解あるのはあるなと思います。

教育委員長は、「確かに見出しだけ見ると、ちょっと決定したような形になって、それは言葉が足りなかったと思います。最初の見出しのところしか読まない方がいけば、議会の承認が必要だということがわからないかもしれません。誤解がありましたら、まことに申しわけなく思っています。市長は何らかの形で市民の皆さんに正確に提供するような措置をとらせていただきます」との答弁です。また、土石流についても、何からの形で市民の皆さんに正確な情報を提供することを措置させていただくとの答弁でありました。

質問します。

10月号のどこに9月号の訂正文が載っているでしょうか。

2つ目です。土石流に対して市民に正確な情報の提供とは、どこでどのように提供していますか。10月号、11月号のどこに載っていますか。

3つ目です。議会議場での答弁は詭弁ですか。そんなに軽くてよいのでしょうか。

4つ目です。公文書の管理規程について伺います。

1つ目です。公文書の管理はどのようになっていますか。

2つ目です。規定規約の説明を求めます。

大きい5つ目です。平成17年度に発生したグループホーム事業所による介護サービス等給付費の架空請求の結果と経過を問います。

2010年2月26日、一般質問で明らかになり、2010年6月2日で経過について一部説明しています。

事業者に対しての法的措置は、介護報酬返還訴訟及び刑事告発を考えていますとのことであります。経過はどのようになっているでしょうか。

2つ目です。行政当局の責任のとり方については、債権の回収に全力を尽くすとの答弁でございました。経過はどうでしょうか。

3つ目です。これから後、どのように処理をなされていけますか。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） ただいまの鈴木初司議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 本来でしたら、一般質問には当初全部お答えするのが通常のやり方ですが、議論の前提となる事実関係について御説明をさせていただきたいと思います。本日、新たに配付させていただきました図面資料について、急傾斜地崩壊危険箇所、青羽根ナンバー2について、建設部長から説明をさせていただきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、お手元にお分けしてあります資料1、2、3と3つの番号を振った資料がありますので、それを資料1から説明させていただきます。

まず、資料1、この色のついた資料になります。これは静岡県のホームページの土砂災害情報マップということで、今、鈴木初司議員のほうから質問の中にありましたところのページになります。

まず、静岡県ホームページのこの情報マップに至るに当たりましては、その前に静岡県のホームページを開いていただきまして、そここのところで「土砂災害情報マップ」というのを打っていただきますと、まず最初に「御利用に当たっては、次の点に注意してください」というものが出てきます。そして、そこには「本サイトで公開している土砂災害危険マップは、土砂災害危険箇所図を公開用に概略図としたものです。公開データには、地図上の誤差及びデータ作成上の誤差を含んでいます」というものが出てきます。これに対して「同意する」というものをクリックしますと、初めてこの地図が出てきます。静岡県じゅうの地図が出てきまして、伊豆半島の真ん中付近をどんどんクリックしていきますと、最後には写真データの上にここの情報が出てきます。さらに、スクロールとあって、見たいところがスクロールできるわけです。そして、ここの狩野小学校のところをスクロールして出したところが、この写真になります。

そして、ここの話題になっていますのは、青羽根ナンバー2という急傾斜が出てくるわけですが、これは議員御指摘のとおり、小学校の西側の山腹が急傾斜であって、グラウ

ンドのほうへと被害想定がありますよという絵になっているところでもあります。

続きまして、資料2をお願いします。資料2が伊豆市のホームページに載っていますハザードマップになります。このところに、絵が小さくて見にくいですがけれども、青羽根ナンバー2というものが載っています。これについては、小学校にかかっていない範囲になっているわけです。伊豆市天城湯ヶ島地区と書いてありますけれども、データ自体は平成14年に作成されたものと記憶しています。

特に凡例のところを見ていただきたいんですけども、急傾斜地危険箇所というものと急傾斜地危険区域、この2種類に分かれています。危険区域につきましては、いろいろな公的規制がかかっている部分ということになります。青羽根ナンバー2につきましては、危険箇所という表示となっているところです。

続きまして、資料3をお願いします。この資料ですけれども、これは静岡県が平成12年に実施した急傾斜地崩壊危険箇所現地調査における青羽根ナンバー2の調査票の一部住宅図であります。これを見ていただきますと、危険箇所、青羽根ナンバー2は、狩野小にはかかっていないという調査結果になっているわけです。

ここについて、静岡県の沼津土木事務所の急傾斜の担当者の者に確認をとらせていただきました。資料3と資料1、これは静岡県のもので、どちらが合っているんですかということをお聞きしましたところ、資料3が正しいです。資料1、2は誤差が入っていますという回答を得たところです。また、資料2と資料3ですけれども、資料3が平成12年の調査、資料2が平成14年作成ということで、当然、資料3のデータを用いて資料2ができているというふうに解釈しています。

以上のことから、狩野小学校については、青羽根ナンバー2の急傾斜には該当していないということです。

以上です。

○議長（杉山羌央君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 改めて御質問にお答えさせていただきます。

したがって、御質問1つ目は、以上のようなことでございますので、学校関係に関する、天城湯ヶ島地区の小学校再編成に関する条例案の上程は支障はないものと考えております。

次に、国交省との関係ですが、狩野小学校の西側の砂防ダムの早期着工のため、11月7日に沼津河川国道事務所長、これは国交省の事務所長に、9日に名古屋の国土交通省中部地方整備局河川部長に、また10日に東京において国土交通省水管理・国土保全局長に要望書を手渡し、説明をいたしました。本省中部地方整備局、それから沼津の出先の事務所、いずれも状況をよく御存じで、なるべく早く対処していただくようお願いをいただきました。

ことし既に10月より地元地区へ測量に関する立ち入りのお知らせをするとともに、工事内容を検討するための設計、測量に取り組んでおります。来年度以降については、予算が大変厳しい状況ですので、どのタイミングにおいて本体工事の着工ができるかははっきりしておりませんが、学校にかかわることですので、速やかな着工をお願いしております。

また、前回、森議員に1年半で間に合うという内容の回答をしたとのことですが、砂防堰堤の規模による本体の工事期間については、入の洞の現状から判断すると、着工後、1年半程度で完成が可能であるということでも申し上げました。

それから、質問の3つ目の広報いずですが、広報いず9月号の学校再編は、今の記事の中で、天城地区の新小学校の校地と開校時期につきまして説明が不足しておりましたので、10月号の中で校地と校名、開校時期につきましては、市議会で審議していただき、承認されて、正式決定するとなる旨の記事を改めて掲載しております。

それから、土石流に対する情報提供ですが、10月31日から11月2日までの3日間、天城地区の3小学校区で天城地区学校再編成校地選定報告会を開催し、その報告会の中で狩野小学校西側の入の洞の土石流危険溪流の指定について報告させていただいているとのことでした。

それから、公文書の管理、これは後ほど、事実の確認ですので、総務部長に説明させます。

それから、最後のグループホーム多宝苑の件ですが、これは議員からこれまでも何度か御指摘はいただいておりますけれども、まず静岡県警の大仁警察署のほうでは、詐欺罪が適用できる案件ではないということですので、詐欺罪での告発はできないということです。

それから、損害賠償について、顧問弁護士と相談してまいりましたが、当該事業会社のほうが資産が全くないということで、訴訟を起こしても新たに税金で取り立てのできない訴訟経費がかかるだけですので、損害賠償の訴訟を起こすことは、むしろ適当ではないのではないかと、利益がないのではないかとというアドバイスをいただいて、今、そのようなことはとっておりません。詐欺罪が適用されない、そして損害賠償の裁判も、むしろ市民にとって不利益であるという我々の判断でございまして、今、打つ手はございませんが、もし議員のほうで別の有効な手法があれば、ぜひアドバイスいただき、前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山晃央君） 今、市長のほうから補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、鈴木議員からの公文書の管理についての補足説明ということでさせていただきます。

市長部局におきます公文書の管理につきましては、伊豆市の文書管理規程というものが設けられておりまして、これに基づき行っております。一般的には、文書の受け付け、その文

書の決裁、あるいは供覧、こういったものを行います。それが終わった後、フォルダーに保管して、年数ごとに保存するという流れになっております。年数が経過したものについては、当然廃棄処分という形で処分をしております。なお、簡易の文書、通知等で受け付けを省略する場合もございますが、保存のほうは同じ流れで行っております。

文書管理規程の内容につきましては、こういったものを定めているということでございますが、この中で保存文書の保存年限、永久保存であるとか、10年保存、あるいは5年、3年、1年、こういったものを文書の区分ごとにすることになっております。一例で申し上げますと、10年保存、5年保存、それぞれございますが、5年保存でいきますと、請願であるとか、陳情、あるいは重要な会議等に関する文書というようなことが5年という形で決まっております。

また、この対象となる文書ということにつきましては、市のほうでつくった文書だけではなくて、受け付けた文書すべてが含まれるということに規定をしております。また、この中で文書の管理責任者という形になりますが、これは文書の統括をいたしますのは総務課長という形になっております。それぞれの担当課長がそれぞれの所管する文書の管理責任者という形になってまいります。最終的には、それを引き継ぎ目録という形でコンピューターの中でフォルダーごとの管理をして保管するという流れになっております。

以上が文書管理規程、公文書の管理についての補足説明でございます。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育委員長。

〔教育委員長 原 京君登壇〕

○教育委員長（原 京君） 私に対する質問ですけれども、先ほどの件は、教育長は議会の場で何度も情報公開してきたと、これが事実ではないというようなことが実証されたというようなお話でした。私がどのような処分をするか、教育委員長はどのような責任をとるかという御質問に答えます。

天城地区の新小学校の校地選定につきましては、学校再編成準備委員会において6回にわたり、校地の地理的条件、校舎等の施設の状況、通学距離の時間、伊豆市天城地区防災マップなどに関して意見交換が行われてきました。これはこの間もお答えしました、事実です。今までも、これからも引き続き情報公開を行っております。先ほどの件に関しても御説明あったとおりですので、それをマップに載っているという事実を公開しないということではない。公開しなくても済む問題でありましたので、今までも漏れがあった場合には、遅滞なくお知らせしてきておりますし、これからもやります。教育長が事実を述べていないとは考えられず、現時点で教育長の処分、これは私がやることではないかと思っておりますけれども、あるいは私の責任については、特に申し述べるところはございません。

続いて、私への質問で、もう一度民意を聞き、校地選定や時期に関して検討し直すべきですと、教育委員長に答弁を求めます、これについてお答えします。

先ほども申し上げましたが、学校再編成準備委員会において、校地の地理的条件等、伊豆市天城湯ヶ島地区防災マップなどに関して意見交換を行ってきました。このたび御指摘の急傾斜地崩壊危険箇所として御提示いただきました青羽根ナンバー2ですか、これは狩野小学校の敷地にかかるものでないことは、先ほどの説明のとおりだと思います。これからもまた情報公開を行ってまいりますし、先ほど申し上げたとおりでございます。

もう一度民意を聞いてやり直せとのことですが、私は今は実行のときで、その必要はないと思います。これまでの準備委員会での選択や教育委員会としての決定をもとに、天城地区の学校再編成を粛々と進めてまいりたい所存であります。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 続いて、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 公文書の件であります。教育委員会においても、伊豆市文書管理規程により、公文書の管理を行っております。

2つ目の規定の問題ですが、これは事務局長にこの後、説明させていただきたいと思っております。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 間野孝一君登壇〕

○教育委員会事務局長（間野孝一君） それでは、文書の規定について説明をさせていただきます。

文書管理のうち、文書の收受につきまして申し上げますと、総務課や支所を通じ、または直接に各部局に届きました文書につきましては、原則、文書受付担当が受付印を押し、文書受付簿に必要な事項を記載した後、それぞれの業務担当に配付しております。また、過年度文書の保存につきましては、文書の種類ごとに保存年限を決定し、本所と各支所の文書庫で廃棄までの間、保存をしております。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 一つずつやらせていただきます。

まず、5番目のグループホームからお願いいたします。

先ほどグループホームの件につきまして、再三再四ということでもありますけれども、一度目は事実関係と、二度目はどのようにされるかというような、すべて当局側の話をもとに、これからその事業主との経過に関わりますという答弁ですから、私から何を申し上げることもなく、そのときは告発等を考えられたほうがいいのではないかというアドバイスはしておきましたので、その後どうなされるかということの質問でございますので、今の質問ですと、これで終わりのような話ですが、その辺ちゃんときちっと市民の皆さんに説明を再度

お願いいたします。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 3番目の今後のどのように処理するかという御質問になろうかと思えますけれども、今までも引き続き調査してまいりました。平成22年11月15日にシャイニー及び八起につきましては、解散登記がされております。そちらの会社の資産等も調査しましたが、不動産等財産がなく、また関係者の資産についてもないというような状況でございます。本年11月10日に顧問弁護士と相談いたしました結果、それに基づく資産の調査報告書を作成し、提出し、それについて顧問弁護士の意見をちょうだいすることとなっております。その結果を踏まえて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 皆様にこれからもしっかりと情報公開するようにお願いしますけれども、その辺どうでしょうか。

○健康福祉部長（大城栄一君） 承知いたしました。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） しっかりお願いします。

続きまして、難しくないところからいきます。4番目の公文書の管理規程について伺います。

私、実は教育委員会に公文書の開示請求をいたしました。それは何かと申しますと、平成22年2月4日に出されました伊豆市小学校再編計画、小中学校の適正規模・適正配置の見直しに対する要望書が、当時のPTA会長、評議員一同から出ているものでございます。これは平成22年2月4日でございます。これを開示請求したところ、2週間たっても何ら返答がなく、ないというような返事がありましたけれども、どうなっておりますか。

○議長（杉山羌央君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） ただいまの質問にお答えいたします。

平成22年2月3日付で、ただいま議員がおっしゃられた湯ヶ島小学校のPTA会長さん及び同校PTAの評議員一同の方から連名で提出されました要望書につきましては、教育委員会事務局で現在所在が不明となっております状況でございます。このことにつきましては、御本人から直接要望書を受け取っておりますが、その後の文書の収受の手續に過ちがあったと思われまして、他の文書に紛れ込んだ可能性もあり、先ほど申し上げたとおり、現在不明という状況になっております。教育委員会といたしましては、同じ内容の要望書が市長あてにも提出されておりましたので、この市長あての要望書の写しを保存していたところでございますけれども、提出された方々には大変申しわけなく思っておる次第でございます。今後、こ

のようなことのないように、文書の取り扱いには十分注意をするよう徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） ほかに、再編計画についての嘆願書等は、担当課長、主査、主幹、課長補佐、課長、局長、教育長、すべての人が見るんですね。要望書については、一番最初に出された非常に大事な要望書、これを紛失している。もしかしたら、もらったら、課長各以下に回したら、見られてまずいんじゃないかということの中で、シュレッダーにかけたとかという危険性も非常になくはない。私はそう考えました。絶対に22年で、今、再編計画をやっている最中です。ここに当時出されたPTA会長がおられますけれども、そういうことが事実であるということなら、大変な問題ですよ、これは。

なぜかと言いますと、この要望書は、すなわち教育委員会の委員会の場で皆さんに見せるわけです。それで、こういう要望書が出されましたという事実確認をして進めていくという非常に大切なものです。そういうものがないということで、教育委員会の委員会の中でこの要望書が皆さんの中で議論の場になりましたでしょうか。ほかのは確認しまして、議論の場になっていることは確認していますけれども、これは確認できないんであります。その辺いかがですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 事務局長が説明したとおりで大変申しわけない話だなと思っております。議論したことは事実であります。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 教育委員長、事実でございますか、議論されましたか、この書類を見たことがございますか。

○議長（杉山羌央君） 教育委員長。

○教育委員長（原 京君） 大変話題になりまして、みんなでコピーがされまして、それぞれの手元に渡されて議論した覚えがあります。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） でしたら、教育委員長の手元には、このコピーがありますか。

○議長（杉山羌央君） 教育委員長。

○教育委員長（原 京君） あります。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） でしたら、それを出していただければいいことであって、ただし、これは事務局、先ほどから再三、総務部長も教育事務局長も述べられているように、多分この管理規約は5年です。こちらで調べました。5年は処理してはならないということの中で、

これを公の場で、ここは公ですから、事実になったわけでございまして、なくなると、今ないということはなくなったということでございますから、なくしたということについての責任はどのようにになりますか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 今すぐには答えられませんので、また法規担当と相談してお答えします。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 教育長、前も私が聞いたときに報道人に謝って、それで済めばいいとか、今度はなくなったから、申しわけなかったから、後で法規に聞いてとかという、この事実は3週間も4週間も前に私が開示請求してわかっている事実じゃないですか。私のほうにだって、ここにありますよ。請願及び陳情に関するその他のものは5年保存、伊豆市文書管理規約があるんです。これは罰則があるはずなんですけれども、これをなくしたということについての罰則をこの場で公にさせていただきたいと思います。議長、お願いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 今すぐには、先ほど申したとおりですので、お答えしかねるところです。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 議長、この場で法規担当等から聞くということで、すぐできることですから、確かめていただきたいと思います。よろしく申し上げます、大事なことです。公文書です。

○議長（杉山羌央君） では、ただいまの質問に対しまして総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 処分ということになりますと、これは担当課長が保管責任者という形になっております。したがって、市の規定でいきますと、懲戒処分の委員会を開催しまして、その中で処分を決定するという運びになっております。現在、そのような開催をしてございませぬので、この場でどれだけの処分というのはお答えできません。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） わかりました。後日、報告を市民の皆さんにお願いいたします。

続きます。なぜそれをということになりますと、皆さんから判こをいただいて議論する一番最初の大事な発端がこの要望書にあるわけです。その要望書からして、今持っていないという事実。ということは、初めからそういうものに対しては来ちゃだめだということではないかと思います。

質問しますけれども、昭和48年の文部省通知、中等教育局長、文部省管理局長、これが通

っています。公立小中学校の統合についてです。「学校統合の意義及び学校の適正規模については、さきの通達に示しているところであるが、学校規模を重視する余り、無理な学校統合を行い、地域住民との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小規模学校には、教職員と児童生徒との人間的な触れ合いや個別指導の面で小規模学校として教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模学校として存置し充実するほうが好ましい場面もあることに留意すること」ということで、これは昭和48年9月27日の文部省管理局長通達であります。これを調べて、文科省のほうに聞いたところ、これはまだ今も生きているということであって、これについて議論するのがやぶさかではなかったもので、こういうものが入ってきたというようなことはないですか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） それはありません。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） では、これ以上やっても、そういう言った、言わない、やった、やらない、なくなったで終わると思うので、次にいきます。もう少し後でやらせていただきますけれども、いいです。

一番初めのところの重要なところに入ります。新しい事実というところがございます。まず、そこに入る前に、教育委員会に質問させていただきます。これが平成23年11月19日付の静岡新聞の報道でございます。市、学校教育課は、土石流対策として、国土交通省に砂防堰堤の早期整備を求める要望書を提出済みである。急傾斜地の危険除去の対策を実施しているということを報道者が書いてございます。これを確かめたところ、確かにそういう事実だったということの報道の話がございましたけれども、そういう事実が本当にあるのかどうか質問いたします。お答え願います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） ただいまの内容のことについてお話をさせていただきます。取材を受けた者は直接私ではございませんけれども、議員も御承知のとおり、狩野小学校のグラウンド拡張工事を、平成8年度だったと思いますけれども、実施をしたという経緯がございます。そのときに斜面を、西側斜面になりますか、先ほどのナンバー2というホームページの位置になると思いますけれども、そのところで、その当時、拡張工事をやったときに、のり面を保護するため、表面になると思いますけれども、そのときに吹きつけをやったということの意味で、取材を受けた者がそのようにお話をしたというふうに私は聞いております。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 正確に確認します。急傾斜地の危険除去の対策を実施しているという

ことではございませんね。

○議長（杉山羌央君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） 急傾斜地という言葉を使っただけの意味での対策ということで、取材を受けた者も、そういう意味合いでの答えではなかったと私は聞いております。グラウンド拡張工事に伴うための山側を削ったときののり面保護と申しますか、そういう意味での工事をその当時実施したという意味でお答えをしたというふうに私は聞いてございます。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 先ほど説明がありましたとおり、平成11年にナンバー2というところが指定された危険箇所であったということで、私も平成8年度の時期のそちらに開示請求しまして見ましたところ、平成8年ですから、全く平成11年とは関係がないというところで、そういう紛らわしい事実を報道各社に申し述べるというのはいかがなものかと思っておりますけれども、その辺どうですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） 紛らわしいと申しますか、先ほども御説明させていただきまして急傾斜という言葉に関してのとり方、一般的に急傾斜地崩壊危険箇所という場合の急傾斜地という言い方もあるでしょうけれども、斜面に対して勾配がきついときに急傾斜という言葉も使うと思っておりますけれども、その辺をよく取材等に対して把握をして、質問の内容を熟知した上での説明をこれからも当然必要になってくると、そのようには考えてございます。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 本題というか、きょう一番最初から言っています新たな新事実と、青羽根ナンバー2と手元でございますけれども、今までもそうでしたけれども、今回もそうでございます。今までが、がけ崩れのほうについても何らこの場で説明があったわけではなくて、私が一般質問で説明申し上げたら、前回のときに資料が出て、これは危険地域になって、1,000立米、百何十メートルも流れるんだというのが明らかになり、今回もクリックをしたら、このように出てきて、その場で今、沼津土木事務所、私が聞いたのは県の砂防課へ聞きました。沼津土木事務所に聞いたから、場所が違うとか、こうなっていますという話では僕は違うと思うんです。ここで聞いたから、そうだったよ、事実だから話をしないよじゃなくて、私が聞いているのは、だれもがクリックして、調べれば、これが出てくるわけですよ。皆さんが調べても、これ出てきますよ、ちゃんともろに。そして、現地へ行ったって、のり面をやったところが、ここが急傾斜になっているなど、危ないなというところは、だれもが感じるところでございます。

そこに関して僕が言うのは、3月11日に大震災があったじゃないですか。世の中、変わっ

ているんですよね。変わっているときに、こういうものが出てくれば、だれだって心配するじゃないですか。当たり前のことですよ。僕が言っているのは、そういうことを情報開示してくれると言っているから頼みであるので、それを今のだと、建設部長に説明させましたけれども、確かにこれを見れば、みんなそう思いますよ。僕だって思いました。それで、現地に行きました、写真も撮りました。それで、平成8年からの流れも全部調べました。聞いているんですよ。だったら、委員会の席だって、こういうところがありますけれども、この場所は違いますと市民の皆さんに言ってあげたらいいじゃないですか。

ことしの3月11日から流れは、子供たちの生命、安心・安全を皆さんが守ってくれと言っているわけですよ。それを今の話で、調べて、沼津土木事務所に聞いたら外れていますと。外れてないかもしれない。崩れて、こっちへ来るかもしれないじゃないですか、何メートルも。その辺を僕は聞いているんです。なぜそういうことを、これを開いたらわかるんです、なぜ開示してくれないんですかと。さっきの説明は、部長が説明したからいい、そういう問題じゃないんです。これを開いたら出てくるんです。そこについてみんなが心配をしていて聞いているんだから、それによって請願だって出ているわけですから、その辺のきちんとした説明はするべきだと思いますけれども、教育長。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 入の洞のときも鈴木議員の指摘で我々もかなり詳しく調べたし、対応もしてきました。ソフト面での充実の避難訓練等も実施しようというところに今来ているので、この問題についても今後十分注意をして、外れているという情報をいただいておりますけれども、十分留意をしていきたいというふうに思っています。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 先ほど建設部長からその説明がありましたけれども、これはどのようにしてマップから変わるんですか、教えてください。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 沼津土木事務所の急傾斜の担当者の者に、ここの変わっているところについての質問もさせていただきました。沼津土木事務所では、砂防課のほうへここの修正をお願いしているところです。ただし、これが静岡県じゅうの膨大なデータになっていますので、時間を要するという回答をいただいています。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 僕、大きい声で改めて言うわけじゃないですけども、学校再編と先ほどから僕、読みましたけれども、48年から、その前から読めばあるんですけども、防災とかなんかも一緒になるとき留意しなさいと書いてあるんですよ。それで、今回、なぜここまでやるかという、次から次へ質問したら出る、質問したら出る。先ほどから言っている

けれども、膨大な資料の中に入っていて、我々がクリックすれば、みんな心配するじゃないですか。

それで、さらに質問をしますけれども、教育委員会で一回もこのことについては話し合った事実がないんですけれども、議事録をとりました。その辺はどうなっていますか。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） 教育委員会の中で危険箇所についての話し合いの議事録が載っていないということの御質問だと。

○1番（鈴木初司君） 新しいところ。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） 新しいところ。先ほどの建設部長が説明をしてくださいけれども、県のホームページのほうの写真といいますか、それについての話し合いでございますけれども、それについては正直やっておりません。

といいますのは、6月の準備委員会の関係で、6月6日の日に第4回の天城地区の小学校の再編成の準備委員会で、準備委員会の委員さん、その準備委員会の席上、私のほうから市のハザードマップ、先ほど言いましたように資料ナンバー2でございますけれども、それにつきましては準備委員会の席上、配付させていただきまして、説明させていただきました。そのときのハザードマップ、本日の資料2でございますけれども、その中にも先ほどの御説明があったように、急傾斜地の危険箇所の絵になってございませんでしたので、意図的にはございせんけれども、全くそういう意味ではありませんけれども、その部分については話をしませんでした。入の洞の件については話しました。

繰り返しますけれども、そういう市のほうのハザードマップを見ておりましたもので、そういうふうに準備委員会のほうに御説明をしまりましたので、教育委員会の会議の中でも、そういう話については触れませんでした。

以上でございます。

○議長（杉山晃央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） きょうこういう話のやりとりをしているんですけども、私、逆だと思うんですよ。こういう事実が出て、一緒になるのに、そういうことを市民の皆様は逆に了解を得て、なおかつ進めていきたいというのが教育者であって、全部違ったから、載ってなかったから、それを説明しなかったなんていうのは、だれが聞いたって。だって、一番大事な教育にかかわる教育者でしょう。教育長、校長までやったじゃないですか。みんなに、こういう事実があったら、こういう事実があったので、それから先にこれをなおかつもう一回説明して、理解を得るといのが教育者ですよ。私は、ここでそれもなかったからしない、処分もされない、当初からの要望書もなくて、おかしいじゃないですか。

だから、僕が言っているのは、教育長、こういうことだって、きちっと自分がこれからも前から話をして、理解を得ていくというなら、やってくださいよ、お願いしますよ。それ

でないと、教育長、市民の皆さんは理解しないですよ。きょうの話を聞いていて、だれが理解するもんですか。僕、初めて見て、びっくりしました。ここに来たら1枚ある、後ろをめくっていったら、これは言いわけに使うなど。言いわけじゃないかもしれないですけども、事実かもしれないですけども、これはやっぱり行政のやることじゃないと思いますけれども、教育長、その辺どのように認識されますか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 校長をやったかどうかは、教育長の資質ではありませんので、それはお断りしておきます。

危険かどうかという問題は、確かに3・11以降、非常に重要になっているし、今は狩野小の問題ばかりでなくて、土肥小でも津波関係のことに十分留意をしていますし、市内全部の小中学校について、改めていろいろな点検をしたり、避難訓練等、あるいは子供たちの引き渡しの問題等、十分に注意をしているところです。同じような意味で、新しい天城小学校についても留意をして、安全に留意をしていきたい、そういう中で進めていきたいというふうに思っています。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） こういう事実が出て、本当に先ほども言っているように、市民の皆さんは非常に心配しているんですよ。こういう事実が出れば、なおさら心配するじゃないですか。実際に前のがけと違って、急傾斜の箇所というのは、地震で何の前ぶれもなく、どんといくんですよ。だから、その辺は、もしなくても、そこがあるのであるならば、看板を立てて、地震があった場合、そういうところに近づけないとか、せめてそういうことをやっていきたいという答弁はいただけませんか。例えばそこに入らなくても、通学してくるところに入るわけじゃないですか、上ってくるところに、裏から。どうですか。

○議長（杉山羌央君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） ただいまの御意見、参考にさせてもらって対応を考えていきたいと思えます。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） これはまた新しい事実が、これ以上、次から次に出ないことを私はお願いしますが、ともかくこういうことが出ますと、市民の信頼というのは本当になくなると。私自体、こういうことが次から次に公になるということは、さらに市民の本当の信用をなくすと。

次に、入の洞のほうの質問に再度いきますけれども、ここについては教育委員会の中で話し合いがなされています。入の洞が危険渓流に指定されている件について調査の結果を求めるとのことの中で、現時点で詳細な指定経緯は不明であるが、平成11年ごろの調査で危険に至ったこと、土石流の危険性の緊急度は明言できない。砂防事業としては、保全対象に公共施設、民家が多数あることから、必要性、重要性、優先度は高いと思われることというこ

としかないんですよね。土石流の危険性の緊急度は明言できないと教育委員会の場で言っているんですよ。とんでもないじゃないですか。この間、とった中で、ここは砂防工事で緊急度があるから認定されているんですよ。それで、優先順位が高いということなんですけれども、それは建設部長、答弁をお願いします。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） ここについては、緊急性があり、優先順位も高い入の洞であるというふうに考えています。また、国交省のほうでも、そういうことがありましたので、先ほど市長からの回答もあったように、11月からこの設計調査業務に入っているところです。以上です。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 今、大変な事実がわかりました。これは23年度非公開会議で、委員会が臨時議会で狩野小学校を決めたときの議事録であります。今、もう一度読みます。土石流の危険性の緊急度は明言できない。なおかつ必要性、重要性、優先度は高いと思われることとしかなく、今後、事業採択について要望していく必要があることとした説明はない。この中の説明の中で狩野小学校を選定しているという事実であります。これは今の建設部長とここにいた事務局の事務方の説明と大いに整合性がないと思いますけれども、その辺はどうですか。大変なことです、これは。

○議長（杉山羌央君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） 今の整合性がないということは、指定をされているから危険性は全くなくはないというふうに私どもは解釈をしておりましたけれども、ここで議会の議事録のほうで「明言はできない」というのは、委員会として、全く本当に危険なものかどうかという話を、うちのほうで今言いましたように判断できるものではありません、内容からいっても。担当者等が関係のほうから話を聞いたという中で、委員会の中でもそういうところの情報を得なさいよということで得た上での臨時教育委員会を開いてございますので、決して教育委員会が単独でこういう話を事務局のほうで出したということではございませんし、ここで言いますように、施工すると、砂防事業としても、公共施設があるから、多数民家等がしているから、必要性、重要性、優先度が高いと思われるというのは、私のほうでは情報を得た中でのお答えをさせてもらっておりますので、教育委員会の事務局の判断といたしますか、聞いた話をここで臨時教育委員会のほうで報告させてもらったという内容でございます。

うちのほうが、教育委員会自体がこのようだとか、こんなように考えられるというようなことは、この危険な溪流については、教育委員会として判断できる内容ではございませんので、関係機関からの得られる情報といたしますか、お話を聞いて、事務局サイドがこういう格好で御説明、資料を出したということでございます。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 教育委員会は、まさに何を言っているか意味がわからない。私が求めているのは、これは非公開でやったときに、いいですか、皆さん、天城小学校の設置についての委員会です、これは。場所を決めると。本日の議案は、新小学校の工事の開校の時期を決定するものであるという議案でございます。その中で入の洞危険渓流の指定に関し以下の説明があった。現時点で詳細な、平成11年ごろ、さっき言いました、土石流の危険性の緊急度は明言できないこと。砂防事業としては、保全対象に公共施設があるから優先度は高いと思われる。そのときには既に指定理由書があったんです。指定理由書があって、危険度が高くて、やらなきゃならない優先度が高い。全然違うじゃないですか。学校を新設するときの決める教育委員の皆さんに説明される議事録と違って、決められますか、学校を。

僕は、説明が違って、間違っことを教育委員会に出している。それで、その中にこの工事はどのくらいかかりますかと言ったら、3年から5年と言っています。そんなことは、この議会の中でも一言も言っていない。先ほど市長からありましたけれども、工事して1年半、今、時期がわからない。だけど、どこから教育委員会はこの情報を得たかわからないけれども、3年から5年で何とかなると言っていますけれども、その辺はどうなんですか。全く自分たちで物事をつくってないですかね、教育委員会、おかしいじゃないですか。答弁を求めます。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） 教育委員会、ないし事務局のほうが教育委員会の資料として話に作為的に物をつくるということは一切してございません。何ならば、先ほど言いましたように、この時点でわかり得た情報について、お話をさせてもらっているわけでございますので、作為的なものは一切してございませんし、特に入の洞という箇所につきまして、教育委員会でも校地の選定については、委員さんが重きを持っておりましたので、その部分について調べてほしいという話がございましたので、その件についてこういうお話をさせてもらったと、委員会の席上。ですから、全く作為的に物事を進める必要性も、私ども事務局はそういう権限はございませんし、何らそんなものは、そういう意図的なものは一切入ってございません。

○1番（鈴木初司君） 議事録に3年から5年とちゃんと言いました。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） そのあたりの数字についても、先ほど来お話をさせてもらっていますように、私どものほうで単純にそういう、教育委員会でその時点で情報を得たといいますか、こういう工事をやるとなるとどれくらいかかるのかねという話の中で、私どもが直接得た関係のところから、それを含めた中での今までのこういう事業に対してのお話を伺って、そういう言葉を、年数を出してきたと思ひまして、事務局自体が3年から5年

なんていう数字を言える根拠がありませんので、どこかにその話を伺ったという中で出てきた数字と考えております。

○議長（杉山晃央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） ここにちゃんと3年から5年、国の砂防事業の場合は、調査から設計、工事まで3年、5年を要すると。普通であると、特に用地買収や地権者同意などに時間がかかると思われるとちゃんと明言しています、決めるときに。今のは答弁になっていません。もう一回正式にちゃんとしてください。どこから聞いたものかわからなくて、聞いただろうから言ったなんていうのは、そんなのはこういうところの答弁ではないです。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） だれから聞いたというのは、ちょっと私、今ここでお話はできませんけれども、わかりませんから、ちょっと調査を、この件につきましては関係のところにお話を伺うようには教育長からも指示を受けておりましたので、伺って、この場にお話を、委員会の席上、お話をさせてもらったということですけども、そういう話を伺った中で、そういう数字を出してきたということで、今、議員がおっしゃられるように、だれから聞いたんだということは明確にここでお答えできない、大変申しわけないですけども、お答えはできません、すみません。

○議長（杉山晃央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 教育委員長に聞きますけれども、教育委員長も、事務局の話とここで聞いた話というのは、前回私にも明確に決定地の話をしてくれたものですから、私は開示請求しました。開示請求した結果が、そういう話の中でつくられていて、それで最後に3校を委員長が1校に再編するのが一番いい。狩野小校地として平成25年4月開校を目指し、3校は同時に閉校するというので納得し、準備委員会に報告するという議事録であります。よって、今まで私が質問した中では大きな違いがあるんじゃないですか。これをこのまま、委員長、今、聞いていた中で、この中に書いてある3年とか、5年とか、みんな今、事実確認ができないことの中で議事が進められているんですよ。その中で委員長が取りまとめになったというのは、やはりこれは問題がある形じゃないですか、危ないですから、どうですか、委員長。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

教育委員会委員長。

○教育委員長（原 京君） 3年から5年というのは、その議事録のどこにありますか。

○1番（鈴木初司君） 2ページの事務局長の話で、事務局の。

○教育委員長（原 京君） 恐らくそのときには、事務局長が今までの経験上、こういうものというのは3年ぐらいはかかるんじゃないかなという話をされたと思います。ただ、私も、いろいろナリスク、ここで検討して、今までの状況とか見てきた状況からも、これは

大変なことであるということはわかっています、認識しております、ただし、もう一つのリスク、子供たちをこのままにしておいていいのか。この最大のリスクを私は回避する意味で、天城湯ヶ島地区は1校に再編するのが望ましいということで、この会議録は、かなり抄録でございまして、もっとかんかんがくがく、いろいろやってあるとは思いますが、非常に短くコンパクトにまとめてあるんです。非常な議論がありました上での決定でございますので、一つに私は子供たちをこのままこういう状況にさらしておいていいのかという一番のリスクを根本に考えたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） そういう話でありましたら、私、申し上げます。私も学校再編については前から言って、この間も一票入れましたけれども、僕は、3月11日以来、子供たちの安心・安全のこと考えているから、これだけ議論させていただいているんです。なぜかといいますと、こういうものだって、開示請求して、内容が明らかになって出てくるわけじゃないですか。皆さん、僕は言いますが、こういうことを公になったことで、民意が今回の学校再編にイエスということは絶対あり得ないと思います。どうでしょうか。そういう関係からしても、やっぱりもう一回、こういうものは公に出ますから、これ全部公に出たら、「何だ、そんな程度か、どうなっているんだ、教育委員会」という話にまでなる案件でございます。

あくまでも私が申し上げますのは、入の洞の工事を建設部のほうで一生懸命対応していただいているという形の中で、直轄砂防でできると。今言うがけの急傾斜のほうも以外のところに出すとかということをやってからでも、今、急にあした、あさって、来月、来年に校地を狩野小じゃなくて、今のところの狩野小の施設だって危ないわけですから、私は一生懸命それは進めてやっていくのは当然であります、議員でありますから。

なおかつ、そういうものを教育委員会でも、そこがだめと言っているわけではないので、きちっとやってから、3月11日以来の何が起こるか想定がわからないという中でやっているわけですから、砂防工事、安全対策を万全にしてから、やり直すと、もう一回考え直すということはできないんですか、教育委員長。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育委員長。

○教育委員長（原 京君） 本来ならば、それが一番いいんでしょうけれども、私が再三申し上げている天城湯ヶ島地区、実は私の考えからいきますと、私の考えを述べさせてもらいますが、既に再編がおくれているのではないかというふうに考えております。そちらのリスクのほうが私は大きいと。伊豆市の子供たちが今後、皆さんもいろいろなテレビなんかでござらんになっているかと思えますけれども、そういう環境の中で育ちますと、どういうふうに自立できる子供、こういうものが少なくなっている、それは数字的にはわかりませんが、いろいろなところからなされているテレビ番組とか、本にも書かれております。

非常に子供たちの通学の安全・安心、あるいは学校の安全・安心、これも大事なことです。それは一番大事なことですけれども、それよりも大事なこと、それは子供たちがどういうふうに育っていくか、これが一番大事なことだと思っています。もちろん安心・安全は第一ですけれども、子供たちがどのように育っていくか、これが私は一番教育の根本だと思っています。

○議長（杉山羌央君） これで鈴木初司議員の質問を終了いたします。

ここで10時55分まで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時55分

○議長（杉山羌央君） 再開いたします。

◇ 内 田 勝 行 君

○議長（杉山羌央君） 次に、8番、内田勝行議員。

〔8番 内田勝行君登壇〕

○8番（内田勝行君） 8番、内田勝行です。通告に従い一般質問をいたします。

件名、タウンミーティングの継続について。

タウンミーティングの意義は、市長みずから住民の暮らしの足元に出向くことにあると思います。市民にとって、市長との唯一の接点の場とも言えます。そこには市民の生の声があり、また市長の心情を伝える場にもなります。行政と市民相互が価値観を共有するために、タウンミーティングを継続すべきだと思います。伊豆市が誕生してから7年が経過いたしました。これまで3回、平成17、20、22年度、実施をいたしました。

質問をいたします。

1、規模を縮小して毎年実施してはどうか。

2、女性のみを対象に実施してはどうか。

以上、2点であります。よろしく申し上げます。

○議長（杉山羌央君） ただいまの内田勝行議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

確かにことしはタウンミーティングを実施しませんでした。例年、来年度予算に反映させるために6月の議会が終わったところから7月、8月にかけてやってまいりましたけれども、ことしはその当時、東北大震災の対応等々でちょっとなかなか時間が割けないなということから、あえて実施してまいりませんでした。その分、ほかに地域から御要望があったり、あるいは何かのテーマがあるときに、地域に足を運ぶようにさせていただいております。

それから、2つ目の女性のみを対象にというのは、どうしてもやはりタウンミーティングですと、若い方とか、女性の方はおいでになりにくい、あるいはおいでになられても、なかなか発言までは難しいというようなことから、私は毎年1回は幼稚園、保育園は回るようにしております。大体20人前後の若いお母さん方にお集まりいただいているのですが、その中では非常に率直な御意見もいただきますし、我々が気がつかない問題を提起していただいていることもございます。そのような形を、やり方を工夫しながらにはなりますけれども、ぜひ市民の皆さんから直接意見を伺う機会というのは、これからも続けさせていただきたいと思っております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

内田勝行議員。

○8番（内田勝行君） 一応前向きな答弁だと今理解いたしました。ぜひそのように実現していただきたい、そのように思います。

それから、通告にも書いてありますが、3回ほど今まで実施いたしました。平成17年は大城前市長、それから20年、22年度が菊地市長ということであります。私は大変驚いたのですが、資料を調べますと、平成17年の大城市長るとき、全部で12の会場でやっております。それから、菊地市長は20年、22年、そのときには24の会場で2回やっております。大変な数であります。仕事の合間を縫って、夜間ですから、大変な労力ではなかったかなと、そういうふう感じております。

それから、今、答弁にありましたが、女性の声をやはり聞く機会、そういう場を設けていただくということが大事だろうと、このように思います。方法はいずれにしても、タウンミーティングというきっちりとした形ではなくても、今、答弁がありましたように、機会をとらえ、やっていただくということは大変結構だと思います。

今回のこの質問については、私のところに二、三、市民から、タウンミーティングを最近やらないから、どうなっているんだという話がありましたので、質問させていただきました。いずれにしても、先ほどの答弁の中で、形は違うけれども、開催するという答弁をいただきましたので、私の質問はこれで終わります。

○議長（杉山羌央君） これで内田勝行議員の質問を終了いたします。

◇ 杉 山 誠 君

○議長（杉山羌央君） 次に、7番、杉山誠議員。

〔7番 杉山 誠君登壇〕

○7番（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。通告に従い一般質問をいたします。

初めに、土砂災害防止の取り組みについて市長に伺います。

津波防災と同様に、土砂災害から住民の生命及び身体を保護するためには、土砂災害に対する関心、理解及び危機意識の向上を図る必要があります、土砂災害に関する住民を啓発するた

めの防災教育や防災訓練の実施に努めていくことが求められています。本年9月の台風被害で土砂災害への警戒が改めて重視されるようになりました。平成13年施行の土砂災害防止法では、土砂災害のおそれがある場所を都道府県が警戒区域に指定すると、市町村には避難場所などを住民に周知するためのハザードマップ配布が義務づけられます。また、市町村の防災計画に避難勧告を発令する基準なども記載しなくてはなりません。伊豆市の取り組み状況はいかがでしょうか、伺います。

次に、災害情報の発信機能の確保について市長に伺います。

東日本大震災では、かなりの期間において電話が不通になりましたが、そのかわりにインターネット回線が十分に機能を果たし、被災時の情報伝達手段としての有用性が証明されました。しかし、役所が甚大な被害を受けた際に、ホームページ更新用サーバーも使用不能になる可能性があります。甚大な被害をこうむった岩手県、宮城県、福島県の各市町村のウェブサイトは、発災直後からサーバー、通信機器、通信回路の損傷やアクセス急増などの影響で閲覧できない状況が続きました。

現在では、多くの自治体が周辺市町とシステムを共有したり、相互に連携する対策を講じていますが、被災地域が広域にわたると、近隣自治体ではお互いを助け合える状況ではありません。的確な情報発信が困難になりかねません。東日本大震災後、遠隔地の市町村と災害時相互応援協定を結ぶ自治体がふえております。また、従来の協定に「災害時の情報発信に関する応援協定」や「市役所の機能保全のための施設整備の提供」という項目を加えるなどの動きが広がっていますが、当市ではいかがでしょうか、伺います。

次に、子ども医療費助成の拡充について市長に伺います。

子育て世帯から要望の多い子ども医療費の助成について、川勝知事は9月28日の県議会本会議で通院医療費の助成対象を2012年度中に中学3年生まで拡充することを明言いたしました。伊豆市では、通院医療費の助成は小学6年生までですが、近隣の市町がさらに助成を拡充する中でおくれている感があり、安心して子育てできる環境づくりの一環として、さらなる拡充を望む声も多くあります。今回の県の方針を受けて、当市でも拡充が求められますが、いかがでしょうか。

次に、子宮頸がん等のワクチン接種や妊婦健診、健康診査などの無料化の継続について市長に伺います。

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業や妊婦健康診査等は、基金制度により、受益者負担がなく行われてきましたが、基金が今年度限りで終了し、来年度以降の国の事業が不確定のままです。いずれも女性や子供の健康等、家族の安心を守る大切な施策ですが、当市の対応はいかがされますでしょうか、市長に伺います。

最後に、教員のメンタルヘルス対策について教育長に伺います。

近年、うつ病などの精神疾患により、病気休職する教員がふえており、年々事態は深刻の度を増しています。教員のメンタルヘルスの問題は、教員個人のみならず、児童生徒にも大

きな影響をもたらします。精神疾患による休職者がふえている要因として、校務の多忙化によるストレス、保護者や地域住民からの要望の多様化に伴う対応の困難さ、複雑化する生徒指導への対応の負担増、職場の人間関係の希薄などが指摘されています。伊豆市の現状と対策はいかがでしょうか。

以上です。

○議長（杉山兎央君） ただいまの杉山誠議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、土砂災害防止ですが、まずハザードマップについては、土砂災害危険区域、避難場所等を表示してあり、これは既に市内全戸に配布してあります。避難勧告発令の基準につきましては、一般的には雨量計で観測された降雨量や現地で確認される前兆現象、よく音を聞けとか、いろいろなことが言われますが、このようなことで発令することとなっております。現在、土砂災害の警戒情報の発令が一つの基準と考えており、有識者による会議を設け、伊豆市におきます避難勧告等の判断マニュアルの作成を進めているところです。

また、土砂災害の啓発ですが、全地域ではやっておりますが、毎年、土砂災害危険箇所を有する地区を1地区指定して、土砂災害防止対策訓練を国土交通省と共同して実施しております。本年度は立野地区で実施しており、来年度以降も同様に継続してまいります。

それから、災害情報の発信機能について、市役所が甚大な被害を受けた際に備えて、伊豆市のサーバーや通信機器は、耐震構造であり、停電対策がとられている修善寺のNTTビルに設置してあります。重要なデータは、毎日複製作成し、週1回、名古屋のNTTのデータセンタービルに遠隔地保管をしています。したがって、たとえ問題が起きても、最悪1週間前くらいまでのデータは復旧することができる体制となっています。また、伊豆市のホームページサーバーが使用不能になった場合に備え、駿豆地区広域行政連絡会で5市3町で相互に連携する対策も進めております。

応援協定ですが、現在、姉妹都市である恵那市、それから長野県の飯田市との災害時相互応援協定について、本年度中の締結に向けて協議を進めています。また、静岡県東部地域18市町による災害等の相互応援に関する協定も締結しております。

非常に難しいのが、災害時の私自身の情報入手とそれから情報発信、これが大変問題でございまして、先般、東北に行つて伺いますと、「あの津波の映像を見て、私たちは愕然としました」と申し上げたのですが、仙台の方から「あれ、私たち実は見ていないんです」。瞬間的にみんな停電になりましたから、要するにテレビを自分たちは見られないから、自分たちに何が起こったかがまずわからない。そのときにまず携帯電話のワンセグ、これは使えた。それから、もう一つ、実はバスのバスガイドさんから言われたのですが、その日の夕方になって、自分たちにバスの中にテレビがあることに気がついた。夕方から観光バスの中に入っ

て、そのテレビを見たというんですね。ですから、割とふだんは防災に気がつかないようなところから情報を入手できるようなこともあと改めて知らされました。

それから、発信のほうですが、これはなかなか難しい状況で、今後の課題ではございますが、現時点ではラジオ局のK-MIX、それからボイス・キュー、これと災害時の支援協定を結んでいるところでございます。

それから、子ども医療費ですが、これは議員御指摘のとおり状況でございまして、伊豆市におきましては、県より半年先駆け、来年、平成24年4月から通院対象年齢を中学校3年生までに引き上げる方向で現在市役所内で準備を進めております。ぜひ24年度の当初予算に乗せさせていただきたいと思っておりますので、議会の皆様の御支援、御理解をちょうだいしたいと思います。

それから、次に子宮頸がん等のワクチン接種等々についてですが、次代を担う子供たちの健康と安心して産み育てることのできる環境づくり、これは非常に大切だと思います。市といたしましては、若い世代に子宮頸がんがふえている現状や、妊婦健康診査における金銭的負担を軽減するという観点から、また受診率をさらに向上させるという観点から、伊豆市長として、あるいは市長会などを通じて、国や県に補助金の継続を要望してまいりたい。これは他の市長、町長と力を合わせて進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉山 晃央君） 続きまして、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 教員のメンタルヘルス対策についてお答えいたします。

教職員の校務多忙化、あるいは複雑化に伴って、全国的にも数千人の教員が精神的な病気を理由に休職しているというぐあいに聞いています。伊豆市においては、薬の服用や医師の指導を受けながら勤務している教職員が複数いることを把握しておりますが、現在のところ、精神的な疾患を理由に休職している教職員はおりません。

メンタルヘルスの対策として、「学校運営改善事例集」なるものが発行されて、学校業務の適正化及び教職員のメンタルヘルスの増進に取り組んでおります。具体的には、定時退庁日の設定や労働時間の把握、あるいは管理職との面談を活用したメンタルヘルスケア及び教員が一人で悩みを抱え込んで孤立することのないような学校体制づくりを各学校をお願いをしているところであります。今後も健全な心身で子供に接することができるよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（杉山 晃央君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 最初、ハザードマップですけれども、市長は全戸各戸配布されていると言われましたけれども、それはたしか旧町時代のものだと思います。最近、ホームページを見ますと、ホームページ掲載のハザードマップ、新しい更新されて、修善寺、天城、中伊豆、失礼、土肥地区は以前の旧町時代のものから更新されているようですけれども、き

のうの時点で、まだ中伊豆地区は旧町のままで非常に複雑で見にくいということが確認できたのですけれども、全旧町、中伊豆地区も今後刷新していく予定でしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど学校の問題でハザードマップの現状とか、取り扱い方も議論されておりましたけれども、本当は全部新しく更新して、すぐに配布申し上げたいところなのですが、どういうつくり方がよいのかなど。逆にその線まで危険でバツで、その線のすぐ横は丸のような、何となくそういったイメージでとりやすいところがあって、現実の問題は、そんな線できっちりここはセーフ、ここはアウトということはありませんし、一つの基準に基づいて計算された、推測されたマップですから、そのとおりに起こるといって確信はほとんどないわけですね。

私も小学校をいろいろ見てみましたら、今は使っておりませんが、八岳小学校とか、修善寺小学校なんかは、土石流が行って、学校の手前でとまるようになっているんですね。だから、その学校は安全かということにもならないでしょうし、土肥中学校に50メートルぐらいのけががあって、ここでいいんだろうかと思うようなところも、ハザードマップはどうなっているかという、それほどの危険が感じられないような表示になっていて、したがって、これを市民の皆さんが御理解をいただいて、どういう使い方をされるのが一番いいんだろうかということを見ると、ちょっと時間がかかってしまうんですけども、どういうものがいいかというのを考えてから、市内を統一して作成するほうがよいのではないかと今思っているんですね。ですから、議員御指摘のように、すぐに更新して配布したいところですが、ちょっとあり方について、自分でまだ悩んでいるところでございます。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 市長の言うこともわかるんですけども、やはりなぜハザードマップが必要かという、住民の方に危機意識を高めていただくという目的が大きいと思います。一つ、中伊豆地区のことについては、現状そのまま、すぐに刷新ということではないようなんですけれども、今、実際に家の中を探して、ハザードマップここにありますがという家庭は少ないんじゃないかと思うんです。大分前になりましたので、改めてそれを出して、危険箇所の検証ということも、なかなかこちらから働きかけないと、家庭でなされないような状況もあると思いますので、まず手始めに今できているハザードマップを、折り畳んで大きなものなんですけれども、公民館、集会所などにまずそれを配布して、今後、住民の方の避難訓練とかに役立てるように改めて配布し直したらいかかと思うんですけども、その点どうでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） ハザードマップについては、担当が、私は総務だと思ったのですが、建設部ということですので、後ほど担当のほうからもう少し詳細に説明させますが、複数の手段で、確かに議員御指摘のとおり、全戸配布し直したほうが良いと思います。それから、

明らかに危険なところは、今、何カ所かありますけれども、しっかり看板をもう少しわかりやすく、汚れたところはやり直すなり等々もしたほうがいいと思いますし、そのほかの方法で、忘れないように広報とか訓練とかで適宜危険なところは啓発するなり、複合的な要素は必要だと思います。ただ、議員はハザードマップということですので、ちょっとこれについては担当の部長のほうから補足の説明をさせてください。

○議長（杉山羌央君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） ただいま市長のほうは建設部長という話をしたのですが、マップそのものの公表とかをしているのは総務のほうで、防災のほうでしております。ただ、危険箇所の指定とかというものを地図上に載せておるものですから、その指定については建設部という形になっているわけです。

先ほど市長のほうからもありましたように、マップで見るよりも、その地区にここは危険区域でこの範囲が危ないですよというような看板とか、標示、そういったものも県・国等で進めていただいているところもございますので、そういった形で周知をさせていくというのも有効な手段ではないかなと思っております。また、ハザードマップそのものについても、現在、避難勧告等のマニュアルを見直す中で更新も予定しておりますので、その際にはまた配布等も検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） ハザードマップにこだわるわけではありませんけれども、私もいろいろ調べていく中でわかったんですけれども、土砂災害危険箇所ということで、伊豆市内に859カ所あるそうです。その危険箇所と別に土砂災害警戒区域というのがあって、これは危険箇所を法律に基づいた調査を行って、それで新たに土砂災害防止法に基づいて指定された区域のことを土砂災害警戒区域というそうです。ここではいろいろな法的なそういった措置も生まれます。一步現実に近いような形をとらえています。

この警戒区域と危険箇所、伊豆市の県の資料を見ますと、土砂災害危険箇所が伊豆半島の市の中で一番多いにもかかわらず、警戒区域に指定されているところが34しかないんです。しかも、2009年3月に指定されたままの状態です。隣の伊豆の国は、土砂災害の危険箇所が302ありますけれども、警戒区域が248、さらに特別警戒区域が190指定されています。また、更新が本年10月まで、きめ細かく、年によっては1年に1カ所指定された場合もあります。熱海、伊東、下田の各市町も同じようにきめ細かく更新されています。これは県のホームページから閲覧したものですから、県の事業かもしれないんですけれども、これだけ差があるということは何か理由があると思うんですけれども、伊豆市がこの調査が進まない理由、これはどのようにとらえていますか。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今、議員御指摘の件数のことについてですけれども、ここはまず

土砂災害の危険渓流と家の数、家との関係で区域が設定されます。ですから、天城山の上のほうで危険な渓流はいっぱいあるんですけども、家がないところについては指定されないというようなことで指定がなされています。ですから、家がどんどん建っているところについては、こういう指定がなされて進んでいるというところになります。

そこで、伊豆市はなぜに少ないのかというところですけども、修善寺の一部と土肥を除いて、伊豆市の中では直轄砂防という事業が展開されています。この事業によって、地区を大きくつくっているというんですか、県の砂防事業ではなくて、国交省の直轄砂防エリアということで、大きく地域の住民の方の安全・安心を守っているという形ですので、個別でやっていないということがあります。ただし、土肥地区とか、修善寺川の上流については、県の砂防が入っているということになっています。そういうことで、ほかの地区では直轄砂防が入っていませんので、個別にそういうところを指定しながら、県の砂防事業を展開しているということになります。

以上です。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 今言われたことは大体わかるんですけども、まず警戒区域ですと、現実こんなところがと思われるようなところもあります、警戒区域に指定されている。やっぱり現実味を帯びていないところもあります。しっかりした調査を行う必要があると思うんです。土砂災害警戒区域が指定されている地区というのは、指定されていない地区に比べて、住民の避難勧告や避難指示に対する避難率、これが高いということが国の調査でも判明しています。市長は今、看板をといるお話もありましたけれども、看板を八百何カ所、家が全くないところはたしかないんじゃないかと思えますけれども、そういったところに看板で啓発するには、非常に経費、そして時間がかかります。ですから、やはり自分たちがこの地域が住民の方が危険だなということを調べるにしても、目安となるものが身近にないと、調査の一步から始まらないと思うんです。

ですから、やはり警戒区域とか、特別警戒区域、そういった余りにも差があるというのは、住宅の問題だけではないと思うんですけども、直轄砂防というお話もありましたけれども、被害に遭うのは、さきの紀伊半島の台風被害でもそうですけれども、予想もしなかったところが被害に遭ったということもありますので、やはり一応そういう住民の方に啓発するための手段として、先ほどのハザードマップ、あるいは警戒区域の指定、そういったことも進める必要があるのではないかと思います、今、質問させていただいています。

その中で土砂災害防止法の中で、警戒区域が指定された市町の地域防災計画において、警戒避難体制の防災計画に記載が求められているんですけども、こういった地域防災計画で避難体制のそういう避難勧告発令基準であるとか、発令対象区域であるとか、そういうものがきめ細かく記載されているのでしょうか、伺います。

○議長（杉山 晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 2点問題がありまして、一つは、県の警戒区域等々の中で伊豆市が少ない。私、これも報告を見たときに、何かの会議で見たのですが、すごい意外だったのですが、逆にうちは直轄砂防で国が直接やっただけで、物すごく、正直なところ有利なんです。もし狩野川直轄砂防が国の直轄でなかったら、ここまで進展していなかったと思うんです。ことしも中伊豆のふれあいプラザの上流のところ、あれも3ないし4個ぐらいの事業ですけれども、とてもとても国でなかったら、あの速度でできなかったと思いますし、中伊豆温泉病院の上流のところも、本当に見事に工事をさせていただいて、3万5,000の首長の私が本省の砂防部長に直接年に何回も何回もお目にかかってお願いできるのは、やはり国の直轄事業であって、これは非常に私は大変ありがたいと思っています。

国の出先が沼津にあるわけですが、そこの所長さんと本当に毎日のように電話できて、そして水位が上がったときも、今、狩野川どれだけ上がりました、どれだけ降っています、私はそういった体制は、今、国の出先機関改革等々の議論がありますけれども、国土交通省の国が直接狩野川と伊豆市の砂防をやっている体制だけはぜひとも維持をしていただきたい。それぐらい実は緊密にやらせていただいていますので、まずその問題については、私は国の直轄の中で綿密にやらせていただいているものと思っています。

次に、避難対象と避難勧告等々のタイミングの話は大変難しい話で、365平方キロの中を伊豆市長が避難勧告を出すというのは、正直いって非常に難しい。この間の議員からも御指摘がありましたとおり、9月21日は確におくれたと思っておりまして、天気予報がかなり正確になってまいりましたので、早目早目に避難所を開設するということが大事だろうと思っておりまして、これは大変貴重な教訓だと思っています。

ただ、実際に避難いただくところは、こちらから相当の雨量が出れば、指示に切りかえることももちろんやぶさかではありませんが、できればやはりこういう市内全域が危険箇所ですから、正直な話。地区ごと、御自身で危ないと思ったら、早目に、雨が激しくならないうちに避難していただくということをぜひ市民の皆さんにも御協力をお願いできればと思います。

○議長（杉山 兎央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 私は今、議論していて感じたんですけれども、東日本大震災のときは、巨大な防潮堤があるからといって、住民の避難がおくれたということがありました。直轄砂防、確かに頼もしい存在です。しかし、それで災害が起こらないということは保障できませんので、津波でもそうですけれども、土砂崩れでもそうですけれども、命を守る根本になるのはやっぱり避難です。この避難を最優先させて考えていかなければいけないと思いますので、そういう点に立ち返って、いま一度、直轄でやっただけで、それは結構なんですけれども、住民の避難体制、これを市長ももう少しきめ細かく考えていただきたいと思います。住民に対しても、危機意識を高揚していただけるような、そういう啓発活動、年に1

回の危険箇所、そういう住民向けの啓発活動では、ちょっとすべて行き渡るのにかなり年数がかかかりますので、できれば防災訓練のときにそういったことも配慮していただいて、今後進めていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 専門的な観点からのアドバイスというのは、私というよりも、国とか県のしかるべきところから情報をしっかりいただいて、それを我々が整理して、ちゃんと正確な情報を市民の皆さんに提供させていただく、これは大事だと思いますし、加速をしてやっていきたいと思っています。

ただ、すべて防災について行政の責任だから、まず行政がというのは、私はそこを少しやはり意識をそろそろ変えていただく必要があるかと思っております、この8月に防府市に行ってきたのですが、防府の市長さんは大変リーダーシップのある方で、避難指示を出したときに、避難先の避難所の安全、それから経路の安全、それを確認してから避難指示を出すというマニュアルになっていたんですね。そのとおりにされて、被害は出ていない。だけど、物すごく批判を受けた、マスコミとか、市民の皆さんから。どうしてこんなにおくれたんだ。それを見た四国だったか、兵庫県だったか、忘れてしまいましたけれども、ほかのところ、早く出せ、早く出せと言うものだから、夜に避難をさせて、その途中で大変な被害があった。そんなことを防府の市長さんがおっしゃっていました。

我々は行政として、防災の責任から何ら逃げるものではありませんけれども、やはりまず市民の皆さんが自分の経験から危ないなとか、天気予防で相当の雨が降る、伊豆半島に来ると言われているというような情報がありましたら、早目早目に避難所に行ってくださいという意識もやっぱり大事だと思います。ただ、先ほど申し上げましたように、避難所の開設はこちらの責任ですので、そこの体制は改善すべきところは多々あると思っておりますので、そこは真摯に改善策をとらせていただきたいと思っております。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 少し私の質問の意思が伝わらないようでしたけれども、行政に何でもかんでもやってくださいというわけではありません。住民の意識を改革するための啓発活動、これが大事だと申し上げているわけですので、その辺よろしくお願いします。

あと、災害情報の伝達ですけれども、12月の補正予算では防災ラジオの購入のための調査が計上されています。情報伝達手段という、特に人の命にかかわる防災情報ですので、幾重にも重ねて確実に情報が届くようにする必要があると思います。そういった意味で防災ラジオの導入をぜひ進めていただきたいんですけども、このほかに伊豆市で防災フリーメールというのが運用されています。非常に私も有用な手段だと思います。その一方で、携帯電話を持たない御家庭もあります。高齢者の家庭を中心に、また携帯電話を持っていても、インターネットを利用していない方も大勢います。

そういった中で、伊豆の国市では、この11月から同報無線の内容を電話料無料の電話で確認できるシステムを導入しました。予算は60万円とのこと。このシステムは三島市でも既に行われていまして、9月からフリーダイヤル化したそうです。清水町でも有料ながら11月からスタートしたということを知りました。電話確認の利点ですけれども、防災無線放送を聞き取れなかった内容を繰り返し何度も聞き直すことができるという利点があると思います。台風とか、そういった気象のときは、外の広報は当然聞こえませんが、聞き逃してしまった情報をまた聞き直すことができるといった意味で、電話による確認、このシステム、これが非常に有効ではないかと思うんですけれども、伊豆市でも考えてみたらいかがかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） フリーメールは、確かに大変使い勝手がよいようで、お隣の市民の方でも伊豆市のフリーメールに入っている方もあるやに聞いておりますので、広がっていけばいいなと思っています。同報無線の電話確認につきましては、ちょっと私も注視しておりませんでしたので、早急に当市でも導入できるように検討させていただきたいと思っています。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） ぜひ進めていただきたいと思っています。NTTに既にそういうソフトがあって、簡単に費用がかからないでできるということを知っています。よろしくお願ひしたいと思っています。

次に移ります。災害時の相互応援協定ですけれども、東日本大震災をきっかけに災害情報の発信機能の確保ということが大事なテーマになっています。まず、電話が通じなくなった状況の中で、被災された方が被害の状況、あるいは避難所の案内、それからライフライン、電気はいつ復旧するとか、道路はどうなっているとか、そういう情報を非常に必要としている。情報がないほど不安なことはありませんので、そういった情報の提供ということでインターネットが非常に役に立ったということで、今、近隣の市町ですと、お互いに被災してしまっていて、それらが機能しなくなることがありますので、伊豆市は非常に堅固なシステムの防護がされているということなんですけれども、アクセスの集中であるとか、どんな事態が起こるかわかりませんので、先ほどの恵那市と飯田市ですか、その2市との災害時の相互応援協定の中で、情報発信機能の応援協定も結んでいくことが有効かと思っていますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） このカウンターパート方式、市長会の中でも何度か出てまいりまして、全国で見ると、静岡県が県として一番機能しているんですね。ですから、私は県の枠組みの中で動くのが一番いいと思っているのですが、静岡県のようにずっと東海地震を想定して体

制をとってこなかった県が圧倒的に多いものですから、市長会なんかに行きますと、とにかく自分たちでカウンターパートをどんどんつくっていくんだという声が多いんです。

その中で実は名取市もそうなんですが、被災経験のある神戸市からのアドバイスが一番ありがたいというんです。中越地震のときの小千谷市とか、そういったところと私もやっぱり協定を組みたいと思うわけです。そこで、県の市長会にそういったものも含めて、市長会のほうで調整をしてくださいと。みんなが神戸市、みんなが小千谷市に行ってしまったら、今度はそこに集中してしまうことになりますので、もう少し広域で大きな枠組みをつくったほうがいいなと私は思っているんです。

ただ、飯田市と恵那市とは既に話をして、両方とも近い関係もありますので、相互支援協定の中で、今、議員御指摘のありました情報発信の相互支援ができれば、その中に入れることを検討させていただきたいと思います。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 情報発信というか、ホームページにリンクしていただくということですね。飯田市、恵那市のホームページから伊豆市の欄をクリックすると、伊豆市の災害情報とかができる、そういったシステムです。これが問題になったのは、やっぱり住民にいかにシステムを周知させるか、承知していただくかということです。今回の震災のときは、県のほうのシステムが、ホームページが障害を受けませんでしたので、県のホームページにリンク先を提示してもらったということで、いろいろな市町が連携してあって、リンク先をトップページに指定させていただいて、そこから情報が受けられるようにする。また、そういう方法をとっていますよということを住民の方に知らせていただくということが有効であると思います。東日本大震災でも、ボランティアの受け入れであるとか、避難所の必要とする物資、何か不足しているということは、インターネットを通じて、それが発信されて、非常に役に立ったということを伺っておりますので、ぜひそういった面で進めていっていただきたいと思います。

次に、子ども医療費助成の拡充なんですけれども、4月からやっていただけるということで、非常に喜ばれると思いますけれども、やっていただければ、本当にいいと思いますので、ぜひ着実にやっていただくようによろしくお願いします。

あと、今行われている入院医療費の支払いが償還払い制度になっています。入院費ですと、月に何回かまとまったお金が支払われるようになりますので、これを現物払いにしている市町が大変多いんですけれども、伊豆半島でも、伊東市、函南町を除いて、すべて現物支給になっています。失礼、裾野もそうですね。とにかくそういった親御さんの一時的な負担、かなり高額になるものですから、現物払いにできないかということをお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城 栄一君） 償還払いの方向で検討しておりますけれども、再度、状況等

を確認して、改めて検討したいと思います。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 既に伊豆の国、函南町もできていますので、医療連携の中でできるのではないかと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

次に、ワクチン接種の公費助成なんですけれども、国のほうの対応が不明確で非常に不安になっています。今年度は無料接種で来年度から有料ということになりますと、非常に不公平も生じますし、大事なことなものですから、国会のほうでも我が党も力を入れておりますけれども、そんな中で国の制度が継続されなくなった場合の伊豆市の対応はどうされるでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 非常に難しいですよ、どう考えても。政権がかわって、ずっと民主党の国会議員の皆さんにお願いしているのですが、新しい政策、特に新しい基本的な政策を出すときに、ナショナルミニマムをちゃんと提示していただきと。医療費やこういった助成やお子さんの生命にかかわるところが、市町村によって、こっちは金持ちだから何でもやる、こっちは貧乏だからできない、これは先進国のあり方としてどうかと常々繰り返し申し上げているんです。

ですから、今、国が全部やめてしまったらどうなるかという御質問は、なかなか正直いって難しいです。ですから、市長の立場としては、こういったものは必ず国が全国どこでも統一した制度になるように、これを維持していただくように引き続き強く要望してまいりたいと思います。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 金額的にかなりかかりますので、市長の言われることもわかるのですが、定期接種化ということで、そういった法律の位置づけを本議会で意見書も出させていただくんですけれども、そういった市としてもぜひ働きかけを強くしていただきたいと思えます。

最後に、教員のメンタルヘルス対策ですけれども、先ほど教育長から答弁をいただきましたけれども、伊豆市では休職されている方はおられないというお話で少し安堵いたしましたけれども、静岡県ではかなりふえているということだそうです。平成15年度が132人おられたのが、平成20年度は212人で、この6年間で1.6倍になったということで、伊豆市の場合、いろいろお話を伺ってみますと、非常に人間関係というか、地域性もありまして、ほかに比べるとストレスは確かに少ないという感じは受けます。ただ、これは全国的な傾向でありますし、今後そういった問題も起きてくると思いますので、そういった方が重症にならないような、そういったことは進めていっていただきたいと思えます。

先ほどもありましたけれども、定時退庁日の設定ということがありましたけれども、あと教職員に育てたい意識ということで、限られた時間で仕事を終わらせるよう、みずからマ

ネジメントする。学校外で積極的にリフレッシュをしようとする意識を持っていただく。また、定時に帰る人が気兼ねなく帰れるような校内の雰囲気づくり、これはどこでも言えることなんですけれども、非常に難しいと聞いています。何か早く帰るとさぼっているような、そういった雰囲気があるというんですけれども、そういったことを取り去るような努力はされていますでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） メンタルヘルスの関係は、個人情報のことでもあったりして、先ほど私は複数薬を飲んだり、医者へ通っている人はいますと言いましたが、わからない職員もいるのかもしれませんが、正確ではありませんが、わかっているだけで数人いるという意味があります。

議員おっしゃるとおり、本人のマネジメントやリフレッシュの問題、定時で帰ることの自由さみたいなことは、そのとおりでだろうと思います。先ほど申し上げましたように、最近パソコンなんかをにらめる時間が非常に多くなって、職員室の雰囲気でも、子供たちの様子の話が話題にならなかつたり、「あなたのあの資料はどうなの」というようなやりとりが、かつて僕なんか若いときは、しょっちゅう職員室の話題になっていた時期があります。

そういうことが、僕も学校に行って職員室を伺っている中では非常に減ってきている、あるいはない場合もあるというようなこともあって、これは一学校だけの問題じゃないのかもしれませんが、あるいは日本全体の問題なのかもしれませんが、どうしても孤立しがち、何かあったときに自分で一人で悩み過ぎちゃう、解決できないと、どんどん事態が大きくなるというような場面があったものですから、今、議員がおっしゃるようなことについては、十分注意をしていきたいと思ひますし、孤立させないと、相談をすると、複数で問題に対応するという体制づくりが僕は一番大きいのかなと常々思ひますし、学校に行ったときにはその話をしているところです。十分気をつけたいと思ひます。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 一人で悩んでいて、何とか解決しようとして、どんどん深みにはまっていくということがあります。やはり周りの人の理解というのが非常に大事になってくると思ひます。うつになると、まず意欲がなくなります。それを周りの人が怠けているという誤解をする場合が多くあるそうです。そんな状況の中で何とか挽回したいということで努力していく中で、どんどん悪くなっていくという話も伺っていますので、そういったことがあるんですということを校内でもしっかりと周知していただいて、だれにも言えることなんです。特定の人になる病気ではありませんので、そういった面で理解を広めていただきたいと思います。

あと、学校の校務なんですけれども、事務的なことが非常に多くなっていく、子供と触れ合う時間が少なくなっているということは以前から伺っているんですけれども、大分そういった意味でいろいろな改善がされていると思ひますけれども、現実に今、子供たちと触れ合

う時間、教員の方がそういった時間的な余裕、空き時間を見て、子供たちと触れ合う時間というのが、見ていて、大ざっぱなことしか言えないと思うんですけれども、どのように感じておられますでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 議員おっしゃるとおり、そういう危惧は大変持っています。特にうつ病の問題については、かつては隠しておきたいような、あるいは精神病全体そうでしょうけれども、どうしても公にしたくない、人にわかりにくいようにしたいというのがありましたけれども、最近、精神科とか、神経科の問題は、さっきの話とは逆に、かなり教職員の中で一般的な話題になっていまして、そういう意味では、そういうことのオープンさというのは出てきているのかなというぐあいに思っています。そのことがいいかどうかはわかりませんが、教職員が心身ともに健康であることが教育にはとても大事だというぐあいに思っていますので、気をつけるように言うしかありませんけれども、特に仕事の面での抱え込みだけは我々でもかなり厳しくは言えますので、注意していきたいと思っています。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 仕事が大変だということは非常にあるそうです。例えば病気とかで休職された方に補助される、そういう体制というのは今しっかり整っているのでしょうか。病気というか、ほかの病気、けがとか、そういう病気で、その人でなければできない仕事とか、教科担任であるとか、そういった場合にその方が例えばけがとか何かで休まれた場合に、ほかの人に負担がかかるというようなことがないのでしょうかということなんですけれども。

○議長（杉山 晃央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 短い時間ですと、今おっしゃるような負担がかかって、年休をとっていくと、その間、だれも補助ができませんから、穴があきますので、みんなでカバーするような形で、労働過重になってくるということはあるんですが、2週間以上ですと、きちんとした代替の職員を呼べるようなシステムになっていますので、補充でカバーをしていくという制度にはなっています。ただ、短いときはやっぱりだめです。みんなでカバーするしかないというのが実態です。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 伊豆市では加配をかなり手厚くしていただいている、教員の方はすごく助けられているというお話がありました。今後ともやはり子供たちと触れ合う先生の健康、特に心の健康は非常に影響を与えますので、心身ともに健康で、よい教育ができるように、いろいろ学校運営改善事例集とか、県のほうから出ていますけれども、そういったものを活用して、しっかりと見ていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（杉山 晃央君） これで杉山誠議員の質問を終了いたします。

ここで議事の都合により、昼の休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 0時59分

○議長（杉山晃央君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

一般質問の前に、教育委員長のほうから一言皆様に発言をしたいということがございましたので、ここでもって許します。

教育委員長。

〔教育委員長 原 京君登壇〕

○教育委員長（原 京君） ちょっとお時間をいただきまして、午前中の私の答弁の中で一部真意が伝わらなかった点があると思われますので、申し述べます。私は、決して子供たちの安心・安全より再編を急ぐことのほうが大切と言ったわけではなく、子供たちの教育環境を整えるために再編するという大義がまずあり、その実現のために安心・安全を図っていきたいということでありますので、誤解のないようにお願いします。

◇ 木 村 建 一 君

○議長（杉山晃央君） 20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 20番、木村建一です。

まず、第1に、天城地区の学校再編成で児童の安心・安全というのを最優先に考えたのかどうかということについて質問いたします。

児童一人一人が本当に人として成長するにふさわしい教育をするために、狩野小学校がすぐれているとした理由は何でしょうか。大きく3点お尋ねします。

第1に、安全な環境をどう見ているのか。

その第1は、狩野小学校が命と身体への危険を及ぼすおそれがある土石流危険区域にある。土石流が発生した場合、専門的立場からは、生命、身体的危険を生ずるおそれがあるとしています。その危険に対して、市長、教育委員長、教育長は、土石流防止の砂防堰堤ができない間はソフト面での対策で可能ということでした。なぜソフト面で可能なのか伺います。

2つ目は、土石流が発生した場合に予測される被害内容について、住民に説明し、住民から意見を聞きましたか。

第2に、通学の児童への負担について伺います。3点伺います。

第1は、教育委員長は、前議会で「現在もバス通学する児童は負担にならない」と答弁されました。具体的にお尋ねします。天城地区の持越及び今後バス通学が考えられる長野地区から通学する児童の負担はどうか、負担にならないという考えですか。

2つ目は、以前、市長は「通学距離が長くなると不便になるから、バス以外のことも考えた交通システムを考える」と答えていましたが、この間、どういう検討をしていますか。

3つ目です。バス路線変更の可能性、バス停留帯について、関係者との話し合いの経過を教育委員会に伺います。

第3に、人として成長する教育についてお伺いします。2点お伺いします。

教育長は、以前の議会で「少しでも早く修善寺南小学校程度の学校にしていくことが、伊豆市の教育レベルを上げること」と話しました。単学級の学校の教育レベルをどのように認識していますか。

2つ目、学校名で狩野の名前を使用しないことについて、教育長の所見を伺います。

大きな2点目です。廃校施設公募は、施設活用で一貫した方針なのかどうか、市長に伺います。

廃校・廃園施設などの売却、貸し付けの募集を行っていますが、廃校になった学校は、災害時の避難所に指定されています。指定から外す方針ですか、お伺いします。

最後、3点目です。住宅リフォーム制度における施工業者の参加条件を柔軟に求めるものであります。

個人の住宅をリフォームする制度を利用することは、公的な仕事であります。したがって、施工業者は市税を完納しているということが原則になります。しかしながら、一方では、市内業者への仕事をふやすという地域経済の活性化という側面を持っています。したがって、一律に市税を完納していないと仕事ができないというのではなくて、滞納しているが、分納を約束どおりしている業者には配慮するなどの柔軟な対応を求めます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉山 兎央君） ただいまの木村建一議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず最初に、狩野小学校の安全性のところですが、ソフト、ハード含めて、いろいろ安全性の確保ということですが、多少繰り返しになりますけれども、大変残念ながら、狩野小学校だけではないんですね、危険なところは。先ほど申し上げましたように、土肥小学校、土肥中学校とも危険な場所ですし、それから月ヶ瀬小学校も土石流の対象範囲に入っておりまして、したがって避難訓練とか、そういったこと、あるいは状況によっては、まだ専門家の詳細なアドバイスをいただいていませんけれども、狩野小学校の入の洞でセンサーをつけるのは避難のために効果的なのかどうか、もう少し専門家の意見を聞きたいのですが、そういったソフトの整備と、それから砂防ダム等のハードの整備とあわせて、狩野小学校以外も含めて全体的に安全性を図っていくということになるんだろうと思います。したがって、それであるがゆえに、狩野小学校が再編成の適地としてふさわしくないかどうかにつ

いては、そこは教育委員会の中でいろいろ御議論があったようですから、尊重してまいりたいと考えております。

それから、通学については、私はこれも大変懸念をしております、再編成、私は学校の適正規模化はいいと思うのですが、通学だけは必ず負担になることは再三申し上げておりです。その中で特に中伊豆地区からはスクールバスも検討してくださいということで、再三これは教育委員会のほうには申し入れをしております。教育委員会の中でいろいろ検討した中で、路線バスの活用がいいということで御議論いただいたようですので、天城湯ヶ島地区についても、必要であれば、スクールバスの導入も含めて検討してくださいというお願いはしております。

それから、最後の住宅リフォームの問題ですが、住宅リフォーム助成事業は、市民の生活環境の向上と地域経済の活性化を図るという目的で、10月から事業を開始し、現在までに11件、工事費1,770万円の申し込みがありました。議員御質問の内容についてですが、施工業者へ間接的にでも補助金が支給されること、それから大変厳しい経済状況の中で、市税を完納している施工業者がいる中で、公平の見地から市税の完納を条件とすることは必要ではないかというのが私どもの考え方でございます。同様の制度を実施している近隣市町の大半が、施工業者への市税の完納を条件としているようでございます。全部周りというのがどうかというのは、多少御意見もあろうかと思えますけれども、現時点ではやはり厳しい中で納税ということをちゃんとしていただいている方々に条件をつけるのもやむなしかなと考えております。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育委員長。

〔教育委員長 原 京君登壇〕

○教育委員長（原 京君） 私への第1点の質問は、安全な環境をどう見ているのかということに関してです。入の洞の土石流危険渓流に関しては、9月の議会の際にも災害時を想定した被害数値が示されました。その科学的な数値に基づく対策を講じることが必要ではないかと考えております。その数値をクリアするための対策として、日ごろからの防災訓練がありますが、現狩野小学校で作成された防災・避難計画が有効であると考えております。他方、校舎西側1階部分の土石流防止対策の実施や普通教室の配置の工夫により、ソフト、ハードの両面から被害の最大値を想定した整備を行う必要があります。

以上により、念には念を入れた施策の実施で児童の安全・安心が担保できるものと考えております。

もう一つ、バス通学の負担に関しましてですが、これに関しまして、全くないと言った覚えはないんですけども、持越及び長野地区の児童の負担に関する質問。

まず、持越地区の児童につきましては、現在も湯ヶ島小学校までバス通学をしていると思います。時刻表で見ますと、狩野小に通学する場合は、現在より12分程度長くバスに乗ることになると思われます。現在より長く乗る分は若干の負担となると思います。

次に、長野地区の児童につきましては、現在は徒歩で湯ヶ島小学校に通学していると思いますが、徒歩とバスを利用した通学に今後狩野小に統合された場合はなると思います。この場合は、今までバスを利用していない分の負担はふえるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（杉山晃央君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 通学の児童への負担についての②についてであります。教育委員会といたしましては、再編準備委員会でもお話をさせていただいておりますが、基本的には路線バスを利用することを前提としており、現在、バス会社と運行時間等について協議を始めているところです。先ほど市長からも答弁がありましたが、現時点では路線バスを中心に交通システムについて検討していく予定です。

それから、人として成長する教育についてであります。修善寺南小学校程度の学校にしていくことが伊豆市の教育レベルを上げること云々という発言については、21年3月議会での答弁の引用であろうかと思っておりますが、このことは伊豆の国や函南に比べて、地理的条件、あるいは単学級の負担感から、伊豆市への人事異動希望者が少ないことから、教員が志望しやすい規模の学校にしていくことも、教育のレベルを上げることにつながるという意味から申し上げた内容であります。

単学級の学校の教育レベルについては、現在、伊豆市内の各学校、教職員、PTAを含めた地域の方の協力によりまして、落ちついた教育活動が営まれております。しかしながら、長いスパンで考えた場合に、学年が複数クラス存在することで、子供同士、教師同士が刺激し合い、学校生活を過ごすチャンスがふやすことができると考えています。子供たちが複数クラスであることにより、個々が学び合う機会に加え、同学年集団としての競い合う機会も生まれます。そのような中で切磋琢磨することで、知識、理解や思考力、判断力を養い、集団の中で折り合いをつけるための社会性を培っていく可能性を高めることができると考えます。

また、教師としても、複数クラスあれば、日常的に相談し、協力し合い、知恵を出し合っ、子供たちをよりよい方向に導いていく活動が期待できます。教職員の人数がふえることで、学年の業務、学校の校務分掌の分担をし、子供に向き合う指導時間を確保することで、より質の高い教育活動を展開していくことにつながっていくと考えています。

それから、狩野の名前についてであります。校名募集の方法や決定までの手順について、準備委員会の地域サポート部会から説明がなされ、準備委員会の承認において、募集を行いました。準備委員会が絞り込んで、委員会に決定をゆだねたものが、平仮名の「あまぎ」という学校名と漢字の「天城」でありました。この結果を尊重していくことが第一であると考えたわけです。

次に、天城地区の新しい小学校をつくっていこうという観点から、既存の学校名をなるべ

く使わないほうが望ましいという考え方を準備委員、教育委員の方々が意識していたという点でもあります。さらに、狩野という名前は、狩野川や旧北狩野、中狩野、上狩野、下狩野ともう少し広い範囲の地域を代表する名前として考えられる点から、新しい天城の学校にふさわしくないのではないかというような意見がありまして、狩野という名前を今回は使用しなかったという理由になります。

以上であります。

○議長（杉山羌央君） 市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 一つ答弁漏れがございまして、廃校の施設利用について、これは私は基本的に市内で一番市民の皆さんの要望が強いのは、やはり働く場だと思っておりますので、なるべく雇用を創出するような使い方が望ましいと思っております。ただ、避難所としては引き続き使用するという状況についてはしたいと思っておりますので、避難所を変えるということは現時点で考えておりません。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 廃校施設のところでありますが、私のほうから体育館の問題についてお答えをしたいと思います。体育館は、地区の特性を踏まえた事業推進やスポーツへの参加の機会を身近なものにするため、必要な施設と考えております。廃校となった体育館については、今後も地域でスポーツの拠点として有効活用していく必要があるというふうと考えております。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 安全な環境の中の2つ目、土石流が発生した場合に予測される被害内容について、住民に説明し、住民から意見を聞きましたか、それは答弁なし。

もう一つ、第2に通学の児童への負担について、そのうちの3番目、バス路線変更の可能性、バス停留帯について、関係者との話し合いの経過を教育委員会に伺いますとありますが、答弁がありませんので、お願いします。

○議長（杉山羌央君） これにつきましての答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 申しわけありませんでした。

4の1の②について、児童の安心・安全を最優先に考えたかということでもあります。住民に説明し、住民から意見を聞いたかというところではありますが、10月31日から11月1日、2日にかけて3日間、天城地区の3小学校で学校再編成にかかわる校地選定の経過説明会を開催してまいりました。特に狩野小学校においては、会合の終わりに入の洞の話題及び意見が出された中で、国土交通省沼津河川国道事務所長にあてた入の洞土石流危険溪流に係る砂防

整備工事の早期実現に向けた要望書の提出と、事業実施の際の地元の方々の御協力をお願いしたところであります。

バス路線変更の可能性、バス停留帯について、関係者との話し合いの経過についてであります。路線バスの運行計画につきましては、中伊豆東海バスとの打ち合わせを開始し、現在まで3回の会合を持ち、バス停ごとの乗車人数、登下校時の現状時刻と変更すべき時刻とのすり合わせを行ってまいりました。今後は、増便の必要性、中高校生との競合する時間帯における時刻の調整等を行ってまいります。路線バスの停車帯につきましても、沼津土木事務所修善寺支所、大仁警察署との打ち合わせを実施。特に沼津土木事務所長には要望書を提出済みで、平成24年度の予算化をお願いしてあります。地権者との話し合いにつきましては、地域の役員の方々が中心となって進めていただいております。現在までの状況につきましては、おおむね良好な感触を得ているとの報告をいただいているところです。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

木村議員。

○20番（木村建一君） 土石流のソフト面での対応が可能なのかどうかということで、前議会で大いに論議されたんですけども、市長はこのように答弁されました。「本当に安全措置がソフトも含めてとれないのかどうかということは今検討しているわけであって、これは全く不可能であって子供が非常に危険だといえ、当然私も条例にかけることはできないと思いますが、現時点ではそこは安全化を図りながら、バランスをとりながらできるのではないか」という見解だということなんです。

そうしますと、今回、条例案も既に提出、議案として載っていますから、ソフト面の対応と国・県が言っている土石流でこういうおそれがあるということにギャップがあるものから、その間で論議する中で埋めていきたいと思うんです。

この土地の区域では、狩野小学校も含めてです。土石流が発生した場合には、住民等の生命または身体に危険、被害が生ずるおそれがあるということを指摘しているんですけども、こういう考え方ですかね。土石流指定地域の中にある狩野小学校は、学校校舎は県の資料によっても倒れないんだということでした。したがって、土石流が押し寄せても倒れないんだから、耐えられるんだから、当然砂防堰堤ができなくても、避難訓練などで対応できるから、住民の生命または身体に危険が生ずるおそれがあるということはないんだという見解でしょうか。

一緒に教育長にお尋ねします。同じ内容ですけども、こういう答弁でした。「避難訓練、あるいはいろいろなソフトの面の充実において何とかできるんじゃないか」と。「何とか」と言っていたんです。「何とか」ということは、繰り返しますけれども、この土石流が発生した場合、住民等の生命または身体に危険が生ずるおそれがあるということで指摘されているから、今、論議になっているんですよ。そこが何とかなると、ソフト面で何とかなるという意味がわからないもので、ちょっとこの点、市長もそうですけれども、論理的に穴埋めし

ていただけますか。

○議長（杉山羌央君） 初めに、市長。

○市長（菊地 豊君） 私がお答えする前に、事実関係を建設部長からもう少し詳しく説明をさせます。どういう土石流が想定されているのかということのを先に建設部長から説明させます。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） この後、一般質問の中に森議員の質問の中に、土石流の時間とか、量とか、雨量とか、そういうものが質問出ていましたので、それについて調べてありましたので、それを報告させていただきます。

まず、到達時間は2分という中で、土石流が2分で学校へ到達するわけですがけれども、その距離が崩れる山の沢のところが120メートル、そして皆さんにお渡しした図面のゼロという基準点があったかと思えますけれども、その基準点のところから下流に向かって斜面が緩やかになるわけですがけれども、そのところで学校までが60メートル、合わせて220メートルの距離があるわけです。

それが2分で到達というのはなぜかといいますと、スピードが1.74メートル・パー・セカンド、1秒間に1.7メートル動きますということになります。そのときの1.74という、皆さん想像しにくいと思いますので、これを時速に直しますと、セカンドですので、3,600倍すれば、時速になります。6.3キロメートル・パー・アワー、時速6.3キロという、歩くよりも速い、駆け足より遅いというスピードの土砂が流れてくるというふうに想定しています。学校への校舎への到達のスピードがそのくらいであろうと。

そして、想定される土砂の量を1,000立米と表記させていただいています。これは建設省の河川砂防課のほうから土石流危険溪流及び土石流危険区域の調査容量というものが出ています。この中で1,000立米未満については1,000立米と表記しなさいということになっています。それで、森議員のほうから、土砂は幾つだという質問がありましたので、それについて計算を国交省のほうとさせていただきます。出てくる土砂については、210立米の土砂が出てくるのではないかというふうに計算されています。

そして、この土砂がふえるか、ふえないかということなんですけれども、鈴木議員の質問、特に急傾斜の関係が出ましたので、その調書も見せてもらったり、今までのグラウンドの拡幅のときの斜面の処理等も見ますと、あそこところが地盤、中身は軟岩でできているということです。そうしますと、地すべりのような大きい崩壊が起きて、土砂がふえるということは考えづらいものですので、ほぼ210立米あたりよりも大きく量がふえて、土が出てくるというのは考えづらいというふうに考えます。一応そういうことであの斜面というものを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 前提で、もちろん全く安全ですと申し上げているわけではないのですが、要するに早足で歩く速度で、最大30センチぐらいの土砂が狩野小学校まで来ると。それはあの学校がなかったとすれば、そのままこう行くところが、校舎があって、残りは平地ですから、そうはならないわけですね。

この間の9月議会でも申し上げましたけれども、防府で特別養護老人ホームの1階が何人もの犠牲者が出たということは、1階が2メートルぐらいまでずっと土砂で埋まったにもかかわらず、壁は全部残っているんです。本当にガラスのところだけなんです、入っているのは。それを考えますと、あれだけ本当に1階が埋まるくらい入って、ガラスだけですから、狩野小学校の南側、土砂が入ってくるほうですね。しかも、垂直ではありませんから、斜めに土砂が進行方向に対して窓があるわけですので、その3カ所を補強することによって、私は想定されているものは、ハードの面では防げると思っています。

あと、物すごく大雨が降りそうなときに、わざわざ子供を出す必要はないのであって、避難訓練とか、あるいは洪水警報、大雨警報等々が出たときに早目に対応する等の措置で、私は十分に狩野小学校についての対策というのはとられるのではないかと。当時、私はセンサーを申し上げましたけれども、国交省に伺いますと、2分間でのセンサーというのは有効性がどうなんだろうかということで、これはまだ絶対センサーが必要だということには至っておりませんが、引き続き専門家のアドバイスをいただきたいと思います。

○議長（杉山晃央君） 次に、教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 予定どおり、今度再編成すると、学級数が11学級になる予定です。すべて2階と3階でおさまるような仕組みになろうかと思っています。そのことが一つ。

もう一つは、これは9月にも話題になりましたが、避難訓練の強化をして、十分な体制をとりたいと。主に言えば、この2つを考えております。

○議長（杉山晃央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） より具体的な被害状況はどうかということで、建設部長からお答えいただきました。少し穴埋めということで、もう一度穴埋めしていただきたいのは、この土地の区域ではと言っているんです。だから、狩野小に限って言っているわけでない。入の洞側の住居も含めての危険の度合いを、前の議会でお示しいただいたように、県のほうはそういうお話を文書でやっていると。そうすると、狩野小学校に限って、今、狩野小学校がどうかということ論議しているから、そこだけちょっとすみません、限って質問しますけれども、狩野小学校に限っては、子供の命とか、身体に危害が生ずるおそれが、ゼロとは言いませんけれども、極めて少ないという見解でよろしいですか。

○議長（杉山晃央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） まず、小学校も含めて、各住民の方への危険度というお話で答えさせていただきます。皆さんにお渡しした図面のところに赤色と黄色で範囲を示させていただきました。赤色の部分は、50ニュートンという力が作用するときというところで、ここは

建物が崩壊するおそれがあります。その下の下流については、黄色の部分になっています。ここについては、建物のほうが強度的には強いということになっています。ですから、本当にそうかと言われると心配なんですけれども、黄色の中の建物にいれば、建物のほうが土砂のエネルギーよりは強いものですから、安全が保たれるというふうに考えているところです。

小学校については、まともに正面ではなく、斜めに来るところですので、さらに力は弱まるという中で、建物がRC構造になっていますので、災害時に裏庭にいれば、それは危ないとは思いますが、建物の中、もしくは2階、3階にいますのであれば、安全であるというふうに考えられます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 絶対に起こるとか、絶対に起こらないとか、100とか、ゼロということではないと思うんです、災害というのは。それで、私は前の議会からずっと、今回もそうですけれども、災害に対する見方はどうなのかといったときに、過去なかったんだから、あり得ないという感覚は、どうしても人間というのは安全を求めるためにやっちゃうんですけれども、やはり3・11以降の考え方というのは、ある面では変えなくてはならないと思っています。

それで、前にも部長は答えになりましたけれども、土石流の速さと高さ、30センチの件について、もうちょっとお尋ねしますけれども、その前に教育委員長のお考えをお尋ねします。私は、災害というのは正しく恐れることが大事だと思いますので、具体的にお尋ねします。教育長は前にこういうふうにお話しなされていました。

こういうふうに出た。こういうふうにとすることは、1,000立方メートルの土石流、それから秒速2メートルで、深さ30センチの土石流が流れるという想定をやった。この結果が出ている限りは仕方がないことということで答弁なされたんです。仕方がないことなんだけれどもと言いながら、やっぱり学校再編すれば、ここにしたいんだよというお話をなされたんです。この仕方がないという受けとめ方がすごく私は気になる場所なんです。どういう意味での仕方がないという答えになったのかお尋ねします。

○議長（杉山羌央君） 教育委員長。

○教育委員長（原 京君） 仕方がないと言ったかどうか、今、記憶にないんですけれども、それは事実として受けとめなければならないという意味だと思います。仕方がないという言葉が誤解をまた生んだとするならば、結果として、それは事実として受けとめた上でということ考えております。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 誤解とかじゃないんですよね。仕方がないというのは、きょうも途中で私が質問する前に訂正しますということをおっしゃったけれども、子供たちへのそういう安心・安全の問題、これは土石流の今論議をしていますけれども、途中で。土石流の間

題から、それから子供が通学するに当たって、バスとか、徒歩とかの安全の問題。そのリスクと、それから学校再編成のリスクを考えたときに、どっちがリスクが高いか、どっちをてんびんにとりましたとなったときに、教育委員長は学校再編成のほうがもっと重視すべきだという言い方なんです。誤解云々じゃないんです。何回もそれをお話しなされている。

だから、私は本音を言っているなと思ったんですね。前の議会でもそういう答弁をなされています。後で議事録をよく読んでください。そういう答弁が何回か出ているんですよ。だから、今回の学校再編成の基本的な考え方というのは、子供の安心・安全というよりも、それはちょっと横に置いておいて、とにかく2クラス以上にすれば、いい教育環境だ、これが子供たちにとって、よりよい教育環境だという考え方のもとに出発しているから、次に聞きましょうね。

きちんと説明するということがすごく大事なんですね。今回も土石流というのは住民に説明したと、10月末、3回にわたって、教育長は10月30日から11月1日ですか、3日間説明したと、住民説明会を行ったというんですけれども、前の議会のときに、皆さんにしっかりとした情報を提供した上で、本当に子供たちの安心・安全をやっばり守っていきましょうと。市当局も、教育委員会も、我々議会もという論議だった。その中身は何だったかという、土石流が発生する地域ですか、地域じゃありませんかという説明じゃないんですよ。今お話ししたどのくらいの土石流の危険度の情報が狩野小学校に及ぶおそれがあるのか、そこを正確に伝えましょうね、それに基づいて皆さんの意見を聞こうじゃないですかということだったんですよ。

私は3回の住民説明会に出ましたけれども、教育委員長が学校再編成の校地選定についてというところを読み上げました。この中には、今、論議しています。どういう危険度があるのかということについては一つも述べていない。教育長が言われるように、土木事務所といろいろな打ち合わせをしますということを行いました。でも、住民の皆さんには、こういうおそれがありますよということは一言も述べていないでしょう。説明したんじゃないで、前議会でちゃんと説明しますと、情報を提供しますよと。共有の、市民の皆さんも共通する30センチ、秒速2メートルのそういう可能性がありますよということで、ちゃんと説明しましょうよと言っているにもかかわらず、この間、何もやっていないんですよ。そうじゃありませんか。

○議長（杉山羌央君） 答弁を願います。

教育委員長。

○教育委員長（原 京君） 木村議員、湯ヶ島の説明会の際にいらしたと思いますけれども、そのほかにも全部出いらしたと思います。説明されていると思いますけれども、こちらは論議になった記憶もございまして、30センチで足がとられるか、とられないかなんていうことまでお話をした覚えがありますけれども、いかがでしょう。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 湯ヶ島学区でやりましたか、月ヶ瀬学区でそのことをやりましたか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育委員長。

○教育委員長（原 京君） どこの学区でも資料は全部配りまして、そういう中での質問、質疑をやったと思います。月ヶ瀬学区では、特に質問がなかったと思われま。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 前議会で何を言いましたか、議会でのやりとりの中で。正確な情報をちゃんと提供しましょうということ言ったじゃないですか、市長もそういうお話をされましたけれども、こういうことですよ。鈴木議員はこういう言い方をした。振り返ってみるけれども、ソフト面での子供たちを守るって、こういうふうにやっていきますと言うのであれば、もう一回きちんとして説明の資料を出してくださいと。何の説明の資料かという、以前に配った、狩野小学校があつて、どのくらいの土石流がここで何センチ、何センチと書いてある表ですよ。その説明を一回もやってないですよ。そういう事実と違うことを言っちゃだめですよ。私は事実に基づいて論議しているんだから、説明しますと言っておきながら、やらないということで、どういうことですかということなんです。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育委員長。

○教育委員長（原 京君） 皆さんにお渡しした資料というのは、住民一人一人には配られていないと思いますけれども、説明については全部したと私は記憶しておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 教育委員長はこう言った。こんなのばかり時間をとって、もったいないけれども、事実と違うから。天城地区学校再編成に係る校地の選定について、いろいろなお話をしますと、各3カ所にわたってお話すると、いろいろな話をしていかなくちやならない。統一したお話をしますということで、これを読んだだけじゃないですか、違いますか。それ以外、一切やってないですよ。30センチで、どのくらいの土石流が流れるとか、一切話していないにもかかわらず、なぜ今になって話しましたと言うんですか。これしか説明してないじゃないですか、冒頭に。質問しなかったから、やらなかったじゃなくて、説明をし合いましょうねということ言ったじゃないですか。情報を共有しましょうと、市民の皆さんにもちゃんと正確な情報を伝えて、そして判断してもらいましょうということが前の議会の最大の教訓じゃないですか。それをあなた方は説明会をやりましておきながら、実施してないんですよ。だから、そこを問題にしているの、私は。どうですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育委員長。

○教育委員長（原 京君） 私どもが出している学校再編にかかわる3枚ぐらいのプリント

だったと思いますけれども、これがどこへ行っても同じことを説明する資料として、準備委員会にも、住民の方にも同じ資料を渡すということで御説明したかと思います。そういう中でこの中には土石流の危険性というものについては触れていませんけれども、少し触れているかな、防災対策上の視点ということで、この中にも触れていまして、それだから、湯ヶ島地区ではそういう質問があったと思いますけれどもね。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 言いわけしないでください。説明をしてないんだから。してないじゃないですか、一回も。30センチ、2メートル、こうこうこうですよ。こういうおそれがあるということで、市議会のほうではこんな資料も出しましたと。そして、重要なのは、あなた方が何と言ったかということ、住民への説明会をなさいよと言ったときに、この資料を見たのはつい最近です。この資料というのは、ここにある地図上の図面があって、あって、入の洞はこういうふうな状況になるおそれがあるという資料ですよ。この資料については最近でして、狩野小学校を新しい学校にしましょうと決定したとき、その認識はなかったということなんです。だから、認識がなかったんだから、もう一度ちゃんと説明すべきじゃないですかと言ったら、説明会を行いますと言ったんですよ、そうじゃないですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育委員長。

○教育委員長（原 京君） そのことについての説明会ということではなく、学校再編の経緯について説明しろということで、私どももそれで全く準備委員会に出した資料、その中にも防災上の視点ということで書かれておりますので、全く同じことを同じところで、ここでは言った言わないがないようにしようということで、それを断って御説明しているんじゃないかと思いますけれどもね。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） ただ自分の立場を繕うためのことを一生懸命言っているだけです。前議会の今言った具体的な説明をしましょうねということは一切やっていない。今度、答弁が返ってきたら、いろいろな意見を言うと、それぞれ地域によって違うから、それは述べませんでしたと。述べたんだったら述べた、述べてないなら述べてない、はっきりしてください。次、いきましょう。揺れ動いているんですよ。事実と違うことを言わないでよ。

狩野小学校の土石流がもし可能性として来たら、ちゃんと頭の中に入れて砂防対策をやる必要があると思うんだけど、秒速2メートルが1.5メートルですよ、あの幅、校舎のところを来るのが。そうすると、そこで深さ30センチのが流れてきたら、ちょっと子供にとっては危険であるということなんですけど。水の流れと深さというのは、僕は反比例関係にあると思うので、ぜひその点のどういう状況が本当に危険なのか、しっかりと教育委員会も把握してください。多分ちょっとお答えにならない。僕、大分勉強させてもらったんだけど、例えば歩行速度の3倍ぐらい。時速約12キロの速さで、足首ぐらいの深さのときに、

人は歩けると思いますか、歩けないと思いますか、わからないなら、わからないで結構です。どうですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） ちょっとイメージわきません、わかりません。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 私も最初わからなかった。それで、いろいろと調べました。財団法人消防科学総合センターというところで、いろいろな災害に対する資料を出しているんだけど、足首ですよ、たった足首で歩行速度の3倍、ちょっと早足程度の速さの水が流れてきたら、やっと歩けるくらいの深さだというんですよ。たった足首ぐらいのところで大変な状況だと。水がとまっているんじゃない、流れるということがどれだけ危険かということを確認する必要があると思いますので、その点も含めながら、本当にあそこを安全にするためにどういう対策をとるべきか、教育委員会としてもちゃんと勉強してください、その点は。それから、児童の通学の負担についてお尋ねします。

教育委員長は、前は負担にならないと言ったのに、今度は負担になりますということと言ったんですけどね。準備会の中でもいろいろと書かれてありますけれども、本当に通学する距離がバスに乗る時間になると大変だと。前の議会でも言ったんだけど、なるべくそのしわ寄せがないようにしましょうねという論議がなされましたよね。狩野小学校に行くと、持越とか、長野の特に低学年の子供たちは長い距離を通学しなくてはなりません。そのところは、前の答弁ですと、そんなに負担にならないから、どこだっという感じに私は受けました。持越地区の方々、茅野地区の子供たちのことを思ったときに、その方々に狩野小学校になったということについて、通学路の負担について、どのように教育委員長は説明されましたか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育委員長。

○教育委員長（原 京君） 通学の負担は、バスに乗ってしまえば、10分、15分の距離は、さほど負担にはならないだろうということは申し上げました。よろしいですか、これは事実ですから。先ほども申し上げましたとおり、今までバスに乗っていない方は、それは歩いてきたところからバスに乗る、これは明らかに負担増です。それで、中伊豆地区なんかの例を聞きますと、バスに乗ってしまえば、子供たちはさほど負担感を感じていないというようなことで考えておりますので、私は、これは皆さんいろいろな考え方があられるかと思いますが、子供は割合しっかりしているものだというふうに思っていますけれども、バスに乗ってしまえば、そのくらいの負担には耐えられるというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 準備会の方々が通学の距離において、どれだけ労力を費やしたかと

いうことを、確かに準備会がどういうわけだか、教育委員会に学校選定を任せたとあるんだけど、特に6月から7月にかけて、準備会が便りを発行しました。その中を読んでいて、通学問題というのはあちこち出てくるんですよ。それについて論議した形跡もないのは極めて残念であります。

市長にお尋ねします。通学のことについて、ちょっと長くなりますけれども、読みますね。平成22年3月議会で市長は、「あるところでどんどん不便になって、どうするんだというような御意見がございました。そこで、私が、今は今の学校の位置で親御さんが何度も送り迎えし、特にお母さんの負担が大変大きい現状と、学校再編成を契機に、市内であれば、中学生以下の子供さんが自由に使えるような交通システムとどちらがいいんですかという話を申し上げてきたときに、どうして市長はそれを言わないんだと、みんなそういうことであれば、今、反対の人も全然変わるのではないかなというようなことをおっしゃった方もおられました。したがって」、きょうの質問の趣旨なんですけれども、「子供さんの通学距離が長くなるデメリットは、これは最初から申し上げているとおりです」。市長は今回もそういうふうに述べました。「そのまま通学距離が長くなると不便になりますから、したがって、そこはバスとバス以外のことも考えて、したがって」、ここからです、「教育委員会と企画財政課と一緒に市内の交通システムを今考えているということでございます。だから、それはまだ成案は出ていないところであって、親御さんから不安に思われていることは事実ですので、その整理は早く作業を進めたいと思っています」というのが平成22年3月でした。

その間、ずっと質問していないものですから、当然、私はこの間、やられているのかなと、教育委員会は教育委員会でいろいろ考えています。でも、教育長は、通学問題でなくて、ほかの弱者のことも含めての交通システムを当然考えられると思いますので、今お話ししたのは、再編成によって通学距離が長くなることについての教育委員会と企画財政課での検討をしましょうということだったんですけれども、そのことが具体的にそれ以降話し合われていたのだったら御答弁してください。

○議長（杉山 晃 君） 市長。

○市長（菊地 豊 君） 市内の公共交通システムは大変問題で、これは議員も御承知のとおりです。ですから、学校再編成のときに整理し直そうと考えたことは確かですし、今も考えています。そこで、まず通学ですが、私も狩野小学校に校地が決まりましたと聞いたときに、あちゃあ長くなったなと思いました。一番奥の方にあるとき聞いてみたら、「うちの子はもう乗っているから、あと3分や4分長くなっても変わらない」とははっきり言われたんですね。ふだん乗っている方というのは、そういう感覚なのかなと。それから、私、昔、大東小学校があったときに、自分の乗用車ですけれども、大東小学校から大見小学校までスピード違反しないで4分だったんですね。

どなたかの議論にありましたけれども、昔の昭和何年に通達が出たような、離島の学校をどうするかとか、物すごい北海道の僻地の学校をどうするかという議論でなしに、本当に4

分とか5分ちょっと乗ると、学校が大きくなるという伊豆市の再編成の中では、通学の負担は大きくなりますが、実際に使っているお子さんとか、親御さんの話を聞きますと、「うちはまだ乗っているからそんなに変わらないよ」というようなことが実際やっぱりあるんです。それよりも、学校を早く合わせてくださいとうことの声が圧倒的に強い。そこで、今、教育委員会にはその方向で議論をお願いしているわけです。

ただし、私が教育委員会の中をお願いしてきました。どうしても路線バスが行かないところは、スクールバスの導入も検討したらどうですかということについては、なかなかバスが行っているところ、行っていないところがあって、やっぱり親御さんにガソリン代を補てんすることのほうが現実的ではないかということで教育委員会はお考えのようです。

そのときにあわせて、小学校、中学校のバス代を市が出すことによって、今、1億円を超すお金が東海バスに行っているわけですから、昔よりはるかに大きな金額が東海バスに現金として行っているわけですから、東海バスは走っている本数が同じなので、どうせ走っているバスに、1億円以上、伊豆市としてはお金を入れますので、乗せてくださいというお願いをしたところが、東海バスはぜひ検討しましょうということで、話がいきかけたんですが、中部運輸局のほうから、そういうことはできんと言われて、今となってしまっているんですね。

そこで、順番を変えて、今度は、今回上程しておりますお年寄りのバス券を先に検討しようかということになっているわけです。そこで、私は、高校生以下もバスがだめだったら、回数券を買ってもらったら半額補助ができないかなとか今思っているんですが、そうすると回数券で中学校、高校生は大人料金ですから、だれに渡って、だれに渡されるかわからないという問題が生じるおそれがあるんですね。これは伊豆中央道のあれも再三回数券でお願いしているんですが、県のほうは定期にこだわるのは、やっぱりだれが使うかわからないというところがどうも問題にあるよう気がしまして、そんなことを今総合的に考えて、どうしたら本当に実現できるのかということを考えているところなんです。

もう一回学校に戻しますが、通学距離が長くなれば、負担は多少ふえます。ただ、子供さんは深刻な負担だとは感じていないようですし、ただ新たな道であるスクールバスについては、引き続き市長としては教育委員会の中でスクールバスの導入も含めて検討を続けてくださいというお願いをしているということでございます。

○議長（杉山兎央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 深刻な負担かどうかということは、親の立場も考えながら、早く出るところは、それだけ早くしなくちゃならない、帰りも遅くなる。それが毎日毎日続くんですよ。それだったら、湯ヶ島小学校に校地を指定したって何も変わらない、そうですね。どっちいったって、交通のバスが遠くならうが、近くなるうが、そんなに関係ないんだから、校地選定の理由にならない。

時間もないもので、教育のレベルについてちょっとお尋ねします。どんな教育で人として

成長するのか。どうも単学級だとだめらしいね。教育長はこんなことを言っていました。

「人数の少ない学級では、一人一人に目は行き届きますが、そのことがかえって大人や先生に依存心をふやしてしまうという弊害が出ております」、これが単学級のデメリットだと。ところが、市内の一つの小学校の便りを読みました。こういうことです。「新しい年度に当たり、力を入れたいこととして、子供とかかわる時間の確保。一人一人の特性をよく理解していくためには、子供とかかわることをより多くしていく必要を感じます」。より多くと言っているじゃないですか。それが今、課題だと。教育長はそうじゃない。かかわり過ぎて、とんでもないと。子供が答えを言う前に先生が言っちゃうから。それは教育の中身の問題ですからね。

それと、時間の関係でもう一つお尋ねします。11月、狩野小学校の住民説明会で、狩野学区という、狩野という名前はなくなるが、いろいろな論議を聞きましたよね。狩野小の伝統どうのこうのと、こういうことをお話したんです。狩野という名前はなくなるんだけど、学校は残ったということで理解してほしいということをお話したんですよ。1つの学校を残して、2つの学校をなくすのでない。新しい学校をつくるんですよと言っているんだけど、本音が出たのかなと私は思った。1つにするのが目的で、ぜひその点では湯ヶ島や月ヶ瀬学区にあなた方は何も残らないです、今回は、狩野学区しか残らないというお話をなされたんですが、それでも学校は新しい学校だという認識ですか。2つお答えください。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 単学級がいいか悪いかという問題は、いろいろなところでお話をさせていただきましたが、先日の月ヶ瀬小学校1年生の授業研究の話をしたかと思いますが、5人で授業を1時間、45分やった後の評価というか、大勢で指導主事も来ての議論の中で、すべてやりとりが1対1、先生と子供、先生と子供というのだけで終わったという、すべてではありませんけれども、ほとんどそうだったというので、少人数のマイナス面を指摘されたことがあります。これは一例ではありますけれども、そうなりがちな部分があります。

これも別の単学級の学校で、職員室に子供が来ると、「先生」と言うと、教員がこの子は何しに来たのか、すぐわかってしまう。伊東の大きな学校から来た教員は、きょとんとしたという事例があります。子供たちは職員室に用事があって、「先生、何々です」と用事を言わないと、教員も動けない。これは一定数の子供たちの集団だと、そういうしつけがひとりですべてできていく、またせざるを得ないということも考えると、単学級だけで6年ずっといることの弊害は、子供たちの成長にはマイナスの部分が多いなというように思います。

それから、狩野の話であります。この前の木村議員さんも出た後かどうだったか忘れましたが、なぜ狩野にしないんだと言って怒ったものですから、そうせざるを得ないという意味のことを話したわけで、私の本音が出たわけでもなんでもありません。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 私、聞いていますよ。別に怒ったわけじゃないですよ。単純に狩野

という名前が、歴史が消えちゃうんですよ、それについてどう思うんですかと言ったら、学校が残るからいいじゃないですかという話ですよ。極めて穏やかなやりとりだった、そこは。

次にいきましょう。また単学級はだめだと。だから、私は聞いたんです。現実の今の単学級の学校で、子供とのかかわる時間を何とかつくりたいということで、今年度の重点目標の一つにしますというのが、今の単学級の学校じゃないですか。かかわり過ぎているんだったら、こんなこと出てこないじゃないですか。あくまでも先生と子供たち、職員室にいて、先生がどう対応しようかという教育の中身の問題でしょう。1から10まで全部手を出してあげて、すばらしい先生ですよ。 「先生」と言ってきたら、その人が言っていることがわかるというんだから、教育長の話だと。すばらしい教育者ですよ、それは。次から次へ全部心が読めるんだから。そんなことあり得ないですよ。

すみません、時間がないので、廃校施設の公募の件についてお尋ねしますけれども、今、避難場所の条件設定をすると市長は言われていましたけれども、公募の中にそれがありませんよ。市有財産公募の募集要項というのを私は見えていますけれども、だから避難場所はなくしていくのかなと思ったものですから、お答え願います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） あえて入れてなかったということではないと思うんですが、ちょっと私、すみません、そこまで詳細に見ておりません。ただ、入札と違って、公募ですので、提案いただいた中から一番いいものを選んで、もちろん地元の皆さんと話をし、選んで、そこから先は細かい交渉ですから。ですから、要項をもって、そこですべてフィックスするわけではございませんので、あくまでそこは柔軟に一番いい提案をいただいた方との話、調整になろうかと思っています。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 詳細がわからないので、部長に聞きます。売却及び貸付条件及び制限、これに基づいて募集するんですよ。その中に避難所として設定する条件というのはないですよ。そうすると、買いたいよ、借りたいよという人は、それ関係なくて、工場を誘致したりとか、いろいろな方面に使うじゃないですか。そうすると、現実には避難場所では使えない。ましてや、「あなた、避難場所だから、そこをどきなさい」ということが言えるのかどうか。そこはちゃんと整理してやらないとまずいんじゃないですか、どうですか。

○議長（杉山羌央君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 確かに当初から明示して、公募を受けるというのが筋かと思えます。当初から体育館が避難場所に指定されているということで、その周囲については除外するという考え方は最初から持っております。問い合わせを受けた段階で答えをお渡ししてございます。その中で、ここについては除外しております。それから、グラウンドとか、周辺についても避難所として使う可能性がありますので、協議をさせていただきますというお

答えをその都度させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） もっと整理をきちんとやってください。というのは、片方は、インターネット上というか、いまだに避難場所の箇所づけというのはそのまま残っていますよね。残っていて、片方では公募していると。もし仮にすぐに災害が起きたときに、そっちのほうに行きますよ、避難場所。そして、今度は公募して買いました、貸し付けましたというときに、そこで営業をやっているところについては邪魔するわけです、はっきり言って。その営業を阻害するわけじゃないですか。そういう募集のやり方はまずい。ちゃんと整理してください。

最後に、緊急経済の住宅リフォーム、確かに全国で300幾らあるのは私もわかっています。そして、すべてが完納していることという一つの条件をつけているのはわかるのですが、例えて言えば、耐震補強したいというときに、業者が完納しているかどうか調べているか、調べてないですよ。それから、介護保険制度を使って、手すりつけたいよとかなんかというときもありません。ここだけついちゃっているんです。だめだと言うんじゃないですよ。

だから、柔軟に対応するというのが、市民にとっても利用しやすいし、緊急経済対策なんですから、例えばお金がなくて、ひいひいしていると、仕事がないという業者が、その仕事をもらうことによって、逆に税金を払う可能性が出てくるわけですから、そういう意味では、基本はやっぴながら、相談に応じながら、対応していくということが、私は今回の住宅リフォーム制度をもっと市内の業者が利用していくためには必要じゃないかなというふうに思うんですけども、もう一度御答弁願えますか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 議員の御主張はよくわかりますので、市との協議の上で分納されている方々について少し勉強させてください。

○議長（杉山羌央君） これで木村建一議員の質問を終了いたします。

今この時計で9分ですので、2時20分から再開いたします。10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時20分

○議長（杉山羌央君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 梅原泰嗣君

○議長（杉山羌央君） 次に、2番、梅原泰嗣議員。

〔2番 梅原泰嗣君登壇〕

○2番（梅原泰嗣君） 議席ナンバー2番、梅原泰嗣。

コミュニティFM局と同報無線について一般質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

地域に根づいた広報・情報の発信源、また現在、同報無線が役割をしています災害時等の緊急情報伝達の発信システムとして、伊豆市、伊豆の国市の両市によるコミュニティFM局の開局に向けて調査が行われていますが、このコミュニティFM局の運用と同報無線の更新について質問させていただきます。

現在、同報無線のスピーカーが市内168カ所にあり、災害時の情報伝達システムとして設置されており、将来このシステムを維持するには、電波をデジタル化する必要があります、その変換には高額な経費が必要と伺っております。この同報無線にかわる一つの方策として、コミュニティ放送局が通常放送を行っている電波を利用し、地域の災害に伴う緊急情報を放送する方法は悪くないと思いますが、同報無線の使用頻度は、時報を除くと、平均ですが、月に2回の頻度で、災害情報での使用は年間で約5回から6回の頻度と伺っています。したがって、そのためにコミュニティFM局を開設・運営するのであれば、災害情報伝達の活用としての使用頻度が少なく、経済的効率が懸念されます。

質問の趣旨ですが、コミュニティFM局を開設・運用するには、一般的には地域的な規模、視聴者要望、番組作成、出資者等も含め、かなりの事業的な要素が考えられますので、過日、FM放送の利用を対象に実施されました市民アンケート調査の結果と、今後の同報無線の更新を視野に入れましたコミュニティFM局の実施予定についてお伺いいたします。

○議長（杉山羌央君） ただいまの梅原泰嗣議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

コミュニティFMは、3月の東日本大震災においても的確な情報を送り続け、重要な役割を果たしていると伝えられております。8月に防府市で伺ったときも、コミュニティFMは大変に役に立ったと話していました。それから、11月に名取市に伺ったときに、名取市は、お隣の仙台と、すみません、南が忘れたんですが、両市ではコミュニティFMがあっただけども、名取市ではなかったんだそうです。災害のときには、コミュニティFMの開設許可が迅速におりるそうで、今では貴重な情報源になっているというようなお話で、改めてコミュニティFMの有用性について確認いたしました。

この8月下旬に市が実施したコミュニティFMアンケート調査においては、災害時の情報入手手段として、ラジオはテレビに次いで2番目であり、緊急時の情報を含め、市からの情報入手手段として、3人に1の方がコミュニティFMは有効であるとの回答をいただきました。

ただ、同報無線と違って、24時間になりますか、20時間になりますか、かなり長時間ラジ

を聞いていただくためには、市民に魅力のある情報を提供していく必要があります。設備投資の問題や運営のあり方など、コミュニティFMの導入について、さらに検討を重ね、来年度、平成24年度には具体的な計画をお示ししたいと考えております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

梅原議員。

○2番（梅原泰嗣君） 昔は、私どもはFM静岡という印象を持っておりまして、今は通称K-MIXというふうに名称が変わられたそうですが、なかなか最近はラジオを聞く機会が減ってきてまして、私も個人的にはラジオを聞くのは、車の中で移動する時期ぐらいしかラジオを聞いてないんですね。

たまたま2回ほどお昼過ぎに車に乗っておりましたら、伊豆市の番組が放送されましたので、いきなりボリュームを上げて聞いておりましたら、菊地市長、それからパーソナリティーとおっしゃるんですかね、女性の方とのやりとりがございまして、伊豆市のアピールとか、それからいろいろなイベントの御紹介を伺いました。もちろん市長は当然なんでしょうけれども、私はパーソナリティーの方が非常に伊豆市の状況を把握していて、非常に聞いておって、心安らぐという言い方はおかしいんでしょうけれども、ある意味新鮮で非常に楽しい気がしました。

確かにそういったことで電波に乗せて、声でもって、いろいろ市民の皆様にもそういったことを訴えるというのはいいことだなというのは実感でございますけれども、ただ近隣で三島市と函南町の第三セクターで運用しておりますボイス・キューさんのお話を伺いましたら、とにかくラジオの放送というのは、一日24時間、年間365日ですか、音を出さなきゃならないというんですね。これは大変だなと思ひましてね。

と申しますのは、やはりどうしても地域に根差した番組ということに限定されると、なかなか難しいんじゃないかと。と申しますのは、ボイス・キューさんでも、どうしても番組の作成が、ネタが尽きるわけじゃないんでしょうけれども、それに係る労力とかなんとかでもって、番組を他局から買っている場合があるらしいんですね。したがって、どうしても他局から番組を購入しますと、地域性が欠ける面があるということらしいんです。ですから、これはなかなかコミュニティということで地域にラジオ局を持って、24時間365日流すことは、かなり労力が要するというか、大変な事業だなと私は考えました。

先ほどもお話がありましたけれども、午前中の市長の回答で伺いましたけれども、K-MIXとボイス・キューに災害時の緊急情報の契約を結んでいるというお話を伺いました。私は考え方としまして、例えばK-MIXさんに、昔の農協でやっていた有線放送じゃないんでしょうけれども、朝、昼、晩の30分、30分、30分ぐらいで伊豆市のコーナーをつくっていただいて、そこで伊豆市の広報とイベント企画等の情報を流すと、こういう方法でもいいのではないかなという気が、素人考えですが、しますけれども、市長にお尋ねします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今、K-MIXにお願いしております「リーグかのがわ」、やっぱり非常に楽しくて、伊豆市のパーソナリティーにも恵まれて、非常に明るい方なので、いい事業になったなと思っています。ただ、実際にローカルFMをやっているところは、番組制作費が非常にかさんで、年間運営費が5,000万円とか、6,000万円になっているんですね。

私が伊豆市、伊豆の国市で、特に伊豆市がローカルFMを入れる、今、最後のラストチャンスだと思っているのは、私も含めて、農協の有線を覚えている世代がまだ残っているわけですね。あれがどんなに地域の情報に役立ったかと。伊豆の国市はなかったものですから、ちょっと温度差はあるんですが、やっぱり農協の有線を知っている世代がいる間に、あれのラジオだよということで、運営の仕方、プロのパーソナリティーがプロの番組をつくらなくてもいいと思うんです。今月中旬か下旬、もう日程は決まっていたと思いますけれども、北海道で本当に市民がつくって、非常に運営費を抑えているFM局がございますので、こちらに来ていただいて、伊豆市と伊豆の国市で合同で勉強会を開催いたします。

それで立ち上げて、例えば9 i z uに集まっている若い人たちに、彼らはネットワークづくりが上手ですから、今まででしたら、出口の交差点が込んでいますとか、あるいは横瀬の交差点だったのが、どここのだれだれさんの肉屋さんの前の交差点の情報まで行くようになるわけです。ここは込んでいるから、こうやって迂回していくと、本当に我々が知っている地名での情報が流せるようになるわけですから、ネットワークさえできれば、私はおもしろいものができるのではないかなと思っています。

ただ、中長期的には、総務省のラジオとか、テレビに対する指導がどんどん変わっていますので、中長期的には、ボイス・キューさんとか、あるいはその他の県内のFM局と何らかの連携をすとか、あるいはそういったもののランチに途中で変えていくということもあり得るのかなというようなことも視野に入れながら立ち上げていければよいのではないかと考えています。

○議長（杉山 晃央君） 再質問ありますか。

梅原議員。

○2番（梅原 泰嗣君） 正直、市長から農協の有線放送の声が出るとは思わなかったんですけども、確かにJAさんでやっておりました有線放送、あれは非常に地域に貢献したと思っております。ただ、本来、農協の有線放送は、あれは農業集団電話とかいって、電話のシステムなんですね。電話のシステムを使って、そして言ってみれば、付録というか、合間にお知らせというコーナーをいただいて、やっておったんですね。それで、訃報なんかも皆さんにお知らせして、非常に皆さん重宝でもって、これはいいやということなんでしょうけれども、ですから、あれはお知らせが終わると、もう電話交換が、交換手がいって、電話交換しているんですけども、FM局に至っては、恐らくお知らせでなくて、あとの番組をつくらなきゃならない。しかも、地域に根づいた番組ということで、そこをちょっと私は個人的に心

配して、懸念しているんですが、その辺は今、市長さんがおっしゃったように、いろいろな方法がございましょうから、それは検討していただくと。

もう一つ、私がFM局の設立に対して、現在の同報無線ですか、あれにかわってと先ほど冒頭でお話がございましたけれども、そこのところなんです、同報無線も確かに台風とかの大雨とか大風の状況下では、屋内にいる方には聞こえないんですよ。伊豆市に百何カ所あるかということなんです、例えば私の住んでいる柏久保では400戸ございましてけれども、同報無線のスピーカーが1カ所しかないんですよ。したがって、両側の方は聞こえないんです。聞こえないけれども、さほど苦言は来ないんですよ。というのは、さほど同報無線が聞こえなくてもトラブルになっていないということで、頻度が少ないんです。

同報無線の野外拡声装置をこれから更新なりしていくというのは、時代にそぐわないと思います。したがって、今、こういう通信も発達した状況なものですから、ほかにかわるものを模索するのは当然だと思います。午前中でしたか、杉山議員の一般質問にも話が若干触れておりましたけれども、防災フリーメール、要するに携帯電話を使った一斉メールですね。それとか、防災行政無線。この防災行政無線というのは、私の印象では、消防団の幹部に個人的に無線が与えられて、行政とのやりとりをしたということですね。防災ラジオというのは、防災無線を発信すると、自動的にラジオが受信して、そして災害時における緊急放送を聞けるというラジオらしいですね。

こういうシステムいろいろございましてけれども、私は災害というのは、いろいろな規模とか、なかなか想定しにくい。冒頭に市長がおっしゃいましたけれども、私は恐らくこの3月11日の東北の津波の災害ですか、あのときに恐らくFM局があっても、FM局も流れてしまったと思うんですね。それはわかりませんが、私の想定なんです。だから、そのときにFM局でもって、いろいろな情報を流すことは到底無理だろうと。ある程度災害がおさまった後に、いろいろな避難とか、水の情報とか、食料とか、交通の状態とか、そういったかなり詳細なデータを流す場合には、FM局というのがあれば、確かにいいかなという気がします。

つまり何を言いたいかという、緊急時とか、いろいろなことを想定した場合に、私はやっぱり基本的には地域のコミュニティというんですか、こういったものもかなり充実していく必要があるし、いろいろな同報無線にかわるものがFM局以外にもあるのではないかと考えていますが、それについて御意見はいかがでしょうか。

○議長（杉山 晃 君） 市長。

○市長（菊地 豊 君） 同報無線は、伊豆市の場合にはデジタル化はしないでおこうと思っています。デジタル化とデジタル化に伴う戸別受信機の製作、配布をすると18億円ということですから、そのために18億円をかけるのはさすがにいかがなものかという気がしております。今のアナログでいけるところまではいこうかなと思っています。

先般、名取市の副市長がおっしゃっていたのですが、ちょっと私、そのシステムはわか

らないんですけれども、同報無線で流している内容をローカルFMに入れることができるというんですね。ですから、どういうやり方をしているのか私はわからないんですが、ですから、ずっとではないんですけれども、ここは同報無線で流しているところをラジオにも入れてしまうというようなことを今やっているんだそうです。

それから、海岸の防災林のところは真っ平らになってしまった閑上地区というところがあるんですが、そこにアンテナだけ立てたんですね。あれは同報無線ではなくて、携帯のアンテナだったかもしれませんけれども、割と津波にはああいう一本足はどうも強いようで、土肥にはそういうことがないようにもちろん祈っておりますけれども、いずれにせよ、アンテナはそんな海岸に立てるものではありませんから、私は単品でラジオだけでいいと思いませんけれども、やはりローカルFMというのは非常に有益なのではないのかなと。ただ、防災無線と防災ラジオとの役割分担というのはあると思いますので、やっぱりいろいろな複合的な情報システムを持っておいたほうが、何か一つに頼るといのはやはり危険過ぎるなという感じを持っております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

梅原議員。

○2番（梅原泰嗣君） 市長おっしゃるとおり、確かに私も一つのシステムをつくれば、それでもって災害にすべて100%対応するかというのは非常に難しいと思います。ただ、今の世の中で、私はたまたま大手通信会社の技術者屋さんに伺ったんですけれども、今、NTTの電話で災害時の緊急放送とかのあれは全部できるとおっしゃるんですよ。じゃあどうして今それが実施されないんですか。今、関係の電話法とか、通信法で規制されているんだと。規制されていると言うと、ちょっと語弊がございますので、定められているんだと。ですから、それはできないと。

したがって、確かにそのお話を伺ったときに、私は個人的に思ったのですが、個人のお宅でも電話線を使ってファクスもやっておりますし、またインターネットもやっていますし、ちょっとしゃれた家に行きますと、電話機が声を出して呼ぶんですよ。例えば私に電話があったときに、「森島さんから電話です」と声が聞こえるんです。そういうのが今ございますので、確かにそういうことを考えると、技術的には多分もうできるんだと。ただ、法律で縛られた面がある、定められているということかなと思います。

したがって、回答は結構なんですけれども、こういったことが将来というか、今の現在進んでいるわけですね。したがって、法律さえ変われば、すぐにそういったことが情報のあれができるわけですから、そうしたこともちょっと横目で見ながら、今後、同報無線、災害について、また御検討いただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（杉山羌央君） 答弁はよろしいですか。

○2番（梅原泰嗣君） 結構です。

○議長（杉山羌央君） これでは梅原泰嗣議員の質問を終了いたします。

◇ 西 島 信 也 君

○議長（杉山羌央君） 次に、6番、西島信也議員。

[6番 西島信也君登壇]

○6番（西島信也君） 6番、西島信也です。私は、通告に従いまして一般質問をただいまからさせていただきます。

1番目、シカ肉の処理状況等について。

市営食肉加工センターの稼働開始から7カ月が過ぎました。シカの処理状況等につきまして、次のとおり伺います。

1番目、4月から10月までのシカの処理頭数は何頭か。

2番目、シカ肉の販売量及び売上代金は幾らか。

3番目、シカ肉のペットフード等への利用状況は。

4番目、シカの搬入頭数の増加は見込めるかでございます。

次に、2番目、学校再編する理由は破綻していないかということです。

市当局は、土肥から中伊豆、そして天城湯ヶ島と学校統廃合を推し進めていますが、状況は変わりつつあります。市長、教育委員会は、1学年単学級、クラスがえができないということは、教育上の大きな問題を認めることができると主張し、このことを唯一の理由として、学校統廃合を強行してきました。しかし、5年後は、中伊豆、天城は小学校6学年のうち、2クラスできるのは半分しかありません、3学年しかありません。残りはすべて単学級になります。また、土肥は現時点でもすべて単学級です。10年後は、修善寺を除いたすべての小学校全学年が1クラスになる可能性も大いに考えられます。数年後には統合しても1学年1クラス、そういう状況が差し迫っているのに、あくまで1学年で複数クラスの編制ができる学校をつくることを基本とするというお題目を振りかざそうとするつもりなのか、明確な答弁を市長に求めます。

次、3番目、廃校施設の売却等は即刻中止すべきではないかということです。

広報いず11月号に廃校施設の利活用者募集の記事がありました。これらの施設は、菊地市政になってから、廃校・廃園になった小学校が3校、保育園・幼稚園が3園、その他1施設ですが、それらを民間企業等へ売り飛ばしたり、貸し付けしたりするものであります。今まで地域の皆さんの心のよりどころであった小学校、幼稚園をわけのわからない理由で廃校・廃園とし、その後、少しばかりの金を得んがために民間企業に引き渡すとは、どう考えても合点がいきません。これらの土地・建物は、先人たちが地元住民の福祉、教育のために取得し、活用してきたものばかりであります。その大事な市民の財産を、目的もなく、利用方法も示さず、手放そうとするのは、市民をまさに冒瀆するものであります。

また、これらの施設は、いずれも災害避難場所、あるいは救護所に指定されておりますが、

いざというときには災害が起こったときにはどうするつもりなのか、市民が本当に困ったときをどう考えているのか、甚だ疑問に思うところであります。使わなくなった市有地・建物をどう活用するかは、市民とともに慎重に検討し、あくまでも市民の福祉のために利用するのが正しい道と思いますが、市長の所見をお伺いします。

次に、4番目、若者交流施設 9 i z u の設置者はだれかということです。

本年4月に修善寺駅北側に開設された伊豆市若者交流施設 9 i z u について伺います。この施設は、人材交流や若者の活動支援の場づくり、地元高校生と協働による取り組みを行う場として活用するとのことですが、同施設の設置者、管理者、運営経費負担者は、それぞれだれになっているのか答弁を求めます。

次に、5番目、田方消防組合のモラルについて。

田方消防組合消防長が長年にわたって職員互助会費の不正流用を行ってきたとの新聞報道が最近ありましたが、事実関係の詳細説明を求めます。

また、今回の事件には直接関係はありませんが、同組合の職員採用にも不正行為が行われているとの情報があります。消防長は、その権限を乱用して、自分と親しい署員の子を採用して、親子で消防勤務させているという事実があります。このことは好ましからざる人事と思いますが、親子勤務の実態と不正流用の改善策を組合管理者である市長に伺います。

6番目、修中 A L T の麻薬事件について。

11月10日の新聞報道によると、修善寺中学校の英語女性講師が麻薬の密輸、所持の疑いで現行犯逮捕されたとのこと。この事件の内容と、教職員、生徒、保護者等の麻薬汚染の有無について説明を求めます。

以上です。

○議長（杉山 兎央君） ただいまの西島信也議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、シカですが、4月から10月までの処理数は205頭です。それから、販売代金は、10月末時点で販売量は1,180キロ、売上金額は193万円です。それから、ペットフードですが、当初は肉で売れないところをペットフードにしようと考えていたのですが、ペットフードというのは、ほとんど人間が食べるのと同じ品質でないと使えないんだそうで、そのようなことからペットフードにするのに今は非常に困難な状況にありまして、現時点ではまだペットフード化は実現しておりません。

それから、シカ肉の搬入ですが、夏場に搬入頭数が減少すると想定しておりましたけれども、ことしはわなによる捕獲がふえておりまして、月30頭前後の搬入があり、搬入頭数の減少は夏場にもありませんでした。今後、解体、加工作業に対する人員配置や作業工程の見直し、それから狩猟時期に入ることから、搬入頭数の増加が見込めるものと考えております。

次に、学校ですが、これは教育振興審議会による議論、それから教育委員会におけます議論と結論を尊重して、引き続き私はその方向を支持してまいりたいと思っております。

それから、廃校施設ですが、これは余計なことに使うなということなのかもしれませんが、私はここが非常に価値観が違うところで、市有施設、学校、支所跡なんかもそうですけれども、基本的に今まで利益を生んでこなかったわけです。そういった施設が、今もありますし、これからもたくさん出てまいります。

今、地域の皆さんと話をすると、最大の要求は、そして最大の福祉は雇用なんですね。ことしも大卒、高卒の4割が仕事につけないわけです。私は、国、県、市すべてにおいて、今一番求められている国民の福祉というのは雇用の確保だと思うんです。そのために市の施設を活用することは、私は第一優先にあってしかるべきだと思っておりますし、議員には天城支所の東京ラスクにも反対をされましたけれども、湯ヶ島地区の皆さんがあれでどれほど元気になっているかを考えますと、地域の皆さんと一緒に決めますので、公募させていただいて、なるべく働く場となるような活用策をすることが市民の利益だと信じております。

それから、次は9 i z uですが、市が設置し、市が管理し、市が経費の負担をしております。

それから、田方地区消防組合ですが、田方地区消防組合は独立した地方公共団体でありますので、基本的にはその中で対応すべきことではあります。ただ、きのう記者会見をし、きょうも冒頭で報告申し上げましたとおり、消防長の監督指導不足、それから会計担当者の不適切な使用というのは確認をできておりますので、昨日付で懲戒処分を行い、そして依願退職という手続をとりました。

ただ、親子勤務の実態というのは、これは管理者として解明していることではございませんし、市役所でもありますけれども、親子、夫婦の職員であることが、法的に一体どの程度制限できるのか。それは親子、あるいは夫婦であることによって、採用が左右されたのであれば、これはもちろん問題ですけれども、客観的な試験がなされている範囲において、どの程度制約ができるのか、これはちょっと私も明確な答えを用意していないところでありますし、余り軽率なことをすると法に触れることにもなるおそれがありますので、実態をもう少し詳細を見てまいりたいと思っております。いずれにせよ、本件は互助会の問題ですので、互助会の自浄作用を管理者としては促してまいるということに尽きると思います。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 修中A L Tの件についてお答えいたします。

今回の事件で、生徒、保護者、また地域の方々に御迷惑、あるいは御心配をおかけして、大変申しわけなく思っております。事件の概要については、本年4月より勤務していた当該A L Tが、英国から国際航空便で密輸した大麻を自宅で所持していたという麻薬特例法違反

という容疑で逮捕され、またつい先日、これは報道で知りましたが、大麻取締法違反というもので再逮捕されたということでもあります。

伊豆市では、質が高く安定したALT人材の確保のために、株式会社インタラックという会社と業務委託をして、採用、研修、生活管理すべてを任せておりました。今回の事件についても、会社を信頼しておりましただけに、突然の出来事に非常に驚き、また残念に思っております。したがって、教職員、生徒、保護者等、今回の事件に関しては直接関係はありませんが、ALTといえども、教職員とともに教壇に立つ身でありますので、児童生徒並びに学校関係者の皆様の信頼を失墜するような行為というものであり、許されるものではありません。今後、生徒を含めた学校関係者、地域の皆さん方への信頼回復に努めていくことが重要であると認識しております。

また、麻薬汚染に関してであります。教職員、生徒については、現在、関与しているという状況は確認しておりません。保護者については、教育委員会として把握しておりませんし、はっきりはしておらないところであります。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

西島議員。

○6番（西島信也君） それでは、再質問させていただきます。

まず最初に、シカ肉でございますが、4月から10月までのシカ処理頭数が205頭ということで、シカ肉販売量が1,180キロ、売上代金が193万円ということ。そうしますと、9月までは処理頭数は多分たしか150頭ぐらいだと新聞に載っておりましたけれども、10月になって55頭くらいふえたということだと思わなければならないけれども、シカ肉、205頭としますと、販売量が1,180キロ、そうすると1頭当たり5キロ未満ということになるわけですけれども、これは当初の説明とは大分違ってしまっていて、当初は1頭当たり20キロから30キロとれるなんていうことをおっしゃっていましたが、違うのではないかということが一つ。なぜ違うのか。

それから、売上代金が193万円ということですが、当初、1頭1万円を買って、2万円肉にして売ると、こういう説明だったんですね。私はその説明を聞いたときに質問で、これは夢を見ているか、おとぎ話の話ではないかと言ったんですけれども、まさにそのような状況が起こりつつあるわけですけれども、205頭処理して193万円では、1頭1万円いかないわけですね。これはどういう理由なのかお伺いします。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 肉処理については、後ほど観光経済部長から説明させますが、事業の当初から申し上げているとおり、これはシカの肉ビジネスではなくて、シカ、有害鳥獣対策なんですね。例えば電さくにお金がかかります。でも、電さくを張って、それは当然利益は上がらないわけですね、防御策ですから。でも、これを売ることによって、幾らかの利益を

上げ、そして200頭、多分ことし、当初申し上げた300を超えて400になりそうですが、そうすると400万円ぐらい、猟友会の皆さんに入るわけですね。今まで物すごい自己負担の中で御苦勞をおかけしてきた猟友会の皆さんに少しでも負担を軽減していただくということから、有害鳥獣対策として進めているわけですから、私は今、効果を得つつあるというように考えております。

1頭が何キロになって、幾らになっているかについては、観光経済部長から説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（潮木 信君） シカの大きさでございますけれども、今、手元に4月分がございまして、ほぼ1頭40キロ程度の体重でございます。そうしたのが大体ずっと入ってきているということを伺っておりまして、やはり捕獲方法、例えば銃によるもの、わなによるもの、そういったものの違いによりまして、やはり使える部位とか、そういったものも異なってきております。そうした中で、当初予定していたものよりは大分少なくなってきたというふう聞いておりまして、頭数につきましては、当初年間300頭というような目標でございましたけれども、10月時点で205頭ということで、頭数につきましては、今後見える見込みということで、今回の補正予算のほうをお願いしている状況でございます。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） それでは、再質問させていただきます。

今、市長から、もうけることが目的ではないと、あくまでもシカを減らすことが目的だと、そういうことは前からおっしゃっていたわけですが、前の答弁で、黒字は目的としないけれども、なるべく黒字を目指す。あたかも黒字になるようなことがあれになっているじゃないですか、そういうようなことを主張していると思ったんですけどね。これでは、まるで静岡空港と同じですよ。静岡空港は年間19億円の運営費がかかるそうでして、収入は3億何千万円、ほとんど静岡空港と同じですよ。

シカ肉のあれも、また今度補正予算に出ますけれども、大体支出が2,000万円近くなると思うんです。それで、仮に400頭とったとしても、400万円いかないわけです、肉を売ったってね。ほとんどペットフードがだめだし、シカの角はだめだし、皮はだめだし、全くやる価値がないと私は思うんですけどね。それで、当初300頭だったと言いますけれども、だけど、その前の説明では800頭と言ったじゃないですか。全然100頭くらいふえたって、本当に100頭処理できるか、これは私は問題だと思うんですけども、人手不足とかありますから、問題だと思いますね。

この事業の結論として、商売というか、費用対効果、まことに効果は低いと思うわけですが、それから前にシカの頭数をふやすということで、沼津市とか、伊豆市とかでも、どんどんじゃんじゃん持ってくるというようなお話を前に市長はしていましたけれども、2年くらい前にね。この辺はどういう検討をなされて、どういうことになったのかお伺いしま

す。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） こういった事業をやるときに、これまでの伊豆市の市政が悪かったと思わないけれども、ちょっとやって、だめだとあきらめるといことなんですね。こういうものは、何年も何年も教訓を得て、うまくいかないところを直し、そして事業として成立していく。どんな事業だって同じだと思っんですね。この間、古見議員からですか、報告のありました上勝町。横石さんに伺ったときに、どこで成功の確信が得られたかを伺ったら3年目なんですね。それもまだ商売に入る前です。京都に通って通って、京都の料亭で厨房に入れてくれたときに確信、そこまで3年ですよ。そこからあと10年です。

ですから、まだ半年ですから、しかも残念ながら、いろいろな制約があって、4月からフルスペックで動いていなかったんですね。これは私がもうちょっとしっかりお金をつけるべきだと思ったのですが、2ラインありながら、1ラインしか人材をつけておりませんでしたので、4月に実はお断りしたシカの数結構あったんです。その後、しっかり人件費をつけて、2つのレーンを動かせるようにしなさいと言って、こういった立ち上がり経費は必ず出てきますので、1年目、2年目、3年目くらいまでは、当然赤字になってまいります。それはどんな事業でも同じですので、したがって、純粋に民間でやるのはきついから、行政のほうで有害鳥獣対策という政策として立ち上げたというわけですから、私は今おおむね予定どおり進んでいるという認識を持っております。

それから、他市からの搬入ですが、これはほかの市町から御要望があるのは事実ですし、私も早く受け入れたいと思っておりますが、県のガイドラインがちょっと厳しいということと、こちらの受け入れ体制が整っていないということで、まだ市内であります、なるべく早く隣接しているところから搬入するよという指示を担当には示しているところでございます。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 市長は3年か何年かたったら軌道に乗ると言うけれども、私はこんな事業はますます赤字が膨らんで、にっちもさっちもいなくなるということは、当然見通しが立っているわけですがけれども、こればかりやっているわけにいきませんから、次に進みます。

順番を変えまして、次に田方消防組合のモラルについてということしていきたいと思っます。市長の答弁ではよくわからなかったんですけども、その前に市長は本会議冒頭におっしゃったことで、全容説明ができなかったということをおっしゃいました。それから、職員互助会費を私的に流用した可能性は低いということをおっしゃった。それから、もう一つは、懲戒、戒告したということですがけれども、では私的に流用した可能性は低いということでした。何にこのお金は流れていったのですか、それをお伺いします。それは解明したのか、しないの

か、お伺いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 全容解明できなかつたと申し上げている。要するに証拠も証言も得られていないわけですから、領収書は残っていませんし、会計担当者の記憶はあいまいですし、消防長は入院している状況で、要するに何も証拠、証言がない金額といいますか、支出というものが非常に多くて、全容の解明はできませんでしたと。

ただ、関係者の証言を得る中で、今回処分した会計担当者とか、消防長が自分のポケットに入れて持っていきましてとか、2人でどこどこに行きまして飲み食いしましたということは、全く出てこなかったんです。幾つかあるメールといいますか、電話や手紙の中にも、何月何日にどこで買い物したというような内容もありませんで、いわゆる純粋に個人のために使ったというものは証拠として把握できなかったということでございます。

ただ、証言の中で、新卒の研修が終わった新採用の職員を迎えに行くときに、数名だと思えますけれども、彼らに夜御飯を食べさせて、1人数千円になるでしょうから、五、六人いれば何万円という、そういったもので消防長に渡しましたとか、あるいはあそこはレスキューの大会とかありますから、そういった激励金であるとか、打ち上げであるとか、そんなことに使いましたという、これも領収書がないものが多いんですけども、そういったものを合わせますと、そんなに不明額から大きく逸脱していないように見受けられる。したがって、純粋に全く個人のために使った可能性は極めて小さいのではないかという見方をしているわけでございます。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 私的流用はしなくて、ほかの人のために使ったということですよ。それではそんなに悪いことではないんじゃないかという気もするわけですけども、何で2人を懲戒処分にしたんですか。それも御本人というか、消防長さんは順天堂ですか、入院していて、わずか1回で1時間20分だけの事情聴取ですよ。それで懲戒戒告ですよ。それから、依願退職に追い込まれたと、こういうことなんですけれども、何の理由で処分したのか、これはどういうことに関して処分したのかお伺いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 前消防長が19年に互助会長になって、そして規約が変わって、直近2年でしょうか、みずから消防長が互助会長として、その間に総額約260万円程度の明らかな不適切な経理というものがあつた。当然監督責任ありますよ。それから、本人は、会計担当者のほうは、支出をしているわけですから、帳簿も残っていない、領収書も残っていない、当然不適切な経理をしているわけですから、田方消防の中に懲罰委員会を設置し、弁護士さんとも相談した上で訓告という懲戒処分をしたわけです。そこに瑕疵は何らないと考えてい

ます。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 今のお話を聞いていると、どういう理由で消防長がね。帳簿をつけていないとか、領収書をとっていないというのは確かに悪いことですが、そんなことで退職にまで追い込まれることなんですか。私は、ちょっとそこら辺ははっきりしない。ちゃんともっとよく調べてやったほうがいいんじゃないかと思いますね。

それで、きょうの新聞に載っていましたが、市長は管理者として、私的流用性の可能性は少ないと言っている。これで決着とし、12月から新たにスタートしたい、こう言っているらしいですね、書いてあるから。それで、実態解明が何もなされていないのに、どうやって新たなスタートができるんですか。私はおかしいと思いますね。実態解明してから、新たにスタートすればいいじゃないですか。

それで、この中に、これは読売新聞ですが、懲戒の課長補佐が消防長の指示で2009年度から2011年10月まで生命保険の手数料収入など約263万円を不正に蓄えて、あと云々、ずさんな管理をしたということが書いてあるわけですが、生命保険の手数料というのが新たに出てきたわけですが、生命保険の手数料というのは、団体生命というあれだと思ってしまうんですが、ここの伊豆市の役場でもやっていると思うんですが、総務課にお金が入ってくるんですよ。

総務課にお金が入ってきた。要するに生命保険会社から集金の手間を省いてくれたお礼だということで、大体1割くらいか知りませんが、入ってくるわけですよ。それを不正に蓄えていたということですよ。これは本来は職員に返すべきものなんですよ、本来的にはね。こうなりますと、これは一消防長とか、課長補佐がやっているんじゃないかと、総務課ぐるみのあれじゃないですか、総務課ぐるみの不正をやっているんじゃないですか。生命保険の手数料収入を猫ばばしたということは、そうじゃないですか。

そんなことがあるわけですが、時間もたってくるからあれですが、そのようなはっきり言って、田方消防組合は信頼を失っているわけですよ、こういう事務の運営につきましてはね。これをどうするか。12月から新たなスタートなんて、何も解明していないのに、例えば総務課の生命保険料のあれだって何も解明していないのに、どうしてあれができるんですかね。市長が何と言ったかという、田方消防組合の自浄作用を促したい。見守って、黙っていてやるというんですか、おかしいじゃないですか。

いいですか。現場のトップは消防長かもしれませんが、田方消防組合の全体のトップは管理者たる伊豆市長なんですよ。だから、伊豆市長が音頭を取って、あるいは副市長にやらせてもいいし、総務部長さんにやらせてもいいし、何で自分からやって立て直そうという、どうもそういう気が見えないんですけれども、そういう気はどうなんですか、お伺いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今の御質問、何点かありましたが、すべて認識が違っております。

まず、これは互助会の問題ですから、互助会のほうがこれから総会を開くということになっていきますけれども、互助会がこれで全容解明が不満足だということであれば、互助会として刑事告発をするわけです。管理者がするわけではありませんから、そこは互助会がこれから総会を開いて、自分たちで相談すると言っているわけです。

そして、退職も、懲戒免職ではありませんので、辞表が提出されていて、それで消防長はとにかくやめさせてくれと大変強い意思を表明されましたので、その辞表を受理したわけですから、我々が退職に追い込んだわけでは全くありません。

それから、生命保険の手数料ですけれども、昔はどうも総務課に入っていたようですが、今は互助会に入っているんですね。生命保険会社から田方消防の互助会に入っている手数料の中から毎月4万円を裏金にしようとしていた。ただ、実際にお金が流れていませんので、非常によくわからないところなんですけれども、いずれにせよ、互助会の経理なんです。ですから、私は田方消防に何か不祥事があれば、公金のほうで不祥事があれば、当然自分で解明しますけれども、互助会の自浄作用を促すということを申し上げているわけであって、そういったいきさつから2人とも辞意を示して、出されていた辞表をきのうで懲戒処分発令とともに受理して、そして新しい消防長のもとで体制を立て直すわけですから、まさにきょうから再スタートだということを申し上げたわけです。

○議長（杉山 晃央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） この問題の解明については、市長は何もやる気がないというか、そんな気がするわけです、どうも人ごとのような。このことによって、田方消防がいかに信用を失墜したかということなんです。そういうことを立て直す気はない。人ごとみたいに、互助会だからどうなんていうのは、本当に問題だと思いますけれども、時間が来ますから、次へいきます。

次、ALT。このALTというのは、アシスタント・ランゲージ・ティーチャーというんだそうですけれども、民間会社へ要するに早い話が丸投げして、人材確保とか、そういうのをしているということなんですけれども、業務委託でやっているということですよ。だから、教育委員会、あるいは学校は、おらは関係ない、かえって被害者だというのはいかがかと思うんです。昔は、ALTの前はJETという方法で外人の英語教師を採用していますよね。それは自分たちで探してきたということなんですけれども、今はいろいろ大変だから、ALTで丸投げとなっているんですけどね。

たとえ業務委託でも、教育委員会が請負業者に意見とか、要望を伝えて、意向を反映すると、そういうことは絶対必要なことだと思うんです。ALTの場合はね。例えば藤枝市とか、静岡市は、今はALTをやめて、全部自分で採用しようという、研修を自分たちでやろうという、そういうあれを藤枝や静岡はやっているということですよ。ですから、この

辺難しい問題はあるんですけども、そこら辺A L Tでやるんでしょうけれども、どういふうにこれから考えていくのか。

結局、一番ショックを受けているのは親御さん、子供ですよ、児童生徒ですよ。私も何回か女性A L Tにはお目にかかっているんですけども、話をしたことはありませんけれども、本当にきれいな子で、これはいいなと思ったんですけども、こんなことになっちゃって、一番ショックを受けているのは子供ですよ。そういう子供さんのショックを和らげるというか、そういうことにならないためにも、ぜひそういう教育行政、A L Tの接点を図っていただきたいと、こう思うんですけども、これはいかがお考えでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） インタラックという会社は、1カ月前にも浜松で同じような事件を起こしてまして、静岡県に90人いるんだそうです。我々はもちろん初めてですけども、インタラックにすると2人目なものですから、大変向こうもショックを受けているというようなことがありました。そうはいつでも、我々もかなり強く会社のほうに申し入れをしました。薬物検査を実施し報告すること、あるいは資質向上についての研修を実施し、その結果についても報告書を提出すること等の申し入れを行い、インタラックのほうもそれは十分承知をしているところです。あわせて後任の問題もありましたので、後任については、来週からでしょうか、より選抜を厳しくした職員を送り込んでくるというように今のところはなっています。

それから、直接雇用の問題については、かつて修善寺町時代にあったという話を聞いていましたが、下宿先から、生活指導から、お互いの勤務の形態を詳しく説明することから、非常に大変だという話を聞いています。ネルソンとの交流のときには、半年で帰ってしまったという職員がいたというぐらいにも聞いていますので、恒常的に6人のA L Tをコンスタントに配置するというのは、やはり田舎のまちではちょっと無理があるのではないかという意味で、会社が同じかどうかは別に、今の方式でやっていこうというふうになら今考えています。ただ、採用についての条件については、よりハードルを高くして厳しくしていきたいと、再犯が起きないように万全の措置をとっていきたいと、そう思っています。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） それでは、時間もどんどんと進みますから、どんどんと行って、先に戻りますけれども、学校再編成、これは市長に対しての質問ですから。市長のさっきの答弁では、もう決まっているから、そのとおりやる、そんなお答えだったんですけども、私が聞いたかったのは、前回教育長に聞いたんですけども、2クラスなければ、よい教育はできないというようなことを教育長がおっしゃったんですけども、市長はずっと言ってきて、どの議員の質問に対しても言って、私にも言った。私が言ったのは、5年後、6年後には2クラスできるのは半分しかないよと、修善寺以外は。10年後になれば、もしかしたら修善寺以外、全部1クラスになるかもしれないと。それなのに何で複数クラスがいいとまた言って

いるのか、今もそういうお考えなのかどうなのかお伺いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 非常に疑問なのは、一つは、どうせ2クラスにならないんだから、あるいは小さい学校がいいんだから、小さい規模がいいんだと、さっきもありましたけれども、5人とか、前の大東小学校ですと4人とか、どう考えたって、我々が子供だったら、学校に行って、5人とか、6人の学校が本当に楽しいか、極めて常識の話だと思うんです。ですから、土肥は残念ながら2クラスできません。しかし、やっぱり教室の後ろまで机が並んでいる学校をつくってあげたほうが、だれがどう考えたっていいじゃないですかということの一つ。

もう一つは、確かにこれから減っていきます。そこが認識の違いで、そのまま減り続けるとは思っていないんです。死に物狂いで人口減少をとめて、私はふやすという約束をしているんです。それは1年や2年ではできません。だけど、東京から2時間で、修善寺駅も改修して、道路もよくなり、若者もここにどんどん来るようになる。雇用の場もつくっていき、私は人口をふやしていきますということを言っているわけですから、あるところまでは下がります。だけど、また一時期1クラスになった学校も2クラスにできるように、それは私の政策目標ですから、それに向けてしっかりやっていきたいと思っています。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 今、市長はまたこれから一生懸命やって、人口をふやして、2クラスにできると言っていますけれども、まさにそれは反対のことで、こういう政策をとっているから、どんどん人が少なくなっていく。学校を減らすから、人が少なくなるんですよ。市長の考えというのはどうもよく理解できない。

私が聞いたことに答えていないから、もう一回聞きますけれども、2クラス、複数クラスなければいい教育はできないと、これは今もそう思っているかどうか、それを聞いているんです。答えてください。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 本当に同じ議論の繰り返しなんです。私が現役の先生に聞くと、3クラスが一番教えやすい、子供にとっても3クラスが一番いいと現役の先生方は言っています。私はそれを支持して、そして1クラスと2クラスを比べれば、2クラスのほうがいいと私も思いますということなんです。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） だから、聞いているじゃないですか。2クラスなければだめだと言っているのに、教育委員会もそう言っているわけですがけれども、それを支持すると言っているわけですよ。今も支持しているのか、していないのか、あるいは1クラスでもいいと思っているのか、それを言ってください。少なくともいいと思っているのか、それを言ってください。

い。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 質問の意味がよくわからないんですけれども、2クラスを目標に今、伊豆市の教育委員会はやろうとしているわけですね。土肥のように1クラスになるところもあるけれども、ただ2つの学校が一緒になって、より子供が元気になって、校舎もきれいになっていいでしょう、子供も元気じゃないですか。そして、教育委員会は、残りのところは2クラス、状況によっては3クラスできる学校ができるかもしれない、そこを目指してやっています。議員は、一時期1クラスになる、それでもいいのかどうか。それは1クラスになることもあるけれども、将来はその小学校がまた2クラスになるように私は頑張っていますという話で、一体どこがわからないのか、私にはよくわからないんですけど。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） ぬかにくぎとはこのことで、全く何を言っても、すぐのらりくらりとあれして、いいですか、平成21年9月定例会の三須議員の一般質問に対する市長の答弁です。言いますよ。「まず、1点目の複式はわかるけれども、なぜ2クラスだということは、これは議員御指摘のとおりで、私が市長になるまで、伊豆市というのは複式学級は避けるということだったわけですね。私は複式学級を避けたか、あるいは小さな学校の弊害を論じると、後ろ向きの議論になってしまう。それを避けたかった。伊豆市の中で一番最適な学校とは、できるのかできないのか、それを議論していただきたい」、そういうことを言っているのに、あなたはすぐはぐらかすと。

そうすると、「教育振興審議会の中では、このような社会環境の中でクラスがえをしたいと、クラスがえができるような学校が一番望ましいと。そして、私が現場の先生にいろいろ聞いてみて、2クラスがいいよということになった」と。省きますけど、「ですから、その通学距離のところのデメリットは承知しているけれども、全体として、せっかく伊豆市でクラスがえができる学校ができるんだから、それらをつくったらどうだろうかというのが教育振興審議会の答申で、私はそのとおりだと今考えているわけでございます」と言っているわけですよ。

だから、2クラスのほうがいいよと、1クラスはだめだと言っているわけですよ。だめだから、合併すると。だけど、とりあえずちょっと1クラスにしておいて、それからまた人口がふえたら2クラスにするよと。人口がふえるわけじゃないじゃないですか。学校をなくして、何で人口がふえるんですか。学校をなくして、みんな若い人は、学校がないところなんて住まないですよ。みんな学校の近くのところに住むんですよ。何でバスに乗ってまで、小学生が小学校に行くんですか。それで人口がまたふえるなんて、そういうのは誇大妄想みたいなものですよ、本当に。

私は11月の初めに京都へ視察研修で行ってきました。大原学院に行きまして、そこは小中

一貫校で、1年生から9年生までですよ。1年生から中学3年まで合わせて1年生から9年生、全校児童88人。中には5人のクラスの子もいるんですよ、1学年5人もいる。だけど、立派にやっているわけですよ。それで、これは教育委員会に質問しないんですけれども、学校再編の会議を6回だか8回やったと言っていましたけれども、大原学院は何遍やったと思いますか、195回やっているんですよ、全部で。195回、2年半の間に。そういう議論をしなきゃいけないので、全くあれですね。

あと3分ですから、次にいきます。次は若者交流施設ですけれども、さっき設置者、管理者、運営経費負担者は全部伊豆市だというお話がありましたね、そういう答弁だったですね。それで、公の施設かどうかということは、公の施設であるらしいという答弁があったわけですけれども、公の施設であったら、条例で設置しなきゃだめですけれども、これは調査、検討後に決定させていただきますと市長は言っているんですけれども、調査、検討した結果はどうだったんですか、お伺いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まだ結論は出ておりません。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 調査、検討してやるというのは、6月議会で言ったことなんですよ、半年たっているんですよ。いつ調査、検討して、決定するんですか。任期が終わっちゃうじゃないですか。あと4カ月しかないですよ、任期は。結局やらないということじゃないですか。やると言ったからには、やってくださいよ。市長はどうもそういうのが多過ぎる。やると言って、検討するとか何とかと言ったって、何もやらないというのが多過ぎます。いつまで、任期中にやりますか、どうですか、お伺いします。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 非常に政治手法が違うところで、私はいつも政策目的をはっきりして、そこに向かって頑張っていくんです。西島議員は、いつも手順のところ、その非常に議論を深くされるんです。今回は、最初から言っているように、伊豆市内にはたくさんいい若者の活動があるんです。彼らが自由に集まれるようなオフィスが欲しいということで、一番便利な駅北につくったんですね。それは市が管理をして、市がお金を出して、市が事務をしましょうと。そこには大学生がどんどん来て、この4月から何と東京の大学生が4人も休学して、伊豆市に住んで、起業しようという動きをしているんですよ。今までありましたか、そんな動き。県からも、ほかの市からも注目されて、どんどん研修が来て、新しい動きだということで、つまり今までのやり方にとらわれない新しいやり方を、伊豆市の状況ですから、民間にそれほど力がないので、行政のほうで環境をつくりましょうという政策目的でやっているわけです。

これは行政財産として、そのままやるのがいいのか、公の施設として別なやり方がいいの

かについては、まだ移行途中ですから、そこはもう少し様子を見て、最終的な施設の位置づけは決めるので、問題ない。皆さんにお諮りして予算をつけていただいて、別に私のポケットに入って、私の事務所でつくっているわけではありませんので、伊豆市を元気にするための政策として、議会の皆さんにも市民の皆さんにも理解が欲しい、むしろ応援していただきたいというふうに思っています。だから、3月いっぱいまでに決めなければいけないというものではないと思っております。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） まるであきれた答弁ですね。任期中には結局やらないと、そういうことですね。本当に調査、検討後に決定するなんて言ったって、本当に何を言っているかと思うわけですがけれども、それと使用料のことについて言いますけれども、使用料は無料となっていますよね。それで、前にも言いましたけれども、市長はただの行政サービスはないと、みんなお金がかかると言っているわけですよ。

熊坂の老人憩いの家も200円入浴料を取るようになりましたよね、去年から。それで、200円取って、何でこっちがただかということ、市長は、私が前に言ったら、ちょっと言いますけどね、もうゼロ分ですからね。「おおむね40歳代、30歳代の市民がみずからまちづくりをして、起業し、そして後輩たちに職場をつくり、現役世代が元気に残って、子供たちが生まれてくるような環境をつくるために、このような交流の場をいただいたわけです」と。これは学校をなくすということも入っているかもしれませんがね。「それは私は今のお年寄りを含む伊豆市民全体の利益だと思っておりますので、無料化ということにさせていただいているわけです」と。この「伊豆市民全体の利益」というところが泣かせるあれなんですけどね。結局、市長はお年寄りの……。わかりました、もう終わります。

○議長（杉山羌央君） 質問だけしてください。

○6番（西島信也君） はい。市長はお年寄りの福祉は、結局のところ、伊豆市民全体の利益にならないから無料にしないと、こういうことを言っているわけですね。200円取るということですね。要するに老人福祉は切り捨てと、こういうことを言っていることですよ。そこを私は確認いたしましたので、以上で質問を終わります。

○議長（杉山羌央君） 答弁はよろしいですか。

○6番（西島信也君） よろしいです。

○議長（杉山羌央君） これで西島信也議員の質問を終了いたします。

ここで3時45分まで休憩といたします。

休憩 午後 3時33分

再開 午後 3時43分

○議長（杉山羌央君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

◇ 森 良 雄 君

○議長（杉山晃央君） 12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。この時間に大勢の傍聴の皆さんがいらっしやっ
て、少し頑張りたいと思います。

まず、質問の前に、私は山津波という言葉を使いましたけれども、これは今まで多くの皆
さんが質問した土石流のことです。それで、建設部長から土石流の状況のお話がありました
けれども、一番大事なことが抜けていた。雨量はどのくらいのときに土石流が起こるのかな
と。質問の中にも入っていると思いますけれども、ぜひ市長、答えてください。

それから、これは議員の皆さんのところに配られました。これは北沢川のことですから、
私の質問の本筋は入の洞です。場所が違いますから、答弁者の皆さんも間違わないように。

それと、市長さんをお願いしたい。教育長、教育委員長にもお願いしたい。本当のことを
言ってください。いいですか、市長さん。市長さんは人口を増加させるなんて、はっきり言
って不可能なんです。できるとは思いますか。

〔発言する人あり〕

○12番（森 良雄君） 本当のことを答えなさいと言っているんだ。いいですか。ちょっと
やめさせてよ。私が質問しているんだ。質問の本筋を言っているんだ、今。いいですか。

それから、35人学級がいいと。35人教えたことありますか。飯田正志君が変なことを言っ
ているけど、やめさせて。

○議長（杉山晃央君） 質問は簡潔に、直接文書にあるのでお願いします。

○12番（森 良雄君） 前文が必要なんです、質問にはね。私は、山津波は来ませんかと、
統合のことを言っているんですからね、いいですか。教育は少人数学級がいいに決まってい
るんですよ、よろしいですか。ヘレン・ケラーを教えた人はマンツーマンですよ。教育長、
35人学級が何でいいか。多いほうが楽なんです、先生は。同じことをぱっと言っていれば
いいんだから。市長、伊豆市の人口減少、先ほど西島議員もおっしゃっていましたが、
いいですか、合併以来、人口が減っていないのは、減っていないところがあるんですよ。
654人も1年間に減っているけれども、頑張っているところがある。熊坂と中里。きょうあ
の近くの方が大勢いらっしやるようですよけれども、中里は減ってないんですよ。何でしょう。
熊坂もそうです。学校があるからなんです。いいですか。なくなったらどうなりますか。
天城湯ヶ島地区の次は、修善寺地区の小学校の統廃合に入っていくんです。もうすぐですよ。

それでは、本題に入ります。山津波は来ませんか。狩野小学校の安全性について伺います。
市長、教育長、教育委員会の委員長、3人同じことを答えてください。

1つ目、狩野小学校はハザードマップに記載されている危険なエリアにあることは承知し
ていますか。

2つ目、ハザードマップとは何なんですか。どのように理解していますか。

3つ目、狩野小学校は、なぜハザードマップに載っているのですか、その理由を承知していますか。どんな危険がありますか。危険性を承知しているなら、その危険性を述べてください。

4、現地をごらんになりましたね。その感想を伺います。危険性はないと判断しましたか。安全なのでしょうか。危険なのか、安全なのか、伺いたい。

5、狩野小学校の卒業生と名乗る方から、狩野小学校は100年間、土石流は発生していない。だから、安全だという意見が届いております。いかがでしょうか。これは正しいと思いますか、御意見を伺いたい。

6、想定される土石流の到達時間、土砂の量はどのくらいですか。これはどのくらいの雨量から算出されたのでしょうか。

7つ目、想定される土石流の到達時間が早まることはありませんか。どのような条件で早まるのでしょうか、わかったらお答えください。

8番目、土石流の土砂の量がふえることはありませんか。被害が大きくなることはありませんか。

9番目、狩野小学校はハザードマップに記載されている場所に建っています。いつ土石流が襲ってくるか予想できると思いますか。

10番目、想定される到達時間は2分間です。2分間で児童が避難できると思いますか。

11番目、土石流の到達時間が早まる可能性もあります。そのようなときに避難ができると思いますか。

12番目、警戒警報が出された場合、どのように対応していましたか。今後はどのように対応しますか。

13、このような危険地帯に統合していくのですか、なぜでしょうか。危険だと思いませんか。危険を無視しても、それ以上のメリットがあるのですか、その理由を伺いたい。

14番、子供たちの安心・安全を最優先すべきではありませんか。

教育委員会の委員長は、それよりも統合だとおっしゃっていましたね。あの午前中の最後の言葉、あれは訂正したほうがいいんじゃないですかね。

15番目、防護壁や土石流センサーで安全が確保できますか。防護壁の強度はどのくらいありますか。

16番、3月11日の東日本大震災は想定外と思いますか。想定外の場合は、その理由を伺います。

17番、想定外の土石流が発生する可能性はありませんか。

18番、安全対策をすると述べていますが、防護壁、堰堤の建設は進められていますか、状況はいかがですか。センサーの設置は、今すぐにでもできませんか、なぜ速やかに設置しないのですか。

19番、狩野小学校は土石流に対する避難訓練をしましたか。実施していないようでしたら、なぜですか。

20番、安全対策をどのように考えていますか。子供たちの安全をどのように考えていますか。

21番、なぜ統合を急ぐのですか。安全対策をしてから、万全の安全対策、訓練を進めるべきではありませんか。それから統合を進めるべきではありませんか。統合していけないなんという一言も言ってないんですからね。順番があるんじゃないですかということを行っているんですから、お答えください。

次、学力テスト。

さて、ことしは東日本大震災もあり、文科省が実施する学力テストについても影響があったようですが、どのような影響がありましたか。

伊豆市においては、どのように対処しましたか。実施したようでしたら、結果はいかがでしたか。

地域間、学校間での学力差はいかがでしょうか。分析結果を伺いたい。

次、田方消防組合で何がありましたか。

市長にお願いしますけれども、あなたは組合管理者ですね。組合管理者というのは、私たち2市1町の住民が負担しているんですよ。2市1町の市民が負担して成り立っている組織で、問題が発生したら、しっかり現実を認識して答えてください。田方消防組合で何がありましたか。

伊豆市、伊豆の国市、函南町の3市町でつくる田方地区消防組合の職員互助会で互助会費が不正に流用されたという報道がありました。調査状況を21日に発表するとありましたが、何があったのでしょうか。実際、発表されましたけれども、さっぱりわかりません。全容の把握はできましたか。新聞報道では、どうも把握していないようですね。これ以外に問題はなかったのでしょうか。すべての問題を公表してください。先ほどの西島議員の質問もあったように、この部分は、問題あったのかどうかわかりませんが、ほかにもあったというのは、解明できていないというような新聞報道があるんですね。すべての問題を公表してください。

随意契約や職員採用に問題はありませんか。菊地豊伊豆市長は、田方地区消防組合の組合管理者ですね。管理に手落ちはありませんか。新聞によると、この契約の発覚の発端は、伊豆の国市の会計管理者が10月20日に課長補佐に領収書の提出を求めたとあります。菊地豊組合管理者はこの件をいつ知りましたか。

この辺もちょっと問題ですね。課長補佐じゃないですよ。何で総務課長ではなかったんですかね。伊豆の国市の会計管理者はどのようにして疑惑を感じましたか、経緯を伺いたい。

本件は、互助会という組合とは直接関係はないと思いますが、田方地区消防組合の会計に問題はないのでしょうか。

現況を伺います。今後の改善をどのように考えているのか。今までのお話では何も考えていないんですね。これからだという感じですね。

次、干しシイタケの放射能検査についてお伺いします。

この件もここ二、三日、いろいろ情報が新聞に載っております。まさか私の一般質問の対策かなんていうふうにも考えるんですけどね。事前に情報を流した。干しシイタケの放射能検査の進行状況を伺います。まだ58件しかやっていないはずですから、お約束からだとすると、まだまだ100件ぐらいあるわけですね。やるのか、やらないのか、伺いたいですよ。

福島原発事故では、伊豆市も放射能の洗礼を受けました。特産の干しシイタケからセシウムが検出されました。さきの議会では、セシウムの検査のための予算化がされました。検査状況はいかがでしょう。干しシイタケの放射能検査をこれから進めますか。その後の58件以後の検査状況を伺いたい。

天城会館について。

天城会館の準備は進んでいますか。準備状況を伺いたい。支配人なのか、管理人なのか、名前がわかりませんので、支配人としておきます。支配人は決まりましたか、どなたでしょうか、どのような経歴の方でしょうか。開店のための進捗状況を伺います。

以上です。

○議長（杉山 兎央君） ただいまの森良雄議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、1つ目は、ほとんど議論されているものですが、現地の感想。この間も狩野小学校に行ってきましたけれども、私もあそこで6年間過ごしましたから、そんなに危険かなという、感想ですから、感想を持ちました。

それから、次の100年間土石流云々の卒業生、これは御本人の意見ですから、それはそれということだろうと思います。

それから、想定される土石流の雨量については、後ほど建設部長から説明させます。

あとは、ずっとお答えしたとおりで、16番目の東日本大震災が想定外であるかどうか、これは宮城県沖の地震発生確率は99%、これは既に公表されておりました。そのさらに東側、今回の大陸棚になったところですが、青森県沖から千葉県沖まで縦400キロ、これも発生確率20%で既に想定されていたんですね。したがって、場所は想定されていたと。ただ、マグニチュード9.0というのは過去の予測にはありませんでした。

それで、あと消防組合ですね。田方消防組合についても、これは既に申し上げたとおりで、私が承知したのは、たしか10月24日だったと記憶しております。

干しシイタケにつきましては、これは58検体を伊豆市で11月11日から15日にかけて行い、それはすべて暫定規制値を下回るものでした。私は知事のところに4,000箱、全箱検査をや

って、そしてその箱ごとオーケーなものは出してくださいというお願いをしたところが、県は箱ごとはやりません、つまり許可しません、エリアでしかやりませんということでしたので、県と協議をして、エリアを特定できる生産者単位の58検体ということに県との協議でやったわけです。それを踏まえて、県のほうで検査をした結果、中伊豆地区から出てしまったために、中伊豆地区と修善寺地区については、出荷は引き続き認めない。その他の地区については、春物について、当初は全量を廃棄しなさいというところから、土肥と湯ヶ島地区については自粛が解除されたということで、県にも相当御配慮いただき、経産省の方も、半分残念ではありますが、一定の安堵感を持って、秋物以降、来年の春物に向けて、今、一生懸命心をついに頑張っているところだと承知をしております。ただ、今後は春物解除に向けたという検査はもう行いませんが、今後とも安全を確認するための検査というものは引き続き実施をしております。

最後に天城会館ですが、1月2日のオープンに向けて鋭意準備をしております。3階部分は展示館、2階部分は、あそこに既にたくさんあります天城ゆかりの画家、西村愿定氏の絵画展示とあわせて、休憩所として運用する。1階部分は、旧洞窟ぶろを中心とした蛍飼育施設として利用することとなっています。

きのう、おととい、報告を受けたのですが、オープンにあわせて、3階展示館でユネスコの後援企画である「レゴで見る世界遺産」、これの展示事業の誘致に成功したということでございます。富士山を世界遺産にという知事以下、県の動きにあわせ、インパクトのある展示事業がスタートから行われることと期待をしております。レゴというのは、世界じゅうで、ある意味子供には最も人気のあるおもちゃでございます、大変大きな効果があるだろうと期待をしております。これにより、メディア等への訴求効果が望めることから、多くの方に当該施設、天城会館の認知をいただき、第2回以降、レゴ展示以降の事業も既に予定がされておりますので、当初の目的である天城湯ヶ島地区の活性化に結びつけたいと考えております。

本施設の運営については、観光協会天城支部が担うものとして、総括責任者を観光協会天城支部の副支部長、そしてそれぞれの階に責任者を置くという予定になっていると報告を受けております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） ただいまの市長の答弁において補足説明を求めます。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、雨量の関係の6番のところから補足説明をさせていただきます。到達時間につきましてですけれども、これは10番にも答えがありますし、この前にもお答えしたように2分ということになります。土砂の量が210立米ということで、このときの雨量ですけれども、雨量は336ミリということになります。

また、7番で土石流の到達時間が速まることがありますかということですが、斜面がきつくなれば、速まりますけれども、自然は動きませんので、斜面は変わりません。また、土質によっても変わりますけれども、土質も変わりません。それでは、何で変わるかというと、水で変わります。水が多ければ多いほど、内部摩擦角は減りますので、土砂のスピードが速くなりますので、到達時間が速まるということが考えられます。

8番で土砂の量がふえることがありますかということですが、これは前にお話しさせてもらいましたけれども、中が岩盤ですので、でかい地すべりのような崩壊は起きないものと考えられますので、土砂の量が210から大きくふえるということは考えづらいというふうに考えています。

9番でいつ土石流が襲ってくるか予想できますかということですが、オンかオフかで答えるのであれば、予想できません。ただし、予想ができるというんですか、今、雨量とか、気象関係の情報がどんどん入ってきますので、それによって、大雨洪水警報、これが出たときには危ないというふうなことで予想ができるのではないかなど。ここが崩れるという部分的な予想はできないんですけれども、危ないという予想はできるかなと思います。

また、今、伊豆市の中でゲリラ豪雨的なものが降ります。洞ごとで降りますので、今の気象情報というのは、伊豆市に大雨洪水警報とかということで、伊豆市とか、東部とか、そういう単位で出てきますので、そうした場合にここが危ないか、危なくないかというのは、ちょっと判断がしづらいです。そのため今、国土交通省のほうではエクスペンドレーダーというものが試験運用されています。今回の台風15号でも、このエクスペンドレーダーを見ながら、大見川のほうの雨が相当きつく降っているというのが、我々にはリアルタイムでその情報をとることができました。

それと、10番ですけれども、2分間で子供が避難できるかということですが、やはり今の9番にも関係しますけれども、危ないときに、わざわざそこにおいて、2分間で逃げるようなことをするのは、事前に当然逃げていけばいいということで、2分間で逃げるのは不可能だと思いますけれども、事前に逃げることは可能ではないかなというふうに考えているところです。

11番ですけれども、11番の答えは7番と同じというふうにお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（杉山弐央君） では、次に教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） それでは、12番について、警戒警報が出された場合であります、伊豆市教育委員会では、大雨、暴風雨、津波等の警報が発令され、登校が危険と判断された場合には、自宅待機、または休校の措置をとっています。危険な状況が予想された場合には自宅待機というぐあいになります。また、学校にいる場合ですが、警報が発令された場合は、安全な下校手段が確保できるよう保護者等と連絡をとりながら判断していきます。今後も安

全な登下校及び学校生活を送れるよう情報収集と確実な連絡に努めたいと考えております。

13番の問題ですが、危険を回避することについては、各方面で研究をしていただいておりますので、できる限りの安全対策を講じていきたいと考えております。決して危険を無視していくことはしないようにします。危険因子をなるべく除去していく中で、数人のクラスで学校生活を過ごす状況を改善することは、天城地区の子供たちにとってプラスになると考えております。

14番の問題です。子供たちの安心・安全を確保することは重要なことであると認識しております。関係機関からの意見を参考にし、安心・安全をどのように確保していくことが可能であるか検討しているところであります。ハード面での安全確保については、関係機関を通じて要望をお願いしているところであり、ソフト面での安全対策についての整備も学校側にお願いをしているところであります。

飛びまして19番の問題です。狩野小学校の土石流避難訓練についてであります。狩野小学校では4月に1回、8月に1回、1月17日に第3回目を設定しております。1月については、土砂災害についての避難訓練ということで、地域の方、それからPTAの皆さんと共同で避難訓練を実施する予定になっております。

20番の安全対策であります。狩野小学校では、防災応急計画書の見直し、改定をことし行い、これまでなかった土砂災害避難マニュアルを策定いたしました。狩野小での立地条件、災害予測、避難方法や避難経路、さらに日常の教育、訓練についた内容となっております。

21番になります。現在の小学校1年生の状況は、月ヶ瀬小5名、湯ヶ島小7名という状況です。少ない人数の子供たちを現状のまま学校生活を過ごさせることについては、大きなハンディを背負わせると考えております。中伊豆小に再編された少人数クラスの子供が、開校式で今までの学校でできなかった大人数での遊びを楽しみたいという言葉が印象的でありました。クラス中での活動や友達とのかかわりの制約が余りにも大きい状況を少しでも改善することが、子供たちの学校生活の環境をよりよくすることにつながっていくと考えております。

次に、学力テストについてであります。

本年度で第5回目となる全国学力・学習状況調査であります。議員御指摘のように、大震災等の理由で今年度は全国悉皆の実施は取りやめになりました。希望校のみ問題を配付するという形でことしは実施されました。それから、開催時期も、4月実施でありましたのが9月に延期されました。

伊豆市では、小学校では全校実施、中学校では2学期等でもあり、他のテスト等も関係があつて、問題配付のみで、学校一任ということにいたしました。当市では、小規模校が多い中で相対的・定常的な学力分析や指導法改善の参考とするため、市内一斉の実施をいたしました。本年度は、全国数値や県数値との比較ができないため、結果分析については、各学校で行うことにとどめ、終了後、教育委員会に集約するというようになっております。

実施結果であります。9月末から10月の第1週までに各小学校で実施したということがあり、結果について、採点、分析を各学校で行い、現在集約中であります。既に提出された数校の結果を見ると、国語・算数両教科とも知識力を問うA問題では80%前後の正答率、問題Bについては50%前後の結果となっております。学習指導要領の改訂から半年が経過し、各校とも基礎学力定着や語彙力の強化を図っており、その結果がA問題には反映されてきていると考えています。一方、B問題については、基礎学力の応用や語彙の活用、読解力という点には課題があり、今後、言語活動を充実させることで、授業改善を図り、確かな学力を図ってまいる所存であります。地域間格差については、全校集計ができておりませんので、現在不明であります。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 続いて、教育委員長。

〔教育委員長 原 京君登壇〕

○教育委員長（原 京君） 教育長がお話しされたとおり、教育委員会一体となってやっておりますので、ほぼ教育長の話されたことと同じだと思います。

1点、14番の問題、先ほど子供たちの安心・安全を最優先すべきではありませんかということについて、私の答弁に触れたところがありますので、お答えします。再編と安心・安全をてんびんにかけて、そのてんびんにかかる問題じゃないということを私は申し上げたい。再編という大きな目標をやり遂げるために、安心・安全、これを確保してやっていきたいと、こういうことでございますので、どっちがどうのこうのという、てんびんにかけるというような問題ではないということを申し上げておきます。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

森議員。

○12番（森 良雄君） それでは、再質問させていただきます。

てんびんじゃないでしょう。順番が前後しますけれども、今の最後のあれ、あなたがやっているのは、てんびんというんじゃないんですよ。あなたは委員長なんだから、教育委員会の教育委員長、言葉をしっかり選んで話さなきゃだめだ。あなたがやっているのはてんびんじゃない。ここが危険なところだというふうに認識していますか、それ1点、教育委員長に聞くよ。あなたがやっているのは認識してないということでしょう。危険なところだったら、どこのだれに聞いたって、安心・安全を最優先するはずだ。あなたは優先してないじゃないですか。てんびんにかけて、統合のほうがウエートが重いから、統合すると言っているんじゃないですか、確認します。まず、安心・安全が最優先でないのかどうなのか、教育者なんだよ、あんた。それで、てんびんにかけたら、安心・安全は軽いんだと、あなたはそういうふうにおっしゃっているんだよ。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育委員長。

○教育委員長（原 京君） そう言ってないというふうに言っているとされるのは腑に落ちないんですけども、子供たちの教育環境を整えるという大義、これを実現するために、もちろん技術的には安心・安全ということが最優先されるべきだということです。こういう問題じゃないということを私は言っているわけで、それは言われたから言ったわけで、てんびんにかけているわけじゃないと、そういう次元が違うことを話されても困ります。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） あなたはここは危険だとは考えていないんですか。危険なんですよ、ここ。教えてください。

○議長（杉山晃央君） 教育委員長。

○教育委員長（原 京君） ハザードマップに書かれているということ、この事実に関して、私は危険地区だというふうに認識はしております。しかし、9月の議会でもそういうふうに申し上げたかもしれませんが、いろいろなことで対策ができるんじゃないかということで、それはクリアができるんじゃないかということは何回も申し上げているとおりでございます。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 国土交通省が最優先でここで事業をやりましようと言っているんだよ。危険だからでしょう。子供たちの安全を確保したいためにやるんじゃないですか。しかし、それでさえ、いつできるかわからないんです。あそこで大規模な事業ができるのかどうか僕らはわからない。しかし、それはそれとして、少なくとも国土交通省は危険だと認識しているはずですよ。あなたね、恐らくこれから完成するまでには四、五年かかるでしょう。その間、子供たちを危険な目に遭わせるんですよ。そういう考えはないんですか。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

教育委員長。

○教育委員長（原 京君） 危険な目に遭わせるというか、何度も申し上げていると思います。一生懸命これで砂防ダムだとかなんかのことは、別のところでやってもらうとして、狩野小のほうでも、いざというときの避難訓練、こちらの対策ができております。そういうことで対応しようということで考えておりますので、危険ではあるけれども、それを乗り越える知恵でもってやっていこうということでございます。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 口先だけの答えはやめてくださいよね。子供たちの生命が何人もかかっているんだから、少なくともこれから数年間は防護措置はないんでしょう。人によっては、今、狩野小にいる子供たちはどうするんだとおっしゃっている方もいらっしゃいますけれども、そこへ子供たちを集めるんですよ、これから。あなたの安心・安全の基本方針を僕は聞いているんだ。聞くところによると、雨量は336ミリ。今、問題になる豪雨というのは800ミリだ、1,000ミリじゃないんですか。あなたはそういう認識があるかどうか聞きたい。

○議長（杉山羌央君） 教育委員長。

○教育委員長（原 京君） そういうことは報道でよく存じております。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 存じておるといふんだったら、これから起こる、もし万が一、起こらないほうがいいですよ。100年間起こらなかったといふんだから、これからは起こらないほうがいいんです。マグニチュード9というのは想定外だか何だかわからなかったけれども、確かにそうなんです。私が学校で教わったのは、8.6以上は起こらないというようなことを僕は教わった記憶があるんだね。しかし、現実には9というのが世界じゅうで10カ所近く起きているわけですね。福島原発のところだって、巨大津波が来るというようなことは事前に考えていた人がいらっしゃるわけだね。あなたがやるのは、これから数年間、子供たちを危険な場所に集めてやるとおっしゃっているけれども、先ほどまでのお話では、水で土石流が起こるといふことをおっしゃっているけれども、水の比重と土石流の比重を知っていますか、教えてください。

○議長（杉山羌央君） 教育委員長。

○教育委員長（原 京君） 勉強不足で知っておりません。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） はっきり言わせてもらおうと、冗談じゃないよと。おやめになってほしい。水の比重ぐらい知らない人いないよね、学校の先生でね、教育長。水の比重は1なんだよ、こんなの常識だよ。ただし、土石流の比重といふのは変化する。先ほどの質問にもあったけれども、ひざ首のところまで来たら対応できるかどうか、比重が大きいから対応できないんですよ。

それから、水量が全然違うんだから。水量が違うとなったら、想定するようなものよりも大きな土石流が来ると思いませんか、お伺いしたい。

○議長（杉山羌央君） 教育委員長。

○教育委員長（原 京君） 先ほど私、建設部長の説明の中で、土砂の量は変わらないといふふうに認識しておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 建設部長に逆らうわけじゃないけれども、あそこの土砂の量、岩盤まで全部ボーリングして、厚みをはかったわけじゃないでしょう、建設部長。想定なんじゃないの、土砂の厚みといふのは。想定ではありませんか。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 想定であります。ただし、今回そのところが、10月に地域の方に回覧板も回しましたけれども、国交省が立入検査をします。そのときに堰堤の位置付近をボーリング調査をやります。その結果、詳細な量が新たに出てくるということが考えられます。今現在では想定です。ただし、中に岩盤がいることは事実です。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 伊豆半島は岩盤があるなんていうのは、事実なんだけれども、だれでもわかる。ここは火山で、底は全部溶岩。岩盤があるのはわかります。

最近の警戒警報、警戒警報が出たら、本当に授業をやめて、帰すとか、帰さないとか、検討するんですか。警戒警報はふえているんですね。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） それに準じた形で実施するように、マニュアルが伊豆市内の小中学校は全部できています。ただ、富士宮市でも同じようなことがあります。ことし、こちらよりも富士宮が物すごく多かったですね。したがって、学校に来るときがないんじゃないかみたいな動きが実はありまして、多少見直しはしているようです。うちのほうも、それを参考に警戒警報のとき、特に家にいるとき朝どうしようかというのが一番中心になりますけれども、十分連絡をとり合い、情報をとりながら対応しています。今後もやっていきます。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 一般地域、いわゆる警戒地域でなければ、それもいいでしょうけれども、ここは質問しているように土石流の警戒地域なんですね。一般地域と同じような対応では、それこそ危険の上乗せだと思えます。時間もないから、やめたいですけども、少なくとも相変わらず国土交通省の堰堤の構築が終わってから、反対しているわけじゃないんですからね、統合を。安全を確保してから統合しましょうなんていう考えは全くないんですか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 統合を森議員は賛成していただいているんですか。ずっと反対だと。

繰り返しますけれども、9月議会で建設部長からも災害時の数値が出ました。したがって、危険性がないとは言えないという状況は議員おっしゃるとおりです。したがって、科学的な数値をクリアするための策を講ずる必要はあるだろうというように思います。そこで、先ほど木村議員にもお答えいたしましたけれども、避難計画をつくり直して、避難訓練を丁寧にする。それと、校舎を生徒の教室を2階、3階に集めること等で当面はクリアしていきたいというふうに思います。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 基本的な考え方が違うんですね。昔は確かに雨量300ミリというのが安全対策の基準だったと思うんです。今は違いますよ。堤防なんかだと、恐らく500ミリを対象にしているんじゃないですか、建設部長。子供たちの安全を確保するための考え方を僕は変えてくれと言っているんです。そういう気はありませんか。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 雨量の関係ですけれども、雨量のとり方は、今、静岡県、気象上の今までの数字を見ながら、統計手法というものを用いまして、国交省の場合には100年確率ということで、100年に一遍は水路があふれてしまうというような100年確率で雨量強度を出しています。ちなみに静岡県が今この河川を管理していますけれども、河川管理については、30年確率、または50年確率を使っているところです。ちなみに伊豆市が農業用の水路をつくる場合には10年確率ということで、統計手法によって雨量の強度を出しているということになります。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 大雨のときの問題は、割と学校はずっとそこに住んでいるわけではありませぬので、今までもそうですが、かなりオーバーにというか、何でこんな日に休んだというくらい丁寧に休みますし、学校を休む方策はかなりできている、あるいは早目に帰すという問題も。僕らが一番心配しているのは、やっぱり地震です。議員おっしゃるとおり、山津波というのかどうか、地震で出てくるときの対応については神経を使っていきたい、こう思っています。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 幾ら質問しても、子供の安全よりも、どうも統合のほうが大事だと。市長はどうお考えになっているんですか。子供の安心・安全が最優先じゃないかと思えますけれども、いかがですか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 多少失礼な表現になるかもしれないけれども、物すごく違和感を感じていて、学校の統合の問題と安全の問題、それはそういう議論なんではなかね。そうすると、今、狩野小学校が問題になっているから、狩野小学校だけに、あの程度の30センチぐらいの非常に規模の小さい土石流に対して集中していますけれども、さっき言いましたけれども、土肥小学校の校庭はすごいですよ、物すごい高い壁で。それから、土肥小学校もやっていますけれども、裏は当然急傾斜ですし、土肥こども園、今回予算にお願いしていますけれども、津波の災害対策。それから、修善寺も湯ヶ島も、これだけ100万人のお客様がお泊まりになっているときに、両方とも、正直に言って危ないところですし、土肥海岸はみんな海岸にべた張りで旅館が建っているわけですよ。同時に全部やるんですか、森さん。子供のお客さん来ないでくれと言うんですか。

それは今は狩野小学校をやりますと言っているんです、我々は。だけど、あたかも狩野小学校だけが物すごい危険で、ほかのところは全く安全なような、そういう議論ではないわけですし、狩野小学校については、危険はわかっているから、国交省もやってくれるんだけど、しかし、今の危険の状態というのは、少なくとも市が南側のガラスのドアを鉄にするぐらいで、ある意味十分なのかもしれない。けれども、そこには周囲の住民がいるから、国

土交通省も順番を入れかえて、ですから、ほかのところが犠牲になるわけです。ほかのところをやるかわりに青羽根にもっていくわけですから、そういった配慮は国もやっていただいているわけです、子供の問題ですから。

ですから、それだけの最大限の配慮をして、だけれども、今までやってきたように、条例で先に認めていただきませんと、国からの話も進みませんし、バスの話も進みませんし、ですから1年半の中でやりますので、ここで御承認をいただきたいという議論をしているわけです。何も危険なままやろうと言っているわけではないので、そこは冷静に御理解をいただきたいと思っております。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 私はあなたにいつも言っているのは、行き当たりばったりの思いつき行政だと。1年半でできるわけないでしょう、堰堤が。これから設計に入るんでしょう。3年から4年かかるんじゃないですか、順調にいったいですよ。順調にいかなかったらどうするんですか。5年かかるか、10年かかるか、わからないでしょう。用地交渉でもめたらどうするんですか。建設部長、用地交渉でもめるおそれはないですか。私はこの安心・安全を確保しろと言っているんですよ。国土交通省が最優先でやらなきゃならないと感じているほど危険なところじゃないんですか。そうなんでしょう。それだけでいいですから教えてください。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 結果的なお話をしますと、国土交通省の優先というのは別なところだったわけです。我々がお願いして、教育委員会のほうで決めましたので、順番を入れかえて、それを名古屋にも、本省にもお願いして、そういうことであれば、そちらを先にやろうということで、当然今から測量して、設計してやりますから、本体工事だけで1年半ぐらいということになれば、3年か5年かかるかもしれません。

しかし、学校の子供の安全を考えれば、ガラスを鉄にし、2階以上に置き、こんな天気有的时候に土石流は起こりませんからね。これは絶対起こりませんから、土石流はこんなときには。したがって、警戒警報が出るような場合には、1,000ミリの雨が来るときに、1時間前にわからないということは絶対あり得ないわけですよ。この間、杉山議員におしかりいただいたように、9月21日、わかっていながら、避難所の開設がおくれて、私は失敗だったと思いますけれども、まさにあのときと同じように先行的にわかるわけですから、子供が1,000ミリの雨の中で授業を算数や国語をやっているわけじゃないですよ。そういったソフト、ハードの対策をとれば、1年半以内には対策がとれますので、ただし、そこには住民の皆さんがいらっしゃいますから、砂防ダムをつくっていただきますという議論をしているわけです。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） あなたの話を聞いていると、1年半で安全になるというふうに関心されるんですよ。そうじゃないでしょう。1年半で設計ができるんじゃないですか。それだけ

じゃないですか、確認します。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） さっきから何度も同じことを言っているんですか、本体工事に着工したら1年半ぐらいかかるということ言っているの、今から測量と設計をしますから、3年か5年かわかりませんが、1年半で完成すると言っているわけではないんです。それまでの間に、しかし学校については、学校だけ安全にしようと思ったら、学校の校舎の西側と南側だけブロックを積みばいいわけですから、それはできる。だけど、そこに住民がいらっしゃるときに、住民はこっちに置いておいて、学校だけ安全化するわけにはいかないの、砂防ダムは砂防ダムでやりますが、学校のソフトもやり、ハードもやり、あわせて1年半で体制をとりますということをお願いしているわけです。

ですから、そこができれば、教育委員会に見直しをお願いすることもあり得るかもしれませんが、市長として。しかし、今、ここで意思決定をしていただき、議会で御承認いただき、学校を1カ所に新しい学校をつくる準備に入らせていただかないと、また2年、3年かかってしまう。それは何とか、今、数人で先生の前で縦、横にも並ばないような教室で勉強している。ソフトボールもバレーボールもできない。30人31脚競走なんか参加すらできない子供たちに、より多くの友達をつくってあげましょうという議論を今しているわけです。そのための対策を我々はとりますから、今回御承認いただいて、実際に工事に入らせていただきたいと、こういうことをお願いしているわけです。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） これで終わっちゃいそうですけれども、教育長、教育委員長、今、市長は1年半後に対策ができなかったら、やめることも考えるとおっしゃっていましたが、教育長と教育委員長はどうですか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） もう一度申し上げますけれども、9月のときに建設部長から数値が出ました。したがって、全く危険性がないとは言えないという認識は持っています。そこで、教育委員会としては、防災計画、避難訓練、それから2階、3階に教室を置くこと、それから西側のドアを直してもらうことで、できるというぐあいに判断を今のところはしているところです。

○議長（杉山羌央君） 教育委員長。

○教育委員長（原 京君） 私としましては、教育長と全く同じ意見でございます。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 建設部長の出した数値は、雨量が336ミリですよ。しかし、現在、いわゆる豪雨と言われるのは500ミリ、場合によっては1,000ミリを超えると。建設部長、日量ですよ、336ミリというのは。それはいい、後で答えてね。

全然数値が違うんですよ、教育長、この辺も考慮していますか。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 336につきましては、この調書では日量とか、時間とかではなくて、連続ということになっています。ただし、これが長い時間をかけての連続というのではなくて、この調書をつくるに当たっては、ここの洞というんですか、沢の範囲に336ミリが降った場合にどうなるか、そこへ水がそれだけ入った場合にどうなるかという調書になっています。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 先ほどもお話ししましたが、雨の問題は、私は学校は大丈夫だというぐあいに思っています。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 皆さんが安全だと思っているのは336ミリなんです。しかし、現実には今、日本で起こるような土石流というのは、500ミリとか、1,000ミリなんです。非常に異常気象という言葉が使われますけれども、異常な状態で雨が降っているということをぜひ認識していただきたい。安全の確保ができてないですよ、狩野小学校は。市長さん、あなたはどうも安全だと言っているようだけれども、安全じゃない。そこで、学校を統合しようとしている。こんな危険なことを容認できるわけない。

次に、干しシイタケでちょっと確認したいんですけども、58箱で、いわゆる市の予算はもう使わないということよろしいですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ことしの春この出荷をどうするかは、これをもって終わりということ。しかし、これ以降、要するに前から言っていますけれども、安全であるかどうかということ、情報を提供することが親の安心感につながりますので、これからも市の独自の検査はやっていきたいと思っておりますけれども、干しシイタケの出荷自粛のための検査というのはこれで終わりです。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 確認したいのは、9月議会で決めた予算というのは、春こにしか使わないはずだね、確かだね。ほかにも使うの。そういう約束じゃないんじゃないの。

次に移りますけれども、天城と土肥は、春こを出荷する予定なんですか、どうなのか伺いたい。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 土肥地区と天城湯ヶ島地区については、春物の出荷自粛、出荷自粛の要請を受けていましたね、県から。それを自粛を解除することですから、出すか出さないか最終的には生産者の御判断ですけども、要するに制約は解き放されたということです。

○議長（杉山晃央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（潮木 信君） 9月議会におきまして検査の補正予算をお願いしたわけですが、あれについては、春この出荷自粛を解除していただくために、伊豆市として独自に調査をするとともに、今後のシイタケの安全の確認をするためということで、100検体というようなお話をしたと思いますけど。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 4,000箱の在庫があるから、それを調べたいための予算だというふうに理解しましたがけれども、それはそれでいいや。

天城と土肥の出荷制限が解除された。これを出荷すると失敗する可能性のほうが多いんですよ。ということは、だれかがチェック入れるんですね。ぜひ僕は、市長さんは大分これに頭を突っ込んでいますから、そういう指導をしてもらいたいんですよ、出荷するなど。ということは、わかるでしょう、言っていること、わかりませんか。わかるか、わからないか、まず答えてください。私が何でこういうことを言っているか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 質問の意味は、日本語として多分理解したと思います。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 58箱検査したんですね。それで、中伊豆ではクリアできなかったわけですね、500ベクレルをね。だけど、土肥と天城は、放射能が検出されているんですね。統計的に考えて、全部調べれば、500を超えるものもあり得るんですよ、そういうふうに思いませんか。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 思うか思わないか。検査の結果、白だったわけです。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） たしか400ぐらいの数字が出ていましたよね。300から400出ていたというふうに僕は理解していますけどね。ということは、その数値から考えると、500を超えるものも出てきても、統計上は不思議じゃないんですよ。ちょっと例が違うかもしれませんが、福島県でお米の生産を認めたら、秋になったら、だめだったというような例もあるように、現実に出荷して、検査したら、だめだったという例もあるんですよ。その辺認識していないんだったら、言ってもしょうがない。

次に移ります。まだあるよね、時間ね。田方消防、市長は管理者だということは自覚していますよね。この問題は、西島議員のときもありましたけれども、いわゆる採用試験、公務員の採用が行われていますけれども、田方消防の職員採用というのは、田方消防独自にやっているんですか、それとも私たちの伊豆市と同じようなやり方でやっているんですかということ、それをまず一つ聞きたい。

それと、随意契約なんかも、市と同じやり方でやっているんですね、そういう認識していますか。そういう随意契約に問題があったかどうかなんていうのは今回調べませんでしたか、お伺いしたい。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 田方消防の人事採用ですけれども、伊豆市役所の最高管理者は私ですから、当然私も入って、試験をやります。田方消防は、田方消防の中の最高責任者は消防長ですから、そのところで人事の採用試験をやっています。親子かどうかというのは、これは私が立ち入れるものではありませんので、適正に試験をして、適正な結果に基づいて採用されているということだろうと思います。

それから、今回は互助会の問題ですから、ですからあわせて当然互助会のお金の出入りがありましたので、それにかかわる組合予算のほうも、そこは確認いたしましたけれども、そこには不正な問題は確認しておりません。

○議長（杉山羌央君） あと26秒ありますから、簡潔にお願いいたします。

森議員。

○12番（森 良雄君） 今回、総務課長が消防長になっちゃったわけだね。そうだね、ちょっと確認しましょうか。今まで名前は出ていないけれども、消防長は石上さんだね。総務課長は杉村さん。ナンバーツーでしょう、総務課長というのは。この方がそういう互助会、大体互助会だ、互助会だと管理者はおっしゃっているけれども、消防署の中に金庫が置いてあって、その中に何だかわからないお金が170万円、それから使途不明金が170万円あったとか、我々が問題にしているのは、組合のモラルなんです。何をやってきたか。その中で職員採用とか、随意契約が行われている。それを改善するつもりはありませんか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほども申し上げましたけれども、田方消防というのは、2市1町によって構成していますけれども、その公共団体なんですね。ですから、管理者として、消防長を通じて、そこを指揮下にしているわけです。それ以上に踏み込むことは、当然、中の採用試験だとか、契約だとか、一つ一つは私は直接は、もちろん決裁事項は決裁しますけれども、そこは消防長にゆだねているわけですね。ただ、今回は消防長みずからが規約を変えて、互助会長を継続して、そして不適切使用が確認できましたので、明らかに今回は消防長の監督責任は重いということで、懲戒処分としては訓戒ですけれども、辞表を受理したという処分を行ったわけです。そこで、管理者としては、今度はそういう問題が起こっていたわけですから、新たに本日消防長を任命しましたので、新たな消防長のもとでしっかり市民の期待にこたえられる田方消防を築き上げるように指導していくことに尽きようかと思っています。

○議長（杉山羌央君） これで森良雄議員の質問を終了いたします。

◎延会宣告

○議長（杉山羌央君） 残る一般質問については、明日2日の午前9時30分から行います。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

延会 午後 4時49分

平成23年第4回(12月)伊豆市議会定例会

議事日程(第3号)

平成23年12月2日(金曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19名)

2番	梅原泰嗣君	3番	稲葉紀男君
4番	森島吉文君	5番	松本覺君
6番	西島信也君	7番	杉山誠君
8番	内田勝行君	9番	関邦夫君
10番	杉山羌央君	11番	大川孝君
12番	森良雄君	13番	古見梅子君
14番	塩谷尚司君	15番	室野英子君
16番	飯田正志君	17番	鍵山堅一君
18番	飯田宣夫君	19番	三須重治君
20番	木村建一君		

欠席議員(1名)

1番 鈴木初司君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	遠藤浩三郎君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	山本潔君	健康福祉部長	大城栄一君
観光経済部長	潮木信君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局長	間野孝一君	会計管理者	鈴木守正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 森修司 次長 藤原一昭

主 查 稻 村 栄 一

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

本日、1番、鈴木初司議員より欠席の届けがありますので、お知らせいたします。

本日の出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより第4回伊豆市議会定例会3日目の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（杉山羌央君） それでは、前日に引き続き、一般質問を行います。

◇ 関 邦 夫 君

○議長（杉山羌央君） 初めに、9番、関邦夫議員。

〔9番 関 邦夫君登壇〕

○9番（関 邦夫君） 皆さん、おはようございます。9番、関邦夫です。

1、特定健診・特定保健指導義務化。

9月議会で腎臓疾患や生活習慣病を減らす対策について伺いました。生活習慣病については、いろいろ指導されているのはわかりますが、多くの生活習慣病の方が現存するのは、啓発だけを重んじ、結果について個人任せで強い指導力が足りないのではないかと、質問に対し、「ちょっと気になりましたのが、結果について個人任せで強い指導力が足りないのではないかと、どうなんでしょうか。個人の健康管理に市行政がどこまで入るべきか。私は、強制的に健診を受けさせて、それを我々が全部厳重にデータ管理し、危険な人は強制的に食事制限をしたり、運動をさせたりすれば、恐らく、健康管理はできると思いますが、そういう社会が本当にいいのか。やはり、基本的に、みずからのことはみずから定めて、そして、専門的な知識とか対策のアドバイスを求められた場合には、ちゃんと相談を受けられる体制をつくっておく。こういう窓口がありますというPRは積極的にしていく。それが一番幸せな社会なのではないかと考えています」と答弁されました。市長は、ちょっと気になるという事で答弁されましたが、私は、大変気になるので伺います。

質問します。市長の考え方が正しいかもしれませんが、生活習慣病問題解決のため、2008年4月から特定健康診査、特定健診と特定保健指導が義務づけられています。答弁との整合性について伺います。

2、実際は市長答弁とは違い、市職員は義務化に基づき、健康管理に取り組んでいるが、まだ軌道に乗っていないだけではないかと思いますが、伺います。

大きい2つ目、首相、TPP交渉参加表明について伺います。

22年12月議会で、伊豆市の農業、林業、水産業、観光業、製造業について、メリット、デメリットについて数値で答弁を求めましたが、通告から時間があるのに答弁をしませんでした。野田首相は、11月10日に参加、不参加を決めると言いながら、11日にずれ込み、時間ぎりぎりのあいまいな記者会見でした。12日、伊豆日日新聞によると、伊豆12市町の首長は賛成2名、不賛成2名、不明8名とのことでした。伊豆市長は、メリット、デメリットがほとんど説明されていないから不明としています。昨年の答弁では前向きに感じましたが、あいまいな取り組みに変わったように感じます。この大きな変革の問題は、すべてが満足できるように決着はできませんし、まして地方自治体の意見集約は難しいと思います。交渉参加の維持について、首相は、貿易立国として今日まで繁栄を築き上げてきた現在の豊かさを次世代に引き継ぎ、活力ある社会を発展させていかなければならないと強調した。また、交渉参加への慎重論、反対論が多いことを念頭に、日本の医療制度、伝統文化、美しい農村は断固として守り、安定した社会の再構築を実現する決意だと強調しました。1日おくれについては、党から慎重に対応を提起されて、まさに熟慮したということだと説明しています。読売新聞は、社説で、開国に踏み出す野田首相の政治決断を支持したいとしています。

質問します。首相が熟慮した結果だということからは、関係機関や党に不十分でも説明はできていたのではないかと。

2つ目、TPPが問題になってから時間があり、伊豆市としても各分野のメリット、デメリットとその対策を研究してきたと思いますが、伺います。

大きい3つ目、市長就任後4年になろうとしています。実績について伺います。

1、過疎問題、少子・高齢化で学童激減の現状で、地区によって学校統合は避けられません。人口問題を大きな課題としていますが、解決方法はありますか。

2、問題になったホテル寮の低価格売却について、議会に諮った記録はないと思いますが。

3、市が個人所有の耕作放棄の田畑を公費で管理することに問題はないか。また、いつまで続けるか。

4、県管理の2級河川の管理ができていない。被害を受けるのは地元住民です。県に対して市の対応はできていないと見受けられますが。

5、土肥港みなどまちづくり構想は立ち消えですか。それとも、いつ完成しますか。

6、過疎対策はどのようにして解決するつもりですか。辺地の過疎化はとまらないと思いますが。

7、TPPで反対は農業部門に多い。伊豆市は、農業近代化にどのように配慮してきましたか。

8、過疎の自治体でどこでも行っているような空き家対策は成功していると思いますか。現住している方を大事にしたほうが良いと思いますが。

9、合併特例債の活用状況について、概略説明を求めます。

10、伊豆市民は、健康で心豊かな生活ができていると思いますか。

11、市長は前向きに頑張っていると思いますが、結果をどのように受けとめていますか。
以上です。よろしく願いいたします。

○議長（杉山晃央君） ただいまの関邦夫議員の質問に対し、答弁を求めます。
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

まず1つ目の特定健康診断等ですが、伊豆市は、国民健康保険の実施者として特定健診・特定保健指導の実施の義務を負っているものです。健診を受ける加入者、市民の皆さんには義務化されておりませんので、特に保健指導を受けられる方が少ないのではないかと考えています。実施の義務化と強制とは異なりますので、市としては、実施のための体制を整備し、相談指導を実施し、生活習慣の改善を促していくことと考えております。

現実的には、目標とした数値に達していないことは事実でありますので、この制度そのものが軌道に乗っているとは、残念ながら、そのレベルには達していないと思っております。

今後も、実施率の向上に向け努力をしまいたいと思います。

次に、T P Pの問題ですが、私が前の議会だと思っておりますけれども、T P Pは日本の農業を変えていく絶好のチャンスであると申し上げ、実際に今、農業改革に対する議論が始まっておりますので、それは望ましい、好ましい状況かと思っております。

ただ、このタイミングでマスコミから首長にアンケートがなされたということは、やはり、今、民主党政権のやろうとしているT P P交渉に対する我々の考え方だと、当然、我々は理解しますので、そこで、このようにメリット、デメリットが現政府から示されていないという回答をいたしました。その一番の問題は、日本がT P P交渉に参加する目的が我々に示されていないというふうに考えています。もし輸出産業を強化するのであれば、農業は維持すればいい。そして、農業従事者の所得を補償すればいいわけですから戸別所得補償でもいいわけですが、日本の産業構造を大きく変えて農業そのものを産業として並立されるのであれば、また違ったやり方になるわけです。そのところが示されていないために、現政府がやろうとしているT P P交渉の評価ができないということを回答させていただきました。

次に、これまでの実績等についてですが、まず、人口問題については、これはかつていろいろな議会で申し上げておりますとおり、あらゆる政策を人口減少問題に対応するためにとっているわけでございます。

それから、ホテルは船原ホテルの寮だと思いますけれども、立てつけ原価の手法を用いて算出しており、適正に算定した価格と判断したもので、裁判所でも認められたものでございます。財産の減額処分には当たらないものと判断し、そのように裁判でも認められました。売却することにつきましては、予算審議や全員協議会でも説明させていただいたとおりでございます。

次に、耕作放棄地ですが、これは、これまでもる説明しておりましたけれども、耕作放

棄地の管理が公の市民の利益に絡むものと判断して実施させていただきました。事業期間としては、21年から3年間をかけ、毎年、約5ヘクタールの解消事業を行ってまいりまして、沿道の景観だとか、あるいは田畑の管理の改善ということで一定の効果があったものと考えております。

それから、河川管理ですが、県管理河川要望に対する地区要望に関しては、すべて県の沼津土木事務所修善寺支所に提出してあります。

また、建設部職員からの情報や行政区からの臨時情報提供もあわせて、県には報告しており、県の職員と現場を立ち会った上で説明も行っているところです。

それから次の土肥港みなとまちづくり構想は、まだこれは防潮堤の整備に伴う親水プロムナード等々、まちづくり構想でございますので、当然、まだ進めているところでございます。

1つには、土肥の皆さんに、土肥のまちのコンセプトは皆さんで話し合っ決めてくださいという回答をいただいているという状況です。それからもう一つは、東海地震の第4次被害想定がまだ国から出ておりませんので、それを見た上で、さらに歩を進めるということになるかと思っております。

過疎対策ですが、これも土肥地区に限らず、今、過疎債を使えるのは土肥地区だけだったと思いますが、他の地域と同様に、地域づくりと、それから人口減少対策ということで総合的な政策を進めてまいります。

T P Pについては先ほど申し上げたとおりですが、反対は農業部門というよりも、テレビ報道等でありまして、農業生産者は賛否両論あるんです。これは、当然、流通改善になりますので、J Aのほうでは、ほとんど反対だろうかと見受けられます。

いずれにしても、伊豆市には伊豆市の特徴的な農業がございますので、その競争力強化に向けて支援してまいりたいと考えております。

それから、空き家対策は、現在、ミスマッチの状況が起こっておりまして、かつて定住促進ツアーをやった結果を見ますと、やはり、すぐに新しい家を田舎に買うということは躊躇されますので、まずは借家で、空き家で結構なので、古い家で結構なので、ちゃんと整備された借家が欲しいというニーズがございました。それを我々がまだ提供できていないというミスマッチによるものであって、これは、所有者が市ではなくて市民の皆さんですから、提供していただく数も必要ですので、その現実に応じた改善策をとればニーズはあろうかと考えております。

それから、合併特例債ですが、伊豆市新市建設計画に基づき、本年10月までに起債を起した事業は、天城北道路アクセス道路建設工事や伊豆聖苑建設工事など4事業、総事業費23億350万円に対し、特例債は14億3,610万円を借り入れました。

平成26年度までの期限内に実施する予定事業は、修善寺駅周辺整備事業と新し尿処理施設建設事業があり、総事業費約32億円に対し、約20億円の借り入れを計画しております。

それから、最後の2つの御質問ですが、伊豆市は、健康で心豊かな、私は、総じて、伊豆

市の皆さんは住みやすいまちだと思っており、このふるさとに愛着を感じていると思っております。どの世代に伺っても、やはり、一番の問題は雇用、働く場であって、そこに政策を集中していきたいと思っておりますし、これまでの4年間でかなりのレベルの種まきはしてまいりましたので、これ以降、種まきから前に向かって進む段階に入るものと考えております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

関議員。

○9番（関 邦夫君） それでは、1番から再質問します。

この問題は、基本的に、市長の言うように、個人の健康管理はみずからで行う考え方が正しいと思います。

しかし、災害時においても同じで、みずからの命はみずから守れと当たり前のことを繰り返し言われても、何ら進歩はありません。そのところまでは、だれでもわかる常識の範囲ですから、このようなやり方では結果はついてこないもので、この健診は義務化ということに踏み込んだものだと思います。

安心安全の問題は、行政と個人との関係において、行政が深くかかわらなければ解決できない問題が多くあります。今問題の生活習慣病は、メタボ対策だけで解決できる問題でないとしても、健康医療費の問題からこれを義務化しました。40歳から70歳の健康保険加入者は必ず受ける必要がある。おのおのの検査項目の基準を上回った場合、指導が与えられることになっています。メタボ健診とは、これまでの健康診断よりも一歩踏み込んだ形で行う健診だと思いますが、問題はあると思います。

質問します。体型は、個性です。太ろうが、やせようが、何を食べようが、飲もうが、人それぞれです。国や市にとにかく言われる筋ではありません。生活習慣病とはいえ、国民を一律に取り扱うのはいかがなものかという意見が多くありますが、市長はどのように考えますか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 科学の進歩もなかなか難しいところがあって、メタボ対策が話題になってからスリムのほうが良いというような科学的な根拠に基づいて進められたようですが、ちょっと肥満のほうが長生きするという研究成果もあるようで、よくわかりません。

ただ、オーストラリアの警察とかアメリカの海軍のように、肥満度が幾ら超えたら退職させるというようなところまで踏み込むのがいいのか、あるいは、健康管理は、やはり、基本的には個人の問題であって、それを行政が支援していくほうがいいのか、そこは1つの価値判断があると思いますので、少し義務的な趣旨については、市民の皆さんの意見を伺いながら慎重に検討してまいりたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 同じところですけども、アドバイスを求められたら相談を受ける体制をつくっておくという考えは積極性に欠け、大分、義務化とは違う答弁のように聞こえました。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど申しあげましたように、義務というのは、行政のほうで指導する義務がなされていて、だけれども、1件1件強制的に食事制限をさせるということまではどうかという気がいたします。

ただ、伊豆市は、かかりつけ医の人数がかなり多いんです。私は、かかりつけ医を市民の皆さんにさらにお勧めするのも1つの方法だと思うんです。個人的になりますけれども、やはり、私も同級生の内科医がいますから、いろいろ相談しやすい。彼も同じ年ですから、同じような健康管理をしているわけです。そういった個人個人に合った近くのお医者さんとか、あるいは保健師さんとか、これは伊豆市の職員でいいわけですが、そういった気やすく相談できる体制をつくっていくというのは、やはり、効果があるんだろうなと思っておりまして、その体制は強化してまいりたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 食事の欧米化、運動不足から肥満体質、または隠れ肥満ですと、肥満は健康とは対極にある状態です。そして、生活習慣病のもとになると言われています。軽度の状態で発見し予防すること、または早期治療を開始できるようにすることが健診を義務化することの目的のようです。

同じような質問ですけども、伊豆市は、どのように対応しますか。もう20年から結果は出ています。

○議長（杉山羌央君） 市民環境部長。

○市民環境部長（山本 潔君） 特定健診の結果でよろしいでしょうか。

まず、対象者に対する受診率ですけども、平成22年度の今の最新の時点で43.3%ということになっております。これは、ほかの全体と比べますと、決して悪いほうではありません。他の市町村ですとかと比べても、悪いものではありません。

そのうちの特定健康指導の対象者が動機づけと積極的支援と両方含めまして374名なんですけれども、このうち全部最後まで終了しましたという方は31人で8.3%しかない。この辺が伊豆市における問題かと思えます。ほかの健保組合の全国の数字を見ますと、必ずしも、伊豆市の国保よりも高いわけではありませんで、低い団体もあります。ただ、いずれにいたしましても、対象になっている保健指導を受ける中で8.3%の人しかちゃんと最後まで指導を受けていないという現状がありますので、この辺を、今、電話で特に重篤な方といいたししょうか、率の高い方については勧奨するといいたししょうか、ぜひ必要がありますよということを保健師のほうから働きかけをするなど、現在、取り組みをしておりますけれども、まだまだ余地があるのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） メタボ健診については、いろいろ問題が指摘されていますけれども、だれかに嚴重に注意されなければ、いつまでたっても体質改善を行えず、不健康な生活を続ける人が多いのも事実です。メタボ健診は、忙しい毎日の中で、自分の体について健康とは何か、体型とは何か、健康管理とは何かを考えるいい機会だと思いますけれども、どう思いますか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） そのとおりです。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 特定健康診査及び特定保健指導のことですが、主に、メタボリックシンドロームや生活習慣病といったような余り積極的に指導しようとしなない人が多い病気に関する健診を行い、改善をするための指導を行う。義務化の意義について伺います。法律で決まったから義務化は必要だと思いますけれども、義務化をする必要があったかどうか、この点について意見をお伺いします。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 国の方針ですので、義務化といっても強制ではなくて、ただ、我々の行政の立場から皆さんにちゃんとアドバイスをしなさいと。待たないで、積極的にアドバイスをしなさいということですので、それも1つの方法かなと判断しております。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） メタボ健診で検査するのは、腹囲、血圧、血糖値、コレステロールの4項目です。義務化は努力義務で、作為、不作為の対象にはならないと思いますが、このような認識でいいですか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 同じ認識だと思っております。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 2番の再質問をさせていただきます。

22年12月の議会で、市長は、TPPについて絶好なチャンスだと思っている。国際競争力のない飼料と肥料を輸入して付加価値の高い農産物にして輸出する、あるいは国内で消費するというのは、私は日本の英知をもってすれば必ず実現できるものと思い、TPPはチャンスであろうと個人的には考えていますとのTPP参加に前向きな答弁でした。

1年たってからの考えは、TPP交渉参加表明について、メリット、デメリットがほとんど説明されていないから交渉参加に賛否は不明と答えています。個人的にTPP参加はチャンスと考えるという前向きの姿勢でしたが、TPP交渉参加に対して説明不十分だとしています。

質問します。交渉に参加するかについて何が不明なのか。現に参加したのだから説明はできていると思いますが、前向きの考えなら、交渉参加に賛成でよかったのではないかと思います。どうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これもちよっと繰り返しになるかもしれませんが、例えば、国内で畜産生産物は自給率にカウントされていないんです。えさが輸入ですからということで。だったら、飼料は、我々人間が食べる米とは違って、ある環境の中で、それが可能であれば飼料米を国産にするとか、そうすると、今食べている豚肉、牛肉も自給率にカウントされていないものがカウントされるわけですから、当然、自給率は高くなってまいります。そういった農業の構造改善に進むのであれば、そういった結果をきっかけにしてほしいということで絶好のチャンスだと申し上げたわけです。

しかし、それをせずに、輸入競争力を上げることが目的であって、農業は今のよう小規模農家を、圧倒的に大きな数の兼業農家を維持する、そのための所得補償のような政策を続けるのであれば、それは、私は賛成できない。つまり、先ほどの繰り返しになりますけれども、現政府がやろうとしているT P P交渉の目的がわからないために、賛否をここで明確にできないということを申し上げたわけです。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 問題は、これから何をどのように交渉して国益を守るかだと思いますが、そのときに賛否が問題になるのではないかと。交渉参加に不明だというような考え方が、私はちょっと理解できませんでした。どうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 外交交渉ですから、手の内を全部さらすのは、もちろん得策ではありません。

しかし、これだけ大きな話ですから、日本の産業構造を変えるということのために輸出産業の競争力強化なのか、あるいは、そのほかの目的なのか。ここは、しっかり国民に示していただかないと国民は判断できないし、政府の外交交渉を支持できないと思うんです。それは、やはり、今一番大事なところではないかということは、繰り返し、市長としても申し上げるべきだと思います。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 韓国の国会がアメリカとのF T Aで混乱しました。催涙弾が投げられました。業種によりメリット、デメリットのある問題を解決するには、強いリーダーシップが必要です。

T P P加入となった場合、伊豆市は、どの業種にどのような変化が予想されますか、伺います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市に限って言えば、畜産とか、あるいは米を産業としてやっている方は非常に少ないものですから、全体としての影響は余りないのではないかと考えています。

また、シイタケとかワサビ等の主力商品の農産物の輸出等も、現在、輸出がたくさん行われているわけではありません。また、輸出先も関税率がそう高いわけではない。例えば、アメリカに輸出しようとするれば、アメリカはそんなに関税率が高いわけではありませんので、伊豆市に限って言えば、余り大きな影響はないのではないかと判断しております。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 3番目に移らせてもらいます。

森島議員が9月議会で、これまでの総括、今後の抱負について伺いました。4年近くなり、何が変わったかの質問に、市の職員、市民の皆さんに自分たちでつくることができる、自分たちでやらなければならないという意識を持っていただきたい。また、実績についての説明がありましたが、必ず明るい未来を開くことができるのか、ここから四、五年が最も大切な時期だとか、抽象的でよくわかりませんでしたので、よくわかるように11項目について伺います。

質問します。私が最も変わってほしかったのは意識ですと市長は答弁していますが、市民の意識改革に何か指導されましたか。その結果、意識改革はできましたか、伺います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今、大きく変わりつつあるところだと実感しております。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 人口減少危機宣言を出したら、同じ方向を向いて歩いてくださる人が少しずつふえている実感を持っている。この答弁は、抽象的でわかりにくい。意識改革で市長の考え方に同意する人がふえれば、人口減少問題は解決できますか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） そのように確信しております。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 何回も同じことを言いますが、当分の間、人口減少に歯どめをかけることはできないと思います。人口危機宣言は効果を生じない。言葉のもてあそびに感じますが、これは解釈の仕方が違うのか、もっとわかりやすく説明してもらいたい。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 亡くなる方が多くて、生まれる方が少ないわけですから、当面、人口は減ってまいります。問題は、生まれてくる子供が少ない、それから、外から移住する現役世代が少ない。そこに今、集中しているわけです。確かに、日本全体として人口が減っています。しかし、市町村という単位で見た場合に、頑張っって成果が出ているところが現にある

わけです。それを伊豆市ができるか、できないかということなんです。私は、できると思っています。

年配の方に伺うと、そんなことはできっこないから、今の静かな生活を維持してくれとおっしゃるんですが、今の静かな生活、年配の方の生活を維持するためには、若い世代の活力が必要なわけです。今、そこが伊豆市にとって一番欠けているわけですから、若い世代の活力を得られるように、彼らが企画して実行する環境をつくってあげるように、一生懸命、この4年間やってきたわけです。そして、その芽が今、出つつあるわけですから、私は、そこに大変大きな期待を抱いております。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 2番に移らせてもらいます。

問題になったホテル寮の売却は議会に諮ったと思いますが、低価格で売却については、あとの報告だけだったと思いますが、それでいいですか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私が幾つかのところで、駅前の土地とか、あるいはラスクの使用料もそうだったと思いますが、いわゆる適正価格より政策として下げて、そして議会にお諮りしたということ、私が市長になってからやってまいりました。

ただ、本件については、原価計算というのを、要するに、適正な価格を算定して、そして、その結果、非常に安価な値段になって、その算出の仕方については、既に裁判所で認められているものですので、当然、適正価格より安い価格だから議会にお諮りするという手続はとらなかったわけです。

ただ、そのやり方について、船原ホテルを売却することについては、予算の中で、あるいは最後の決算のところかな、やり方については、私が市長になる前の全協で御説明申し上げ、そのような議会で、あとは予算の中で御説明してきたということ、前回の議会で申し上げたわけです。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 要するに、この問題が問題になったものことですがけれども、議会に結果報告で、こういう値段になったというのは、結果報告だけだったと思いますがけれども、その解釈でいいですか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これも繰り返しになりますけれども、要するに、適正価格より政策的に安くして、したがって、議会にお諮りするという手続は当時とはとらなかった。私がやったものとは性格が違いますから。そういった議会の手続について、繰り返し御説明をしております。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 裁判に勝っても納得しない市民が多くいると思います。働き場のない

伊豆市において、企業誘致のため、低価格売却に対する丁寧な説明があれば、議会も市民も訴訟を起こした議員も理解したでしょう。先方の迷惑を回避する方法はあったと思いますが、反省点がありますか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 御質問ですので、もう一度、正確に申します。

私が市長になる前の話になりますけれども、平成20年1月17日、臨時議会終了後の議会全員協議会で売却の方針を説明、2月15日、議会行革委員会に経過の説明、これは分割して売却をするということの御説明、3月14日、全議員に、これは議会最終日ということですが、2社との交渉経過と事業計画について説明、4月7日、議会総務委員会に経過説明及び2社の利用計画について、2社というのは2つですね、購入された方の利用計画について、売却予定金額を説明、それから、5月8日、全議員、これは臨時議会終了後に経過を報告、それから、5月15日、議会の行革委員会に経過を報告、そして、これは後処理になりますが、9月8日、議会全員協議会で2社との売買契約について報告を申し上げ、9月26日、一般会計補正予算、これは売り上げたほうの収入ということかと思いますが、これで可決をいただいている。これは売却代金の収入ですね。これは、会計の歳入の補正予算のほうで可決をいただいている。このような説明と議会への報告を合計8回させていただいているというのが経過でございます。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 今の私の質問は、先方の迷惑を回避する方法があったのではないか。何かの進め方がおかしかったから、こういうふうになったと思いますけれども、今のこういうやり方で正しい方法で物事が進んだと思いますか。これは、私は反省点があると思います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。市長。

○市長（菊地 豊君） この裁判の問題は、私どもが原告ではありませんので、その件については原告のほうにお問い合わせをいただきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 私が言っているのは裁判の話ではなくて、市へ手続をちゃんとして、そして、決まりもちゃんとあって、そして、訴えた人が訴えなくてもいいような状況をつくっておいて売却したほうがよかったのではないかと、私は、そういうことを言いたいわけです。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これも繰り返しですが、あの地形、古さ等々で、我々が契約をした金額は適正な算出をしたと判断しているわけです。裁判所のほうも、それは適正なやり方であったと認めていただいたわけです。それを今、私が、あれは誤りでしたから、やり方は別のほうがよかったと申し上げることは、これは行政の責任者として当然申し上げられませんし、我々のやり方が、これについて、行政手続のやり方として適正であったということは、既に

裁判所で認められているものですから、今、特に私が何かを申し上げることはないと思っております。

○議長（杉山晃央君） 再質問ありますか。

関議員。

○9番（関 邦夫君） このような問題は、今後、多くの学校の跡地等の活用で起こることが予想されますが、訴訟騒ぎにならないように、きちんとした対策を立てておくべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市のそのような行政手続、市有財産の利活用、賃借、売却等については、これまでも公正にやっておりますし、これからも公正にやっていきたいと思えます。

○議長（杉山晃央君） 再質問ありますか。

関議員。

○9番（関 邦夫君） 八木沢で耕作放棄地のよし原が燃えたが人家への延焼は食い止めました。市で管理が行われなくなった場合、他人の土地の草原が火災危険にさらされて不安に過ごす家庭が多くありますが、この危険な草を刈らせるのに、今度、市でやらなくなったとき、地主に強制力で管理させることができますか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 済みません、私は承知していなかったんですが、強制力を持ってやれるそうです。

○議長（杉山晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 4番目の土肥に土木事務所があったときは、川に置き石をしたりして公園化しましたが、土木事務所がなくなってからは川内が埋まり、海が汚れ、川は草木が生い茂り、見るも無残でしたが、最近、一部は整備したようです。草木が生い茂っているのは川の管理はできず、危険に感じたので質問しましたが、答弁は要りません。

5番目に移ります。土肥港みなとまちづくり、これは国が土肥を指定してきた土肥港みなとまちづくりです。

みなとまちづくり構想は町時代から計画書はつくられましたが、着工の運びにならない。戸田の定期船も土肥につかなくなるようです。空港と土肥の上の玄関が話題になったが、このような時代になり、何十億円の予算がつくとは思いません。計画書、平成18年ですか、2,000万円をかけた費用は大金だったと思いますが、また新しくやるときには、計画書はつくり直すんですか。

○議長（杉山晃央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今の港の関係でお答えします。

国が指定してきて市が行ったと、今、関議員のほうからそういう質問がありましたけれども、あれは、自分が担当していましたのでよく覚えていますが、国の事業を伊豆市が

請け負ったという形になっています。通常の補助金とは違いまして、国の事業を伊豆市が請負者ということで実施をした事業です。そのために、伊豆市が手を挙げたということですので、補助金の率で言うと100%の補助金ということになります。それで、17年から19年までこの事業を行いまして、そのうちで国の補助金なり、委託金をいただいて実施しました。

この成果を静岡県の方へ送り込んであります。そして、実施をするのは静岡県の方になろうかと思っていますので、我々は、この構想を静岡県の方へやっってくださいよと。受益者負担金については負担をする用意がありますということで要望をしているところです。

以上です。

○議長（杉山晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 大体の関係というか、予定はありますか。全然ないんですか。

○議長（杉山晃央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 土肥港は、今、中止港とよく言われていましたけれども、あれは完成港だそうです。我々は、さらにフェリーの欠航率を落とさないがために静穏度の関係で船の向き等を考えて港まちづくり構想を静岡県に送ってあるわけです。それがいつ完成するかとか、いつ採択になるかというような回答は、静岡県の方からまだ出ていません。

○議長（杉山晃央君） 再質問ありますか。

関議員。

○9番（関 邦夫君） 8番目に移ります。

生まれ育ったところの生活が大変だという理由で、若者が都会に出ていく現状で、補助をするから提示をしてくださいというやり方はあちこちの過疎対策で行われていますが、なじめずに終わり、どこかに逃げていく人が多いそうです。これから先のことはわかりませんが、現に、この地域で生活している方々を大事にしたほうがいいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） ここのところは空き家対策ですので、そこに住んでおられる方を大事にするのはもちろんですけれども、空いてしまったところをどうまちの再活性化につなげようかという事業ですね。したがって、それだけでは、当然、改善しません。

例えば、中伊豆の体験農園のように、地元の方で受け皿をつくっていただいて、そして、週末に来られる方々をしっかりサポートしていく、そういう体制をとって、あるいは移住の場合にも、そういった外から移住された方々を地域が受け入れて支援をしていただく体制、それができないと、この事業は成功しないと思っています。

○議長（杉山晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） わかりました。

10番目、定年退職後、親もとに帰ってくる方、都会にとどまる方、いろいろなケースがありますが、都会で育てた子供にとっては、親のふるさととは子供のふるさとではありませんので、帰ってくる方はほとんどありません。そのような家庭は、ますますふえ続けるでしょう。

人口減少は避けられなくても、今、定住している方は、結構、幸せな生活ができているように感じます。人口が多過ぎるので減るのであって、住める人しか住めない。これでいいのではないかと私は思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） やはり、私は、伊豆市全体の行政をつかさどる市長ですから、伊豆市全域において、やはり、活力が維持されて、そして、そこに可能な限り住んでいただいて、我々のふるさとを守っていただく。それを実現させるための政策を私が必死で考えて進めていくのが、やはり、私の責務であろうかと思っています。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 最後の質問をします。

土肥を例にすると、大型店に客が集まり、地元商店は閑散としています。激安のホテル2軒の進出で小規模民宿は閉鎖を余儀なくされています。農業の一部として行われていたシイタケ栽培も原木を切った後の管理ができず、山は荒れ、将来には余り望めません。多くの農家が携わっていた花卉栽培も数軒を残す状態です。市長が頑張り、意識改革をして理想のまちづくりが進んだとしても、交付税に頼る伊豆市の将来は、自主財源確保に尽きると思います。財源確保のために、人口問題、雇用問題、誘客問題に取り組まれています。将来は見えません。

伊豆市を任せると、政治手腕はまだわからなかった菊地市長が圧倒的な支持を得て就任しました。私は頑張ると就任したのだから、途中で投げ出されては、市民が困惑します。大きな構造改革には年数はかかるでしょうが、賢明な市長は、よいリーダーとして、ひとりよがりにならず、英知を集め、市民のためにより一層頑張ってもらいたいと思います。

これで終わります。

○議長（杉山羌央君） これで関邦夫議員の質問を終了いたします。

ちょっと早いようですけれども、ここで10分ほど休憩いたします。再開を10時半といたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時31分

○議長（杉山羌央君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 大 川 孝 君

○議長（杉山羌央君） 次に、11番、大川孝議員。

〔11番 大川 孝君登壇〕

○11番（大川 孝君） 11番、大川孝です。

冒頭、9月本会議におきまして、9月7日の私の一般質問におきまして、伊豆市国民保護計画の中で、いわゆるスイスの国には、市長は軍隊はありませんというふうに答弁されておりますが、会議録199ページにあるわけですが、私が調べた中におきましては、スイスにも立派な軍事力を保持しているということを御報告させていただきたいと思っております。この件についての答弁は要りません。

それでは、本題に入りまして、通告してあります1件の質問に対しまして、その答弁を市長に求めたいと思っております。

新修善寺駅に立体大駐車場の設置が必要不可能ということでございます。私は、この件につきましては、再三再四、この駐車場の必要性を訴えてきました。既に修善寺駅舎並びに周辺整備のデザインが過日、示されておりますが、利用される人や訪れる人には相応の駐車場設備が必要ではないかと思っております。このレイアウトを見ますと、25台分の駐車場になっています。快適に利用される方々に、これから先、100年の駅舎を建設するに当たり、駐車場が25台では中伊豆の玄関口という駅としては、余りにも地域を無視した建設ではないでしょうか。駅繁栄の要素の1つに、大駐車場を設けることが重要であると考えます。

そこで、質問させていただきます。

1番、現在、伊豆箱根鉄道が運営している有料駐車場が駅裏線路沿いに約80台分あるようです。通勤者や伊豆箱根鉄道社員が利用されているのではないかと思います。このほか、その奥に、鉄道従業員用に20台分ぐらいの、計100台ぐらいの駐車場のスペースを持って利用されているということでございます。

そして、この方々の駐車場は、過日、11月29日の鉄道関連工事の施工図が出されましたが、これを早く出していただければ、私は、この1番の質問はしないわけでございますが、その図面の左下のL型の中に149台分ありますがございますが、そこに集めるのではないかと思うわけでございます。

それから、2番目としまして、現在、伊豆箱根鉄道の電車の乗務員は、従来は運転士と車掌が1名ずつ乗車していたわけでございますが、現在は、運転士が1人でいわゆる信号の確認からお客様の乗降のスイッチを取り扱って責任を持ってやっているということで、昔の運輸省であれば、こんなものを許可するわけではありませんが、いずれにしましても、そういうふうに経営が非常に厳しくなっているあらわれではないかと思っております。

そこで、車で電車利用をされる方には、この駐車場というものが絶対不可欠なことであるわけですが、4月から乗車する人がふえるということは、伊豆箱根鉄道も増収につながって、やがてはワンマンカーでなく、車掌も乗務し、従来のサービスにつながると思っております。伊豆市民はもとより、南伊豆方面に外来の方々のためにも、こうした駅舎の建てかえを思い切ってやるという中におきましては、この立体駐車場を併設することが必要だと思っておりますが、市長の考えを伺いたいと思っております。

○議長（杉山羌央君） ただいまの大川孝議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、1つ目の御質問に関しましては、あくまで行政ではなくて、伊豆箱根鉄道の計画としてですが、現在、運営しています駐車場の隣、南側に車両を夜間等、とめ置く線路があるんです。そこを一部撤去し、駐車場用地とする計画があるようでございます。現状の駐車台数と同じ数を確保できる予定になっているとのことです。

それから、駅北の広場、ロータリーのところの駐車場は、送迎でありますとか、日帰り等の短時間で駐車場を利用する方の駐車場として活用していただき、月極め等の長期駐車場については、駅近傍に民間の駐車場が散在しておりますので、これを御利用いただければと思います。

ただ、利用者の立場から考えますと、点在している小規模の駐車場を一元管理されたほうが利用者には使いやすいと思いますので、その方向で、行政が何らかの仲介をできれば望ましいのではないかと考えております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

大川議員。

○11番（大川 孝君） 今、答弁をいただいたわけですが、少し再質問させていただきます。

その前に、現在の修善寺駅の乗降客数ですね。1日平均、乗る方が2,400人、年間で87万6,000人ということで、おりる方は2,700人で、年間98万5,500人となり、修善寺駅の乗降客は年間186万1,500人利用されているということで、バブルのころから数字を見ますと大激減しているわけです。

そうした中、この伊豆箱根鉄道の沿革というものは、明治31年5月20日に、豆相鉄道が設立され、そのときには、現在の田町駅・南条間、伊豆長岡駅間に軽便鉄道が開通され、明治32年7月17日に南条より大仁駅へ延長されたということで、大仁・修善寺間は、馬車が代用で輸送されたようでございます。こうした中、明治40年7月19日、伊豆鉄道が豆相鉄道を譲り受け、開業されたということでございます。そして、大正6年11月に、富士水電株式会社より鉄道系軌道線を分離し、駿豆鉄道として創立されたということです。そういうことで、大正13年8月13日に、駿豆鉄道という会社で修善寺までこの延長ができて、そして、丹那トンネルの完成に伴って、東海道線三島駅が振り替えになり、昭和9年12月1日に、現三島駅発となり、修善寺・三島間19.8キロメートルという距離で運行されているわけです。そして、昭和32年6月1日に、駿豆鉄道から伊豆箱根鉄道に改称されたということでございます。

そういうことで、豆相鉄道創立以来、110余年と今日まで歴史のある鉄道会社であるわけでございます。現在の駅舎を見ますと、まだ新しいように見えまして、大体二十五、六年ぐ

らいしかまだ建設から建っていないと思われるわけでございます。

そこで、質問に入るわけですが、昭和40年代より50年代の経済成長に伴い、本格的な車社会の到来により、自動車産業が日本経済の大黒柱の一翼を担い、目覚ましい発展を遂げてきたわけです。

反面、大方の公共交通機関は、特に、バス、タクシー、電車等は、いわゆる経済の低迷化に伴い、斜陽産業化されて、平成時代の今日まで苦しい経営を強いられているのが現実です。このようなとき、車を駐車場に置き、始発から安心して1人でも多く乗車できることが修善寺駅の増収に寄与することにもなります。つまり、駅の発展は、駐車場と一体的にあるということ。今までの経緯を見ても、駅舎を優先し、附随の駐車場に関しては重要視されてこなかったと、私は思います。今までと同じように使い勝手の悪い駅になるものと考えます。この点につきまして、どのようにお考えになるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これまでの議会でも、駅周辺の駐車場の必要性については、繰り返し申し上げているとおりでございます。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

大川議員。

○11番（大川 孝君） 前市長のとき、修善寺駅の建設が平成15年ごろ、私の聞いた話ですと、駅前まちづくり委員会と行政が中心になって進めてきたというふうにも聞いておりますが、この駅に投資するお金は膨大なお金になるわけですし、多額な、そのうちの一部分としても、数億円の市税も投入されるわけでございます。

そうした中、平成22年3月22日の整備計画利用者検討委員会の発足というふうになっておりまして、16名の方がいろいろと各観光協会とかまちづくり委員会とか旅館組合、伊豆箱根鉄道、東海バスとか云々載っております。もちろん、利用者の視点に立ち、修善寺駅が伊豆市の陸の玄関口として、市民はもちろんのこと、訪れる人々にとっても利用しやすくというふうな文言で、この目的の検討会が発足しているわけでございます。

そうした中、やはり、一番地主である伊豆箱根鉄道とよく話し合った中で、私の昨年12月のこの質問に対しまして、市長は、3年ぐらい先に東海自動車、JA農協と話し合っただけで進めてみますと、こういう答弁をしています。

また、ことしの3月の同じような質問では、北口にもいっぱい駐車場がありますので、市としましても借り上げをしたいと思っておりますなどの、私から見れば、非常に不透明な答弁をしているように思います。

やはり、北口にいろいろと商店街、また、グルメシティのような百貨店に準ずるような大型店もあるわけですが、やはり、商売をやる上に、来てくださるお客様のための駐車場でございます。電車を利用されている方とか何かの方のための駐車場というのも、なかなか、

それを制約するというのも困難ではないかと思うわけです。

先ほど、いわゆる29日に出された、この場所に社員用の立体駐車場を立ち上げるとか、あるいは、今の新町公園の25台分があるレイアウトのところに大きな駐車場を立ち上げるとか、まだ今でしたら、十分、そうした設計変更というか、そういうものを新しくできるのではないかと思うわけです。

そういうことで、ぜひ、我々現議員の任期中に、こうした駐車場の大型変更プランを出す考えがあるのかないのか、いま一度、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今、事業を進めておりますのは、修善寺駅周辺整備事業、そして、次のステップとして、駅を中心とした、いわゆる市街地の再活性化の事業があるわけです。

そこで、私としては、いよいよ次のステップに入る段階に来ていて、平成24年度から今の整備事業のさらにその周辺部、駅の南、駅北を、また1つ1つの細かい事業をやっていきますと、全体として見にくくなりますので、駅のエリアを広げた全体の再開発構想のための事業に入りたいと思っております。当然、これは、プロの企画会社が必要になるといいますので、できれば当初予算に乗せたいと思っております。ぜひ、そのときに御審議と御了承をいただければと思います。

○議長（杉山羌央君） 大川議員。

○11番（大川 孝君） 約20億円近いお金をいろいろなところから集めておやりになる時世かということが、1つはあるわけですが、なぜ、私がそういうことを申し上げるかといいますと、日本も3月11日の大震災で大きな負の遺産を背負って、これから国の運営もしていかなければならないわけです。そうしたことは、我々自治体とは関係ないと言えば、直接には関係ないかもしれませんが、やはり、いろいろの我々市民が生活する上においての、いわゆる増税とか、いろいろな経費の負担というものがふえてくるわけです。やはり、そのところは気をつけた中での有効投資をしていかなければならないと思うわけです。

ですから、今回、いろいろ議案のほうにも9億何千万円ということの契約等も出ているわけですが、本来ですと、やはり、こうした今までの駅で何が一番欠けているかということは、私個人から見ますと、やはり、我々地域外から駅から離れたところに住んでいるものからしてみれば、駐車場が余りにもないということが数十年来の一番の欠点ではないかと思うわけです。

そういう意味で、やはり、駐車場を確保してあげるといことは駅前の経済効果にもつながるし、我々市民としましても、市税を使う以上におきましても、利用されるときには大変効果が出るわけです。そして、これからは、市長も言われているように、東駿河湾の環状線あるいは伊豆中央道に連結して、多くの方が伊豆に来ると。また、そうしてもらいようなことにならなければ、伊豆の観光資源が全然浮かんでこないような面にもなろうかと思うので

す。やはり、まだまだいわゆる経済は冷え切ってはいるとはいえ、車社会の時代は、当分、まだまだ続くはずでございますので、車を利用される方を取り込むような、そして、周辺から経済の増収に促していくようなまちづくりのことを考えていただかないと、ただ駅舎だけ新しくして、南北通路とか、そういうものは必要でしょうから、それは大いに結構でございますが、やはり、駐車場というものも、おざなりにはできないわけでございます。

そうした中、やはり、非常に経済が伸びているバブルのころでしたら、何をやってもいいかもしれませんが、やはり、地域に住んでいる我々、人口減少もありますし、そしてまた、勤め先の雇用問題も余りにもみんな外へ行かなければ働き口がないというふうなことにも、この伊豆市の場合も顕著にそういうものもあらわれているわけでございます。

そういうことを考えた中で、こうした伊豆市も大型投資をする場合には、やはり、市民にもそれなりの利用効果ができるような、そういう考えで進んでいただかないと、どうしようもないと思うわけです。

そういうことも、よく、今、私は何回も申し上げますが、今、世界はどうなっているかと。ギリシャ問題、いろいろありますが、何がそんなのが伊豆市と関係があるんだと言えばそれまでですが、そういうものがすべて日本の国にも金融システムの破壊が襲ってくるわけです。そういうことで、やはり、そういうことも注視しながら、投資する面におきましては、何が必要で、何は我慢しなければいけないか。今の時世は、そういうものが大事ではないかと思うわけでございます。

市長のいろいろな駐車場に対する答弁もありましたが、やはり、独立した構内に、立体駐車場を早急に検討するということが、私は望ましいのではないかと思います。答弁は要りませんので、ひとつ、よく熟慮して進めていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（杉山晃央君） これで大川孝議員の質問を終了いたします。

◇ 稲葉紀男君

○議長（杉山晃央君） 次に、3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

○3番（稲葉紀男君） 3番、稲葉紀男です。発言通告書に従いまして、市長に1件、質問いたします。

菊地市政4年間の人口激減対策及び産業振興による雇用の確保・創造施策の結果・成果を問うという件名でございます。

伊豆市喫緊の課題は、年間600人以上を超える人口の激減と観光業を中心とする市の産業への不況対策、また、雇用の拡大、特に効果的な正規雇用事業の創造と考えます。

これらに対して、市長はさまざまな施策をしてきましたが、任期も間近となった今、就任以来、とられた以下の行政施策について、その結果を具体的数字等を含めて伺います。

また、成果が上がっていない施策については、その原因と理由についての考えも伺います。

1 番目、人口減少、そのうちの社会減、市外への人口流出についてです。

施策は、市民が暮らしやすい、住み続けたい、住みたくなるまちの方向にあると考えていますか。人口の流出は、伊豆市が暮らしにくくなっている感が一因とは考えられませんか。企業誘致や私団体、一部の組合の支援のために、市民全体の福祉やサービスが犠牲になっている不公平感を感じさせてはいませんか。一般市民の安全安心は進んでいますか。また、住民の合意が不十分な無理な小学校の統合廃校は、地域を離れる原因とはなっていませんか。かなり抽象的な質問ですので、答えも抽象的にしかならないと思いますが、お答え願います。

2 番目です。産業の衰退に対する諸施策の検証です。

講じた施策は適切だったか。費用に対する効果は、目的は達成されたかという観点から、次の項目について伺います。

1 番目は、スポーツ観光と称して、天城ドームや丸山球場のところの費用対効果、あるいは経済的波及はどれほどのものでしたか。

2 番目、魅力プロジェクトの実質的経済効果、実質的というのは、例えば、このプロジェクトの発足前の年と発足してからの宿泊者数の差等はどうなっていますか。

3 番目、観光や商業のための補助金は有効的に使用されているか。単に運転資金ではないか。

次です。出会い橋建てかえの経済効果は、当初のもくろみ、期待に比べていかがか。

食肉観光センターの現状と今後の見通しはいかがでしょう。

さらに、伊豆市の都市計画、中心市街地活性化計画、あるいは再開発構想計画と申しましょうか。この現状と今後の見通しについて伺います。

関連して、伊豆箱根鉄道駅舎の建てかえ、周辺整備を上記の周辺の活性化にどのようにつなげますでしょうか。

大きな3 番目です。今回の最もメインとなる一般質問であります。雇用の促進、雇用の創造の施策についてです。

働く場所の確保、創造が人口減少流出を食いとめるための最も効果のある手段と考えます。特に若者が結婚でき、子供を産むための安定した職場、正規雇用のために、新たな事業の創生、雇用の創造のため、市の資源、特性を生かした地域連携、例えば、6 次産業化の進捗状況はいかがにありますか。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（杉山 晃央君） ただいまの稲葉紀男議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、1 つ目ですが、人口減少の問題として、伊豆市が暮らしにくくなっているというよ

りも、やはり、働く場所が激減している。これが一番大きな要因だろうとっております。その中で、企業誘致策を進めるわけですから、一定のメリット、支援策というものも当然必要になってくると考えております。

それから、小学校、中学校の再編成が人口減少の原因ではないかということですが、これまで周辺の市町の中で、未実施で圧倒的に多い12の小学校を有して、そして一番大きな人口減少を経てきたわけです。したがって、今行っている小学校の再編成が、これまでの過去の人口減少の原因であったことは結びつかないと思います。

それから、スポーツツーリズムの魅力プロジェクトですが、この件につきましては、まだ事業の見直し途中にありまして、担当と話をしますと、伊豆市のスポーツ施設で誘致をすることは可能です。

ただ、市民の利用とのバランスのところ、今、非常に苦慮しておりまして、そこを少し整理する必要がある。このスポーツツーリズムは、施設の管理の見直しと、それから、市民の利用とのバランス、この中で見直しを進めてまいりたいと思います。

観光協会と商工会への補助金については、これまでも適切に使用されていると考えておりますけれども、さらなる効率化に向けて、観光協会、商工会とは話をさせていただきたいと考えます。

出合い橋ですが、これは、大変に腐食をして渡るのに危険な状況でございましたので、選択肢としては、壊して撤去するか、架けかえるかということでもございました。ホテル祭りが湯ヶ島地区の6月、7月の集客のために大変効果があることを考えると、架けかえという選択肢を私は選んだわけでございます。

食肉加工センターは、申し上げたとおりです。

それから、修善寺駅周辺整備に関しましては、これも先ほど申し上げましたけれども、次のステップにこれから入りますので、今、周辺整備事業をやっている、その周辺ですね。そのさらに周辺の再開発の構想のための予算を24年度の予算にはお諮りをしたいと考えておりますので、ぜひ御審議をお願いできればと思います。

それから、雇用につきましては非常に難しい問題だと思いますけれども、1つには、企業誘致です。これは、駅もそうですが、2年以内に東駿河湾環状道路が完成することはわかっていることですから、そこに向けて、企業の誘致をさらに進めていくということ。

それから、伊豆市の中で新たに産業をおこしていく。おこすほうの起業ですね。若い世代がみずから仕事をつくっていくという起業支援、これもやっていきたいと思っております。

それから、今現に、伊豆市の中で仕事をしている方々の所得を上げる。農業であれば、これは工業もそうですけれども、販路をさらに拡大するための御支援をさせていただく。これは、去年9月から来ていただいております経済アドバイザーの御支援もいただきながら、次の24年度以降も継続をしたいと思っておりますので、そのときには、また人件費とあわせて、経済アドバイザーの成果についても議会に報告申し上げたいと思っておりますけれども、こ

それは販路拡大であって、今の所得を上げていく。そういったことを総合的にあわせて、雇用の促進というものはかかっていきたいと思っております。

それから、6次産業化は、これは農地を今までのように田んぼ、畑以外にも活用を広げていくということでは大変チャンスでございまして、先般、おいでいただきました農林大臣も、農地の6次産業化というものは大変期待しておりました。いま一つ、進みつつある事業はございますが、これはちょっと、先方さんとの話もございまして、詳細はここでは差し控えさせていただきますけれども、既に伊豆市の中でも、1つ事業化が企画されているところがございます。

○議長（杉山 晃 君） 再質問ありますか。

稲葉議員。

○3番（稲葉 紀 男 君） まず、本当に行政効果があったかどうかということの判断、これは、非常に立場等によって主観的な要素が強くなる。議会で市長さんが大変効果があると言って、それが本当だろうかという気もいたします。

そういう意味で、総務省には行政評価局という部局がございまして、そこで行政評価のガイドラインがあります。これは、既に伊豆市でもやっていることだと思いますが、伊豆市では、伊豆市の行政効果制度は、どのように運用されているのでしょうか。

○議長（杉山 晃 君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊 君） 行政効果、評価ということでしょうか。行政改革推進委員会というのは市役所の中にありまして、まず、これでみずから1次評価をします。それから、去年とことし、市民による事業評価会というものをしております。これは、先般の予算でも申しあげましたけれども、あくまで市民による事業評価ですから、それを受けて、市長が市長の責任で、次年度予算という形で事業仕分けをする。これは、私は伊豆市のあり方だと思ってやってまいりましたので、そのような状況になっております。

○議長（杉山 晃 君） 稲葉議員。

○3番（稲葉 紀 男 君） それは、ちょっと違うんですね。実は、これは、多くの自治体でやっていることで、伊豆市でも、恐らく、内部的にはやっていることだと思いますけれども、三島市なんかがいい例です。これは、市民による行政評価ではなくて、やはり、ある意味では内部の自己評価的なもので、その中には、まさしく事務事業の評価、これは、総合計画の体系の中で、ことしの年度の事務事業はどのような位置づけであって、どのような効果があるかという見方をするもの。あるいは、施策項目別に、またそれを見直すというような効果、あわせて、三島市の場合には505の項目についてやっています。その目的は、総務省の目的と全く一緒ですけども、行政のやっている仕事に費用に見合う効果を出しているかとか、無駄や重複はないか。特に特定の受益者の偏っていないかというようなことを、これをマネジメントシステム、プラン、ドゥー、シー、チェックの流れの中で市がみずからが見直すという

ことで、その目的とするところは、市民への説明責任の向上、すなわちアカウンタビリティとか、いろいろ10項目以上ありますけれども、こういうことを一般的な行政、総務省の評価基準にのっとってみずから見直す。これを1つ1つの施策の評価として見るということでございます。

このようなことは、先ほど、ことしもやりました事務事業評価、23年度は13項目、市民に投げましたけれども、三島市は膨大な量をホームページに掲載して、それを市民に公開して、そして、そのことを、また市民からの反応、意見を伺って、そして、次の年の行政評価につなげると、こういうシステムをとっています。これは、多くの都市で一般的にやられていることですので、伊豆市も伺ったところによると、ちょっと違うかもしれませんが、各部署では、かなり細かくそういうことを見ているというような話も伺っていますが、いかがでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど、私は、市役所の中に行財政改革推進委員会というのがあるということをお知らせしましたが、それがまさにそうです。各課の中で、まず、みずから審査をするわけです。そこは、相当詳細に評価をしていますけれども、一番大きな柱は、集中改革プランと進捗度の中で、これはできている、これはできていない、できていないところはどうかということをお知らせしながら、まさに今、多分、やっている時期かな、あるいはやり終わって、これから次年度予算の内部調整をしていると思いますけれども、そこは全く同じことをやっています。

私は、議員の質問の中で、むしろ、ちょっと気になっているのは、特定のところに偏っていないかということなので、もし、そういったことがあるのであれば、これは公金の使用ですから、ぜひ具体的に、どこを問題視されているのか指摘いただかないと、私、お答えのしようがないものですから、よろしくお願いいたします。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） これは、一般論として、総務省のチェックのポイントとしての視点でございますから、勘違いしないでください。伊豆市が具体的にこういうことがあるからどうだということをお知らせしているわけではありません。一般行政の施策として、こういうことにも目を配って、こういうことの配慮によって施策をしなければならないということをお知らせしているだけでございます。

そこで、肝心なことは、こういうことを市民に知らせる説明の責任がある。そして、そのことによって反響を伺う。市民参加のまちづくりの市民意識の高揚に非常に大きな手段だということと同時に、これは、行政職員の課題を発見して、次の事業を明確にする、効果が出ているところをみずから判断するということが職員の意識の向上に大きくつながるということをお知らせいたします。盛んに職員の意識の向上はどうか、上がっています。市民の意識はどうか、上がっています。そういうことを具体的な数字として、整数化して出すという

ことが必要だと思えます。この件に対しては、以上にします。

次の件に入ります。このことを受けて、なかば受けていると思えますけれども、最近の静岡県の行政の話題に、2つ感じました。1つは、三島駅南北通路の東レ引き込み線ルート of 白紙撤回、これがありました。もう一つは、川根本町の全戸光ファイバー化との見直しを町長が指示した件ということがありました。他の自治体のことですが、市長は、これらについてどのような感想をお持ちでしょうか。また、なぜこのようになったとお考えでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 三島駅の南北通路は、これは我々も要求しているところでございますので、それに関しては、一番利用者にとって便利なところにぜひつくっていただきたいと、これは、市長として感じました。

それから、川根本町の光ファイバーにつきましては、これは伊豆市でも相当検討してまいりまして、けさの報道でしょうか。韓国では全部でケーブルテレビが見られるんですね。昔から思うんですが、日本はIT企業のマニュファクチャーであっても、全然ユーザーになっていないんですよね。これで本当にいいのだろうか。これは、結局、私は大きな道路とか病院と同じように、やはり、これも本当はナショナルミニマムだと思うんです。ですから、ぜひ国にやっていただきたいと思っているんですが、そういったことを伊豆市と同じような地理的条件にある川根本町で、住民投票によって決めなければならないというのは大変難しい選択だろうと思っております。特に私が評価するということはないと思えますけれども、町長さんは、やはり、御苦労されているなという印象を持ちました。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） ちょっと論点が質問の趣旨と違うと思うんですが、三島駅は南北通路をつくらないと言っているのではないんです。今、案になっていた東レ引き込み線のルート、これはやめましょうと。また、ほかのもっと効果的なことを検討しましょうという意味での白紙撤回です。その理由が、これは新聞の報道でこれ以上わかりませんが、費用対効果です。利便性によって発する額が17.5億円、それに対してかかる費用が27.6億円、費用便益率というんですか、費用対効果が0.57になると市が試算したんです。そうすると、市は、1がペイするところですが、これは、市民の同意が得られるとは到底思われないと。市民の同意は、到底得られるとは思わないということで、この案は引込めた。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員、質問の通告書に載っていないものですから、関連質問とは思いますが、なるべく質問の趣旨にのっとった質問をお願いします。

○3番（稲葉紀男君） わかりました。

それでは、関連に行きます。このように、いまや費用対効果とか市民の安定ということが非常に行政の施策の決定の意味は重要なことであります。伊豆市も、例えば、駅前の開発計

画、これについて、このような費用対効果とか、今後の見通し等はどのような施策をされたのでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 修善寺駅周辺整備事業は、費用対効果からいって効果がないという御判断のもとでの御質問だと思いますが、私は全くそうは思っておりません。

今、道路整備で、国と9月以降、相当な話をしてお願いもしてまいりました。その中で、我々は、余りにも社会インフラがおくれていることを私はつぶさに見て、本当に驚愕しているところなんです。東京により近い房総半島、あそこと同じ観光交流数、伊豆半島は宿泊数は房総半島の倍なんです。そして、三浦半島は伊豆半島より小さいですけども、ほぼ同じ観光交流数に宿泊客は三浦半島の10倍です。そして、松山の道後温泉を持つ四国4県よりも伊豆半島のほうが宿泊客ははるかに多いんです。その中で、伊豆急沿線を除いては、三島から来る入り口ですよ。世界に冠たる観光地の伊豆の入り口の修善寺駅が本当にあれでいいのか。これから我々は国際観光地になろうとしているわけです。

それで、明らかに伊豆半島にとっての西の玄関は土肥港です。それを今、知事も一緒になって変えていこうとおっしゃっている。道路も三浦半島が100%、房総半島は90%整備されている中で、伊豆半島だけが19%です。このような状況の中で、明らかに伊豆半島は、今、来ているお客様の数、それから、我々の住民の安全、それから、持っているポテンシャルに比して劣り過ぎているんです。ですから、私は、ここでしっかり国にも御承認いただき、県にも応援をいただいたり、修善寺駅周辺整備事業はちゃんと完成させる。それで、おくれのような恐れのある縦貫道についてもしっかり整備をさせる。今、県がちょっと計画を明示していない土肥港についても、しっかりと整備していただいて、国際観光地にふさわしい玄関をつくっていく。これは、絶対に私は将来のために必要だと思っています。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 今の市長答弁は、もう十分聞いています。むしろ、その話は、私でもできるという気さえします。

私が今回質問したのは、そういうことも含めて、やはり、きちんと費用対効果が数字として、将来の夢は夢でいいですよ。そういう面も含めて、やはり、きちっとそういう数字を出すことが必要じゃないかということを行っているまでのことでもあります。この件に関しては、以上にします。

次に、きょうやりたかった本題の件に進んでよろしいでしょうか。雇用の創生、拡大、市の産業の発展が、やはり、一番重要なことだということは、だれもが認識していると思います。

そこで、それでは、具体的にどういう目標があって、目的があって、そして、具体的な方策があって、そして、それに対するアクションプラン等々も含めた動きがあって、そういう

ことがあって計画というのは初めて遂行できるというふうに考えます。目的だけあっても、そこで、具体的に、伊豆市はどのようなことをやっていますかということの中で、この問題は、伊豆市だけではなくて、日本全国どこのまちでも同じようなことが言えることです。したがって、このことは、国でもあらゆる省庁を通じて、地域の雇用、産業の再生、発展ということに対しては、いろいろな面で国の補助制度がございます。

大きく分けると、まず、国のほうでは、地域再生法というのが平成17年がございます。こういう国の援助の制度を受けて、伊豆市は、具体的にどのような提案あるいは申請等をしてきましたか。その内容と成果、実績について伺います。

実は、我々委員会でも四国に視察に行ったと。地域雇用推進事業、地域雇用創造事業の視察に行ったというのは、まさしく、ここのところなんです。ここのところは、まさしく、地方自治体の提案制度によって、コンテスト制度で、それが採用されると、何と国から1地域当たり2億円、これが無償で交付されるというような制度です。コンテストですから、提案をして、そして採用されればという制度になっていますが、みんなこういうことを目安に、その中では、計画を立てるにしても、非常に多くの方のアドバイス、総務省では、地域再生伝道師というのがあって、この方が具体的にその地域に行って、あなたたち、こうしたらいいよ、ああしたらいいよということのアドバイスを受けて、地方でも地方の大学や有識者等々を立ち上げて協議会をつくって、そういうことの中で提案をしているという制度があって、ほかにもいろいろな制度があるようです。

伊豆市は、こういう制度をどのような活用をしてきたのか、あるいは活用していくのか。そこらの実態について伺います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今、議員が引用されました制度を伊豆市は申請しておりません。

ただ、総務省の地域支援課長にこちらにおいていただいて、総務省と力を合わせて、どのようなまちづくりができていくかということ、既に勉強には着手しております。総務省ともコンタクトはとっております。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） ぜひ、こういう制度を利用して、具体的なことを進めていただきたい。方策を進めていただきたいということをおきます。

それに関連して、静岡県でも、これを受けて、県としての産業政策がございます。例えば、平成19年に中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律ということで、中小企業地域資源活用促進法というのが県にあります。これは、国を受けて、先ほどのものを受けて、静岡県では、今後、具体的にこれからどういうことが地域産業、雇用促進のために有効であるかということ、県のほうで、例えば、農産物についてはどうか。文化、自然の景観、温泉を生かした観光資源についてはどうか。あるいは、工業的にはどうかという

ことで、各市町村の特産物、景観等々をずっとリストアップして、全県で217件のことをリストアップしています。伊豆市のこれをごらんになったことはございますでしょうか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） ありません。

○議長（杉山晃央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 平成19年ですから、今言いましたのは、ことしの3月末日までの指定の状況です。ここを見て、私は、伊豆市はどうかということを見てきました。

まず最初の農産物のところですが、伊豆市は、全部で9つあります。白びわ、梅、修善寺黒米、天草、ワサビ、イシタケ、お茶、イチゴ、ミカンです。こんな9つもあるところは、静岡県下にはありません。まさしく、伊豆市は、資源に恵まれているということを県のほうでもオーソライズしているようなことです。

また、文化財・景観等については、温泉として、土肥温泉、修善寺温泉、そして、あとは駿河湾とか浄蓮の滝、かかりつけ湯等々もございます。このところは、需要が多いんです。

ところが、何と残念なことには、せっかくあった農産物を利用した、加工した、例えば、三島コロッケはジャガイモ、桜葉のというような、こういうことは、伊豆市には少ないんです。深層水、医療機器、せっかくある資源を有効的に活用し切れていない。これが現実です。ここの仕組みを何とかして地域を合わせて、6次産業と言いましたのは、市長さん、6次産業とはどのような産業と御理解していますでしょうか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今までの農業というのは農業生産でしたけれども、それに加工、販売もセットにした農業の拡張形態といいましょうか、そういうように理解しております。

○議長（杉山晃央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） まさしく、1足す2足す3が6ということです。

問題なのは、プラスの格差をどうするかです。1マイナス、2マイナスではなくてプラスです。そのプラスを引きつけるのが、まさしく地域の連携、これが再生のキーワードだということだと、私は理解しています。

そういう意味で、伊豆市は、こういう地域の連携を図るような仕組み、システム、あるいは考え方等々は、どのように進むべきでしょうか。伺います。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 議員、御主張のように、伊豆市は恵まれているんです。素材はたくさんあります。したがって、もう枠組みではなくて、個々にいっぱい動いているわけです。

例えば、修善寺温泉では、地元の米を使って提供していただいている。あるいは、月ヶ瀬の梅組合は、みずからあれだけの梅林を整備して、県に御支援をいただいて、今、あそこまで、伊豆随一の梅林になろうとしている。あるいは、女子大生に提案をいただいてラブバーガーをつくっていますけれども、あの中に挟むものは、すべて伊豆市のものであるというよ

うな、そういったアイデアも提案いただいて、もう個々にいろいろできつつあるわけです。

したがって、私は、この動きに芽が出てきたということを申し上げて、まさに、議員が御主張されているようなことがいろいろなところで動き始めているわけです。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 個々の事業については、確かにそうです。

私が言いたいのは、このことを、プラスですから、これは、やはり、伊豆市が持っている地域支援、1次産業、2次産業、3次産業、これを結びつけてこそ、初めて、その大きな効果が生まれる。スポット的なことをもっと大きな地域の枠組みとしてとらえる視点が必要ではないかという気がいたします。

そこで質問いたします。平成22年だと思いますけれども、伊豆市は、静岡県市町村振興協会に交流・定住促進事業として他地域との交流人口の増加を先へつなげるということの中で、地域資源を活用するということをうたっています。それで、100万円の補助を受けとっています。その中で、地域資源活用のための協議会の立ち上げ、先進地のノウハウを学ぶためのワークショップの開催ということで、この申請をして100万円をいただいておりますと理解しています。そこには間違いないでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） そのとおりです。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 今言いましたようなことで、協議会というのは、先ほど、私が言いましたような、プラス、プラスの1プラス、2プラスの人たちが集まる協議会ということが地域再生法における協議会の位置づけです。このような視点での協議会だと理解しておりますが、それでよろしいですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 済みません、一字一句はわかりませんが、そういったコンセプトだと思っています。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） それでは、その具体的な成果、進捗状況、あるいはワークショップ等の具体的な内容について御説明願います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） この御質問は申請がなかったもので、何月何日にどういうものがあつたかは承知しておりません。

ただ、これは、先ほど、幾つか例を申し上げました月ヶ瀬の梅組合とか、あるいは修善寺のノスタルジックロマン、それから、昔の自然塾の仲間、中伊豆の郷土の会、それから狩野城の会、それからまぼろし倶楽部、伊豆市の中にはすばらしい活動がいっぱいあるんです。

その中の新しい活動の1つとして、湯ヶ島の、昔だったら湯ヶ島奥の一番山の中のへんびだったところ、茅野地区の住民がみんなで力を合わせて、そして、自分たちのよさを、今までだったら観光しかない土地です。浄蓮の滝しかなかったわけですから。そこで、自分たちの農産物を使ったり、あの畑の中で大学生に泥んこで遊んでもらったり、鉢窪山をジオパークとして活用したりということを総合的に地域を活性化する案をつくっていただいて、四万十川と何回か交流しているわけです。

その中で、実は、ある提案もいただいて、区をそのままNPOにできないだろうか。区長が毎年かわりますから、なかなか区という単位が動きにくい。区民そのものが全員がNPOに入って、その会長が3年、5年やるような、そういったものがないだろうかという相談を受けて、それはおもしろいと。今、それくらい自分たちでやろうという動きになっているんです。そうした活動の中で、今言われたような補助金等、そういった活動が行われるというふうに承知しております。

済みません、どんな協議会の内容かは、私はそこまでは掌握していません。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） せっかくまいた種の芽が出つつあるという答弁を、先ほどの質問にいただきました。まいた種の芽が出て実を結ぶまでには、やはり、雑草が生えるだろうし、肥料も必要だろうし、田を耕すことも必要だろうし、いろいろな緑が生まれるまでにも作業が今後にも必要になってくると思います。

そこで、まいた種の全部が芽が出るかということ、芽の出ない種のほうが、むしろ多いでしょう。事業の起業家というのは、そういうことが、むしろそっちのほうが多いのが普通です。そうした中で必要なことは、やはり、選択と集中と申しますか、まいた種では、この芽は生かす、この芽は残念だけれども間引く、そういうような冷静な判断が必要だと思います。その冷静な判断のためにも、先ほど言いましたような事業評価というようなことも、1つの有用な手段になってきます。ぜひ、そういう手段を用いてもらいたいと思います。

最後になりますが、先ほどの伊豆市の資源の中で、温泉の中で、修善寺温泉と土肥温泉は、今後の発展と申しますか、そういうことでリストアップされているのに、天城温泉が載っていないんです。天城温泉の位置づけというのは、県においては、どのように理解されているのか、疑問です。ひょっとすると、天城温泉というのは、余り投資効果が望めないような地域かもしれません。努力によってはできると思いますが、その努力が非常に必要な努力を講じなければならない危惧さえいたします。

そういう意味で、市長さんは、非常に天城温泉はいいところだと言いますし、私もいいところだと思います。しかしながら、こういうような位置づけであるということに対して、市長さんはどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私は、そのリストを見ておりませんので、修善寺と土肥が入って、湯ヶ島が入っていないというのはよくわからないんですが、私は、国や県の公文書に入っているか、入っていないかということよりも、我々自身が、そして、地域の皆さん自身がどういうまちづくりを主体的にやっていくかということが一番大事だと思っているんです。

今、湯ヶ島の皆さんとも話をしているんですが、どう考えても、あの美しい自然と湯ヶ島の温泉と、それと文学の里という、この3つの柱を生かして湯ヶ島のまちの再生ができないわけではないと思っているんです。

先般、「わが母の記」の映画を試写会で拝見してきました。ストーリーもすばらしいし、それから、画像も非常に美しいものになっておりますし、改めて、我々がふるさとに対して自信を持てるような、やはり、文学というのは衰えていないんです。御承知のとおり、井上靖の作品であれ、川端康成の作品であれ、200回も刷っているような小説がいっぱいあるわけです。ですから、私は、その3つの軸で湯ヶ島の再活性化は絶対図れると思っておりますし、今、松竹には、来年1月にできれば、湯ヶ島地区で映画の試写会もお願いしておりますし、今度のあすなろ忌は井上靖先生の命日にも当たりますし、ぜひ、その方向で、行政と地域の皆さんが力を合わせて、湯ヶ島のまちづくりを進めていきたいということで申し上げます。

リストに載っているかどうかは、ちょっと気になるころではありますが、それが本質的な問題ではなくて、その地域にある資源を私たちとその地域の皆さんが最大限に使ってまちづくりをやっていくということに尽きる。そこは全く地域の皆さんも我々も差はないと思っています。

○議長（杉山 兎央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 基本的にはおっしゃるとおりだと思います。

しかしながら、現実の問題として、先ほど、補助金制度、支援制度のことに触れましたが、やはり、こういうところは、載っているところは、案が出れば比較的通りやすい。事業の再開には、市の金、民間の方々の融資だけでは賄い切れない部分も出てくることもあるでしょう。そういうことを手助けするのが、今の支援交付金制度です。

ですから、現実的に、さあ、事業をおこしましょう、事業を始めましょうと、そういう資金の面では載っているか、載っていないかというのは、私は、ある意味では大きな要素になるのではないかと思います。ぜひ、そういうことも含めて、載っていないなら、何で載っていないんだ、我々はこういうことをしているんだというようなことで、しっかりした計画を立てて進めることをお願いします。

そして、最後ですが、やはり、みんなの衆知は、有識者の意見を聞く、産業アドバイザーの意見もいいでしょう。より広く、先ほども申しました伝道師そういうところの知恵もかりるといったことが必要ではないかということをお願いして、質問を終わります。

○議長（杉山 兎央君） これで稲葉紀男議員の質問を終了いたします。

◇ 室 野 英 子 君

○議長（杉山晃央君） 次に、15番、室野英子議員。

〔15番 室野英子君登壇〕

○15番（室野英子君） 15番、室野英子です。一般質問を1件いたします。

児童虐待防止についてです。

昨年1年間に5万5,152件もの児童虐待が事件として数えられ、その結果、55人が人としての人権を守られることもなく、短い一生を閉じています。児童虐待は、10年前に比べ約3倍に増加しています。

平成23年度より、11月は児童虐待防止推進月間と制定されました。そこで、市の対応を伺います。

（1）平成16年の児童福祉法改正により、虐待を受けた児童などに対する市町村の体制強化のために、国は子供を守る地域ネットワーク、要保護児童対策協議会の設置を進めています。伊豆市では、具体的にどのように運営していますか。

（2）望まない妊娠により出産した事例には、その直後から虐待が始まる恐れが多いと言われています。市の母子保健担当部は、医療機関と相互に情報を共有し、支援が必要な場合の方策をいかに検討していますか。

（3）虐待の早期発見のための対策強化を市はどのようにしていますか。

（4）児童虐待は、家族の過去から現在にわたる複雑かつ多様な問題により起因しているので、それに対応する職員の専門性が医療、保健、福祉、心理などに及ぶと思われませんが、その点はどうですか。

以上です。

○議長（杉山晃央君） ただいまの室野英子議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

私は、今の御質問を伺っていて、20年前に、自分がモザンビークに行ったことを思い出したんですが、防衛庁は、当時、現地支援ということで、いっぱいいろいろな映画を送ってくれたんですが、その中に、我が子をいじめる映画が入っていたんです。家族から離れたところで、こんな映画を送ってくるなど、これは拷問だといって防衛庁に抗議したことを思い出しますが、ところが、今の日本の中では、残念ながら、親が子をいじめるという、ちょっと我々の世代では考えられないような例が確かにふえているようでございます。お医者さんに伺うと、子供は否定するというんですね。うちのお父さん、お母さんではありません。それが余りにもかわいそうで、本当に社会全体としてこういう問題は何としても解消しなければいけないと、御主張のとおりだと思っています。

まず、協議会の運営ですが、平成17年度に伊豆市においても協議会を設置いたしました。この協議会は、伊豆市福祉事務所長を会長として、東部児童相談所、警察署、社会福祉協議会、教育委員会などを構成機関として組織し、代表者会議を年1回開催、また、協議会のもとに実務担当者で構成する実務者会議等、個別ケースを検討する個別検討会議を行っております。

次に、望まない妊娠により出産した子供への虐待についてですが、このようなケースは全国的にふえているそうです。このため、市では、県の虐待予防ガイドラインに沿って、出産前から問題が発生しそうな家庭を把握し、その予防に取り組んでいるところでございます。具体的には、母子手帳を交付するときにアンケート調査や健康診断を行い、妊婦や家庭環境の様子を伺った上で虐待のおそれがあると判断した場合は保健師が訪問を行うなどによって相談をしております。また、出産後には、新生児訪問や定期健診などの機会に、安心して育児ができるよう精神的な支援もさせていただいております。また、転入者への対応としては、前所在地の自治体からの情報提供を受けて、継続的な支援に心がけております。

次に、早期発見のための対策強化ですが、地域協議会等により、関係機関との連絡をしっかりとった上で、情報の一元化あるいは幼稚園、保育園、こども園、それから、校長会、それから民生児童委員会に出向き、通告義務の周知を図っております。

また、児童虐待防止月間には、回覧と街頭キャンペーンにより市民の皆様に啓発を行うなど、早期発見ができるような環境づくりに尽力をしております。

最後の職員の専門性についてですが、伊豆市要保護児童対策地域協議会等の構成メンバーは、児童福祉、保健医療、教育、警察、人権擁護及び臨床発達心理士をお願いしており、そういった専門の皆さんが連携して対応していただいておりますので、一応、体制はできているものと考えております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

室野議員。

○15番（室野英子君） 5万5,152件という数は、全国の児童相談所で知り得た数であり、実際には、さらに多くの児童が声を上げる手段もなく、さみしく命を絶たれているのではないかと私は思うんですが、伊豆市では、現在、児童虐待に遭った数というのはどのようになっているか。また、私は、実際、5万5,152人という数は、氷山の一角とは言いませんけれども、あらわれない数というのがさらに多くあるのではないかと思うんですけれども、そのことと伊豆市の実態はどのように考えているかということをお教えいただきたい。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） それでは、相談件数になりますけれども、家庭児童相談所につきましては虐待以外の相談もお受けしておりますが、特に虐待に関しては、平成21年度の相談件数が12件、それから、22年が16件となっております。

今年度、これまでの状況ですけれども、現在、7件の通告がある状態でございます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 室野議員。

○15番（室野英子君） 市長さんは、実際にあらわれている数以外に、もっとあると思われませんか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市の実際の数の御質問だと思imasしたので部長から答えさせましたけれども、私も実態は、なかなか把握しにくいものですから、もっともつとあるのではないかと大変危惧をしております。

○議長（杉山羌央君） 室野議員。

○15番（室野英子君） こういう問題は、やはり、早期に発見して、早期に対策を打つということが子供の命を救うということにつながると思います。

具体的なことですが、私は、夏の夕方、ウォーキングをしているときに、集合住宅の上のほうから、窓を開けて、入浴中らしいんですけども、火がついたような泣き方をする子供の声が聞こえて、ちょっと立ちすくんでしまいました。熱湯のシャワーでもかけられているんじゃないかと一瞬思ったんですけども、しばらく立ちどまっていたら、大分泣いていましたけれども、虐待ではないかなと思imas。そのような場合、私は、本当にどきどきしてしまっただけですけども、どこへ電話したり、通告すればいいのかということも市民には啓蒙というか、それがまだ徹底していないように思うんですけども、そのときには、どこへ電話して、実際、それがそうだとは限らないんですけども、同じアパートの中でも何回か泣き声が聞こえたのに、だれも言わなくて、結局、幼い姉妹がお母さんに1カ月も放置されていて亡くなったというような事例もありますし、そういうようなときには、どうしたらいいのかというのは市民にはわからないと思うんですけども、そのことについてはどうですか。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 通報場所ですけども、児童相談所、それから、警察という通報もございます。この11月が月間になっておりますので、街頭でその辺のPRをさせていただいています。

それから、児童虐待の防止等に関する法律というのがございまして、その中で、これは一般の方が福祉事務所、もしくは児童相談所に通告しなければならないということになっておりますので、先ほど、お話があった5万5,152件というのは、私がちょっと読んだものでは20年間で50倍にふえているというようなことが書かれておりました。厚労省の見解では、虐待自体がふえていることに加えて、事件をきっかけに地域住民の関心が高まって、通報がふえたという背景もあるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

室野議員。

○15番（室野英子君） 今のお話ですと、そのような場面というか、聞いたときに通報しなければならぬという義務が私たちに生じているということは、見過ごしてしまうということは、本当に未必の故意というか、その子が虐待されているかもしれない。それを私たちが何も手をくたさないでいるということは、犯罪というか、私たちがそういうことになるんだということを、今、地域力がすごく昔に比べて減少していますし、個人情報保護法とか、そういうことが、こういう問題には逆に働いていて、子供が本当に気の毒な状態で一生を送るというようなこととなるべくないように願います。

本当に、現代というのは少子化で出生率も減少しているし、なぜか昔よりも生まれにくいというような少子化の現代ですから、何とかして社会のみんなで、そういう虐待の目に遭っている子供がいたら、それを救うような手だてというか、そういうことを伊豆市だけでももうちょっと子供を育てやすいというか、さっき市長さんがおっしゃったように、子供は親をかばって、本当にけなげというか、やられていますとか言わない。そういう子供を守るということをもうちょっと伊豆市としても、これからも力を入れていただきたいと思います。それを願って、質問を終わります。

○議長（杉山羌央君） これで室野英子議員の質問を終了いたします。

これで一般質問を終了いたします。

◎散会宣告

○議長（杉山羌央君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

明日12月3日と明後日4日は、市の休日のため休会といたします。

お諮りいたします。12月5日は議事の都合により休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、12月5日は休会とすることに決しました。

次の本会議は12月6日午前9時30分から開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

散会 午前11時51分

平成23年第4回（12月）伊豆市議会定例会

議事日程（第4号）

平成23年12月6日（火曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第 91号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）
日程第 2 議案第 92号 平成23年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
日程第 3 議案第 93号 平成23年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）
日程第 4 議案第 94号 平成23年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）
日程第 5 議案第 95号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第3回）
日程第 6 議案第 96号 平成23年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）
日程第 7 議案第 97号 平成23年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第3回）
日程第 8 議案第 98号 平成23年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第3回）
日程第 9 議案第 99号 平成23年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）
日程第10 議案第101号 伊豆市税条例等の一部改正について
日程第11 議案第102号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について
日程第12 議案第103号 駿豆学園管理組合規約の一部変更について
日程第13 議案第104号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 鈴木初司君 | 2番 | 梅原泰嗣君 |
| 3番 | 稲葉紀男君 | 4番 | 森島吉文君 |
| 5番 | 松本覺君 | 6番 | 西島信也君 |
| 7番 | 杉山誠君 | 8番 | 内田勝行君 |
| 9番 | 関邦夫君 | 10番 | 杉山羌央君 |
| 11番 | 大川孝君 | 12番 | 森良雄君 |
| 13番 | 古見梅子君 | 14番 | 塩谷尚司君 |
| 15番 | 室野英子君 | 16番 | 飯田正志君 |

17番 鍵山堅一君

18番 飯田宣夫君

19番 三須重治君

20番 木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	遠藤浩三郎君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	山本潔君	健康福祉部長	大城栄一君
観光経済部長	潮木信君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局長	間野孝一君	会計管理者	鈴木守正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	森修司	次長	藤原一昭
主査	稲村栄一		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成23年第4回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山羌央君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第91号の質疑、委員会付託

○議長（杉山羌央君） 日程第1、議案第91号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）を議題といたします。

本日の質疑に先立ち、一言御注意申し上げます。

伊豆市議会の円滑かつ適正な運営を期し、市民の代表としての責務を果たして品位ある議会を構築するため、議会運営上必要な事項を定めた伊豆市議会運営規程により、本会議の運営において質疑は簡潔明瞭に整理して行うこと、委員会付託案件に対する質疑は、議案の趣旨または必要性の確認、提出された経過等の大綱とすることが伊豆市議会として定められております。ついては、本日の質疑においてもこのことに留意され、質疑をされるよう申し伝えます。

これより議案第91号の質疑に入ります。

それでは、質疑の通告がありますので、これを許します。

最初に、6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

○6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

ただいまから議案第91号 平成23年度一般会計補正予算（第4回）について質疑を行います。

質疑の通告書、ここに書いてありますが、初めの食肉加工センター収入金につきましては、歳出の部と一緒に質疑を行います。

それでは、議案書の19ページ、下から4行目、03-43総合事務組合退職手当特別負担金8,047万6,000円、これは勸奨退職者の特別負担金だと思いますが、質疑を行います。

まず、1番目、今年度の8,047万円に係る勸奨退職者は何人でしょうか。それと、その年齢、59歳何人と、そういうことをお伺いします。

2番目、来年4月1日現在の、なるであろう正規の職員数は何名でしょうか、お伺いします。

3番目、伊豆市以外の自治体では、勸奨退職制度、一部実施しているところもあるようですけれども、ごくそれは少人数で、このように大量の勸奨退職者を出すような制度はほかの自治体では実施していませんが、なぜ伊豆市では勸奨退職の大規模な実施をするのかということでございます。この3点をお答えいただきたいと思います。

次に、37ページ、下から5行目、し尿処理施設建設事業、その下の01-41総合評価委員会委員報酬3万4,000円ですけれども、今までこのような委員会はなかったように思いますが、どのような委員会でしょうか。

それから、これは総合評価委員会と銘打っておりますが、何を、どういうものを、どういうふうに評価するのか伺います。

3番目、この委員会の委員の人数と、どのような人が委員になるのか伺います。

4番目、総合評価委員会の任期ですけれども、おおむねいつからいつごろまでをめぐっているのか伺います。

その下、13-41不動産調査委託料170万円ですけれども、これはし尿処理施設の用地買収のためかなと思うわけですが、民有地を買い上げするための価格調査の不動産調査の委託料でしょうか。

2番目、場所はどの地区を調査して、面積はどれくらいの不動産を調査するのでしょうか。

3番目、建設予定地は今まで幾つか出たようですが、これは修善寺の田代地区と理解してよろしいでしょうか。これは田代と決定したのかどうなのか伺います。

次、41ページ、林業振興事業、15-40特用林産物一時保管庫改修工事ということですが、これはシイタケを入れるという説明がありましたが、今、問題となっております、要するに放射性セシウムが出ているということの乾燥シイタケを入れるものでしょうか、それが1つ。

それから、県は11月29日に、土肥と天城地区の乾燥シイタケの出荷自粛と自主回収の要請を解除したと新聞報道にありました。修善寺と中伊豆は規制値を超えるセシウムが、また検査しましたら検出されたとして、修善寺、中伊豆分の617箱は廃棄される見通しと、これも新聞報道ですが、ありました。そうしますと、一時保管庫改修工事はどのようなシイタケを保管するのか、1つは、出荷自粛が解除ですからそれがどんどん出てきちゃうよと。もう一つは、修善寺、中伊豆分は廃棄するよということで、どのようなシイタケを保管するための保管庫改修工事でしょうか、それをお伺いします。

それから、この件に関して2点目ですけれども、一時保管庫の、詳しくはいいんでしょうけれども場所と、保管庫の所有者はだれになっているのでしょうか、お伺いします。

次にいきます。

今の特用林産物のすぐ下ですけれども、有害鳥獣捕獲事業報償費280万円の追加ですけれ

ども、この積算根拠をお伺いします。当初予算は403万3,000円ですから、捕獲頭数が大体何頭くらいふえたのか。積算根拠ということで、積算根拠は頭数に関係ないのかもしれませんが、とにかく積算根拠をお伺いします、280万円の追加分の積算根拠。

それから、その下、食肉加工センター管理運営事業、13-45廃棄物処理委託料が70万円出ていますね。この積算根拠と、その下の16-02加工用原材料100万円の積算根拠、これは1頭1万円かなと思うんですけども、その積算根拠です。

それと関連するんですけども、歳入の部で15ページの5食肉加工センター収入金200万円となっておりますが、前回とといいますか、1日の日にやりました私の一般質問で、シカの処理頭数は今まで10月までに205頭ということで、売上代金が193万円となっております。当初予算は、当初の予定は300頭で、2万円が600万円になりましたが、今193万円となっているわけですね、売上代金は今まで193万円。これが200万円の増加。そうすると600万円と200万円合わせて800万円になるんですね。私はこれを見たときに、これは△の間違いじゃないかと思ったんです。200万円減らすよと。600万円を減らして400万円にするんじゃないかと思ったら、200万円ふやして800万円にするということで、今までの売上代金193万円から見て、これは急激にそんな半年足らずでふえるものなのかどうか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（杉山 兎央君） ただいまの質疑に答弁を願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

それぞれ担当する部長から説明をさせますが、勸奨退職についてその考え方を私から申し上げます。

これ、毎年議員から同じ質問がございますが、これも繰り返しになりますけれども、私は、この制度がいい制度だとは思っておりません。しかし、4町が合併して伊豆市になったわけですから、町役場と市役所は多少構成が違いますので、4倍とは申し上げませんが、やはり幹部の数、3倍以上いたわけですね、伊豆市の発足当時。部長、課長を降格させるわけにはいきませんから、私が市長に就任した時点で、すべての部長、課長は40代で管理職についていた方々でした。ここまで8年をかけてようやく少しずつ通常の状態に移行しつつあるわけですが、まだ完全にそこまでは行っておりません。したがって、これがずっと過去から続いてきた市役所であれば、このような制度を私は早く撤廃すべきだと思いますけれども、しかし、現在の中堅・若手職員の士気、処遇等々考えますと、大変申しわけなく思いますが、勸奨退職はまだ現時点でやらせていただいております。

当然これは強制できませんので、管理職の方々に私から直接お願いしているわけですが、このような折、生活もございますし、59歳の職員の皆さんには申しわけないと思っておりますけれども、皆さん、中堅の後輩にぜひ席を譲り渡したいということで納得をいただき、御了解を

いただいて、ことしのようなことになりました。そこのところをぜひ議員の皆さんにも御理解を賜りたいと思います。

○議長（杉山羌央君） では、関連答弁をお願いします。

初めに、総務部長をお願いします。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは最初に、退職手当組合の特別負担金の関係につきまして私のほうから説明をさせていただきます。

ただいま市長のほうからも申し上げましたとおり、勸奨並びに優遇退職という制度を伊豆市は設けております。この2つによって募集し、また、直接勸奨して退職をするという形になりますが、今年度、特別負担金の対象になっておる職員は18名ございます。このうちの16名が勸奨並びに優遇退職の制度を適用した職員でございます。その金額を申し上げますと、内訳が8,023万9,000円、これが勸奨に伴う分でございます。そのほかの2名、これは昇級等の調整で調整分が発生します。その金額が2名ございまして、23万6,000円という形になっております。

年齢でございますけれども、16名の内訳ということで言わせていただきますと、59歳が12名、58歳が3名、年齢が今はっきりしません40代、20年以上の勤務ということになりますが、この職員が1名、合計16名ということでございます。

それから、来年4月1日の予定でございますけれども、行1、行2、合わせた人数でいきますと恐らく405人程度になるのではないかと。ただ、今、細かい資料を持っていませんので、おおむね400人強ということで御了解いただきたいと思います。

それから、一般行政職そのものでいきますと、幼稚園、保育園、そういった施設の職員まで含んでおります。また、今申し上げましたは行政職2の、施設の労務等を行っている職員も含んだということになります。これからの、今後の採用計画等を見ますと、おおむね290人から300人を確保したいというところで調整しているところでございます。

それから、伊豆市以外でどうかということでございました。優遇退職並びに勸奨の制度というのは、他市でも設けております。ただ、例えば優遇勸奨の募集をかけたところが、実際は応募が少ないというのが他市の状況というふうに伺っております。勸奨についても、合併をして人数が多いところについては伊豆市のように適用しているところも、西島議員おっしゃるとおりでございます。ただ、ほかのところでは、勸奨はしても実際には承諾しない、応募しないというのが現状のようでございます。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、市民環境部長。

〔市民環境部長 山本 潔君登壇〕

○市民環境部長（山本 潔君） それでは、し尿処理施設建設事業につきまして御説明させていただきます。

総合評価落札方式ですけれども、これをする場合には、これは価格だけでなく、品質あるいは価格以外の要素もメーカーを決定する上で考慮しましょうという仕組みなんですけれども、これを導入する場合には落札者の決定基準、どういうものをどういう基準で採用するかということの基準をあらかじめ定めることになっておりまして、この基準を定める際には、学識経験者2名以上の意見を聞かなければいけないということになっております。この委員会の人数ですけれども、今6名を予定しております。そのうち2名が学識経験者ということです。

それから、期間ですけれども、第1回目を3月中に一度やりたいと。それから、最終の決定を11月ぐらいまでというふうに考えておりますので、3月から11月ぐらいまでを任期というふうに一応予定しております。

それから、候補地なんですけれども、田代地区を第1候補ということで進めさせていただいております。

13-41不動産調査の関係ですけれども、これにつきましては、取りつけ道路で1カ所、建設用地で1カ所、放流する水路で1カ所、合計3カ所の評価ということでございます。面積は合計いたしますと4,657平米で、これは調査するところの面積、鑑定評価にかけるわけですけれどもその面積と、実際に購入しようとするところは必ずしも一致しておりません。例えば道路として取得したいというものにつきましては、買う部分も一部なんですけれども、土地としてはその1筆を鑑定するというふうな形になりますので、購入を予定している面積とは一致しておりません。

それから、もう一つ、農業用の倉庫、農機具を置いてある格納庫がございまして、これの補償が1カ所出てきておりますので、これについての補償はどれぐらいにすべきというようなことも評価していただくということで考えております。

それから、候補地につきましては田代地区ということで決定したのかというお話ですけれども、田代地区を第1候補として現在進めていると。前にも御説明いたしましたけれども、今後一つ一つハードルをクリアして行って、オーケーになればこちらということで、どうしてもうまくいかないということになれば、第2候補のほうに移るというふうなことでございますけれども、今のところ田代地区で進めているということでございます。

以上です。

○議長（杉山 晃央君） 続いて、観光経済部長。

〔観光経済部長 潮木 信君登壇〕

○観光経済部長（潮木 信君） 西島議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、林業振興事業ということで、シイタケを入れるという説明であるが干しシイタケかというふうな御質問でございますが、特用林産物の一時保管ということでございまして、まさしく干しシイタケということになります。11月25日に土肥地区、天城地区の出荷自粛、自主回収の解除というふうなことを受けて、その後の新聞報道でもございました617箱

というものが、中伊豆地区、修善寺地区のものがあるということで、そういったものの干しシイタケを一時保管するというふうなことで考えてございます。

保管する建物でございますが、位置でございますが、伊豆市堀切広野地区にあります未使用の牛舎というふうなことでございまして、所有者の方の御協力をいただきお願いするものでございまして、牛舎につきましては鉄骨造りで床面積が1,200平米ほどございます。側面が開放状態のために、その養生と出入り口のゲートの設置を今回の補正でお願いしたいというふうに考えております。

続きまして、有害鳥獣捕獲の報償費は、市が実施いたします有害鳥獣捕獲作業に対しまして、捕獲数1頭当たり7,000円の支出ということで、1頭当たり7,000円を支払うものでございまして、今年度当初は年間、シカ、イノシシ合わせて400頭を見込んでおりました。しかしながら、市内全域で被害が発生している状況から、4月以降継続いたしまして捕獲作業を実施した結果、今年度の捕獲頭数が倍増の800頭になるというふうに見込まれるものですから、今回400頭分の増額、400頭掛ける7,000円ということで280万円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、廃棄物処理委託料でございます。これにつきましては、加工の際に動物性残渣というふうなことで発生いたします、シカ、イノシシの頭の部分あるいは皮、骨、内臓について、これにつきましては廃棄物処理業者に処理を委託しておまして、処理費が必要になります。今回、これまでの処理実績頭数と、あと狩猟期に入りまして今後も安定した搬入が見込めることから、年間処理見込みの頭数を当初300頭ございましたけれども、これを400頭に引き上げて、その不足分を処理費70万円として補正するというふうなことでございます。

あと、加工用原材料の積算根拠ということですが、当初300頭ということで加工する見込みでございましたが、これにつきましても、一般質問でも御説明いたしましたけれども、夏場のある程度安定した搬入もございました。そうしたことで、今後ふえるというふうなことの見込みの中で400頭に引き上げるということで、1頭当たりの買い取り価格1万円の100頭分ということで100万円の補正をお願いしているところでございます。

なお、最初の食肉加工センター収入金というふうなことでございます。これにつきましては、一般質問の中で、シカ肉の処理頭数あるいは販売実績というふうなお話でございました。答弁にも舌足らずの弁があったかと思っておりますけれども、確かに処理頭数は、シカにつきましては205頭、売り上げにつきましては193万円というふうなことでございます。そのほかにイノシシもございます。それが現在21万円ほど売り上げてございます。そのほかに在庫としてまだ売れていないものがございます。そうしたものを含めると、10月末現在で、シカにつきましては約250万円でございます。イノシシにつきましては、在庫量含めまして112万ほどでございます。そういったものを含めると約380万、400万円近いものがございます。それと、今後の売り上げを勘案いたしまして200万円の収入の補正をということでお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

西島議員。

○6番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

最初に、勸奨退職の特別負担金ですけれども、市長に答弁いただいたわけですから、この制度自体はいい制度とは思っていない、けれども、幹部職員が多いから、役職を取り上げるわけにいかないからやっているんだと、そういう御回答だと思うんですけれども、昔はいざ知らず、今は職員が退職しても再就職先なんていうのはほとんどないですよ。年金は60歳からしか出ないと。それも報酬比例分だけということで、これも60歳がどんどんふえて六十何歳になるという、最終的には70歳になるというふうなことを言われていますけれども、そういうことで、職員は本当に、いかに勸奨とはいっても半強制的なものですから、やめざるを得ないということで、大変職員は困るわけなんです。

それで、幹部職員が多過ぎるからということ、それだったら、役職定年というのを設けて、農協でもやっているようなんですけれども、例えば五十何歳になれば役職はつかないと、そういうふうなふうにすれば、何ら問題はないじゃないかなと思うわけです。伊豆市以外の自治体では、伊豆市みたいなやり方どこもしていないと。例えばお隣の伊豆の国市も3町が合併したわけなんですけれども、伊豆市から1年おくれで合併したんですけれども、伊豆の国市でもそんなことはとうにやっていないということで、余り合理的な理由じゃないかなと思うんですけれども、勸奨退職をしても、前にも言いましたが、1年早まって1年分だけの人数が早くやめると、そういうことなんですよね。根本的には何も変わらないわけなんですけれども、それじゃ、1つお伺いしますけれども、今、来年度の4月1日現在の人数が大体405人ということのお話ありましたが、まず、1つお伺いします。伊豆市の職員の適正人数は何人とお考えをしているのか、これをお伺いします。

それが1つと、それから、私の記憶違いかもしれませんが、勸奨退職制度というのは年齢の制限があると思うんですけれども、私は50歳以上じゃないかなと前から思っていたんですけれども、ただいま40代が1人と言ったけれども、そこら辺がどうなっているのかなという、それを2つお伺いします。1つは、適正人数は何人と考えているかが1つと、もう一つは40代が1人いたが、それも勸奨のあれに含めるのかということですか。お伺いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私は、明確な適正職員数というのはないんだろうと思います。それは、どういう行政サービスを市役所が担うかということにもよります。それから、もう一つは、これから外にアウトソースするもの、そういったものをどのように組み合わせるかで職員数は決まってしまうと思いますので、画一的に、人口3万5,000であれば何人という適正数というものはないのではないかと考えております。

○議長（杉山羌央君） 続いて、総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 今、40代という話なんですけど、58歳以下で20年以上または10年以上勤務した職員は50歳と。その50歳というのは10年という規定でございます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） これはあれですね、款ごとにいうことでよろしゅうございますね。じゃ、この件については最後ということですね。

今、市長から、適正人数は考えていないと言うんですけども、合併して8年になるんですから、それは考えなきゃおかしいじゃないですか。どの部分を市役所の職員がやって、どれを外注に出すかということは、そんなことを考えないで定員管理なんていうのは到底できないと思いますよね。ですから、平成16年の合併当初は500人職員がいたんですよ、五百何十人といったわけですけども、それを400人にするんだということで、退職する人の何分の1しか採用しないということを言われていたんですよ、500人を400人にする。もうほとんど400人ということですから、そこら辺はぜひお考え、検討していただきたいと思います。何人が本当に必要なのか。それじゃ、退職は自動的といいますか、退職するからあれですけども、採用計画もできないじゃないですか。それこそ、行き当たりばったりということになっちゃうわけですね。

それはそれとして、ぜひ検討していただきたいと思うんですけども、さっき私が言った、要するに役職定年ということです。市長は、役職を取り上げるわけにいかないから早くやめてもらうんだと、こういうお話だったんですけども、それだったら、さっき言ったように役職定年を設ければいいじゃないですか、設ければ。何らあれです、例えば58歳なら58歳でやる、そういうのが理由だったらね。私は余り理由とは思わないんだけど、そういう、市長たるもの市役所の職員の身の振り方というのは、ちゃんと考えなきゃだめですよ。身の振り方といたって、退職してから天下りなんて今の時代じゃないですから、ほうられっ放しになっちゃいますから、そこら辺、要するに勸奨退職制度をやめる方向で検討するのもしないのか、それをお伺いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 1つは、今、集中改革プランにのっとって、それよりもちょっと前倒しで職員を減らしてきたわけなんですけれども、ことし、シダックスの志田代表につくっていただいた公民連携研究会というところで、上水道と下水道の全体のアウトソーシングというのも研究していただいたんですが、志田代表なんかの話を伺いますと、アメリカの、ちょっとまちの名前は忘れちゃったけれども、シティマネジャー制度で市の職員が6人なんです。あと、全部アウトソースでやっているわけです。そこまで日本の社会が行くとは思わないけれども、しかし、どこまでなら仕事と人と一緒にアウトソースできるのか。これはもちろん行政サービスも減らさない、職員の処遇も落とさないで、例えば類似したところに職員と処

遇とセットで仕事も外に出すようなことを今研究しているわけです。そういうことを考えると、今の機能を全部維持したまま職員だけ減らせば、それは職員が過重になるし、職員を減らした分に応じて行政サービスを減らせば、行政サービス全体が縮小するわけですから、そこでいろいろな選択肢を、いろいろな市町が自分で考えているわけです。ですから、集中改革プランの目標はありますけれども、その先、将来を、伊豆市は市民の皆さんとお話すると、どなたからも職員を減らせと言われるわけです。議会でも職員を減らせと言われているわけですから、その中でどのようなあり方があるかを今一生懸命勉強しているわけです。

それから、役職定年につきましては、現在の勸奨制度も、部長、課長さんをお願いしているんですが、その場合に、どうしても60まで残る場合には管理職を外して、管理職未満に戻してということなんですけれども、でも、そこは皆さん選択されないんです。これは制度の問題なのか、感情の問題なのか難しいところなんですけれども、実際、例えば56歳まで課長でいてそこから平に戻って60まで、58まで部長でやってそこから平に戻って60までということが、本当に働く意欲を維持できるのか、あるいは職員全体が、きのうまで部長だった人が自分の部下になるわけですから、そういったことが実際に可能なのか、組織としてそれが好ましいのか、少しそこは慎重に検討させていただきたいと思っています。役職定年制も考えないわけではないんですが、それは60歳定年を63とか65に定年延長していく中で考えるほうが現実的なのではないかと現時点では考えております。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 今のことで、これは質問ではありませんけれども、検討するという、定年制をもっと長くするなんていうお話がありましたけれども、まず最初に60歳定年をちゃんと守っていただきたいと。それで、役職定年をして、あとの2年だか3年は平になるのは嫌だとかどうだとか、そんなことを言っている状態じゃないんです、今はもう。みんな苦しいですよ。役場の職員ばかりが極楽安居に暮らすようじゃないですよ。皆さん、役場の職員だって苦しいわけです、やめたら、次の年から収入がないんですから。

それともう一つは、勸奨退職で払わなくもいい、今年度8,000万円も、そんな大金を払っているわけなんです。1人当たり450万ですよ。そんな金を払っているのに、そんな意欲がどうの、そういう問題じゃないと思いますけれども、これは質問時間を過ぎましたから、次にいきます。

次は、林業振興事業ということでございます。特用林産物の一時保管庫改修工事、今、御説明あったわけですがけれども、要するに修善寺、中伊豆分の617箱を廃棄処分のために、シイタケを保管するということですね。これ、修善寺の広野の牛舎のところだということですがけれども、これはいつまで保管しておくんですか。廃棄処分というのは、いつやるんですか。ずっと1年も2年もそこに置いておかなきゃまずいものですか。結局、金額的には76万3,000円で、大したことはないんですけれども、それにしても費用対効果というのがありますから、そんなどうでもいいと言っちゃあれですけども、廃棄するものを、そんなしまっ

ておく必要があるかどうかという、そういう気がするわけですが、その点を1点お伺いします。

それから、有害鳥獣捕獲事業ですが、280万円の追加ですが、1頭7,000円ということで800頭に増加するということだそうですが、これは今までの分は、11月までの分は払っちゃったということですか。そうしますと、市がやっている有害鳥獣というのは、今年度はあと2月15日から2月末までの15日しかないと思うんですが、それにそんなたくさん獲っちゃおうということですか。市がやっている有害鳥獣、これが1つ。

それから、その下の食肉加工センター管理運営事業ですが、13-45廃棄物処理委託料70万円ですが、この廃棄物処理委託料って初めて出てきたんですよ。当初予算では12-41廃棄物処理手数料、12節で出ているわけですが、これ146万3,000円。これは何かどういう違いがあるのか、何で手数料じゃなくて委託料にしたのかということをお伺いします。

それから、シカの処理の売上代金ですが、今まで193万円なのに、何であと600万円も急にふえるのかなという気がするわけですが、シカもあるということですのであれですが、それ以上言いませんけれども、ちょっと積算に甘さがあるじゃないかと。こっちを100万円ふやしたから、連動してこっちを200万円にしたんじゃないか、そういう気がするわけですが、その点はよろしいです、それはまた委員会でやるでしょうから。

じゃ、今言いましたことにつきまして再質疑をしますので、よろしくお伺いします。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 後ほど部長から御質問のことは答弁させますけれども、1つ御理解いただきたいのは、食肉加工センターでのシカの扱いについて、当初見積もったよりも1体ごとの売り上げというのは少ない状況なんです。これは、最初2レーンをつくって、2レーンを受け入れる予定でやっていたんですが、余りにも初度経費を抑え過ぎて、2レーンを開設することができなかったものですから、4月なんかは受け入れを拒否させていただいたこともあったりして数が少なかったということもあるんです。

もう一つは、非常に立ち上がりで丁寧に処理をしているものですから、プロの調理師さんからも、これだけ丁寧にやっただけであれば品質として非常に高いという、そういう評価をいただいているんですね。あえて処理基準を下げて、こんなものも出回っていますということはないではないんですが、それでも販売基準には入るんですが、せっかく高い評価をいただいているものから、ブランドがしっかり定着するまでの間は、多少肉の量が少なくなっても、品質と信頼性を確保したいということで、これは、私はあえてふやさなくていいから、いい品質のものを出品してくださいということでお願いしているんです。したがって、余り出回る肉の量がふえないという状況になっていきますけれども、こういった事業は新規の事業ですから、品質に対する信頼とブランド力のほうで、一、二年は優先順位としてさせていただきたいと思っています。

○議長（杉山羌央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（潮木 信君） まず最初に、特用林産物のお話でございますけれども、いつまでかというふうな、保管するかということでございます。あくまでもこれは一時保管というふうな考え方でございまして、今後の東京電力と農協あるいは生産者との補償関係の話の進展ぐあい等々がございます。しかしながら、1年も2年もというわけにはいきませんので、それらの見込みがついた段階で、また関係者と相談しながら処理をしていくような形になるかと思えます。

それから、400頭ふえるというような頭数の関係でございます。有害鳥獣駆除の関係でございます。これは、半年たちまして9月末時点で少し400頭を超えておりまして、その後の猟期の間までの見込みあるいは2月15日からの見込みがございます。特にことしにつきましては、わなでの捕獲が従来よりはかなり成果が上がっております。そうしたことで、わなでの捕獲頭数が多いというふうなこともありまして、400頭の増加を見込んだ数字でございます。

それから、廃棄物処理の70万円でございますけれども、当初で140万ほど見込んでございましたけれども、当初1頭当たり4,200円ほどで、たしか見ておりました。それが少し費用もかさみました。また、今後100頭ふえるというふうなこともございまして、その不足分ということで70万円をお願いしているところでございます。

それから、廃棄物処理手数料ということでございますけれども、実は当初予算におきましては廃棄物処理手数料というふうな形で、一般的な考え方で、ごみ処理手数料のような考え方で役務費として計上いたしましたけれども、実際執行する段階で、処理を業務として行い、委託契約をして業務を行わせるというふうなことで、これを委託料に振りかえて、そういうふうな形でやらせていただいたというふうなことでございます。そうした中での委託料の補正というふうなことでございます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） それでは、再々質疑をさせていただきます。

シイタケの保管につきましてはいつまでやるのか、あるいは賃貸料なんていうのはどうなのか、また、あるいは民間の施設へ、勝手にとはなりませんけれども直しちゃっていいのかとか、そんな問題もあるかなと思うんですけれども、またこれは委員会のほうでやっていただきたいと思えます。

それで、結局有害鳥獣捕獲事業で、さっきも言いましたが、これから有害鳥獣の期間は2月15日から2月末までですか、半月しかないのに、こんなにたんととってやるのかという気もするわけですが、ちょっとよくわからないんですけれども、これもいいです。

それから次に、食肉加工センターですけれども、廃棄物の、今まで手数料でとっていたけれども委託料に変えたということで、それが余りよくわからないんですけれども、変えたの

だったら、こっちの委託料の、今まで当初予算で手数料としてとった146万3,000円を委託料に変えなきゃ変じゃないかなという気もするわけですけども、これはまた委員会でやっていただきたいと思います。

以上で質疑を終わります。

○議長（杉山晃央君） 以上で西島信也議員の質疑を終わります。

続いて、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

始まる前に議長からお話がありました。品位ある議会を維持していただきたいというような内容だと思うんですが、私は、品位あるお答えを期待します。よろしいですか。今回の質問には入っておりませんが、天城会館、9月議会で言ったことと、現在どうやって進行しているのか、全く違うじゃないですか。行政当局は、それでよろしいですか。全く、まず私どもは大綱に沿って質問するんですから、市長はしっかり答えていただきたい。西島議員のお答えを聞いていて感じたことは、愛がない、計画がない、時代が読めない。ないない尽くしのお答えだったら、してもらわないほうがいいですよ。

それでは、質疑に入らせていただきます。

まず、市長さんは今まで委員会に出いらっしゃいませんけれども、今回も同じなんでしょうか。出席はしませんか。

さて、議案第91号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について質問させていただきます。

まず債務負担行為、高齢者割引乗車証購入助成事業、事業の内容について、ひとつ愛のある事業なのかどうか、しっかりお答えいただきたい。

狩野川記念公園指定管理者委託料5,500万円、高額です。委託先はどこなのか、委託先の評価はどうなっているのか、いろいろ私のところにも耳に届くんですよ。午前中テニスやっていたら、終わったらば駐車場に置いておいた車に「長時間駐車お断り」というような、何か張ってあったとか、一体どういう感覚なのか、細かいことになりますけれども、そういうことまでこの業者に頼んであるのかどうか。例えば、骨とう市なんか開いているようですけども、骨とう市開かれると、あそこで子供たち遊べなくなっちゃうんですね。私も時々あそこを利用しますが、お昼どき、あそこで弁当を食べるんですけども、骨とう市開かれると弁当を食べる場所もなくなっちゃう。こういう状況で高額な委託料が支払われていると。どのようにお考えになっているのかお聞きしたい。

次、肉販売収入について、大分詳しく西島議員へのお答えがありましたけれども、目的を忘れちゃっているんですね。ここの目的はあれでしょう、有害鳥獣を減らすのが目的なわけですよ。どういうふうに効果を上げているのか、書いておきましたけれども。ただ、新聞報道によると「売れない」と書いてありました、この間ね。今のお話だと、売れているのか

売れていないのかさっぱりわかりませんが、計画どおり売れているのかどうなのか。当初これを始めるときはペットフードもやるなんていうことも書いてあったけれども、全く計画性がない事業です。今になったらペットフードは売れないというようなことをおっしゃっていますよね。

さて、次も大分詳しくお話がありましたけれども、この辺は愛がない、時代が読めない、典型的なお話でした。多分これですよね、総合事務組合退職手当特別負担金8,047万円、本当に高額な負担金を発生させる理由があるのかどうなのか。市長さん、あなたね、仕事ないんじゃないんでしょう。やってもらいたいこといっぱいあるんですよ、市民は。たとえ前に部長さんだったろうが、課長さんだったろうが、やる仕事はいっぱいあるはずですよ。その人に合った仕事があるんですよ。ここで8,000万円使うんだったら、働いてもらったらどうなんですか。職員だって大変なんですよ、今。さっき時代が読めないと言ったけれども、今、仕事なんかないんですよ。市長さん、企業誘致だなんだとおっしゃっておるけれども、できるんですか。不可能だと僕は思いますよ。それだったら、仕事をつくってやりなさいよ、庁内でね。

次、市内公的病院等補助金、感染症予防事業、環境美化事業について、事業の内容を御説明いただきたい。

技術職員派遣負担金、これも仕事がなくなって不要になっちゃったのかどうなのか、お答えください。

無線通信設備管理事業、これも内容を、いろいろお話は出てきているようだけれども、同報無線を使うのかFM放送を使うのか、はっきりわかりませんので、その辺もお答えください。

学校再編事業、事業の内容をお答えいただきたい。

丸山スポーツ公園管理事業、丸山スポーツ公園、市長さん、あなたは野球のことなら任せとくれとおっしゃっていたよね。ぜひ、何でこんなになっているのか、本当に必要なのかどうなのか。

災害復旧費、これは、ここで今聞いてもしようがないから、ぜひ委員会ではっきりさせてください。私いつも言っているのは、これだけの予算書があったら、これに倍する説明書をつくってくれと。市長さん、僕はそれが常識だと思いますよ。

以上です。

○議長（杉山羌央君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 冒頭、議案第91号以外に関する、委員会に出席するかという御下問があったんですが、これは議案から外れるんですが、市民の皆様が誤解されるといけないので、これはあえてお答えさせていただきますけれども、委員会というのは、議会と市長の討議の

場ではなくて、議員さんによる審査の場なんですね。したがって、そこに議長から、市長は説明員を出しなさいという御指示をいただいているわけで、それに従って説明員を出させているわけです。ですから、市長の責務を放棄しているわけではなくて、しっかりした議会のルールにのっとってやっていることですので、そこは市民の皆さんに対して誤解のないようにお願いしたいと思います。

また、御質問の内容も、以下すべて私ではなくて担当の部長から説明する内容ですので、それをもって、委員会にあえて私が出席する必要がないものと判断しております。

以下、それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） では初めに、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それではまず、議案の5ページになります。債務負担行為の中の高齢者割引乗車証の助成でございます。

これは、平成24年度からの実施ということでバス会社と調整をしております。制度としては70歳から83歳までという形で、83歳以上につきましては1万5,000円の回数券——100円ですね。それを交付している関係上、83歳までとさせていただきます。これは3カ月、6カ月、1年という割引優待証のような形のものをご購入いただき、乗車するごとに1回100円をお支払いいただくという制度です。こういうものについては、既に伊東市とか三島市でも実施している事業でございます。あくまでも、これは市内の区間に限ってという形になります。ですから、土肥から西伊豆まで行くときには、小峰までは100円だけれども、そこから先は実費をお支払いいただく、あるいは、伊東のほうに行くときには、冷川峠までは100円で行けるけれども、それから先は実費を払っていただく、こういうような制度でございます。優待証を買う場合にその半額を助成しようということでご計画しているところでございます。

ちなみに、今設定しておりますバス会社との関係でいきますと、中伊豆東海、伊豆箱根、両方共通のものになります。3カ月が1万円という形の予定をしております。6カ月が1万8,000円、12カ月（1年）、これが2万7,000円という形になります。3カ月を4回買うと1年になるわけで、その場合だと4万円になるものですから、限度はその半分の2万円とさせていただきます。この方が4万円を、今1万円ずつを4回買うのか、6カ月の1万8,000円を2回買うのか、それはまた、その方が判断していただくしかないかなと思っております。そういう形で進めていきたい。これにつきましては、バス事業者のほうも、陸運局のほうに申請を上げるという作業がございます。この作業を遅くとも2月には実施しなければいけないということになりますので、今回債務負担をお願いしたということでございます。

それから、19ページの退職手当組合でございますが、その理由といたしましても、これは先ほど西島議員にお答えしたような理由になってしまうんですが、あくまでもこれは、普通退

職として計算した場合と、勸奨退職の制度を適用して退職金を計算した場合の差額ということでございます。その差額が特別負担金として発生するというようになっておりまして、参考までに申し上げますと、昨年は9,519万5,836円をお支払いしております。

それから、もう一つ、51ページの無線通信設備、これにつきましては、防災行政ラジオという言い方が正しいかと思いますが、同報無線の子局からの電波、そういったものをとらえるものと、通常のラジオと組み合わさったものでございます。したがって、これが実際にどこでも受けられるのかどうかというものをまず調べなければいけないということで、今回、その伝搬調査、これをさせていただこうということでお願いするものでございます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 間野孝一君登壇〕

○教育委員会事務局長（間野孝一君） それでは、議案第91号の5ページ、債務負担行為の狩野川記念公園指定管理者委託料5,500万円関係についてのお答えをさせていただきます。

この債務負担行為は、狩野川記念公園を指定管理者の指定をし、平成19年10月1日から施設の管理を行ってきたものですが、平成24年3月31日をもって指定期間が満了、終了となるため、引き続き指定管理者を指定いたしまして委託するため、24年度から28年度までの5カ年間の委託料5,500万円をお願いするものでございます。

委託先についての御質問でございますけれども、現在の指定管理者であります株式会社サンアメニティという会社に引き続き委託をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、委託先の評価でございますけれども、委託先のサンアメニティの評価につきましては、指定期間中、中間の評価というものをやるわけでございますけれども、これが昨年10月に1次評価、11月に2次評価会を開いていただきまして、それを受けて今年1月、伊豆市の指定管理者審査会にかけて、その段階で管理者審査会における評価で、おおむね健全な管理運営が行われているという評価をいただいております。これを受けて、引き続きという考えでございます。しかし、このように現在の指定管理者を、当該施設の管理を行っている指定管理者を公募によらない候補者という選定をしていくにつきましては、これに関する条例がございますので、この条例に基づいて、11月25日に改めてこの条例に規定すべき内容の指定管理者の審査会を開いていただき審査をしていただいたところでございます。その結果はまだ届いてございません。

次に御質問の53ページ、学校再編事業の関係でございます。事業の内容についてお答えさせていただきます。

天城地区の学校再編成事業に伴いまして、現狩野小学校の校舎を校地ということにして進めておりますので、現狩野小学校の増改築に係る設計の委託をお願いする内容でございます。もう少し中に入りますと、現校舎の中の内装、天井の塗装、今までもやってきました各

階のトイレ改修等が主な現在の建物の改修でございます。それとあわせまして、増築を考えてございます。増築は鉄骨造の2階建てで、1階部分に職員室、2階部分に図書室、多目的利用室というような格好で考えている内容の設計をお願いするものでございます。

それから、55ページでございます。丸山スポーツ公園管理事業についてお答えさせていただきます。

最初に、丸山スポーツ公園の利用状況、どんな利用状況だということでございますので、人数について御説明をさせていただきます。

丸山スポーツ公園の施設に野球場とテニスコートが2つございます。まず、野球場のほうについて、利用者の数について御説明させていただきます。平成20年度が6,135人、21年度が7,421人、22年度が6,892人。22年度につきましては3月に東日本大震災がございまして、その後2週間ほど、施設の関係、夜間電力不足というような話もございまして、いつとき4月の月末近く28日ごろまでだったと思いますけれども、使用を自粛させていただきました、そんな関係も少し出てきているかと思えます。23年度でございますけれども、11月末現在で5,310人という内容になってございます。テニスコートでございますけれども、平成20年度には2,105名、21年度に1,825名、22年度に1,581名、23年度には11月末現在で1,037名というような利用者数になってございます。

それから、次のネットフェンスの破損状況でございますけれども、9月21日の台風15号の被害を受けまして、レフトスタンド、野球場のグラウンドと、それから一段高くなっておりまして、観覧席といいますか、芝生といいますか、緑地のところが一段高くなってございます。その高くなったところにネットフェンスを設置してございますけれども、レフトからライトまでずっとフェンスがあるわけでございますけれども、レフトスタンドの端からセンター方向に向かって40メートルほど、高さ2メートルのネットフェンスですけれども、台風の影響で倒壊したものでございます。

この倒壊現場を調査いたしましたところ、倒れたもの以外の残りの約140メートルになりますけれども、その部分も、設置したのが昭和58年度と記録に残っておりますけれども、大変経過年数がたっているということで老朽化も見えている、それから、海に近いということで潮の被害も考えられるのではないかとということで経ているという状況があるのではないかとということで、これらにつきましても支柱部分の、基礎から出ている部分でございます。非常にさびがひどかったり、フェンスのビニール被膜も腐食して露出しているという状況が多々見えました。これらのことをかんがみまして、利用者の安全確保等を考慮いたしまして、今回の台風被害の復旧に合わせて外野フェンス全体の、先ほど言いました、メートルにする184メートルぐらいになりますけれども、全体的に改修をさせていただきたく、補正予算のお願いをいたすものでございます。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 潮木 信君登壇〕

○観光経済部長（潮木 信君） それでは、お答えいたします。

西島議員への説明と重複いたしますけれども、補正の理由ですが、当初計画では年間300頭の処理頭数を見込みまして、これから加工する肉の販売についても300頭分を見込んでおりましたが、これまでの処理実績頭数を勘案し、また、今後狩猟期に入り安定した搬入が見込めることから、年間処理頭数の計画を400頭に修正し、100頭分の増額をお願いするものでございます。

次に、捕獲状況につきましてですが、搬入状況ですが、10月末現在でシカ205頭、イノシシ27頭をそれぞれ搬入いたしました。販売状況ですけれども、同じく10月末現在で、シカ1,180キロ、イノシシ48キロということで、シカが193万円、イノシシが21万円ほどの肉を市内の精肉店4店舗で10月末販売しております。しかしながら、そのほかに在庫数等もございまして、在庫も含めると、今のところ380万円ほどの金額になっておりまして、今後売り上げの増加が見込めますので、補正をとということでお願いしてございます。よろしくお願ひします。

○議長（杉山 晃央君） 次に、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大城栄一君登壇〕

○健康福祉部長（大城栄一君） それでは、議案書の35ページ、市内公的病院等補助金と感染症予防について御説明させていただきます。

まず、市内の公的病院補助金でございますが、これは公的病院であります伊豆赤十字病院とリハビリテーション中伊豆温泉病院に対する補助金でございます。伊豆赤十字病院につきましては、救急医療体制の充実や小児夜間救急診療の運営補助金として4,920万円、リハビリテーション中伊豆温泉病院につきましては、デジタル化に伴う病院内情報システムの更新事業として2,000万円をそれぞれ補助するものでございます。

次に、感染症予防の乳幼児等予防接種委託料1,706万円でございますが、これは、本年5月に予防接種法施行令等が改正されたことに伴いまして、日本脳炎の定期予防接種の対象者に平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方が追加されたことによりまして、接種する方が大幅にふえたことなどによるものでございます。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種委託料1,009万円、ヒブワクチン接種委託料387万円、小児用肺炎球菌ワクチン接種委託料524万円でございますが、これら3ワクチン接種は本年度から開始されたもので、当初見込んだ接種者数を大幅に上回る接種申請件数があったためでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 晃央君） 市民環境部長。

〔市民環境部長 山本 潔君登壇〕

○市民環境部長（山本 潔君） それでは、同じく35ページの4款1項4目環境美化事業につ

いてでございますけれども、事業内容につきましては、現在臨時職員8名で進めております不法投棄のパトロール、投棄物の回収、洗浄、分別といった事業を行っております。これの業務の増ということでございます。

それから、事務職員に1人病欠者が出まして、職員側で対応しております不法投棄の通報への対応ですとか、あるいは犬・猫の死体処理とかといった、そういった業務につきまして対応するというので、1人、この中の方に回っていただいております。以上の業務増ということでございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、49ページ、技術職員派遣負担金減額の理由についてお答えします。

修善寺駅周辺整備事業の工事が始まるに当たり、県の技術職員の派遣を依頼しました。派遣できる職員がないということで、今回の減額をお願いするものです。

続きまして、56ページ、災害箇所、災害状況の不明ということで、先ほどの質問の中でも、森議員からも委員会という質問でした。そして、経済建設委員長からも、同様に災害場所、災害状況の資料提出を求められていますので、わかりやすい資料を今作成させていただいていますので、委員会で資料の提出とともに説明をさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

森議員。

○12番（森 良雄君） ますます計画がなっておらぬなど。今の、何で計画を立てるときに県の意向も聞いておかなかったのかどうなのかというようなこともありますよね。全く無計画だと。

ところで、市長さんね、やっぱり委員会に出ないと。しかし、市長でなきゃ、決められないことも委員会では出てくるんですよ。そういうことは考えられませんか、市長さん。トップの決断というのが大事なんです。それがない限り、委員会でどんなに審査しても、私はあるレベルのところまでしか審査できないと思いますよ。そういうことは全く考えませんか。

全部再質問すると1日で終わるかどうかわからないもので、本当に必要なところだけ聞きますけれども、狩野川記念公園の債務負担行為、先に議会で決めてから、次に万が一違う指定先に決めるようなことになったらどうなっちゃうんですか、これ。先にそれを決めるんですか。今11月に検討したというようなことをおっしゃいましたよね。それはちょっとおかしいんじゃないですかと思うんですけれども。ここへ、議会へ上程する前に検討してからやるのではないんですか。ちょっとお聞きしますけれども、5,500万ですよ。今あそこがやっているような仕事だったら、例えば熊坂区に話を聞いたわけではないけれども、熊坂区に「年に1,000万円出すから、あそこを管理してくれないか」というようなことを言ったらば、

「やるよ」というようなこともあり得るんじゃないかと思えますけれども、そういうことも一つ考えられないかどうか。

それから、私がさっき言いましたように、駐車場の管理、あそこの看板を見ていると、教育委員会の名前で看板出ていますね、駐車場は。知らないですか。出ているんですよ。そうすると、駐車場の管理も任せているのかどうなのか。

もう一つ、あそこの公園部分、子供が楽しく、あそこは子供が集まってくるようなところなんですね。あそこでぜひ遊びたいというような、多分車に乗っていて家族連れが通ると、子供がいっぱい遊んでいると。私たちもあそこで遊びたいと、そういう考えがわくんじゃないかと思えますけれども、私は骨とう市をやめろとは言わないですよ。例えば、ゲートボール場のほうで骨とう市をやってもらえれば、場所を変えることはできないのか、子供の遊び場はちゃんと確保してもらいたいというのが僕の考えです。

肉販売収入、市長さん、僕が言ったのは、目的は、ここはシカやイノシシを捕獲しなきゃならないから、それを保管するためにつくりたいと言ったわけですね。シカやイノシシの捕獲がふえているのかどうなのかということは全然出てきていない。

それから、これは学校再編事業、これもぜひ市長さんに答えてもらいたいんですけども、きょう、新しい資料が配られていますね。

○議長（杉山晃央君） 森議員、ちょっといいですか。款ごとに3つずつですから……。

○12番（森 良雄君） いいです、僕は全部やっちゃいますから。全部答えてもらうつもりありませんので、どうせ答えられないから。

皆さんね、きょう、新しい資料を配られて、等高線の入った地図が配られました。皆さん、こういう地図、読めますか。私は山登り好きだから、地図を読むと言うんですよ。

○議長（杉山晃央君） 森議員、その資料は西島議員のほうから提出された資料なものですから……

○12番（森 良雄君） いや、そこが大事なんですよ。

○議長（杉山晃央君） あなた、今ここにないので、質問項目に入っていないので。

○12番（森 良雄君） いや、再編事業、質問しているでしょう、私。53ページの学校再編事業180万、ちゃんと入っていますよ。よく見てきてくれよ。大事なところなんです。学校再編事業を進めるために予算を上程しているんでしょう、そうですね、市長さん。これを見て、変だと思いませんか。まず、どう思うか答えてもらいたいですよ。

〔発言する人あり〕

○12番（森 良雄君） わからないもの、後ろでごちゃごちゃ言うな。

○議長（杉山晃央君） これは西島議員が質問するために皆さんに、私のほうへ願い出て配った資料ですので、西島議員が質問する、たしか議案第102号かな、その資料ですので、それは同じものを提出する云々はあるでしょうけれども、ちょっと違うと思えますので、これは後ほど102号のときにお願いいたします。

○12番（森 良雄君） だって、予算でしょう、これ、再編するための。この180万円は何のための180万ですか。わかっているんだろう、学校再編だろう。

〔発言する人あり〕

○12番（森 良雄君） それを進めるんでしょう、設計をやるということは。そんなのは承知の上で言っているんだ。教えてくださいよ。

○議長（杉山 晃央君） では、教育委員会事務局長、狩野川公園の件、なかったですか、ありましたね。

事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） この予算ですけれども、まず、先ほどもお話をさせていただきましたように、引き続き指定管理者制度を使って、これから5年間を狩野川公園の指定管理をしていただくということで、まず予算を、債務負担行為を計上させていただきました。

それから、先ほどお話の中で説明が足りなかったかと思えますけれども、これは決して、現在の指定管理者が決定しているということではなくて、あくまでも考えているというところでございます。先ほど御説明いたしましたように、ここにあります伊豆市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例という中に、そうやって公募によらない場合には、先ほど言いましたように、審査会にもう一回かけなさいと。それを今かけておるところでございます。ですから、その内容がいか悪いかという結果が出てきましたら、当然議会のほうにまたお話をさせていただきます、御承認をいただくというような、これからの進め方になります。

それから、先ほど御質問のありました駐車場の管理も入っているのかというお話でございました。それは今の指定管理者の業務の中に入っております。先ほどテニスをやっている方が車をとめていて、長時間の駐車だというような話でございました。それは、そういう話も、もしかするとあったのかもしれませんが、ただ、狩野川公園の指定管理をする際に、一つ、駐車場の問題として大きな問題が、違法といいますか、無断駐車事例がたくさんございました。それらについても、指定管理者制度の導入によって対策を練って対応していただくということで、現在100%とはいかなくても、そういう無断駐車の方の車が激減してきているということは事実でございます。

それから、骨とう市でございます。過日、11月に審査会の委員さんにも現場の状況を見ていただいた中で、骨とう市というのは、現在の指定管理者がやっている自主事業の中の一つでございますけれども、骨とう市、話を聞きますと月2回程度で、第1と第3の土日というように聞いてございます。そういう中でお話が出ましたように、議員御指摘のとおり、あそこで骨とう市をやるとお客さんが大勢来てくれると。ただ、駐車場の問題が、確かにその日に合わせてグラウンド使用がありますと、なかなか駐車場のエリアが少ないもので、そういうところは一つ大きな問題にもありますねというような現状ですか、実情についての指定管

理者のほうからのお話もございました。それ以外のところに車をとめてはということもありますけれども、なかなか土日、祝祭日ということになりますと、スポーツ少年団の方たちの練習試合とか、そういうものが入っております、あわせてまた、テニス教室も指定管理者が自主事業でやっておりますものですから、そういう方たちの御利用も多くなってくる日にちになろうかと思いますので、その辺はこれからも課題として考えていくことになるのかと思えますけれども、利用者が多いということはあるがたいことなんですけれども、半面、そういう実情も、議員御指摘の内容の件も実際には起きております。

骨とう市をやっていると、子供たちが遊ぶ場所がなくなっちゃうと。ほかの日へずらしたらどうだという話もありますけれども、なかなか、先ほど言いましたように、今ゲートボールとかグラウンドゴルフをやっているところにつきましては、そこを駐車場に臨時にしてやっていただいているという利用方法もしておりますので、その辺も今後もうまく調整してやっていくような考え方でお願いしていくといえますか、現状もお願いしているところがございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、観光経済部長。

○観光経済部長（潮木 信君） 捕獲がふえているかというふうなことでございますけれども、これにつきましても、議案書41ページの有害鳥獣捕獲事業の中の有害鳥獣捕獲報償費280万円ということで、当初400頭見込んでおりましたけれども、現状ふえている状況、あるいは今後の見通しを踏まえまして、400頭分の追加ということで280万円の増額補正をお願いしているところでございます。ということで、ふえているということでございます。

○議長（杉山羌央君） 森議員、再質問よろしいですか。

森議員。

○12番（森 良雄君） 細かいことは委員会で聞けば聞けるわけでしょう。ここは大綱を質問して、大綱のお答えをいただきたいわけですよ。ぜひ市長さんのお答えをいただきたい。

絞ります。まず、学校再編事業で設計予算を出しているわけですよ。再編したいから出したんですね、市長さん。あなた、ここは危険だと思いませんか。この地図を見て危険かどうかという感覚ないですか。等高線がたくさん走っているところが急傾斜なんですよ。はっきり言って、どこが崩れたってもおかしくないというふうに見るべきです。それで一つ、市長さんにお聞きしたいんです。教育委員長、おっしゃいましたね、統合が優先だと。市長さんも同意見なんですか。安全対策よりも統合が優先だとおっしゃいましたけれども、市長さんも同意見なのかどうなのか。それだけに絞らましよう。しっかり答えてください。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 再編成計画については教育委員会の所管ですが、施設管理それから市民の安全という立場でいえば、市長には当然行政責任があると思えますからお答え申し上げますけれども、狩野小学校の現在のグラウンドに限らず、この間も申し上げましたけれども、

土肥小学校の裏山であるとか、特に土肥中学校なんかは本当に相当切って、昔、グラウンドが松原公園にあったものですから、中学校の校庭を広げるときに相当切り崩しているんですね。ですから、100%安全かといえば、やっぱり小石が落ちたり崩れたりする危険性というのは、私は予見すべきだろうと思っています。そして、狩野小学校の土石流と同じように、そういった学校施設の安全というのは単年度で全部できませんので、計画的に着実に安全化を図りながら、しかし、残念ながら伊豆市内の地形を見ると、ここなら100%安全ですというところはありませんので、そういった中で危険を回避したり安全対策をとりながら、市民も子供もここで生きていくということに尽きようかと思っています。

したがって、学校の安全化については、着実に優先順位をつけて進めてまいりたいと思っています。狩野小学校も、ほかの小学校、幼稚園、保育園、こども園も同じでございます。

○議長（杉山羌央君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第91号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

ここで10分ほど休憩いたします。

再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○議長（杉山羌央君） 会議を再開いたします。

◎議案第92号～議案第99号の質疑、委員会付託

○議長（杉山羌央君） 日程第2、議案第92号 平成23年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）についてから日程第9、議案第99号 平成23年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）についてまでの8議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第92号から議案第99号までの8議案については、議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

◎議案第101号及び議案第102号の質疑、委員会付託

○議長（杉山羌央君） 日程第10、議案第101号 伊豆市税条例等の一部改正について及び日程第11、議案第102号 伊豆市立学校設置条例の一部改正についての2議案を一括して議題

といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、議案第102号について、6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

○6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

私は、伊豆市立学校設置条例の一部改正について質疑を市長に行います。

この質疑の主題ですけれども、先月18日に天城湯ヶ島地区の小学校再編に関する請願書が湯ヶ島小学校元PTA会長3名から提出されましたが、市長はなぜこんなに急いで学校統廃合を強行しようとするのかというものであります。

請願者たちが訴えていることの1点目は、地区住民やPTA保護者たちが天城湯ヶ島地区の小学校再編計画に対し、要望書や嘆願書を数度にわたり当局側に提出しているにもかかわらず、全くこれらを取り上げず、一方的に再編を進めようとしております。

この要望書、嘆願書の内容の一部を紹介しますと、1番目として、再編計画に示されている小規模校の課題として、クラスがえができないということに教育上の大きな問題を認めることができるということでございます。要するに、複数学級なければよい教育はできないと、こう教育委員会は主張しているわけであります。市長も「私も全く同意見だ」ということを言っているわけですけれども、なぜそういうことを言っているのかという、その根拠には論理性に飛躍があり無理があるということを請願者の皆さんは言っているわけです。2番目として、再編された折の通学における子供たちの生命・安全が保障できていないということであります。まだまだ幾つかたくさんありますけれども、時間も過ぎますので割愛させていただきますが、教育委員会は、この要望書に対し、「保護者の方々を代表した役員からの要望書ですので大変重く受けとめております」と、市の広報で表明をしておきながら、PTA、地域住民に対してこれらの問題について何ら説明をしていないわけであります。

2点目として、再編候補地である狩野小学校では、子供たちの安心・安全の確保がなされていないという大変重要な問題がここで浮上してきました。すなわち、狩野小学校西側の沢は、土石流危険溪流であることが9月定例議会で明らかになりました。国土交通省がこの入り洞を指定した理由を今から言いますと、「この土地の区域では土石流が発生した場合には、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあり、当該区域における土砂災害を防止するために、警戒避難体制を特に整備すべきものと認められる」と、指定書にこう書いてあるわけであります。この地域の住民そして狩野小の児童を土石流の危険から守るには、砂防工事等を施工するのは必須条件であると思いますが、執行部側は9月議会で次のように答弁しております。「その規模、用地交渉、測量設計から工事完成までの期間、着工完成時期、事業主体者、要する費用等は、すべて何も決まっていない」と、こういうふうに言っております。何も決まっていないわけであります。さらに、校地西北側は県知事が指定した急傾斜地

崩壊危険箇所であることが判明いたしました。学校においては児童生徒の安全性を確保することが最重要課題であるはずなのに、土石流や急傾斜地の危険性を地域住民や保護者に説明もせず、ましてや、その対策は何も決まっていないと。それなのに、狩野小に校地を決定しようとするのは、まさに許されざる行為であります。請願書は、以上の理由で、たとえ学校再編の議案が出されても採決してくれるなど、こう訴えているわけでありませぬ。

そこで、私の質疑ですが、教育委員会は、地域住民、PTA、保護者の意見や要望を無視して、一方的に天城地区の3小学校を1校に統合しようとしております。また、統合候補地とした狩野小学校周辺は、土石流危険区域及び急傾斜地崩壊危険区域であることが明らかになりました。しかし、この狩野小を直撃する大災害に対し、市当局はその対策の具体的なめどさえ立てておりませぬ。このように、地域住民、PTAの理解を得られていない、また、児童生徒の安全確保が全くなされてない、このような事態になっているのに、なぜ市長は無理やり学校再編を押し通そうとするのか、その理由を伺います。これは市長に伺っているわけです、議案を出しているわけですから。

2つ目の質問、12月1日に行われた一般質問で、鈴木議員の「狩野小北側が急傾斜地崩壊危険箇所になっているということが新たに判明したが、どう考えるか」という質問に対し、執行部側が「県のホームページのマップの位置がずれており、狩野小から外れている」という説明をしました。どう外れているのかというと、先ほど許しを得まして資料の配付をさせていただきましたが、資料の2枚目、要するに、ここでこの山が、土砂災害が起こったときには、土砂は北沢川のほうに落ちて狩野小のほうには来ないと、あたかもそういうふうに言っているわけでありませぬ。何で狩野小学校のほうには来ないのか。いいですか、その山は同じ山ですよ。ただ、位置がずれているだけの話です。先ほどから言っている急傾斜地の要件は、斜度が30度以上と、こういうふうに規定されているわけです。恐らく北沢川のほうは40度以上になっていると思います。狩野小のほうは、等高線を見ればおわかりですけれども、等高線が北沢川のほうよりかは若干広いわけですけれども、私が見た感じによりますと、平均するとグラウンド側のほうは30%にいかないかもしれませんが、下のグラウンドから見ますと、グラウンドから10メートルぐらいまでは、まさに垂直状態になっているんですよ。垂直状態でなかったとしても60度ぐらいになったわけですね。これは平成11年ですか、あそこを切り取ったわけですから、がけになって、ずっと上まで続いて、上まで大体40メートルから50メートルあるわけです、一番高いところまでね。ほとんどそれが切り立ったがけになっているわけです。これで狩野小学校が、もしも土砂災害が起こった場合、グラウンドのほうへ落ちてこないという保証はどこにもないわけです。

そこで、2つ目の質問ですけれども、これで、この前の一般質問のとおり、言っていたとおりに安全なのか、それとも狩野小は北沢川のほうと同じように危険なのか、当局側はどちらだと思っているのか、安全か危険か、どっちか、それを答えていただきたいと思ひます。

3つ目、市長が、伊豆市じゅう安全なところはないというようなことを先ほど言っており

ましたが、前も言うておりましたが、今、学校再編のことですから学校のことを言いますけれども、それでは、月ヶ瀬小、湯ヶ島小は危険溪流あるいは土砂災害危険区域、県のハザードマップ、これに載っているんですか載っていないんですか。狩野小は載っていますね、土石流危険溪流ということで、あるいは急傾斜地で載っているわけですがけれども、月ヶ瀬小、湯ヶ島小は、そういう土砂災害等の指定になっているか、なっていないか、これをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（杉山羌央君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 1つ目ですが、まず、特に私が市長として、別に急いでいるわけではございません。教育振興審議会で学校のあるべき姿について御議論いただき、それを受けて教育委員会が計画をつくり、それを私が行政の立場で予算等々の措置をしているわけでございます。

2つ目の請願ですが、これは議会に対して出されたものですから、まさに議会のほうで請願についてお取り扱いいただきたいと思います。

それから、2つ目と3つ目ですが、安全か危険かと問われれば、伊豆半島は全部危険です。御承知のとおり、日本はユーラシアプレートと北米プレートがちょうど重なっているわけですね。その東側に太平洋プレートがあって、そこで今回地震が起こったわけです。日本じゅうで伊豆半島だけがフィリピン海プレートの先っぽに乗っかっているわけですから、危険か危険じゃないかといわれれば、当然危険でございます。

そして、私が見た県のハザードマップによれば、月ヶ瀬小学校は土石流の危険区域になっておいて、湯ヶ島小学校は入っておりませんが、これも一般質問のときでしょうか、お答えしましたとおり、ハザードマップがあたかもその線に沿って、そこから内側は全部危険で、そこから外側は全部安全でということは断言できないわけです。想定外というのは許されない状況ですから、修善寺南小学校も入っていますし、修善寺小学校も手前で土石流がとまるような絵になっていますけれども、それは、そこでとまるというのは、絵のとおり現象が起こるわけではございませんので、余り線がどこまで引かれるかということについて、私が責任を持って安全か危険かということは断定できないと思いますが、私が見た範囲では、月ヶ瀬小学校はハザードマップに入っております。

○議長（杉山羌央君） 6番、西島信也議員。

○6番（西島信也君） 今、市長からお話ですけれども、日本国じゅう、全部危険だからどうだというようなことを言っていましたね。いいですか、私が言っているのは、狩野小学校西側の土石流、急傾斜地危険箇所、これを放置して、何で学校再編をやるのかと。これをはっきり、ちゃんと安全対策もやって、それで、いずれにしても、やらなきゃならないわけです。

よね、今、狩野小学校が実際あって、児童生徒が通っているわけですから。だけれども、合併するというときには、何でそれをやってからだよと、何を急ぐんですかということ。急いで、いいことがあるのかどうなのか、私はそれを聞いているんですよ。安全性をそんな無視して、何を急いでやるのか、どういう理由で急いでやる。ただ教育委員会から出てきたから、「おら、議案出すだ」と、そういうものじゃないでしょう、おかしいじゃないですか。全くおかしいと思いますよ。それ、聞いているのは理由を聞いている。市長が言っているのは日本国じゅう全部危ないから、伊豆市は危ないから狩野小学校に統合する、そういうふうに関こえますけれども、そうじゃないでしょう。なぜ安全対策をやってから、何年か後、安全対策をやって万全だとなってから統合しようとしないうんですかと、そういうことを聞いているんです。わかりますか、そのことを聞いているんですよ。それを教えてください、1つ目はね。

それから、2つ目に言いました急傾斜地崩壊危険箇所、それについて、何だかほかのことをいっぱい言って、危険か危険じゃないかということを私は聞いているんですよ、いいですか。市長は、鈴木議員のこの前の12月1日の一般質問の答弁で、県の防災マップについては、狩野小学校にかかっていないから、外れているから、したがって、学校設置条例の条例案の上程は支障がないと、こう言っているんですね。それをはっきりしなきゃ、このとき言ったときは、あたかも急傾斜地が全然関係ないようなことを言っていますけれども、関係あるんですよ、これ。そういう危険性がうんとあるんですよ。私は土木事務所へ12月2日に行きましたけれども、そのときの土木事務所の課長さんと担当官が、これは危険だと言っているんですよ、同じように危険だと。北沢川のほうも崩れるかもしれないけれども、狩野小学校のほうだって当然崩れる危険性があると、そういうことを言っているんですよ。ですから、何が条例案の上程は支障がないなんて、そんなことを言うんですか。これを訂正してください、もし危険だという認識だったら。それが、いいですか、2つ目ですよ。

それから、先ほど出ましたが、12月1日の原教育委員長の答弁で、学校の生徒数が少ないから、生徒児童をこういう状況にさらしているのかと。それは考え方ですから、それは多いがいいと言う人もあれば、少ないがいいと言う人もあるかもしれないけれども、教育委員長は多いほうがいいということなんでしょうけれども、これを回避するために、通学路の問題や学校の安全・安心よりも、子供たちがどのように育っていくのか。安全・安心よりも、そちらのほう子供たちがどのように育っていくのかのほうの方が、より大事だと、こう言っているわけですよ。これは、きのう私がインターネットで確認しましたからね。先ほども質問ありましたけれども、市長は教育委員長の考え方をどう思っているか、端的に教えてください。ユーラシアプレートがどうのこうの、そんなことはいいですから、とにかく狩野小の問題、天城地区の問題ですから、そこは端的に教えてください。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、1つ目の小学校の再編成ですが、いつだったでしょうか、偶然にPTAの役員の方にお目にかかって随分怒られました。「何回私たちを集めるんですか」「いつまで私たちに責任を押しつけるんですか、もうやめてください」「教育委員会と市長で責任を持って決めてください」というような、大変厳しいお怒りの話でした。私はそのとおりだと思っております、教育委員会も何度も会合も開いて、皆さんと意見を交わしておりますし、その手続というものはしっかり踏んできたものと思っております。そこで危険かどうかについては、急傾斜については後ほど建設部長からもう一度ちゃんと説明をさせます。教育委員長の御発言ですが、皆さんここで聞かれたとおり、最初の話し方について誤解を与えるようなことがあったので、それは今引用された部分ですね。そこでちゃんと、もう一回自分の真意をここで御説明しますと言って、別の言い方でされているわけですから、それを、真意をちゃんと整理して説明される前の、誤解を与えそうなのでというところを引用されても、それは教育委員長の御本意ではありませんので、そこは御理解のほうを正しくお願いしたいと思います。

○議長（杉山 晃央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤 喜好君） まず、前回の一般質問の答弁の中で、私のほうは、青羽根No.2、これは学校からは外れていますという説明をさせていただきました。そして、今、議員のほうからの質問の中で、学校の上のグラウンドについてはどうなのか、危険はどうなのかという質問と受け取りましたけれども、どうでしょうか。

〔「そうです」と言う人あり〕

○建設部長（佐藤 喜好君） 確かに青羽根No.2が急傾斜で危険な、それと同じ等高線がグラウンド側へ尾根を介してなんですけれども、グラウンドのほうへ延びているという中で、ほぐした土を上から砂時計のように落とすと、土が円錐の山盛りになります。その水平面と、円錐になるその角度、これが30度といわれています。そのために、安息角30度ということで、これよりも緩い場合については安全でしょうと。崩れた後は、30度以上の急な斜面が崩れた場合に30度になって安定するというので、30度以内は安全だといわれています。そのために、急傾斜の事業におかれましても、30度以上が急傾斜斜面ということで事業なりいろいろな箇所指定をするわけです。グラウンドの上のところ、山をはかったわけではないんですけれども、30度以上あるかと思えます。それについては危険の可能性はあるということになります。ただ、グラウンドのところ、のりを切っております。モルタル吹きつけとその上に厚層基材というのり面を切っております。ここは当然30度以上の角度になっているわけですけれども、これは土工指針にのり切った形で土工事がされているというふうに理解しています。土工指針にのり切った形でのが切れている場合は、30度であってもそこは安全だというような解釈をしています。東名とかいろいろな中央高速の道路ののり面なんかも当然30度以上あるわけですけれども、あれは安全というふうに解釈しています。

また、体育館のところなんですけれども、体育館の上については、体育館をつくるに当たって確認申請等をやっていますので、それで山側については、その宅造法の擁壁が立っているのであろうかなというふうに考えます。ただ、その上のところの山については手つかずですので、その山が角度によっては危険性があるのかということが、調査しないとわからないというところになっていますということで、30度以上であれば危険性はあるというふうに考えます。

以上です。

○6番（西島信也君） 市長は、さっき聞いたら月ヶ瀬小は危険じゃないと言っているけれども、危険ですか、危険じゃないですか、どちらか教えてください。月ヶ瀬小も危険だと言っているわけですよね、市長は。それについて教えてください。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 申しわけありません。自分が今、手元に月ヶ瀬の資料等を持っていないものですから、その部分はわからないところです。ただ、こういう事例はありました。月ヶ瀬小の上のところに国道があります。さらにその上の国道、お墓の横なんですけれども、そこについては平成16年、その後と、2回ほど崩れました。そのため、道路防災として市道についてはそこにコンクリート擁壁と落防をやった記憶はあります。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 西島議員。

○6番（西島信也君） 今お話があったわけなんですけれども、とにかく市長は、私の聞いていることに何も答えていないんですよね。私が聞いているのは、何で学校の災害とか安全・安心を放置して、何も決まっていらないんですから、放置して統合しようとするのかということについてですよ。何も決まっていらないのに、それが市長ですか。市民の安心・安全というのは一番大事なことだと私は思うんですけれども。とにかくそういうことで市民に対するそういう安心・安全に対するあれは何も市長は持っていないということがここで判明したわけであります。

急傾斜地についても、今、建設部長から話がありましたけれども、あれも危険だということがわかりましたね。土石流と急傾斜地で、ダブルパンチですよ。地震でも大雨でも起こったら、一挙に狩野小学校はやられる——やられるかどうかわかりませんが、とにかく児童が危険にさらされているということです。本来でしたら、市長も委員会に出てきてもらって、ちゃんとした意見を言ってもらって、何で進めるかと言ってもらって、出てこないから聞いているわけなんですけれども、とにかくこんなひどい学校再編成は、私は到底許すわけにはいかないと、こう思うわけであります。

以上で質疑を終わります。

○議長（杉山羌央君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

続いて、議案第102号について、12番、森良雄議員。

[12番 森 良雄君登壇]

○12番(森 良雄君) 12番、森良雄です。

議案第102号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について、ただいま西島議員のお話を聞いたとおりでございますが、なぜか市長さん、のらりくらりとあいまいなお答えばかりしておる。僕は上程の理由、答えてくれと。上程の理由、答えてくださいね。安心・安全は確保されたのかどうなのか。湯ヶ島小学校や月ヶ瀬小学校のことを聞いているんじゃないんです。狩野小学校の安心・安全は確保されたのかどうなのか、この1点に絞って答えていただきたい。

○議長(杉山晃央君) ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長(菊地 豊君) グラウンドのところ、先ほど建設部長からありましたけれども、山を切っていますから当然傾斜があります。そこから石が落ちるか、泥が落ちるか、それは100%防ぐことはできませんので、そういった意味では危険は当然ある。それが人間の生活ですから、そういった意味での危険はありますということを申し上げているわけです。

今、問題になっている土石流ですが、これは本来優先順位がもっと後だったわけです。けれども、今回、この議案を上程しているから、したがって、国のほうでは順番を変えて、狩野小学校の上流部の入り洞の砂防ダムの工事をしますということになっているわけです、これも再三申し上げているとおりに。それまでの間、じゃ、全く対処ができないかということなんですが、これも繰り返し申し上げているとおりに、時速6キロ、ちょっと駆け足程度の速さのものが、あの傾斜が続いていると仮定して30センチ程度の土石流が予期される。それも、前、建設部長からありましたけれども、1,000立米というのは国の表示の仕方で1,000立米というデータになっているけれども、実際に計測値、予測値ですけれども210立米程度ということですので、その程度の土石流としては危険度なのですが、周りの住民も、子供さんの通学も、学校もあるので砂防ダムをやりますということ。それまでの間は校舎の一番脆弱な部分、ガラスの部分を入れかえることによって、今、安全なのではなくて、安全化が図れますと。そのために、その工事を施すために今回の議会で御承認をいただきたい。そうしたら予算をつけさせていただいて、残りの1年数カ月で当面安全対策のための工事をさせていただきますと、こういうことを申し上げているわけです。

○議長(杉山晃央君) 森議員。

○12番(森 良雄君) 全く答えになっていない。私が求めているのは安全か安全でないのか、どっちかなんですよ。市長さん、今お答えになった前提条件は、雨量はわずか336ミリなんです。あなた、現在のいわゆる危険な豪雨というのはどのくらいの雨量だってわかっていないんだね。500ミリだとか800ミリだとか1,000ミリを超えているような豪雨があつて事故が起きているんですよ。そのときの土石流の規模というのは、恐らく累乗根——わかりま

すか、累乗根って。掛け算じゃない、二乗、三乗の世界で規模の拡大が起こる。全く危険性を認識していない、そう思いませんか。雨量が800ミリだ、1,000ミリを超えるような状態が起きると思いますかどうか、教えてください。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 1日雨量1,000ミリというのは当然あり得ると考えています。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） あなたの思考というのは面的な思考しかないんですね。立体的な思考は行われていない。1,000ミリ降っても、336ミリで計算されたものが、でもって学校再編を進めようとしている。あなた、市長としての認識があるのかどうなのか僕は非常に疑問に思うんですけども、伊豆市はどこに行っても危険だということをおっしゃっていましたね。私たちは今、観光客を誘致しなきゃいかん、できるかどうか、市長さん、どういう手腕を発揮するか知りませんが、人口をふやすということまでおっしゃっているんですね。そういう市長さんが、伊豆市は危険だよなんて言っちゃっていいんですか。僕は訂正すべきだと思いますよ。教育というのは安心が最優先なんです、安全が最優先なんです、そう思いませんか。あなた言っているのは、窓ガラスに鉄板を張ったら安全なのかどうだという程度の安全なんですね。堰堤を築いて、いわゆる砂防ダムを築いて100%安全だとは言えないと思うけれども、少なくとも現在の基準では安全なように砂防ダムをつくろうとおっしゃっているけれども、あなたの言っているのは、それさえ待てないんでしょう。鉄板の安全性というのは計算されたものなんですか。336ミリで計算したんだと思いますけれども、500ミリだ、1,000ミリだというような豪雨があり得るとお答えになったわけですから、それでも安全なんですか、お答え願いたい。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） ここ数年の災害を見てみますと、時間雨量50から60ミリぐらいで結構大きな災害が出る可能性があるんですね。いろいろな防災に関する会議に出ますと、時間雨量100ミリを記録しているのも、決して少なくない、最近は頻繁にあるようです。しかし、そのときに子供が、時間雨量100ミリのときに学校にいるわけがないのであって、そのときは当然、今のかなり正確な気象予測のもとに、学校のほうも、教育長さんからもこの間ありましたように、早目に家に帰すようにする。地震の場合には本当の突発というのはあるんですけども、大雨とか台風の場合にはかなり予測できるわけですから、前もって安全に避難させておく、そういったことも含めて、しかし、それでも当然その地域は危険の可能性があるので工事はやりますけれども、しかし、そういった予防策とか避難訓練だとか、あるいは前もった早目の下校、あるいは登校を待機させるとか、当然鉄板が何センチであればいいかというのはこれから計算になるわけですので、ハード、ソフトを総合的にやって、25年4月までに安全対策をとりますという話をしているわけです。そのために、まず議会で御

承認いただかないと工事ができないわけですから、今そのお願いをしているわけです。

○議長（杉山羌央君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第101号及び議案第102号の2議案については、議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

◎議案第103号の質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第12、議案第103号 駿豆学園管理組合理約の一部変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第103号について採決を行います。

本案について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

ここで議事の都合により昼の休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時00分

○議長（杉山羌央君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議案第104号の質疑、委員会付託

○議長（杉山羌央君） 日程第13、議案第104号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関

する協定の締結についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

○6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

私は、議案第104号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の締結についての質疑を行います。

この議案書が出てきまして、それで図面みたいなのがぺらっと1枚出てきたわけですが、はっきり言って、これでは何が何だかよくわからないということでございます。

まず、今回の契約金額は9億3,700万円余りでありますけれども、修善寺駅の改築といたしますか、そういうのも含めまして全体計画は一体どのようなになっているのか、まず1点、それをお伺いいたします。

それから、2番目、協定ということと契約とどう違うんだかわかりませんが、とにかく仮契約をしたよということでございますけれども、協定の内容ですね。どういうことに大体幾ら使ってどうだということが示されておられませんので、これについて、内容についてどういうお金の使い方をするのかお伺いします。

次、3番目、9億3,700万円ですけれども、このお金について一体幾ら市から出す、あるいは県から幾ら出す、あるいは伊豆箱根鉄道はお金を出すのか出さないのかということが明らかではありませんので、これにつきまして説明を求めます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 建設部長に答弁させます。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、議案第104号について回答します。

全体計画という、まず質問ですけれども、全体計画、工種がいろいろあります。この協定の中での工種を大きく5つに分けました。建築工事、軌道工事、これ、線路ですね。土木工事、電力工事、信号通信工事という5つに分けました。

建築工事の主なものとしたしましては、駅舎建てかえ、鉄骨造2階建て、面積が1,390平米になります。また、5番線上屋の新設、これが鉄骨造の面積が240平米です。軌道工事、これ線路ですけれども、これにつきましては1番線を短縮、短くしちゃいます。2番線を延ばします。そして、留置線の新設を計画しました。延長にして75メートルです。土木工事と

いたしまして、駐車場の基盤整備工事、切り土、舗装をやるわけですけれども3,840平米、4番線のホーム改修を予定しています。電力工事としましては、共電源になるわけですけれども、2番線から5番線、それと留置線の電車への電力供給の工事になります。信号線通信工事、電車運行上の保安信号の設備工事になります。

以上が工種の概要であり、これが全体計画となります。

協定の内容ですけれども、全体計画で説明しました工事につきまして、鉄道施設、市の施設及び鉄道附帯施設に分け、それぞれの費用を算出し、この費用負担を伊豆市負担分と伊豆箱根鉄道負担分にそれぞれ分けた協定となっています。

金額の内訳について発表します。金額がでかいものですので、100万円単位で言わせていただきます。

まず、支出の部というか、工事費ですけれども、鉄道施設の工事に7億1,000万円、伊豆市施設の工事に2億6,200万円、鉄道附帯施設の工事に1億3,300万円、合わせて11億600万円という全体の工事費を計画しています。これに対しまして、伊豆市負担分が9億3,700万円、伊豆箱根鉄道の負担分として1億6,900万円、合わせて11億600万円という内訳になっています。

続きまして、財源内訳ですけれども、財源内訳というのは伊豆市負担分の財源内訳になるわけですけれども、9億3,700万円の財源内訳としまして、まずは補助金になる部分が社会資本整備総合交付金、計画樹立のときにはまちづくり交付金という名前でしたけれども、これが40%、国の補助金が入ります。残り60%に対して合併特例債、充当率が95%ですけれども、これで対応します。合併特例債につきましては、70%の交付税措置がされます。これを計算というか、整理しますと80%が補助金です。20%が市の負担ということになります。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質問どうですか。

西島議員。

○6番（西島信也君） 今、建設部長から説明を聞いたわけですけれども、聞いていますとさっぱり余りよくわからなかったわけですけれども、まず、こういうのは資料を出してもらって、ただ聞いただけじゃ、何が何だかちんぷんかんぷんでわかりませんから、説明しちゃったからあれですけれども、とにかく資料を皆さんに配っていただけるでしょうか、どうでしょうか、お伺いします。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今、発表させてもらいましたのが工事の総括表になります。さらに、これだとまだ工事内容わからないという質問だと思います。そのために、建築工事が幾らだとか軌道工事が幾らだとか土木工事が幾らというような内訳を用意してあります。分けたいと考えています。また、委員会のほうでもこれを配って説明の資料にさせてもらいたいと思います。特にどこがという、エリアで1カ所とか、道路のような路線とかじゃなくて、

エリアで決まっている工事なものですから、この工事についてはここですよ、この工事についてはここですよというような番号をつけて、ここの部分がこの工事に該当しますというような資料にさせていただきたいと考えています。

以上です。

○議長（杉山羌央君） よろしいですか。

○6番（西島信也君） はい。

○議長（杉山羌央君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

次に、20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 同じく議案第104号について質疑します。

これに関連する資料、施工位置図という、範囲図ということでいただきました。これを見ますと、鉄道線路に沿って伊豆箱根鉄道が所有する駐車場も含んだ工事の範囲というのに示されております。赤い枠になっているんですけども、これまで配付された資料では、その近辺を見ますと、駐車場付近の整備予定箇所というところを見ますと、近くには新町坂下線修景舗装の計画はあるんです。今回見ますと、どうもそれが今回のに入っていない気がするんですけども、そうすると、駐車場は今までのいろいろな説明資料を読みますと、入っていないのかなということを思っていたんですけども、どうも赤い線の中に入っているもので、その点がよくわからないもので説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（杉山羌央君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 建設部長に説明させます。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） 木村議員にお答えします。

大川議員のほうからも一般質問の中でありましたとおり、駅に対して駐車場は重要なものと我々も考えているところです。

そこで、当初計画では既設の伊豆箱根鉄道の駐車場については施工区域外でした。今回入っているよという質問ですけども、まず、今回留置線の撤去を行います。今、線路を1本取ります。そして、そこに新たに駐車場を設けて、今までの既存の台数を確保するわけですけども、そこで内藤先生のアドバイスもありまして、まず伊豆箱根鉄道駐車場の切り下げを行います。全体を下げてしまいます。そうすることによって、なぜ下げるかといいますと、まず駅北広場のスロープの関係があります。これをバリアフリーに該当させるためには、どうしても駐車場に行く道の高さに問題が起きてしまいますので、スロープ自体をバリアフリ

一にするがためには駐車場を下げるということを考えました。それと、下げるために土が出てきます。その土は今度、駅北広場の盛り土材に使ってしまって、当然完成する前に駅舎の工事に入るわけですが、そのときにもいろいろな重機が、駅北側から工事するかと思えますけれども、そのときにそこに土を入れておくことによって工事が容易になるというふうに考えています。また、駐車場を下げることによって車が駅から見えづらくなります。そうすることによって、駅からの景観、車窓からの景観もよくなるのではないかというふうに考えています。

また、もう一つ、駐車場をいじるものですから、その駐車場にもう一つ駅の東側ですけれども市道が通っています。そこの連絡通路を設置しまして、北口に出たお客さんが駐車場のところを歩いて市道のほうへ行かれるというふうなことをいろいろ考えまして、今回の全体の協定範囲内とさせていただきます。

以上です。

○議長（杉山晃央君） 再質問ありますか。よろしいですか。

○20番（木村建一君） わかりました。結構です。

○議長（杉山晃央君） これで木村建一議員の質疑を終わります。

続いて、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第104号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の締結について、1ページの書類が出ておりますけれども、こんなずさんな書類はまずない。何ですか、これは。笑い事じゃないですよ。議会で審議する書類じゃない、これは。市長、まず、何ですか、この事業はいつごろかなんて書いてないじゃない。契約書つくるのに、いつまでにやりますという事業計画がなっていないんです。私、さっき言いましたよ、市長。計画がなっていない。何ですか、それで大方の市民は、全額交付金、補助金でできると思っているんですよ。そう思いませんか。駅周辺の人に聞いてみなさい。「伊豆市の負担なんかないんじゃないですか、何で森さん問題にするんですか」、これが市民の声ですよ。皆さん、ただでできると思っている。しかし、今までの西島議員のお話にもあったように、20%は、これ伊豆市民が負担するんでしょう。まず私は、非常にずさんな工事だなということを指摘しておきたい。

それで、お聞きしたいことが幾つかありますので、まず、協定を急ぐ理由ですね。何で急ぐんですか。既に仮契約が済んでいると。あたかも議会は承認するものだと思っているようですね。それでも、10億の事業だとすると、2億円は市民が負担するわけでしょう。宣夫さん、何を笑っているの。笑い事があったら、ちゃんと議長を通して言いなさい。第104号の資料を見ますと、赤線の枠内が事業ですね。そうすると、広大な伊豆箱の駐車場ができるわけですよ。伊豆箱は有料にするのですか、無料にするんですか。それによって莫大な、伊豆箱は収益を上げるわけです。その辺、詳しく説明してくださいね、市長。伊豆箱は全く負担

しないんでしょう、これ。

[発言する人あり]

○12番(森 良雄君) 何か言いたいことがある人は、ちゃんと議長を通して言いなさい。資料の赤線内、線外の県道側の説明が全くされていないので、どういうふうになるのか、これも伊豆箱の財産になるはずですね、西側の部分は。

それから、今、建設部長から、駅からの視界がよくなるというようなお話があったけれども、これは全く変わりないですよ。ですから、駅北広場の各点のレベルを出してください。この資料を読んでみて、中には「おれだって工学部出だから図面ぐらい読めるわ」とおっしゃっているような方もいらっしゃるけれども、市道新町線側には巨大なのり面が誕生する、斜面が、下手するとコンクリート壁かもしれない。とんでもない駅ができますよ。赤線内の東側の様子、すなわち駐車場ですね。100台以上の駐車場、これ、どういうふうにご利用するつもりなのか、だれが運営するものなのか。

それから、この駅は待合室がないようですね、あるでしょうか。どういうふうになるのか。

それから、東海バスの切符売り場、バスターミナルはそのままなのかどうなのか。全額補助金か公費かというのは、今説明がありましたからいいです。

以上、できれば、市長、こういうバラ色の構想があるんですよ。効果が何も見えないんですね、駅ができたらどうなるのか。あわせて、それも市長からじきじきにお答え願いたいと思います。終わります。

○議長(杉山羌央君) ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長(菊地 豊君) 私も、税金で運営されている議会で再三申し上げていることですから、過去御説明申し上げたことはちゃんと御理解し、記憶にとどめておいていただきたいと思うんですけども、特に修善寺駅周辺整備事業については、これはスタートであって、将来的にはさらに周辺部の再開発もやらなければいけないということを申し上げているわけです。そして、今回の議会においても、これが着工しますので、その周辺部分の再開発の構想をつくるための予算も24年度には計上させていただけると思っておりますので、そこで御審議いただきたいということも既に申し上げているわけです。

今回の件ですけれども、今、工事中の、これは民間の施設になりますが、柏久保の保育園の後継であるこども園「あゆのさと」、これ、多分2月に完成すると思うんですけども、大変いい施設になります。そのような周辺環境に配慮した修善寺駅周辺整備事業の中で、その一環として、その中心部である駅のデザインをこれまでやってきたわけです。その中で、三角形の長い駐車場が、伊豆箱根鉄道さんの駐車場なのですが、全体のバランスの中でそこだけがなくて、今まで当初計画していたような北側ロータリーが今の位置ですと物すごく高さに差があるわけです。そうすると、非常に全体のバランスとして落ち着きが悪い。さっき

バリアフリーの話もありましたけれども、そういったことを含めて、我々のニーズとして伊豆箱根さんの駐車場を下げさせてくださいということになったわけです。これはこちらのニーズでから、その経費については、伊豆箱根が必要であって絶対に自分でやるという事業ではありませんので、そこで公費負担でやらせていただくというような協定を結ぶところまで来たわけです。今は仮協定ですから、議会の御承認をいただいたら、それが本協定になるわけです。

私がお答えした以外の部分については建設部長から補足して説明させます。

○議長（杉山羌央君） 次に、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、議案第104号、森議員の質問にお答えします。

まず、協定を急ぐ理由というものですけれども、まちづくり交付金が始まりましたのが平成22年です。公共事業を5カ年程度で効果を発揮しなさいという縛りがあります。また、合併特例債の事業終了年度が平成26年までとなっています。このため、事業全体が終了するまでには、この時期に契約の必要があるというわけです。

続きまして、赤線内、県道側への説明のところですが、ここについては伊豆箱根鉄道として駐輪場の整備をするということを知っています。その他の残地についての計画は決まっていないということを知っています。

駅北広場の各点のレベルということですが、なかなか口で言いあわしづらいものですので、高さについての図面を用意させていただきましたので、それをお渡ししたいかと思えます。ただ、代表的なものを発表させていただきます。

まず、駅北広場前の市道ですが、ツタヤさんの横になる三差路が今度新しくできる場所ですが、こここのところで標高が46メートルぴったしです。それに対して、今度ホームですが、これは線路の高さ、車両の基準というんですか、それによってホームの高さが決まってきます。これが駅の広場の、何ていうんですか、建物の高さになるわけですが、その建物の床の高さが50.7メートルです。この中でバリアフリー化のための勾配を設定させていただきながら、排水の計画等も考慮しながら各測点の勾配を入れてあります。

ちなみに、先ほどの駐車場の入り口ですが、それが48.2メートルというような計画になっています。この後、また森議員のほうへこの図面をお渡ししたいと考えていますので、よろしく願います。

続きまして、東側の様子という質問ですが、木村議員のほうへも説明させていただきましたけれども、伊豆箱根鉄道の駐車場となります。これについては有料で、月決めでお金を取るというふうなものです。

そして次に、待合室はないのかということですが、待合室というものは、待合室としての計画はありませんけれども、駅舎内、駅西広場と呼んでいますけれども、駅西広場に

移動式のベンチの設置を計画しています。そして、イベント等実施する場合には、そのベンチを移動してイベントをやるというような形で、常にイベントがあるとは思えませんので、イベントがないときにはベンチを置いて、そこが待合室というふうに考えているところです。

続きまして、東海バスの切符売り場、バスターミナルはそのままかという質問ですが、現時点では東海バスの切符売り場の変更はありません。ただし、バスターミナルの1番線は取ります。

続きまして、事業の詳細ですが、工期については平成26年8月31日を予定しています。それと、事業の詳細ということですが、詳細、先ほども西島議員のほうからも質問がありましたように、内訳書なりを用意させていただきましたので、それをもってかえさせていただきますというふうに考えています。

金額、補助金、交付金、伊豆市の負担については、先ほど説明させてもらったとおりです。以上です。

○議長（杉山晃央君） 再質問ありますか。

森議員。

○12番（森 良雄君） 市長さんね、何を言いたいのか知らないけれども、先ほどお話しした、しっかり聞いておいてくれというようなお話は、そっくりそのままあなたにお返ししますよ。いいですか、市長。私は、きょう朝から言っているのは、全く無計画な事業が、無計画だというようなことを言っていますけれども、愛がない、計画がない、これが伊豆市の特徴なんですよ。

バリアフリーだとおっしゃっていますけれども、何ですか、これ。5メートル近い高低差ができるわけですね、ここに。市道新町線から車いすで上っていくことできると思いますか。恐らく介助者がいないと上れないでしょうね。勾配は、ここにあるスロープの1.5倍ですよ。全く愛がない、計画がない。市長さんね、これをつくるとき、最初、観光振興のためにつくりたいというようなことをたしかおっしゃっていましたね。この間までは、それでその後はベッドタウン化をねらっているようなお話でしたね。さて今度は何をねらっているのか、さっぱり読めない。それが伊豆市のやる、10億近いお金をかける事業だと。あなた、総額で30億の事業だと、たしかおっしゃっていたと思いますよ。この計画で、まちづくりで伊豆市は本当に再生できると思っているんですか。人口減少をとめるなんておっしゃっていますけれども、とめるんだったら、どういう方策でとめるのかお聞きしたいと思いますよ。まさかこの駅が、とめるための方策だとおっしゃるとは思いませんけれども。

ちょっとお聞きしますけれども、トイレは伊豆市の管理場所に入るんですか。それとも、伊豆箱の管理範囲に入るのかどうなのか。それによって維持管理費が大分違ってくると思うんですね。駅西広場と駅北広場、これはだれが管理するのかですね。あなたよく地元でやってくれとおっしゃっていますけれども、駅西広場、駅北広場、トイレの管理を地元でやってくれなんて言ったら、地元の人、怒っちゃうと思いますけれども、その辺も含めてお答え願

いたいと思います。

それと、トイレは具体的に、あなた、最初は観光のためと言ったんだから、答えてくださいよ。男子用を幾つつくるつもりですか、女子用を幾つつくるつもりですか、お答え願いたい。

以上。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） トイレは伊豆市の施設です。伊豆市で管理していきます。今現在も修善寺駅にあるトイレについての水道料等については伊豆市で支払っています。駅北広場についても伊豆市の施設です。伊豆市で管理をしてまいります。ただ、運用の仕方によって、ふだんの掃除なんかをどういうふうに行っていくかというのは、またいろいろな施設ができる前に伊豆箱根さんと協議をさせていただきたいというふうに考えています。

また、トイレの数ですけれども、今ここに資料がありませんので、わからないということで、また委員会等で発表させていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 市長さんね、我がまちは観光立市なんでしょう。観光で食っていくという。伊豆市がトイレつくるのを僕は反対しませんよ、賛成ですよ。しかし、トイレの数幾つだかわからないなんて言うんじゃ困りますよ。私もよく旅行しますけれども、ぜひ、わからないんだったら、これから数合わせしてくださいよ。男子のところは1つだしたら、女子は3つつくってやってください。いいですか、これからの旅行者は女子のほうが多い。私が何も言わなくても、なぜ女子のほうが多く必要なのか。それから、トイレの管理は伊豆市だと。今までは伊豆箱根の職員がやってくれていたんでしょう。市長さんは、どうもそれが、トイレが汚いと言っていますけれども、職員は一生懸命掃除していましたよ。私は今までトイレの掃除はプロがやるべきだと言っていましたから、ぜひプロにやらせてやってください。

それから、駅北広場は伊豆市のだって。あれは伊豆市が今まで管理していたわけです、駅北広場ね。駅北広場はお年寄りがゲートボールをやりながらきれいにしてくれていたんじゃないんですか。今度は完全に伊豆市が管理しなきゃいけませんよ。

それから、駐車場、これは伊豆箱根鉄道が利用し利益収益を上げる場所なんですから、このぐらいは伊豆箱根に負担させるべきじゃないんですか。

それから、最後にもう一つ聞いておきたいけれども、これは今年度中に決算しなければ、交付金や補助金はもらえないという性質のものなのかどうか、お伺いしたい。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） まず、最後の質問からですけれども、当然26年度までには終了させたいという中で、今、伊豆箱根さんと仮契約を結んでいるわけですけれども、この議会で

承認をいただければ本契約になりません。そうしたときには、いろいろな資材の発注等も滞るということになります。

それと、伊豆箱根さんの駐車場について、伊豆箱根が全部持つべきだというお話ですけれども、当然鉄道施設、駅舎のほうもすべて伊豆箱根さんのものであって、それも全部含めて伊豆箱根さんと協議をさせていただいて得た結論ということで、伊豆箱根さんの負担分、伊豆市の負担分というものに分けさせていただきました。また、そのうちの伊豆市負担分については補助金を該当させて補助金をいただくということになっています。

以上です。

○議長（杉山羌央君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第104号については、議案付託表のとおり、経済建設委員会に付託いたします。

◎散会宣告

○議長（杉山羌央君） 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明日12月7日から9日並びに12日から15日までは、議事の都合により休会といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、12月7日から9日並びに12日から15日までは、休会とすることに決しました。

次の本会議は12月16日午前9時30分から開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時36分

平成23年第4回（12月）伊豆市議会定例会

議事日程（第5号）

平成23年12月16日（金曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第 91号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）
日程第 2 議案第 92号 平成23年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
日程第 3 議案第 93号 平成23年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）
日程第 4 議案第 94号 平成23年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）
日程第 5 議案第 95号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第3回）
日程第 6 議案第 96号 平成23年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）
日程第 7 議案第 97号 平成23年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第3回）
日程第 8 議案第 98号 平成23年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第3回）
日程第 9 議案第 99号 平成23年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）
日程第10 議案第101号 伊豆市税条例等の一部改正について
日程第11 議案第102号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について
日程第12 議案第104号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の締結について
日程第13 請願第 2号 天城湯ヶ島地区の小学校再編に関する請願書
日程第14 閉会中の所管事務調査の申し出について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第14まで議事日程に同じ

追加日程第1 報告第 8号 平成22年度伊豆市健全化判断比率の修正の報告について

追加日程第2 発議第11号 鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書

追加日程第3 発議第12号 国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書

出席議員（20名）

1番 鈴木初司君

2番 梅原泰嗣君

3番 稲葉紀男君

4番 森島吉文君

5番 松本 覺君

6番 西島信也君

7番	杉山誠君	8番	内田勝行君
9番	関邦夫君	10番	杉山羌央君
11番	大川孝君	12番	森良雄君
13番	古見梅子君	14番	塩谷尚司君
15番	室野英子君	16番	飯田正志君
17番	鍵山堅一君	18番	飯田宣夫君
19番	三須重治君	20番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	遠藤浩三郎君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	山本潔君	健康福祉部長	大城栄一君
観光経済部長	潮木信君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局長	間野孝一君	会計管理者	鈴木守正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	森修司	次長	藤原一昭
主査	稲村栄一		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成23年第4回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山羌央君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第91号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第1、議案第91号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）を議題といたします。

本案については、今定例会初日の29日に上程され、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務教育委員会委員長、内田勝行議員。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） おはようございます。8番、内田勝行です。

ただいま議長から報告を求められました議案第91号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）総務教育委員会の所管科目について、主な審査の経過と結果を御報告いたします。

詳細につきましては委員会室にて概要書が閲覧できますので、質疑の主なものを御報告いたします。

初めに、総務部の関係ですが、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

審査における質疑の主なものですが、委員より、議案書19ページ、総務管理費、総合事務組合退職手当特別負担金について、これは勸奨退職がなければ不要なものである。よくない制度で、検討するとのことだが、どのように検討するのかとの質疑に対し、早急にできるかどうかは、全体の状況を見て勘案しながらやっていくことになろうかと思いますとの答弁がありました。

また、委員より、合併時の職員削減の目標値がクリアされているのであれば、無理にやめさせることはないのではないかとの質疑に対し、人数が同じであっても、年齢構成が適当かというのは別問題として残っているかと思います。現在、50代の職員が多い構成になりますので、そこをなるべくスリムな形、体制に持っていくまでの一つのあり方としては、今の制度はやむを得ないと考えております。勸奨退職の負担金はふえますが、その一方で、人数が同じであれば、若い職員が入ってくることになり、人件費の総額としては減ることにな

ろうかと思しますので、外部の仕組みも取り入れながら、全体の住民サービスや質を落とさない工夫をしてやっていこうということですのでとの説明がありました。

その他、人事評価による役職の構成や、しっかりとした評価基準の必要性など、職員の構成と意識に関する質疑がありました。

続きまして、教育委員会の関係ですが、当局からの補足説明の後、委員より、この補正予算には学校再編事業の設計委託料があり、議案第102号の学校設置条例の一部改正が決まった後でなければ議論ができないと解釈するとの審査の順序についての動議が出されました。この動議について採決を行ったところ、賛成少数であったため審査を続け質疑を行いました。

委員より、今回、改修工事や修繕の補正予算が予定されている3つの体育施設について、年間の利用者数はどのくらいかとの質疑があり、担当者から、22年度の利用者数について、それぞれ市内の有料利用者数、市外の有料利用者数と使用料免除人数の報告がありました。

以上の審査経過の後、反対討論があり、採決の結果、付託されました議案第91号、総務教育委員会所管科目については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、福祉環境委員会委員長、古見梅子議員。

〔福祉環境委員長 古見梅子君登壇〕

○福祉環境委員長（古見梅子君） 13番、古見です。

ただいま議長から報告を求められました議案第91号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）に係る福祉環境委員会の所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案の主な質疑として、委員より、議案書37ページ、伊豆聖苑運営事業について詳しく説明を求めたのに対し、台風15号により聖苑入り口ののり面が崩れ、約35立方メートル程度の崩土の処理を推測して補正を願うものです。また、一般の方が、入り口がわかりにくいとの声がありますので、佐野区、日向区の区長からも了承を得て、目立ち過ぎないように新たに高さ1メートル80センチの看板を立てるものだという答弁がありました。

同じく議案書37ページのし尿処理施設建設事業の総合評価委員会において、落札の決定基準にする案があるのかという問いに対し、今現在は特にありません。基本的には設計仕様書と要求水準書の整合性に関する事項というのがあり、市が作成する仕様書との整合性や景観、資源化、環境保全対策、維持管理コストなどの事項を基準とするのが一般的で、今後コンサルタントを入れて伊豆市に適した基準案をつくり、委員会で検討、決定することになると思いますとの答弁がありました。

議案書5ページの滞納者電話催告等業務委託を債務負担行為とする理由について説明を求められたのに対して、電話催告業務委託はことしから始めた業務で、今回提案するのは新たに電話催告業務委託を平成24年度から26年度までの3年間債務負担とするその理由は、年度始めに業者の選定、入札等で業務開始までにかかなりの時間を要することや、4月、5月は税

務課にとって出納整理期間の非常に大事な期間ですので、債務負担をすることにより手続やレクチャーによる空転期間をなくすメリットがありますとの答弁がありました。

議案書27ページの障害者自立支援事業について詳しく説明を求めたのに対し、障害福祉サービスはことしの10月の制度改正により、新たに同行援護という、ついて一緒に行動するというサービスがふえています。対象者が12名で、5カ月で135万円になります。また、グループホームとケアホームに対しての家賃を1万円補助する制度で、対象者11名、5カ月で55万円となっています。療養介護医療費では、3名が療養施設に入っております。当初、月79万6,000円で計上していましたが、病状が悪化し、月に116万7,000円になってきています。入所者は特定疾患に指定されていますので、国から2分の1、県が4分の1の補助がありますとの答弁がありました。

議案書31ページの病児病後児保育事業について、柏久保に新しくできる認定こども園あゆのさとで実施できないかという問いに対し、認定こども園あゆのさとで予定するのは、病気の回復期に至っているけれども、まだ集団生活ができない児童を預かる病後児保育です。今回補正の対象となる病児保育は、病気の回復に至らない児童を見る事業で、日赤と打ち合わせの中で、隣接するアパートをお借りして実施する予定ですとの答弁がありました。

また、受け入れ人数や受け入れ態勢はどうするのかとの問いに対し、預かる場合は、必ず日赤の受診をしていただきます。受け入れ人数は6人までで、保育士が2名つき、日赤の看護師が必要に応じ午前2回、昼に1回、午後2回程度見回りをする体制をとります。保育料については、現在実施している一時保育による受益者負担額を基準に考えておりますとの答弁がありました。

議案書33ページのこども園一般事務事業の津波避難タワー設計委託料について詳しく説明を求めたのに対し、土肥こども園の敷地内に150人が収容できる広さで予定しますが、あくまでも一時避難所という考えで、備品等を置く予定はありません。津波がおさまれば土肥中学校に避難させることとなりますとの答弁がありました。

議案書35ページの市内公的病院等補助金について、交付にかかわる病院の状況について詳しく説明を求めたのに対し、日赤の財政状況では、市からの補助金を入れて、平成22年度は5,434万2,000円の黒字ですが、21年度までの繰り越し損失額が2億705万2,000円ほどあり、平成23年度への損失繰り越し額は1億5,271万円ある状況です。産婦人科については、全国的な問題ですが、要望はしています。補助に当たっては、救急医療体制の充実や小児科診療の充実について特化して補助をしていますとの答弁がありました。

また、財源と補助金制度の関係についての問いに対し、補助の対象となる病院は公的病院として、日赤、厚生連や済生会が設置する病院で、要件も緩和されてきていますが、国の交付金の対象が前提となっています。つまり、市が負担する補助金については、国から特別交付金で負担いただくものです。市もそれに準じて、交付要綱により交付金を支出することとなりますとの答弁がありました。

議案書35ページの感染症予防事業のワクチン接種委託料3,651万円の増額補正について詳しく説明を求めたのに対し、当初任意接種のため、子宮頸がんワクチンは50%、ヒブと小児用肺炎球菌ワクチンは40%の接種率を見込んでおりましたが、保健師や医師による講演会を行ったことにより、任意接種に理解をいただき、申し込み件数が子宮頸がんワクチンで72%、ヒブと小児用肺炎球菌ワクチンで70%の申し込みとなりましたとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（杉山莞央君） 次に、経済建設委員会委員長、塩谷尚司議員。

〔経済建設委員長 塩谷尚司君登壇〕

○経済建設委員長（塩谷尚司君） ただいま議長から報告を求められました議案第91号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）についてであります。初めに観光経済部の関係ですが、補足説明はなく、質疑を行いました。

審査の過程における質疑の主なものとして、39ページ、6款農林水産費、1項3目の農業振興費、19の45農業生産強化施設整備事業費補助金250万円の関係で、補助対象のモノレールは個人用か組合用か。個人の場合でも補助対象となるか。ワサビ以外の農産物も対象になるかとの質疑に対し、今回の補正は、天城湯ヶ島山葵組合所有の3件分が対象で、災害関係でほかのルートで整備するものです。この補助制度は2人以上のものが対象です。また、ほかの農産物としてシイタケ栽培も対象ですとの答弁がありました。

次に、食肉加工センター管理運営事業170万円の増額補正に関連して、当初計画は年間800頭を目標でしたが、800頭へ近づけるための努力政策はとの質疑に対し、2レーン体制の従業員採用が可能であれば800頭に近づけます。それには作業員を確保することが一番大事ですとの答弁がありました。

続いて、処理能力を上げるのは、根本的に人員の確保が問題ですかとの質疑に対し、一番の課題であります。多忙期と暇な時期の格差が大きいため、雇用関係を研究していますとの答弁がありました。

続いて、この事業でやっぱり採算性を追求してもらおう。やるだけやったのであれば、結果的に赤字でもそれはしょうがないでしょうが、イノシシ20キロ以上、シカ30キロ以上引き取り基準は採算に合わないの、受け入れ基準を上げる検討が必要ではありませんかとの質疑に対し、体重別でこれから単価を決めていこうということで、体重別は24年度から実施する予定です。また、肉の販売価格も市場価格より安いところは値上げをし、そういう面で採算性を考えたいと思いますとの答弁がありました。

また、駆除は幾ら赤字でもしょうがないけれども、全く事業の内容が別ですから、肉販売とか、食肉加工センターの部分は赤字の部分を極力小さくしてもらいたいとの意見がありました。

続いて、45ページ、7款商工費、1項4目観光施設管理費の関係では、まず、天城ふるさと広場管理事業の修繕費130万円の内訳はどの質疑に対し、天井窓とひびの入った大型ガラスの修繕ですとの答弁がありました。

このほか、湯の国会館の今後の方向性や六仙の里の入り口のかぎの管理等に関する関連質疑がありました。

続いて、建設部関係の審査では、まず11款災害復旧費の関係で、57ページ、農地災害復旧工事の個人負担割合はどのくらいですかとの質疑に対し、今回は1割負担となりますとの答弁がありました。

続いて、59ページ、2項1目道路災害復旧費、13の40分筆登記委託料20万円はなぜ必要かとの質疑に対し、場所は中伊豆地区であり、戸倉野地区の市道復旧の関係となりますが、復旧に当たり、河川と道路の間にある民地が復旧のためのり敷として必要となることから、買い上げるためのものですとの答弁がありました。

その他、関連質問として、災害復旧は日常生活に欠かせない工事が多いので、より早い対応方法はないか等の質疑があり、困っているところから早く直していきたいと思います。そのため今回沢口線については査定と金額を同時に計上したとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討論、採決を行った結果、1人の反対討論、1人の賛成討論があり、採決の結果、議案第91号は挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で議案第91号 伊豆市一般会計補正予算（第4回）についての委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 9時52分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第91号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について、質疑、討論、採決を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

初めに、6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

○6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

一般会計補正予算（第4回）の反対討論を行います。

反対理由を1点だけ申し述べます。

議案の19ページ、歳出の部、2款総務費、職員給与費、03の43総合事務組合退職手当特別負担金8,047万6,000円がありますが、これは勸奨退職者の退職手当負担金であります。この勸奨退職制度は、市長の答弁ですと、市長はいい制度とは思っていないそうです。しかるに市長は、役職者が多過ぎるとか、あるいは役職者から役職を取り上げるわけにはいかないと理由にならない理由をつけて、のんびりだらしなく勸奨退職制度を続けているわけであり、ます。今の課長職は、ほとんどが8年前、4町が合併してからなった方たちであります。今までやり方は幾らでもあったはずであります。大体この制度は、昔はいざ知らず、今では時代おくれのだれの利益にもならない仕組みであります。ただ1つだけ利益を受けるのは、退職手当組合だけあります。

よくない制度というのなら、さっさと改正すればいいのに、伊豆市は遅々として、検討するとは言っていましたけれども、今のところは何も検討はしておりません。その結果、本年度は8,000万円もの大金を組合へ納めなければならない。まさにどぶへうっちゃるようなものであります。60歳定年制を守っていさえすれば、こんな金を出す必要性はさらさらないわけであり、ます。

勸奨退職制度は市民に損害をもたらすということを市長は理解することができない。まことに困ったことだと申し上げまして、私の反対討論といたします。

○議長（杉山羌央君） 続いて、反対討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 議案第91号 一般会計補正予算について、反対討論を行います。

全体の予算を見てもみますと、債務負担行為補正の中の一つ、高齢者割引乗車券購入助成事業補助金、それから利用者がふえたことによる在宅福祉事業や障害者福祉事業などの増額予算、病後児保育事業整備のための予算、こども園への津波避難タワーの設計委託、台風15号による復旧のための体育施設の補修、農業関連施設の復旧など、市民に必要な関連予算が提案されています。私はその中の一つ、学校再編成のための狩野小学校の校舎増設のための設計予算には反対であります。

ほとんどの予算には賛成だから、賛成するということになるならば、学校再編成を認めることとなります。賛成か、反対か、もう一つの選択は、採決に加わらない選択であります。採決に加わらない選択をすると、後に採決を求められる学校設置条例の採決に加わらないという選択しかないと私は判断いたしました。

結論、評価するに値する予算はあるものの、議案第91号には反対いたします。学校再編成の予算は、学校設置条例の議案のとき、みずからの見解を述べます。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第91号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

◎議案第92号～議案第99号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第92号 平成23年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）についてから、日程第9、議案第99号 平成23年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）についてまでの8議案を一括して議題といたします。

本案については、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第92号、議案第93号について、福祉環境委員会委員長、古見梅子議員。

〔福祉環境委員長 古見梅子君登壇〕

○福祉環境委員長（古見梅子君） 13番、古見です。

ただいま議長から報告を求められました議案第92号と議案第93号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第92号 平成23年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、今回の医療費の7,680万円の補正額を推計するに当たり、医療費の状況について詳しく説明を求めたのに対し、療養給付費と高額療養費ともに補正をお願いしていますが、増額の原因の一つに退職被保険者の増加があります。平成23年8月で1,190人で、前年度と比べて72人ふえています。それに伴い高額療養費も伸びています。特に心臓外科にかかられている方については100万円から200万円台の請求額になっていますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第93号 平成23年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案書89ページの高額医療合算介護サービス費2,850万円の増額について詳しく説明を求めたのに対し、医療費と合算した高額の補助費用で、最近できた制度です。昨年度は予算化しましたが、申請が少なかつたため、該当すると思われる方々に広報させていただいた結果、申請数がふえたものです。これまでに170件の申請があり、まだ年度途中で数カ月ありますので、補正をお願いするものですとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で議案第92号及び議案第93号の福祉環境委員会委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第94号から議案第98号までの5議案について、経済建設委員会委員長、塩谷尚司議員。

〔経済建設委員長 塩谷尚司君登壇〕

○経済建設委員長（塩谷尚司君） ただいま議長から報告を求められました議案第94号から議案第98号までの5議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第94号 平成23年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）については、当局の補足説明、質疑、討論ともなく、採決の結果、議案第94号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第95号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第3回）についてですが、当局の補足説明はなく、審査の過程における質疑の主なものとして、115ページの単独事業、これはどこで何をやるのかとの質疑に対し、中伊豆の西地区にあります西橋、今、県で農道工事を行っていますが、その工事に関連しまして、下水道管が橋の橋梁部分について支障になるということでの移設でございますと答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第95号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第96号 平成23年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）については、当局の補足説明、質疑、討論ともなく、採決の結果、議案第96号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第97号 平成23年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第3回）についてですが、当局の補足説明はなく、審査の過程における質疑の主なものとして、一般行政職も含めた職員4人の人件費を考えるべきで、臨時でこういう業種は対応できるのではとの指摘により、3人に1人減じてくれたが、人件費の3人に2,200万は大いに改善できるのではとの質疑に対し、行1を1名支配人として、行2を2名、調理員1名とウェイトレスの責任者1名として配置しております。ウェイトレスは来年の3月に、調理員は再来年の3月に定年となります。この辺を考え、指定管理に移行しますとの答弁がありました。

また、レストラン収入、売店収入を減額していますが、減額理由はとの質疑に対し、減額補正の内訳はレストラン、売店については入館者数に比例してまして、当初予算の見込みに反しまして、今現在で入館者数が想定から7,000人減っています。年度末までいきますと1万2,000人は減少するだろうと見越しを立てまして、それに付随し、レストラン収入も減るだろうということで減額させていただきましたとの答弁がありました。

続いて、ここへきて急激に減ったのですかとの質疑に対し、3月の東日本大震災の計画停電での営業時間の短縮、夏場の海水浴客の落ち込み、また台風12号、15号のときにはサイク

ルスポートセンターでやったメタモルフォーゼも中止になり、そんなもろもろの影響から非常に入館者数が少なくなってきましたとの答弁がありました。

以上の審査経過を經まして、討論、採決を行った結果、1人の反対討論、1人の賛成討論があり、採決の結果、議案第97号は挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第98号 平成23年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第3回）について、当局の補足説明はなく、審査の過程における関連質疑として、未収金の内容は個人分か事業者分かの質疑がありました。143ページの資金計画にあります、現在資料を持ち合わせませんのでという答弁がありました。

以上、審査した後討論はなく、採決の結果、議案第98号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、議案第94号から議案第98号までの5議案についての委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 続いて、議案第99号について、総務教育委員会委員長、内田勝行議員。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） 8番、内田勝行です。

ただいま議長から報告を求められました議案第99号 平成23年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）について、主な審査の経過と結果を御報告いたします。

当局からの補足説明に続き質疑を行いました、今回の補正予算に関する質疑はありませんでした。なお、関連として、未収金と税務課が差し押さえ、公売にかけた温泉受給権について質疑が行われました。

以上の審査経過の後、討論はなく、採決の結果、付託されました議案第99号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で委員長報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時11分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第92号から議案第99号までの8議案について、質疑、討論、採決を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより本8議案に対する討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより順次採決をいたします。

初めに、議案第92号 平成23年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第93号 平成23年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第94号 平成23年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第3回）について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第96号 平成23年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第97号 平成23年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第3回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第98号 平成23年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第3回）について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第99号 平成23年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

◎議案第101号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第10、議案第101号 伊豆市税条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案については福祉環境委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

福祉環境委員会委員長、古見梅子議員。

〔福祉環境委員長 古見梅子君登壇〕

○福祉環境委員長（古見梅子君） 13番、古見です。

ただいま議長から報告を求められました議案第101号 伊豆市税条例等の一部改正について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案書176ページの第109条の2、たばこ税に係る不申告に関する過料について、たばこ税の申告納税者が申告書を提出期限までに提出しなかった場合に10万円以下の過料を課すると

いう条文に対して、たばこ税の不申告者とは具体的にどんな対象者かという問いに対し、JTの関連会社の3卸売業者で、たばこを取りまとめている業者ですので、一般の小売業者は対象ではありませんとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で委員長報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時19分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

都合により10時30分まで休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時30分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第102号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第11、議案第102号 伊豆市立学校設置条例の一部改正についてを議題といたします。

本案については、総務教育委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務教育委員会委員長、内田勝行議員。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） 8番、内田勝行です。

ただいま議長から報告を求められました議案第102号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について、審査の経過と結果を御報告いたします。

当局からの補足説明はなく、質疑に入りましたが、天城湯ヶ島地区の3つの小学校を閉校し、天城小学校としたいとする本議案の質疑はなく、学校再編成準備委員会や教育委員会における会議の内容など、校地決定に至るまでの経緯、また、入り洞危険溪流、あるいは通学バス、そして小学校の適正規模・適正配置の問題などについて質疑や確認、意見交換が活発に行われました。

質疑の後、討論に入る前に、本議案を継続審査とするかまたは審議未了としたいとする動議が出されたため、委員長が継続審査としたいとの動議と確認し、継続審査とすることについて採決を行ったところ、賛成少数であったため、討論を行いました。

反対討論としては、教育委員会などは、小規模校の弊害という架空の理論で市民を惑わせている。危険溪流については、国に要望しただけで、いつやるかなど何も決まっておらず、児童の安心・安全が担保されていない。通学における子供たちの安全も何も決まっていない。危険を除去してから再編すればよく、教育委員会や市長部局は、何も具体的な措置をとっていないといった内容が主なものでした。

賛成討論としては、本会議で例に挙げたヘレン・ケラーの教育は、学校教育ではない。人の出会いと別れといった人間教育の経験は、クラスの出会いと別れであり、複数学級が望ましいと思う。逆に単学級では場面を設定することが限られ、支障があると思う。単学級という弱点をカバーする教育にはエネルギーが必要で、教職員、また地域、あるいは保護者が連携できる単位は旧町の規模が適当だと思う。市は既に土石流対策の工事について国と交渉しており、やらないとはだれも言っていない。学校の危険については、ほかの地域もあるので、危険を取り除く努力を同じようにしてほしい。教育委員会が子供の安心・安全など、諸問題を軽んじているかのような言動で、再編にブレーキをかけているように見える行動は慎むべきといった内容が主なものでした。

その後、採決の結果、付託されました議案第102号につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時39分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第102号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について、質疑、討論、採決を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

先に反対討論から行います。

6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

○6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

私は、伊豆市立学校設置条例の一部改正について反対討論を行います。

まず、この学校再編について、市長、教育委員会は、天城地区の多くの住民、PTA、保護者の要望、嘆願を無視し、大多数の市民が受け入れられない、クラスがえができないということは教育上大きな問題があるという誤った理論を押しつけ、さらには児童生徒にとって最も大事であるべき学校の安心・安全を全くないがしろにして、天城地区3校の小学校を1校にしようとしています。

先月11月18日に湯ヶ島小学校歴代PTA会長から請願書が出されました。請願書の要旨は、伊豆市教育委員会は、天城湯ヶ島地区における小学校再編について、平成25年4月までに現狩野小学校の校地に統合する計画としています。しかし、教育委員会は、地域住民、PTAからたびたび出された意見や要望等を無視し、狩野小の土石流の危険性に目をつぶり、そのことを学校再編準備委員会に話もせず、強引に計画を進めようとしています。このようなことでは、子供たちが安心・安全、快適な学校生活を送ることは不可能であり、保護者の理解も到底得ることはできません。つきましては、通学問題や土石流、急傾斜地問題等、何一つ解決をしていないので、学校再編は早急に結論を出さないでもらいたいというものであります。

なぜ学校再編をそんなに急ぐのかという問いに、市長は、市長さん、よく聞いてくださいよ。別段急いでいるわけではないが、教育委員会が言うのでやるまでだとか、若いお母さんが早く学校統合をやってくれと言っているからだ、都合が悪くなるとすべて人のせいにしてしているわけであります。

また、多くの専門家が、土石流や急傾斜地で一たび崩壊が始まれば、狩野小付近の住民や児童生徒の生命が危険にさらされているという指摘をしているのにもかかわらず、市長は、いいですか、伊豆半島は、全部危険地帯で、雨が降れば山から石が落ちるか、泥が落ちるか、当たり前なことだと、こううそぶいている始末であります。まことにもって情けない。こん

なのうてんきなことを平気で言う人が伊豆市の市長とは、暗たんたる気持ちになるのは、私だけではないと思います。

次に、教育委員会は、今定例会12月1日の鈴木議員の一般質問の答弁で、通学路や学校の安心・安全よりも子供たちがどのように育っていくのかがより大事であると、こう明言しました。私は一瞬我が耳を疑いましたが、12月7日の総務教育委員会で委員長は、絶対の安心・安全を求めたら次のステップへ進めないと、こう発言しました。これが伊豆市の教育行政を預かる教育委員長の言葉でしょうか。児童生徒の100%の安心・安全を確保することはすべての教育の前提条件であり、そのことが教育委員会の最重要課題であり責務ではないでしょうか。教育委員会の今までの発言はまことに残念であり、遺憾に思うところであります。

結論として、教育委員会は、地域住民、P T A、保護者の意見や要望を無視し、学校再編の理由さえ見失っているのにもかかわらず、一方的に天城地区の3小学校を1校に統合しようとしています。

また、統合候補地とした狩野小学校周辺は、当局側が今までひた隠しに隠していた土石流危険区域及び急傾斜地危険箇所であることが判明しました。しかし、この狩野小を直撃するであろう大災害に対し、市はその防災計画すら立案してありません。このような危険きわまりない場所に小学校を統合し、伊豆市の宝ともいえる子供たちを通学させることは断じて許すことができません。

したがって、再編する必要があるのなら、十分に議論を尽くし、住民、P T A、保護者の理解を得、通学問題や土砂災害の危険等を解決した後、改めて学校再編の議案を出すのが真っ当なやり方であります。

以上、本議案に対する反対討論といたします。

○議長（杉山羌央君） 次に、賛成討論を行います。

4番、森島吉文議員。

〔4番 森島吉文君登壇〕

○4番（森島吉文君） 4番、森島吉文です。

議案第102号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

これは、湯ヶ島小学校、月ヶ瀬小学校、狩野小学校を伊豆市立天城小学校に平成25年4月1日再編、施行を目指すというものであります。

再編の作業につきましては、再編準備委員会が組織され、教育委員会とともに評価表及び関連する各資料に基づき入念な議論が交わされ、今回の決定となったものと思われま

す。議会の中では、狩野小学校の土石流、急傾斜の危険性について問題となっていますが、土砂に関する災害危険区域の情報は、伊豆市の合併前より県のホームページで詳細に公表されています。また、記事、地図、写真の改ざん及び無断転載は強く禁じられている項目でもあります。

伊豆市内の土砂に関する災害防止法の指定状況を見ますと、大きく3つに分かれていると思います。1つ目が危険箇所、2つ目が警戒区域及び特別警戒区域、3つ目が砂防三法指定区域であります。その3つがあります。

3つのうちのその1つ、土砂に関する災害危険箇所、伊豆市内には土石流災害危険箇所が480カ所あります。狩野小学校はその1つに該当します。急傾斜災害危険箇所は371カ所あります。やはり狩野小学校は、その1つに該当します。狩野小学校は危険箇所の中の土石流、急傾斜の指定となっています。危険箇所の中の土石流、急傾斜です。その定義です。目的は、大雨や地震のときに土砂災害が発生するおそれがある場所だと。災害への備えや警戒、避難に役立てることを目的としている。ホームページで発表しているものは、そういう目的で発表しているわけです。災害が発生した場合でも、必ずこの範囲ですべてに被害が及ぶとは限らない。法律で行為等が規制されている場所ではない。その対策、こうしなさいという対策ですけれども、川の流れが急に濁ったり、流木がまじり始める等々異変があったら注意してくださいという場所であります。つまり、注意だけを促しているのが狩野小学校の危険箇所ということになります。

3つのうちの2つ目、災害防止法の警戒区域、特別警戒区域の2つがあります。特別警戒区域については、現在伊豆市には存在しません。警戒区域については、急傾斜が34カ所伊豆市の中にありますけれども、狩野小学校は該当しておりません。その定義です。急傾斜地崩壊等が発生した場合は住民等の生命または身体に被害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備、ソフト対策が行われるということでもあります。そういうことが定義であります。この文言は請願書にも書かれてありましたが、狩野小学校の危険箇所に該当するものではなく、災害防止法の警戒区域の定義と思われまます。

それと、宅地建物取引における措置という項目があります。宅建業法35条重要事項説明のことを指していると思います。警戒区域内の宅地建物の売買、交換または賃貸を行う場合において、宅建業者はその重要事項説明告知を行うことと義務づけられています。やはり請願書にも書かれ、一般質問にも出ましたが、狩野小学校の危険箇所のものではなく、警戒区域の定義と思われまます。

3つのうちの3つ目、砂防三法指定区域ですけれども、狩野小学校は該当しません。

まとめとして、狩野小学校及び周辺区域は、土砂に関する災害危険箇所であることがわかります。災害警戒区域、特別警戒区域並びに砂防三法には該当しないことがわかります。

よって、狩野小学校及び周辺地域への防災対策は、土石流、急傾斜の危険の周知徹底、警戒態勢、避難体制の充実をもって対処すべきと考えます。もちろん、必要とするハード面の整備等は軽視するものではありません。

もう一つの課題、バス通学についてですが、バス停車帯の用地確保については難航が予想されましたが、地域、学区の活動により、現在該当用地5カ所の地権者より交渉の了解が得られています。そして、県単事業として500万円の予算づけもなされ、ハード面においても

大きく前進するものと思われま。

以上の条件により、伊豆市立学校設置条例の一部改正については、前進すべきと考え、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（杉山羌央君） 次に、反対討論を行います。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

私の言わんとするところは既に西島議員が大要を討論していただいておりますが、重複しないように討論を進めたいと思います。

残念なことに、賛成討論をやっている方の要旨は支離滅裂、何を言っているのかさっぱりわからない。危険なんですか、危険じゃないんですか。今、我々が言わんとするのは、なぜ危険なところへ子供たちを集めようとしているんだ。なぜ危険な箇所の予防措置を講じないで、先に子供たちをそこに集めようとしているかなのです。

振り返ってみれば、その統合、当初は35人学級にしたいんだと、35人学級がいいんだと。しかし、この論旨は、国や県は40人学級より35人学級にしようと言っているんです。残念ながら我がまちは、10人学級より35人学級のほうがいいんだと、そうですね、教育長、市長。基本はそこから出発しているんですよ。言わんとすることは、全然めっちゃくちゃなおっしゃっている。

既にここまで来る間に、本当に住民の皆さんの意見を聞いたんですか。きょうの日程表を見ただけでも、日程第13は、天城湯ヶ島地区の小学校再編に関する請願書をここで審議することになっているんです。

西島議員の話にもありましたように、3人の元PTA会長ですよ、もっと考えてくれというをおっしゃっているんですよ。本当に住民の皆さんと真剣に議論したんですか、教育長、市長。この一事をとっても、天城地区の小学校の再編は、住民との十分な議論はされておられません。

さらに、教育委員会の委員長は、安全よりも統合だと言っているんですね。私の指摘は間違っていないよ。子供たちの通学方法も含めて、子供たちの安心・安全を最優先すべきではありませんか。どこのまちに子供たちの安心・安全よりも統合が先だ、こんな話は聞いたことがありません。ましてや、ただいまの賛成討論の中には、危険箇所であるということは認めているんでしょう。雨の日に沢が濁ったり、流木が流れてきたり、もうそのときは遅いんです。いいですか、議員の皆さん。この地区は2分後にはもう土石流が襲ってくるんですよ。今の異常気象下の災害は、過去50年の災害には比べものにならないほどの重大災害が起こっているんです。その一番の例が3・11ですね。これは津波という、土石流とは違いますが、土石流はまた山津波とも言われるんですよ。

たった366ミリの降雨量で危険だろうと想定されるところに、今我々がこれから直面しよ

うとする異常気象は800ミリだ。極端な場合は1,000ミリを超えるような豪雨が襲ってくるんです。そこへ子供たちを集めますか。なぜ砂防ダムの完成が待てないんですか。なぜ通学方法の改良を進めてから、父兄が安心・安全を確認してから、父兄の皆さん、子供たちの皆さん、通学方法の安心・安全は確保しましたよと言えるようになってから統合を進めないんですか。

日本の小学校の統廃合の歴史は、一貫して進められてきております。しかし、廃校された地区は確実に衰退します。既に我がまちの人口減少は異常な数字で、人口が流出しているであろうと思われるような数字です。22年度は654人の方が伊豆市の住民台帳から消えているんです。このような異常下にさらなる地域の衰退が予測されようとする小学校の統廃合について、私はもっともっと住民の皆さんと議論してから、住民の皆さんが納得してから進めるべきだと思います。

反対討論を終わります。

○議長（杉山晃央君） 次に、賛成討論を行います。

16番、飯田正志議員。

〔16番 飯田正志君登壇〕

○16番（飯田正志君） 議案第102号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

この件については、論点を整理しながらお話をしたいと思います。

まず、学校再編についてですが、この問題は天城湯ヶ島町時代からあり、当時の教育長は一般質問の答弁で、学校の統合は複式学級になったら考えるというふうに答弁をしていたように、当時から小学校の統合については議論がなされておりましたが、平成16年の合併により、まずは土肥地区から順次進めることになり、現在に至っているわけであります。

そこで、小学校のお子さんをお持ちの保護者の方に話を聞きますと、おおむね統合に対しては賛成していただいていると理解をしております。逆にだめだという声は余り聞こえてきません。子供にとってよりよい環境で教育を受けさせたいという気持ちが保護者の方々からは伝わってきます。中には、平成24年がなぜ1年延びたのかとおしかりを受けることがありました。このようなことを考えると、2学級は物理的に無理でも、今の状況ではなるべく多くの子供たちが一緒に学べる環境にしてほしいというのが小学生を持つ親御さんの切なる思いだと思います。

次に、この校地がなぜ狩野小なのかだと思います。これは、まず校地については現在の小学校を利用することとなっていることから、選定委員会で議論し、決めかねて教育委員会へその結論をゆだねることになったと承知しています。いろいろな条件を総合的に評価しても狩野小になるという結論は仕方がないのかなと思います。これもいろいろな方から意見を聞きましても、狩野小が妥当であるという意見が圧倒的に多かったように思います。

そして、次に土石流の問題があります。これについては統合の問題ではなく、狩野小学校

の安全性ということですから、別の次元で考えることだと考えますが、狩野小学校の歴史について考えてみればわかると思います。

狩野小学校は、創立が明治6年に啓蒙館といい、松ヶ瀬に創立いたしました。明治12年、青羽根の妙徳寺に移し、校名を中狩野尋常小学校といたします。明治41年、高等科を併設、校名を中狩野尋常高等小学校となり、明治42年に現在の地に移して、現在まで至っております。これまで約100年、昭和5年の伊豆地方の大震災で校舎が倒壊したこと以外、現在まで校門のクスノキのように無事に過ごしてきたと思います。

校舎の裏の丘にしても、現地を視察してみればわかることだと思いますが、実際私も何十年前も前ですが、よくそこで遊んだことがあります。そして、当時から比べれば土木技術は格段に進み、以前よりも安全面ではよりよくなっていると考えます。

次に、学校がなくなると地域が寂れるという意見があります。私は逆だと思います。最近のテレビで多摩ニュータウンのことを特集していましたが、その内容は、当時あれだけマンモス団地として活気があったところが、今では空き家が目立ち、住民のほとんどが高齢者になってしまっていることを問題だと伝えていました。伊豆市も同様に、まだ団塊の世代は地元で働く場所があり地元で生活できましたが、その子供たちは働く場を求めて地元を去っていったものと思います。その結果が今の伊豆市であろうと思います。学校の再編成と地域の活性化とはどちらも重要な問題であり、同時進行で進めなければならないと思います。

最後に、全国的に学校再編成が行われるときに必ず出てくる問題が、地域がこれ以上疲弊しないか心配するということでもあります。地元の特性を生かした対策を立て、速やかに実行することが必要と考えます。現在、既に一部の地区の方々も、各方面で活動している方もいると聞きますし、そのような方や地元の意見を聞きながら、地元の不安を払拭するために、行政も地元の方と協働で地域の活性化に尽力することを要望いたしまして、賛成討論いたします。

○議長（杉山羌央君） 次に、反対討論を行います。

1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 1番、鈴木でございます。

議案第102号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

すべての始まりは、現市長が平成20年6月定例会で、市長所信表明の中からの発言であると思われます。自分が学んだ母校に対して、強い愛着を抱いています。しかしながら、私も含めた私たち大人は、既に子供の数を激減させてしまったことに責任を持っています。これに加えて、子供の教育に問題を生じさせることがあっては、二重の意味で罪を犯すことになってしまいます。現行の制度で1学年を2クラス編成するためには、1つの学年で最小限41人が必要になります。あくまでも数字の上の話ではありますが、伊豆市内の適正小学校数は4校ということになります。このような厳しい現実を踏まえ、なるべく早い時期に、伊豆市

の小学校を幾つどこに置くかについて市民全体で議論する場を設定する所存でございます。というのが、市長になってからわずか2カ月後の所信表明でありました。

その後、伊豆市学校再編計画については、教育振興審議会へ伊豆市教育委員会より、学校規模の適正化について同20年8月諮問があり、審議会開催回数たったの5回、所要時間11時間15分、この前の委員会は6時間も議論したわけでございます。平成21年1月30日、伊豆市教育委員長へ答申された。これを受け平成21年3月、伊豆市学校再編計画が発表されている。市長答弁から9カ月です。1年も満たない状況の中で決定されてきているのであります。

まず、残念なことに、ここに大きな問題があることを指摘しておきたい。審議組織の関係者の中に、人づくり、まちづくりを意見する学識経験者が含まれていない事実があります。どのような内容かといえば、伊豆市になる以前、都市計画法、昭和43年6月15日法律第100号、目的は、この法律は、都市計画の内容及びその決定をする手続、必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とするとあります。伊豆市は昭和51年に施行されております。

また、同6条、都道府県は、都市計画については、おおむね5年ごとに、都市計画に関する基礎調査として、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量その他建設省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しについて調査を行うものとなっております。また、前項の規定によれば、基礎調査の結果を建設省令で定めるところにより、関係市町村に通知されているところでございます。

さらに、11条都市施設、一番大事なところでございます。都市計画には、計画区域における、次に掲げる施設で必要なものを定めるとあります。1つ目、道路交通施設、2つ目、公園緑地その他の公共空き地、3つ目、水道その他の供給施設または処理施設、4つ目、河川、運河その他の水路、5つ目、学校図書館、研究施設その他教育文化施設、6つ目、病院、保育所、医療施設または社会福祉施設などが決められているわけでありましたが、先人の行政マンが網羅した中で、人づくり、まちづくりが35年間にわたり続けられているのであります。

この法律があるのに、全くまちづくり、人づくりに対して学識経験者がいないため、議論もされていません。さらに、行政側も伊豆市学校教育再編計画に、内容を見る限りかかわっているとは考えにくい。まちづくり、人づくりをしていくには、まず教育、学校、文化施設があり、道路があり、上下水道施設、ライフラインがあり、一団地の住宅施設が形成されていくのであります。このようにうたわれてあります。

教育委員会も行政当局もいま一度しっかり考え直すことが必要であり、今のやり方では、学校だけでなく地域、人、社会基盤そのものの崩壊につながりかねません。

大きな2つ目の問題であります。

伊豆市教育委員会の議事録の中にある学校の存続の問題と地域の活性化や衰退などは別の問題であるということでございます。中伊豆の八幡でさえ、中学校があるのに、商店は活性化するどころか空き店舗が多い。このような議論がありました。私はびっくりしました。

教育委員長、教育委員会は、下記に述べる公立小、中学校の登校について、文部省事務次官通達、中央教育審議会答申、文部省管理局長、文部省初等中等教育局長の文書通知があるのは御存じでしょうか。承知されているのでしょうか。内容は抜粋でございます。

学校統合の方策については、公立小中学校の統合方法、方策について、文部省第503号、文部省事務次官通達があります。もって通達されているところであり、貴委員会におかれても市町村に対し御指導願ってきたところではありますが、その後の実施状況にかんがみますと、なお下記のような事項に留意する必要があると考えられますとの文言であります。指導をなお一層するよう御配慮をお願いしますということでございます。

まず1つ目です。学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小規模学校には、教職員と児童生徒との人間的な触れ合いや個別指導の面で、小規模学校としての教育上の利点が考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模学校として存置し充実するほうが好ましい場合もあることに十分留意すること。

2つ目、通学距離及び通学時間の児童生徒の心身に与える影響、児童生徒の安全、学校の教育活動の実施への影響等を十分検討し、無理のないよう配慮すること。

3つ目、学校統合を計画する場合には、学校の持つ地域的意義等も考え、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること。統合後の学校の規模が相当大きくなるような場合や現に適正規模である学校については、さらに統合を計画するような場合は、統合後の学校における運営上の問題や児童生徒への教育効果に及ぼす影響などの問題に、慎重に比較・考慮し進めること。このような大切な事柄について、半年間で本当に真剣に議論されたのでしょうか。議事録も、議論も理解も全くありませんでした。調べました。

大きい3つ目であります。教育委員会、行政当局の情報公開の欠如であります。

1つ目です。義務教育については、小中学校の設置や就学に関する事務は市の責任とされており、国や都道府県は県費負担教職員制度によって教職員給与を負担している。小規模校には手厚く教員が配置されていて、養護教諭を含めた定数は調べました。小学校の場合、6学級で10人、12学級で17人。天城地区は13人の教職員の定数が減少し、市は現場の教職員数が減るデメリットを負うこととなります。子供たちも全く一緒でございます。このような説明は一切私ども総務教育委員会にもございません。

次でございます。行政当局は、地方交付税交付金について何ら説明がない。地方交付税交付金の算定基礎となる基準財政需要額のうち小中学校費は、児童生徒数、学級数、学校数を測定単位としているため、統廃合により学級数、学校数が減少すると市の地方交付税交付金の額に影響するデメリットがあります。その内容を、私たち議員にも何ら説明がありませんでした。調査しましたところ、児童生徒数1人につき4万3,300円の減、学級が1学級なくなり、約100万円の減、さらに学校数が1学校なくなり、約1,000万円の交付税が受けられないということになります。なおかつ、伊豆市であれば、今の学校をすべて維持して

いかなければならない維持費も当然かかってくると。通学費も負担しなければならない。すべてにおいてデメリットであります。

また、行政が公にしていない点に触れておきます。

廃校になった地域では、子供が減るといふより、家が消えていくという話があります。商店が消え、金融機関が移転し、不動産鑑定士の話によれば、土地実質評価は、売りたいくても値がつかないほど地域経済に非常な悪影響を与え、社会的な人口変動も同時に進みます。学校が徒歩圏外の場所には、まず新しい家族、家は建たない。行政がやろうとしている空き地に企業は来ない。就業する若者がいないからであり、そのリスクは背負わなければなりません。現に今、伊豆市の空き地に募集をかけている企業の申し込みはない事実であります。行政と市民の感覚に大きな乖離があるのである。異常な危機さえある小学校の統廃合については、多方面にまで悪影響が及ぶことを行政は真摯に受けとめなければならない。

4つ目でございます。安心・安全と再編についてであります。

私たち伊豆市が誕生してから7年目となりました。この2011年は私たち日本人にとって、決して忘れることのできない年になりました。3月11日に東日本大震災が発生いたしました。このたびの震災は、私たち伊豆市にとっても多くの課題や政策の再点検を求められる出来事です。市民がもっともっと安心・安全に暮らせるまちづくりを推進していく必要を改めて痛感した次第です。2011年3月以前に市民の皆様から提出された要望書、嘆願書、上申書を一部抜粋で紹介いたします。

平成22年2月4日、要望書の中で再編されたとおりの通学における子供たちの生命、安全が保障できるとは確証されていません。

平成22年9月30日、天城地区学校再編検討会が上申書の中で、再編の時期について、通学時の安全面の確保、施設整備の方向性等を実施前に十分な検討を加えることを切望するとあります。時間不足、財源不足を理由とする見切り発車となることは避けてほしい。また、児童の安全な通学を保障することを選定の最優先事項としたい。まさにそのとおりであります。

2010年12月20日、2011年1月26日、700名の署名の嘆願書にも、児童の安心・安全を担保したスクールバスを含む通学手段など、地域住民、保護者が納得できる再編を望んでいます。

今議会に提出された請願についてもまたしかりです。土石流や急傾斜地の問題があるわけですが、土石流の砂防工事は国土交通省に要望で、まだ用地交渉、測量設計等未定であります。本当にこの議会で私自体討論することさえいかなものかと熟知するところあります。

最後に、私自身これだけはどうしても承知できない事実があります。

教育委員会、教育長の大義は、学校再編はクラスがえがができる学校をつくるのではないのですか。しかし、教育長は平成23年8月9日、伊豆市教育委員会臨時会、校地選定会の秘密会です。そのときに、学校再編の原点は複式学級の回避であるので、この原点を守りたいと述べています。私は見たときに、何じゃこれはの心境でありました。

12月1日、私の一般質問に対して、最後のほうでの教育委員長の答弁です。子供たちをこ

の条件にさらしてよいのか。実は、私の考えは、天城地区は再編がおくれている。リスクが多い。通学の安心・安全、学校の安心・安全より大事なこと、それより大事なことは子供たちがどのように育っていくか。それが子供教育の根本です。後半に、誤解を与えた等の答弁はありましたが、終始一貫されておりました。私は絶対違う。子供たちの安心・安全が一番大事であると思います。

議案第102号は、この後採決される議会の賛否で決するわけですが、これから続くであろう修善寺地区の再編、次に中学校と議論されていくであろう問題は、議会で承認されたからすべてオーケーだという行政の論法では済まされないと思います。

来年4月に行われるであろう伊豆市長選挙、来年10月に行われる市議会選挙、民意がどのような審判を下すのか見守っていきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、賛成討論を行います。

13番、古見梅子議員。

〔13番 古見梅子君登壇〕

○13番（古見梅子君） 13番、古見です。

議案第102号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

土肥地区で始まり、中伊豆地区の小学校再編成により、子供たちが新しい友達ができ、より元気になったということ聞いております。地域から小学校がなくなることを喜ぶ人はいません。できることなら残してほしいとだれも思うところですが、しかし子供の数が激減しています。湯ヶ島小学校1年生7名、月ヶ瀬小学校5名、全く、あの楽しいドッジボールもできないんですね。学校教育は素晴らしい教育をしていると思いますが、やはり知・徳・体のバランスのある人づくりをするため、多様なかかわりのある体制をつくってあげることが大事であると思います。

よりよい教育環境を整えることに猶予はありません。児童期は学力の基礎を身につけるだけでなく、身につけることはもちろん、本を読んだり多くの友達と運動したり、元気よく遊んだりすることの中から大切な勉強があると思っております。毎日の生活の中で、多くの友達と切磋琢磨する触れ合いの中で身につける我慢強さ、思いやり、協調性や社会性など、これからの人生を人間らしく豊かに自立していくために身につけていくのは、この児童期であろうと思います。大人が口で教えてわかる身につけるものではなく、子供同士が集団生活の中から身につけていく、これらの大切なものを身につけるために、私たちはよりよい環境づくりのために努力しているのであります。

最近、天城ふるさと広場で3校合同のマラソン大会がありました。それを見に行ってきた父兄から、すごく子供たちが元気よく大勢で、やはり早く学校を統合してほしいという声を聞いたばかりであります。また、本議会で補正予算が出ております。小学校に図書館を増設することやトイレを改修する設計の予算が出ております。新しくリニューアルするという、

子供にとって大変いいことだな、楽しいなという思いがします。

それから中学生も、近所の子供たちが、もう入りたい部活がなくなりそうだ。部活の存続の危機で、子供たちが早く中学校を一緒にしてよという声を聞きました。離島でやむを得ないという状況にありません。よりよい環境整備はできるのです。教育審議会、再編準備委員会、PTAの意見を聞きながら、ぜひ困難を乗り越え着々と進めていってほしいと思います。

資源の少ない日本で、教育による人づくりこそ大事だと思います。どうかそういう意味で、伊豆市の教育環境をよりよくすることを希望し、賛成討論といたします。

○議長（杉山羌央君） 次に、反対討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 議案第102号 伊豆市学校設置条例の一部改正について、反対討論を行います。

私は天城地区の中で、狩野小学校以外の学校、湯ヶ島もしくは月ヶ瀬小学校にすることを求めているではありません。傍聴されている皆さん、そしてインターネット中継を見られている市民の皆さん、そして我々市民の願いを受けとめて代弁するという重大な責任を持つ議員の皆さん、この12月議会は、9月議会に続いて天城地区の3つの小学校を1つに絞るに当たって極めて重要な議論が交わされました。それは教育委員会が教育に携わる上で、最も重きを置いていることは何かということが、12月議会の教育委員長の発言を通じてはっきりしたことであります。教育委員会は、一教育委員会が決めるのではなくて、みんなの合意が原則という組織でありますから、私は教育委員長の発言は、教育委員会の組織としての意思として受けとめております。

さて、教育委員会が重きを置いていることは、通学の安心・安全、学校の安心・安全よりも、天城地区再編成がおくれている、そちらのリスクが多い、子供たちをこのままの状態にさらしていいのか、1学年1学級のリスク、これが最大のリスクですと言いました。このような内容のことを、一度ではない、何度でも何度でも繰り返し発言しているのです。

これはまずいと思ったのでしょうか。その後に、発言のこの今言った撤回ではなくて、一部議員の皆さんに真意が伝わらなかった、誤解のないようにお願いしますと述べました。誤解のないようにということはどういうことでしょうか。議員とそれから市民の皆さんに対して、思い違いをしないようにしてほしいと、間違った理解のないようにしてほしいということがあります。聞くほうは、しっかりと私の言っていることを聞きなさいと言っているようなものであります。

私は、言葉の揚げ足取りをしているわけではありません。教育委員会には子供たちの安心・安全よりも1つの学校に子供を集めることを優先する考えがあるということでもあります。

その根拠の1つ目、狩野小学校も含まれる入り洞土石流災害危険区域の件であります。一般質問を通じて、どういう危険性が子供たちに影響するのか、危険の中身がほぼ明らかにな

りました。危険があるのかないのかという議論だけでは平行線をたどるだけですから、私はこういう議論、問答は好ましいと思いません。例えば、子供にとって川遊びは危険か、危険でないかというのと同じことではないでしょうか。危ないものには近づくなという教育をするのか、それとも自然との触れ合いという機会を子供に与える教育をするのか、どちら一つを選択するのかということが正しいと思いません。その危険という条件と中身を十分に把握してこそ方向性が出てくると私は考えます。

本題に入ります。

土石流危険災害区域のことで教育委員会はどういう態度をとったか。8月17日に天城地区は狩野小学校にすることを決定いたしました。その文書には、狩野小学校裏手に土石流危険溪流が指定されていること、国に砂防事業を要望することが書かれております。この校地決定よりさかのぼること8月3日、教育委員会の議事録を読みますと、土石流危険溪流の指定の根拠をこの8月3日に確認することになりました。そのことを受けて8月9日の教育委員会は、指定経過は不明、土石流の危険性の緊急度は明言できない、すなわちはっきりと、どういう危険性があるのかわからないということです。そういう経過をたどりました。どのくらい危険が子供たちに及ぶのかわからないのに狩野小学校に決めたということは、私は極めて重大な問題だと考えます。子供を1カ所に集めること以外は考えないからこういうことになるのです。入り洞の住民の安心・安全を考えるのは他の部署ですが、子供たちにどんな危険が及ぶおそれがあるのか、それは教育委員会みずからが納得するまで調査するのが仕事ではありませんか。ろくに調査もしないで、よりよい教育環境と言えますか。他人任せではありませんか。

建設部の報告及び私が調査によって知り得た危険性は、学校では少ないということ学びました。危険性が少ないからそれで済ませていいのか、そうではないでしょう。狩野川台風でも合併時の平成16年10月の台風でも、入り洞は何もなかったから、大騒動する必要がないという考えがあるならば、それは私は間違いだと思います。

9月28日に中央防災会議の専門部会の報告書が公表されました。これは、3・11以降を受けて、災害についてどう考えるのかということでもあります。そこでは、あらゆる可能性を考慮した最大級の検討を求めています。その立場に立つべきであります。

子供の安全を二の次に置くという考え方のもう一つの顕著な行動は通学の問題であります。

学校再編成準備委員会で、多くの委員の方々が児童の通学問題などの負担について、一部地域の児童への負担に偏ることを心配して、どの学校にするのが重要な課題となっていました。教育委員会は、バスに乗りさえすれば問題はない、そのくらいの負担に耐えられるという見解であります。バスに乗りさえすれば問題ないということで選定しているのであるならば、例えば湯ヶ島小学校にしたって何らおかしくない、月ヶ瀬小学校にしたって何らおかしくない、なぜ狩野小学校なのかということが極めて不明確であります。準備会の方たちの思いがなぜ受けとめられないのか、2クラスにすることを何にも増して優先するから、通学

に対するリスクは問題ないということになるのだなということがはっきりいたしました。

狩野小学校がよいとした理由について意見を述べます。

教育委員会は、現在のバス路線では狩野小学校にすれば乗りかえをしなくて済むという、そのとおりであります。準備会ではどんな論議をしていたのか。乗りかえなしの路線変更は可能なのかとさんざん論議して、その結果として教育委員会が、そのバス路線変更の可能性はあるとしたから、3校を同じように置いて準備会では論議していった、そのことは一体何だったのか。それに対する説明もなく、現状を追認するのは教育委員会とバス会社との交渉の手間を省くには都合がよいとしかとれません。工事期間が短くて済むから狩野小学校とは、財政当局の懐ぐあいを先に見て、財政先にありきを考えればこういう結論にしかならないのは明らかであります。

次に、1学年2クラス以上がよい教育環境で適正規模だという学校再編成のそもそもの動機となったことについての意見を述べます。

私は、平成20年9月議会から今回の議会まで3年間14回にわたって、毎議会一般質問で取り上げてきましたけれども、教育効果が上がるのが2クラス以上の学校、これが適正規模だというのは、教育学的に何ら実証されていないんです。このことは教育長も平成21年12月の議会で、クラスがえの効果は学問的に確立されているのではないかもしれないと認めました。私は、教育の歴史を自分なりに学んできましたが、どこを探しても2クラス以上がよい教育環境であるという実践例にめぐり合えませんでした。人を人として育てるには、長年の経験を集め、その集めたところから教訓を生かして、そこからまた学んで次へ生かしていく、教育現場でそれを実践して、そこで学んだことをまた未来へ託していくという、この繰り返しであります。適正規模がいかにも正しいとする俗説に左右されない伊豆市の教育現場を見詰めた議論をすべきであります。

教育委員会は、小規模のよさはかなり勉強したが、それ以上に2クラスの学校はよい教育環境と、伊豆市の1学級の学校教育を否定したところから、この3年間の論議の中で失敗しているということが明らかになりました。

教育委員会は、どんな子供を本当に育てようとしているのでしょうか。教育効果はなかなか実証しにくいと教育委員会は言いながらも、少人数、1クラスの学級では一人一人への目は行き届くが、そのことはかえって先生に依存してしまうという弊害が子供たちに出てくるという、教育効果を論じています。その一例として、先生のところに児童が職員室に入ってくると、児童が話をする前に先生が何でもやってしまう、答えを出してしまうというんです。児童の自主性が育たないというデメリットがあると言っております。

今議会では、それを否定する発言がありました。他の議員が教師のメンタルヘルスの質疑のやりとりをやっていましたが、私は興味深く聞いていましたが、教育長はこのように言っております。最近の教師はパソコンに向かっているときが非常に多くなっている。職員室の雰囲気でも子供たちの様子の話し合いが話題にならないんだと。教員同士の教育のやりと

りが非常に減ってきていると答えていました。

先生が児童に何でも答えてしまうという、そんなゆとりがあるのでしょうか。忙し過ぎる先生に、もっとゆとりを持って子供と接する時間をつくる、授業の準備にも、時間をつくるために教育委員会は何をすべきなのか。市単独の教師をふやすなど、具体的な対策を立てることが子供たちへのよりよい教育環境ではありませんか。

次に、単学級では序列の弊害が出ていると言っております。2クラスになれば多少なりともそれが緩和されるとも言っております。果たしてそうでしょうか。競争で切磋琢磨する教育は、勝者と敗者をつくります。ゲームやスポーツなどの競争に問題があるわけではありません。今の世の中にあふれているのは、相手をけ落とさないと自分が生き残れないような競争であります。ゲームは楽しいし、スポーツは子供たちが好きでみずから参加するのです。

教育委員会はどんな教育を望んでいるのでしょうか。1学級の学校と2学級以上ある学校を比べること自体が正しいのでしょうか。私は1学級のほうが、学力が絶対にすぐれているとも思いません。どんな子供に育ててほしいのか。教育の中身を論議もせずに、子供を集めれば事足りるという、また、長期にわたって続けてきた1クラスの学級の天城地区の教育の歴史をわずか2年で簡単にデメリットを並べ立てて否定することが、本当によりよい教育に結びつくとは、私は思いません。

教育委員会は、単学級では自立できる子供が少なくなっていると述べました。今からでも何ら遅くはありません。教育に携わる方々が言うのですから、納得できる根拠を示していただきたい。納得してもらうには難しいことではありません。既に高校や大学、社会で働いている単学級で学んだ多くの方々が自立できないということを証明すればいいのですから。2クラスになれば多様な意見が反映されるといいながら、単学級のメリットをすべてデメリットに置きかえるのは、教育委員会みずからが多様な意見を否定し排除しているのです。単学級のよさと課題、2クラスのよさと課題は、私はそれぞれあると思います。それを論議せずに、今の教育環境で育つと自立する子供が少なくなると、単学級に対する不安をあおるだけでいいのでしょうか。

政治は教育の営みに踏み込まないという民主政治の原則があります。政治は多数決原理で決まるが、教育は人間の内面的価値に関する文化的営みであります。このことを十分に認識した教育委員会であってほしいと切に願うものであります。

最後に、大阪健康福祉短期大学学校長の秋葉英則氏が、子供の心には5つの特徴がありますということを述べております。そのことを紹介して、私の反対討論に終わりますが、その5つの特徴の1つは「絶えず体を動かさずにおれない遊びたい心」、2つ目は「あずに希望を持つ心」、3つは「やったらできるという自信家の心」、4つ目は「寂しがり屋の心」、5つ目は「比較され、優劣をつけられるのが大嫌いな心」、この5つの心を奮い立たせるような教育条件、教育環境をつくること、子供が学校生活で幸せを享受できる条件を吟味することを強く求めて、反対討論を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第102号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

◎議案第104号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第12、議案第104号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の締結についてを議題といたします。

本案については、経済建設委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

経済建設委員会委員長、塩谷尚司議員。

〔経済建設委員長 塩谷尚司君登壇〕

○経済建設委員長（塩谷尚司君） ただいま議長から報告を求められました議案第104号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の締結について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

建設部長の補足説明に続き質疑を行いました。同議案の質疑の主なものとして、委員より、伊豆箱根鉄道駐車場はどこが費用負担するのか、また、伊豆箱根鉄道独自の事業の有無とその考え方は、費用対効果の検証はされているのかとの質疑に対し、駐車場ですが、修善寺駅利用者検討委員会からの意見で、電車からの車窓景観を考慮し、駐車場地盤を切り下げ、その土は駅北広場の盛り土材として利用することから、補償工事として市が費用を負担します。鉄道独自の事業ですが、もともと伊豆箱根鉄道の施設である売店等は、一般補償基準により支払われた費用により、伊豆箱根鉄道の負担となります。また、鉄道事業に関する駅機能につきましても、公共補償基準により減耗分を負担していただくこととなります。直接市の負担となるのが、補償工事以外では駅西広場やトイレ及び観光案内所となります。次に、費用対効果ということですが、当初に目標設定した事項について、平成26年度事業終了後に事業評価の検証を行うこととなりますとの答弁がありました。

続いて、事業費の関係で、市や国の負担割合はどのようになるかとの質疑に対し、伊豆箱根鉄道負担分を合わせた11億円の今回の協定のうち伊豆市が負担する9億3,700万円についてですが、40%が社会資本整備総合交付金で、残りの60%のうち95%が合併特例債の対象となりますので、残り5%、全体では3%が市の直接負担分となります。また、合併特例債の交付税措置の対象は75%ですので、事業費全体では、最終的に4割が交付金、4割が合併特例債、2割が市の負担となりますとの答弁がありました。

次に、設計から積算まですべて伊豆箱根鉄道が行うということになると、適正性のチェックが気になるがどうかとの質疑に対し、鉄道固有のものが多く、市のみの審査が難しいので、後々の会計検査対応も考慮し、鉄道設計に精通している県内の専門コンサルタントに委託し、第三者チェックを行っていただいた後に市で最終的なチェックを行いますとの答弁がありました。

さらに、トイレの男女別個数はとの質疑に対し、男子が大が2、小が3、女子が4、多目的トイレ1つの計画ですとの答弁がありました。

このほか、本協定に関連し、駅北広場の歩道勾配について等の関連質疑がありました。

以上の審査経過を経まして、討論、採決を行った結果、1人の反対討論、1人の賛成討論があり、採決の結果、議案第104号は挙手多数により可決すべきものと決定しました。

以上で議案第104号についての委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） これで委員長の報告は終わりました。

ここで昼の休憩といたします。この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し質疑、討論のある議員は、通告書を議長に、昼食前に速やかに提出願います。再開を13時といたします。

休憩 午前 11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第104号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の締結について、質疑、討論、採決を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより本案について討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

先に、反対討論から行います。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第104号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の締結について、反対討論をさせていただきます。

この契約は、修善寺駅駅舎の建てかえです。契約金額は9億3,746万円になります。しかし、このほかに既に2億円が使われております。市長のお話では、総額30億円の事業になるということでもあります。恐らくこの事業計画は18億円ですから、残りの金額は物をつくるのではなく、恐らく利息であろうと思われま。利息でないなら、市長は速やかに30億円の事業の内容を市民に公表すべきでしょう。

議員の皆さん、駅舎を新しくして伊豆市がさらなる発展ができると思いますか。市長さん、3年後この事業が完了したとき、踊り子号が修善寺まで来ていると思いますか。人口減少はとまっておりますか。企業誘致はできるでしょうか。この9億3,000万円の事業内容で、総額18億円になるであろう事業内容で、用地の取得は伊豆箱根のみというふうに伺っておりますがいかがですか。ほかにも用地の取得の計画がないなら、この修善寺駅の建てかえは現状と何ら変わりはないのです。駅舎が新しくなる。確かに市民期待の事業だと思います。駅舎が新しくなって何が変わるか。今、お年寄りがゲートボールをしていた用地は、単なる丘ができて道路になるだけです。けさの新聞では、ここをどのようにするか、既に市民の案を出し合っているというふうに伺っておりますが、道路の真ん中に木を植える程度のことしかできないのではないのでしょうか。

18億円の事業でさらなる市民負担はふえます。質疑のときに申しましたけれども、伊豆市の財産がここでふえるわけですね。トイレしかり、駅舎の中の広場しかり、この維持管理は毎年数千万円になるでしょう。今までは伊豆箱根がやっていた駅の清掃等維持管理を、これからは伊豆市がするのです。それだけでも市民の負担は大きくなります。

さて、合併特例債の利用を考えておりますが、合併特例債を使っているまちは、現在どのようになっているのでしょうか。議員の皆さんの中では、合併時に特例債を使ってまちおこしをしているまちは視察に行っているはずですが。現在はその重圧にあえいでいるのが現実ではありませんか。合併特例債は、市民の皆さんがその利息を負担するのです。国が後から見てくれるんだといっても、国が面倒を見終わるのは恐らく20年、30年後のことです。これが合併特例債の現実なんです。

はっきりしているのは、伊豆市の市長が何とおっしゃろうと伊豆市の人口減少をとめることはできません。なぜならば、どうやるとめるかという具体的な施策が見えないのです。企業誘致は、全国どこのまちでも企業誘致をしたいということは言っているんです。静岡県はどこへ企業誘致をしようとしているんですか。今、静岡県が重点的にやろうとしているのは、第二東名沿線なんです。伊豆市の事業をごらんください。国や県の補助金なしで事業展開はできないんです。日赤や中伊豆の病院に6,000万円の補助金を出します。これは国や県の補助金が出るからできるんです。伊豆市の行政は、国や県の補助金や交付税なくして新たな事業展開はできないところに来ているんです。日赤で一番希望しているのは何ですか。産科ではないですか。しかし、我々が日赤に補助金を出しているのはそれ以外の機器の充実だと言っている現状です。

特例債が出るから、駅舎を建てたいよ。だれでも自分の家を新築建てかえができるんだったら、こんなうれしいことはないんです。しかし、その後待っているのは借金の返済です。特例債といえども借金です。この辺を十分理解してください。さらに市民負担がここではふえてくるんです。ぜひこの辺を理解して、不要不急の事業は慎むべきです。新しいことはいいことだ。確かにそうだと思いますが、私たちのまちは、国や県の補助金なくして新規の事

業展開はできない。教育や福祉についてはいかがですか。つい先日の新聞報道では、伊豆の国市では、通院医療費の無料化を新聞紙上では発表しております。私たちのまちはどうなんですか。他の議員さんの質問もありましたけれども、来年度からの無料化もできません。教育や福祉でさえも隣のまちから劣っているんです。このような現状のもとに30億円の事業展開をして、どのような負担が市民の皆さんに求められているのか、しっかり考えていただきたい。

反対討論を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、賛成討論を行います。

19番、三須重治議員。

〔19番 三須重治君登壇〕

○19番（三須重治君） 19番、三須重治です。

議案第104号について、賛成の立場で討論いたします。

私はこの事業そのものの全体計画は、やはり過剰投資であるということは今でも思っております。ただ、この事業の中には、やはり必要な事業も幾つか含まれていると。駅前の今のラッシュ時のあの混雑を見たときには、やはりあれは何とかしなければならないと。そこで南北通路をつくって、北口を一般送迎車の利用のために使うと。また、南北通路によって南北の交流ができて、人の流れがよくなって、そこで一つの活性化が生まれると。そういった向きでは大変結構だと思いますし、またトイレも新しくなると。今のトイレでは少し観光地の玄関口の駅としては寂しいなと、もう少し立派でもいいなというふうには、私も常日ごろ思っております。そんなことも含まれておりますので、これは事業の中で全面的に反対というわけではありませんし、この事業は必要だと思っております。

それともう一点、賛成の大きな理由が、やはり各自治体とも駅というものは非常に重要な、一般の市民の利用であるとか、また観光であるとか、そういったものに大きな貢献をしていると。そうした中で、やはり公共交通機関と自治体というのはいつでも良好な関係を持っている必要があるんだとしたときに、きょうまでのこの伊豆箱根鉄道と行政との話し合いの進捗状況を見たときに、やはりここで、多少自分では腑に落ちない点もあるわけですが、これに反対して双方の関係が余り芳しくないという状況をつくるというのは、余りよいことではないなと思います。

そんなこと理由で賛成といたします。

○議長（杉山羌央君） 続いて、賛成討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 議案第104号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の締結について、賛成討論を行います。

私は、今回はどういうふうな契約をするのか、その提案についての賛否が問われているわ

けですけれども、少し振り返ってみますと、それを今回契約するに当たっての財源措置というのは、当年度予算編成時に継続費ということで提案されました。それに当たって、私は、継続費そのものが本当に正しいのかどうかということで反対をし、それからまた、駅の整備方針が変更されたと、すなわち北口のエスカレーターが何か知らないうちになくなってしまったと、今回スロープだ。大分前ですね、今回じゃなくて、ということが話されました。そういう意味では、反対という立場を貫いたわけですけれども、今回その一部分である鉄道駅舎、それから改札口等、南北通路をつくっていきたいんだという限定された提案であります。

その契約について、どういう態度をとるのかということについて言うならば、当初は大卒ではいろいろな批判をしましたが、今回協定されている限定された中身を見ますと、それはやはり進めていくべきであろうという判断に立ちました。

というのは、南北通路どうですかということで、1年前ぐらいに周辺住民の皆さんに私は聞いて回ったということで、この議会でもお話ししましたがけれども、そのときに、歩いている人から見ると、やっぱり南北通路が欲しいという意見がありました。南北通路を設置するに当たって、当然駅舎の移動も可能性があるだろうというふうに判断をいたします。

当初、市長がこう述べられました、例えば修善寺駅整備についてということで。これは、通勤利便性の高い修善寺駅周辺に世帯用住宅を整備する必要があるんだと、そのためには修善寺駅の周辺整備事業は不可欠だというふうなお話をなされましたが、私はそここのところはやっぱり検討する必要があるだろうというふうに思っています。そのために今回提案されているものではないというふうに私は理解します。あくまでも歩行者の利便性の問題、それから南口だけの乗降では、本当に朝のラッシュというのは大変だと。歩行者が南北通路を行き来することによって、それぞれの店があつたりとか、また歯医者があつたりということで北口あるわけですから、それはやはり歩行者にとってみるならば、優しいまちづくりにつながる可能性が十分見えているというふうに思っております。

今回提案されているもう一つの具体的な契約の方法というのが随意契約ということでした。これについて余り論議されませんでしたので、担当部のほうに私は聞きました。何をもって随意契約をするのかと。言っているのは、地方自治施行令の中の2番目、性質または目的が競争入札に適さない場合だと、したがって、工事の予定価格の問題ではないということの説明を受けました。それでは何が、伊豆箱根鉄道と契約するに当たって、性質または目的というものは何なのかということなど、鉄道駅舎をつくるに当たっての専門的な知識であります。確かに言われれば、専門知識というのは、別に伊豆箱根鉄道が握っている範囲の中ではなくて、たくさんの鉄道会社があるわけですから、そこに逆に言うならば委託契約しても構わないわけですけれども、現実には伊豆箱根鉄道の敷地をどう利用するのかということが今回の最大の課題になっております。そういう意味で、伊豆箱根鉄道が伊豆市と協定を結んで随意契約をやって、その契約額、それを今度はまた伊豆箱根鉄道が入札に付すという段取りをきちんとやる、それへのチェックの保証も委員長報告の中にもありましたが、伊豆市とし

てもちゃんと持つんだよというふうな話がありました。

また、伊豆箱根鉄道は、鉄道事業法、目的がありますけれども、輸送の安全を確保して、鉄道などの利用者の利益を保護するとともに、鉄道事業等の健全な発展を図り、もって公共の福祉を増進することを目的とすると。この目的に沿ったことが、当然私は、伊豆箱根鉄道が遵守しなければならない、改装するに当たって大変な課題だというふうに思っています。当然その立場に立って工事が遂行されるであろうというふうに思います。

最後に、この点はぜひ検討していただきたいというのは、スロープをつくるに当たっての6%の勾配がどうなのかということが何度となく他の議員からも話がなされました。いろいろと資料を調べてみますと、やはり6%と5%勾配、たった1%で相当差があるということを受けて、それも担当のほうに行って、私はそれなりの資料を渡しながら懇談してきましたが、市担当部のほうは、つくってからじゃもう遅いものですから、6%が、もしできたとなれば。そうじゃなくて実証実験をしながら、実際に車いすの方や交通弱者の方、高齢者の方々等、6%に相当するところで実際に車いすに乗ってもらって歩行する。それから、弱者の人は歩いてもらって、その結果どうなのかと。実際にその実況を見分した中で、やはりこの6%が果たして本当に多くの弱者にとって正しい選択なのかどうかということは検討してほしいというようなお話もしましたが、まだ具体的にはなっていませんが、やりたいという意向であります。ぜひともこの件については実施をしていただいて、本当に1%でも下げられるものなのかどうか。ましてや6%の勾配と、それからもう一点は距離にもよりますので、距離が長ければ当然6%でだめな場合、短かければいい場合とさまざまな選択肢があると思いますので、その点は十分検証しながら、まだ変更はできる可能性というのは十分に私は秘めていると思いますので、そのあたりについても伊豆箱根鉄道と協定を結び、それから具体的に実施されようとするときには、ぜひとも伊豆市の意向を十分に伊豆箱根鉄道に反映させていただきたいというふうに思います。

以上で賛成討論を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第104号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の締結について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

◎請願第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第13、請願第2号 天城湯ヶ島地区の小学校再編に関する請願書

を議題といたします。

本件については、総務教育委員会に付託してありますので、審査の経過と結果について委員長報告を求めます。

総務教育委員会委員長、内田勝行議員。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） 8番、内田勝行です。

ただいま議長から報告を求められました請願第2号 天城湯ヶ島地区の小学校再編に関する請願書について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、紹介議員である三須重治議員に本請願の内容について説明を求め、その後質疑を行いました。

委員より、請願の理由に子供たちの安心・安全の確保についての②に、校地西北側は県知事が指定した急傾斜地崩壊危険区域であるとなっているが、そこには該当していないことが判明しているため、訂正すべきだと思ふ。また、重大な告知義務違反であり、犯罪行為というような文言は、請願書にはふさわしくないと思ふがいかがかとの質疑に対して、これが出された時点での請願者の判断であるため、私がむげに訂正するわけにはいきませんが、委員会で採択していただければ、本会議までの間に修正の必要について確認させていただきます。文言は思ひの強さを表現したというふうには私は受けとめておりますとの説明がありました。

また、委員より、請願者の名前の前に、平成17年度、18年度及び21年度の湯ヶ島小学校PTA会長とあるが、PTA会長と名乗るからには、PTA役員などに確認して、代表者として提出したものかとの質疑に対し、以前、天城湯ヶ島地区の小学校再編成に関する嘆願書を提出した区民の代表や住民代表など一部の人に相談したところ、ぜひやってくれということだったのでスタートしたという確認はしておりますが、PTAの皆さんに確認したかについては、確認いたしておりませんとの説明がありました。

以上、質疑の後、先ほど議案第102号 伊豆市立学校設置条例の一部改正については可決となったため、この請願は採決をしないで、不採択とするべきとの動議が出されました。この動議について採決を行ったところ賛成多数であったため、請願第2号については不採択とすることに決定いたしました。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（杉山兎央君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩をいたします。この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時29分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから請願第2号について質疑、討論、採決を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

請願第2号 天城湯ヶ島地区の小学校再編に関する請願書について、質問させていただきます。

この請願は、既に本日可決されました伊豆市立学校設置条例の一部改正について、また広くは一般会計補正予算についても関係するものだと思います。

既に補正予算も学校設置条例も本議会で可決されている事項なんです。それが本日の一番最後のころに議会に諮られるということに対して、委員長はどのようにお考えなのでしょうか。端的に言えば意味がなくなってしまうのではありませんか。請願者の本意を無視する取り扱いをこの議会では行っていると思いますが、いかがでしょうか。

さらに、余分なことになるかもしれませんが、市長や教育長に一言申し述べておきたい。天城地区の学校再編は、本当に市民の合意を得られたのでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 質疑にしてください。森議員。

○12番（森 良雄君） あわせてですよ、議長さん、最後まで聞いてください。

我々は今決まったことを議論しようとしているんですよ、古見梅子さん、正志さん。もうここまで根本的に違いがあるんですよ、決まっているんですよ、学校設置条例は。決まっているのに、ここで請願受け付けるかどうか議論しましょうと言っているんですよ。支離滅裂じゃないですか、あなた方のおっしゃっているのは。決まっていることをなぜやらなきゃならないんですか。ただ単にルールだからってやるんですか。こんな市民を愚弄したような行為は、議会としては……

〔発言する人あり〕

○12番（森 良雄君） 最後まで聞いてください、いいですか。

我々は、市民の意見を無視して、決まったことをこれから議論しようとしているんです。

こんな市民を愚弄したようなことをやっけていいんですか。総務教育委員長、お答えください。

○議長（杉山羌央君） 答弁を願います。

内田委員長。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） ただいまの森良雄議員の質問にお答えをいたします。

これは審査の順序の変更という動議が出されました。それについて委員の皆さんに諮っていただき、提出された議案の順序どおりに実行したということでもあります。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

では、次に19番、三須重治議員。

〔19番 三須重治君登壇〕

○19番（三須重治君） 19番、三須重治です。

それでは、委員長に質問します。

今、不採択の理由が議案第102号で既に決定したから不採択という、私も紹介委員でしたが、質疑を受けた後、退席しましたので、結論を聞いておりませんでしたので、質問させてもらうわけですが、やはり請願の内容で、それが審査をされて、否決なら否決の採択になるのは結構ですが、動議で出されたように、この請願第2号は、先にやられました議案第102号、まさにその部分を請願としてお願いしているわけですね。ですから、私も委員会の始まる冒頭に、このやり方だったら、もうやっても意味ないよねと。いわゆる請願、国民に与えられた権利をこのような形で処理しているのか、今後検討してもらいたいという、そういうお願いのもとから請願審査に入っていったわけですが、そのあたり、不採択の理由が既に議案第102号で決したから、ここでもうやる必要ない、不採択だという理由では少し納得がいかないんですが、その当たりの多少なりともこれからの請願に対する取り扱いの方法とか、そのあたりが話し合われておったら説明してもらいたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

内田委員長。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） ただいまの三須議員の質問にお答えします。

結論としては、協議はしておりません。今後、条例と請願が重なった場合、どのように判断するかというのは、これからまた検討したいというふうな話はしました。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。よろしいですか。

以上で通告による質疑を終結いたします。

これより請願第2号について、討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第2号について採決をいたします。

本請願に対する委員長の報告は不採択であります。

したがって、原案について採決いたします。

請願第2号を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立少数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者少数。

よって、請願第2号は不採択とすることに決定いたしました。

◎閉会中の所管事務調査の申し出について

○議長（杉山羌央君） 日程第14、閉会中の所管事務調査の申し出について議題といたします。

各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会報編集特別委員会委員長より、会議規則第104条の規定に基づき、所管事務の調査事項について別紙のとおり申し出がありました。お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、それぞれの所管事件につき、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎日程の追加

○議長（杉山羌央君） 続きまして、お諮りいたします。

お配りしてあります追加日程表のとおり、この3件を日程に追加し、追加日程として議題にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 異議なしと認め、3件を日程に追加することに決定いたしました。

◎報告第8号の上程、説明、質疑

○議長（杉山羌央君） 追加日程第1、報告第8号 平成22年度伊豆市健全化判断比率の修正の報告についてを議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 追加日程の報告第8号について総務部長から説明させていただきます。

○議長（杉山羌央君） 本件の報告について、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、報告第8号につきまして、補足して説明をさせていただきます。

本報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づきまして、財政健全化の判断比率を監査委員の意見を付して報告するという規定になっておりまして、これに基づく報告をさせていただきますが、この中で、平成22年度の将来負担比率におきまして修正の必要が生じたものでございます。

変更理由のところにも書いてございますように、総合事務組合の退職手当の支給に関する基金の積立金というのがございまして、本来、この基金の配分額を控除して、将来負担額を求めるということになっておりましたが、この算定に漏れがございました。今回、総合事務組合の退職手当の積立金のうち、案分して求めました金額を控除しますと45.2から38.9という形で数値が改善されるという修正の必要が生じたものでございます。

ちなみに申し上げますが、伊豆市として配分される積立金の額というのが6億2,229万2,000円ということになっておりまして、この金額を将来負担見込み額から控除したということになります。

最終的には、将来負担見込み額の額が235億6,586万6,000円という形に改善されるものですから、将来負担比率そのものも6.3下がって38.9というふうに変更されるというものでございます。

以上で補足説明を終わりにいたします。

○議長（杉山晃央君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

報告第8号について質問させていただきます。

少なくともこの報告書だけでは何が何だかさっぱりわかりません。健全化判断比率は変更前が45.2で変更後が38.9だと、これだけでは質問のしようがないですし、一体何があったんだと。もうちょっと後でいいですから、金額でいいですよ。なぜその金額がこうなったんだと、お笑いになっている議員さんがいらっしゃるようだけれども、皆さんはわかっているんですか。私はさっぱりわかりませんよ。金額がなぜ変更になったのか、後でいいですから書類でお答えいただきたい。

○議長（杉山晃央君） 答弁は後でよろしいですね。

ほかにごいませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山晃央君） なければ、以上で質疑を終結いたします。

報告を終わります。

◎発議第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山晃央君） 追加日程第2、発議第11号 鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

杉山誠議員。

〔7番 杉山 誠君登壇〕

○7番（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

発議第11号 鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書について説明させていただきます。

まず、鳥獣被害、大変深刻な状況にありまして、対策を強化していくわけですが、国を挙げての対策をさらに強化していただきたいというような内容でございます。

本文を読み上げさせていただきます。

近年、野生生物による農作物の被害は、深刻な状態にあり、その被害は経済的損失にとどまらず、農家の生産意欲を著しく減退させ、ひいては農村地域社会の崩壊を招きかねないなど、大きな影響を及ぼしています。

野生鳥獣による農作物被害額は、平成21年度において213億円で、前年度に比べて14億円増加しています。鳥獣被害全体の7割がイノシシ、シカ、サルによるもので、農作物の被害に止まらず、山林の荒廃を招き、豪雨時の土砂流出被害にもつながっている、との指摘もあります。

このような状況を踏まえ、国においては平成19年12月、議員立法（全会一致）により、「鳥獣被害の防止のための特別措置に関する法律」が成立。これに基づき鳥獣被害防止総合対策交付金の支給や地方交付税の拡充、都道府県から市町村への獲得許可の権限委譲など、各種支援の充実が図られました。

しかしながら、生息域の拡大を続ける野生生物による被害防止を確実なものとするためには、ハード・ソフト両面による地域ぐるみの被害防止活動や地域リーダー、狩猟者の育成、被害農家へのより広範な支援などの対策の強化が不可欠です。

また、野生生物の保護並びに被害防止対策のための適切な個体数管理の上からも、正確な頭数の把握は欠かせませんが、その調査方法はいまだ十分なものとはいえず、早期の確立が望まれます。

よって国におかれては、鳥獣被害防止の充実を図るため、下記事項を速やかに実施されるよう強く要望します。

ということで、4点について要望しております。

1つ目に、地方自治体が行う被害防止施策に対する財政支援を充実すること。

2つ目に、現場では有害鳥獣対策についての専門家が不足していることから、専門的な知識や経験に立脚した人材の養成及び支援策を講じること。

3つ目として、有害鳥獣の正確な生息数の把握ができる調査方法を確立すること。

4つ目に、効果的な野生鳥獣被害防止対策を構築すること。

以上のような内容でございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（杉山 晃央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

1 番、鈴木初司議員。

〔1 番 鈴木初司君登壇〕

○1 番（鈴木初司君） 1 番、鈴木でございます。

杉山議員に質疑いたします。

2 番目と 4 番目なんですけれども、立脚した人材の養成及び支援策、具体策は何もなくて、ただこういう文言で、どういうことか内容を若干でもわかったら説明いただきたいのと、4 番目、効果的な野生鳥獣被害防止対策と、言葉じりだけとらえて申しわけないんですけれども、どのようなことを考えられているかというのは、この 2 点をわかる範囲で御説明願いたいと思います。よろしくどうぞ。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

杉山誠議員。

〔7 番 杉山 誠君登壇〕

○7 番（杉山 誠君） では、わかる範囲でお答えいたします。

まず、現場での専門的な知識や経験に立脚した人材の養成及び支援策ということですが、国でいろいろな地域リーダーの育成とか、そういった鳥獣被害防止手法に関するセミナーとか展示等を行っています。それが、いろいろ研究された内容について、より多くの人に知識を持っていただきたいということで行われているんですけれども、平成23年度のスケジュールを見ますと、全部で、全国でこれ10会場、募集人員が922名と、非常に言ってみれば脆弱というか、まだまだ広範囲にわたってそういう被害が生じているわけですので、ぜひともそういったリーダーの育成に力を入れていただきたい、支援策を講じていただきたいということです。

4 番目の効果的な野生鳥獣被害防止対策ですが、具体的には、今行われております電気さくであるとか、また管理捕獲であるとかいろいろあるんですけれども、国のほうとしてもいろいろな研究をしているようでして、最近ではシカに対して、シカは学習能力がありますので、この学習能力を攪乱させるようなコンピューター制御による光と音で威嚇するような装置も開発されているようで、それを設置するとおどし効果が継続するという研究も行われているそうです。まだまだ知らないことも多いんですけれども、いろいろ研究されているようですので、さらに力を入れていただきたいということです。

以上です。

○議長（杉山晃央君） 再質疑ありますか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山晃央君） 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 晃央君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより発議第11号について採決を行います。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 晃央君） 起立者全員。

よって、発議第11号は原案のとおり提出することに決定いたしました。

◎発議第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山 晃央君） 追加日程第3、発議第12号 国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

杉山誠議員。

〔7番 杉山 誠君登壇〕

○7番（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

発議第12号 国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書について説明させていただきます。

この基金事業というのは23年度限りの事業でありまして、来年度の計画がまだ国のほうではっきりしておりませんので、下に述べますように、国民生活の安心・安全にとって大変重要なものでありますので、これをぜひ継続していただきたいということで求める意見書であります。

具体的には、一つとして、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金。

これは、地方自治体における子宮頸がん予防ワクチン、H i b ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を財政支援する基金であり、ワクチン接種について予防接種法の対象疾病に位置付ける法改正が実現するまで継続すべきである。

一、安心子ども基金および妊婦健康診査支援基金。

これは、保育所や放課後児童クラブなどの整備を後押しする安心子ども基金および妊婦健診の負担軽減を図る妊婦健診支援基金について政府は、新たに創設する子ども・子育て新システムの中で対応するとしているが、具体的な中身が明らかになっておらず、当面は基金事業による対応が現実的であり、継続すべきであるということです。

次に、介護職員処遇改善等臨時特例基金。

これは、介護職員の賃金引き上げなどを行うための基金として創設し、今年度末まで予算措置されているが、来年度以降の対応は、引き続き基金事業によるのか介護報酬によるのか、方向性がまだ見えていない。介護職員の処遇改善は極めて重要な課題であり、介護報酬で手当てできない場合は、既存の基金を積み増しし、着実に賃金引き上げなどに充てられるよう措置すべきである。

一、障害者自立支援対策臨時特例基金。

障害者自立支援法の施行に伴う事業者の経過的な支援を行なうため、平成18年度から20年度までの特別対策として実施し、その後、既存事業の拡充や新たな事業を盛り込み、今年度末まで延長されている。来年度以降も、新体系移行後の事業所支援やグループホーム等の設置補助などが必要であり、基金継続によって柔軟な支援をすべきである。

最後に、地域自殺者対策緊急強化基金。

これは、地域における自殺対策の強化を図るための基金として、電話相談窓口の充実など地方自治体における具体的な取り組みに活用されており、こうした取り組みを切れ目なく支援するため、継続かつ基金の積み増しが必要である。

以上のような内容を国に求める意見書であります。

よろしくお願いいたします。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山羌央君） 質疑はないものと認め、以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山羌央君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより発議第12号について採決を行います。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、発議第12号は原案のとおり提出することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（杉山羌央君） 以上で、本会議の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成23年第4回伊豆市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後 1時58分